

6. 地域の概況及び社会経済情勢

6.1 一般項目

6.1.1 人 口

会場エリアが位置する区市における近年 5 年間の人口の推移は、表 6.1-1 に、区市区域は、図 6.1-1 に示すとおりである。

区市区域の人口は、近年増加傾向である。

表 6.1-1 人口の推移

(単位：人)

区市		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
8km 圏内	千代田区	46,060	47,138	47,887	48,538	52,284
	中央区	110,702	113,871	116,930	120,297	128,628
	港区	198,859	201,543	205,599	208,397	231,538
	新宿区	281,037	282,144	283,819	284,518	321,172
	文京区	187,909	189,286	191,194	192,961	201,257
	台東区	165,205	166,984	168,396	169,999	185,368
	墨田区	235,571	238,356	240,380	240,691	252,018
	江東区	436,795	446,393	450,950	455,366	480,271
	品川区	345,413	348,590	351,350	353,502	366,584
	目黒区	252,845	253,022	254,185	255,038	264,811
	大田区	671,891	674,527	674,920	676,359	696,734
	渋谷区	195,913	195,911	196,910	199,450	212,061
	江戸川区	649,633	651,884	654,537	654,030	675,325
	合計	4,410,344	4,448,208	4,477,578	4,501,664	4,723,216
8km 圏外	三鷹市	175,716	176,986	176,471	176,785	180,144
	府中市	241,930	244,834	246,667	247,454	251,858
	調布市	214,865	216,739	217,383	218,279	223,163
合 計		4,410,344	4,448,208	4,477,578	4,501,664	4,723,216

注) 各年 1 月 1 日現在

出典：「住民基本台帳による東京都の世帯と人口 平成 25 年 1 月」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukiy/2013/jy13000001.htm>、平成 25 年 12 月時点)

6.1.2 産 業

会場エリアが位置する区市における事業所数及び従業者数の産業別割合は、表 6.1-2(1)～(17)に示すとおりである。

平成 18 年度については、第三次産業の割合が最も高く、事業所数で 86.1%、従業者数で 85.8%を占めている。内訳で多いものは、サービス業(他に分類されないもの)の割合(事業所数 22.0%、従業者数 20.9%)、卸売・小売業(事業所数 25.4%、従業者数 21.1%)となっている。

表 6.1-2(1) 事業所数及び従業者数の産業別割合(会場エリアが位置する区市の合計)

産業分類		事業所		従業者	
		事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数		377,628	100.0	5,694,413	100.0
第一次産業	農 業	100	0.0	1,115	0.0
	林 業	17	0.0	265	0.0
	漁 業	4	0.0	27	0.0
	小 計	121	0.0	1,407	0.0
第二次産業	鉱 業	61	0.0	2,414	0.0
	建設業	17,300	4.6	258,469	4.5
	製造業	35,067	9.3	548,359	9.6
	小 計	52,428	13.9	809,242	14.2
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	217	0.1	20,237	0.4
	情報通信業	17,350	4.6	663,954	11.7
	運輸業	9,942	2.6	239,031	4.2
	卸売・小売業	95,779	25.4	1,200,139	21.1
	金融・保険業	6,187	1.6	287,482	5.0
	不動産業	28,333	7.5	167,209	2.9
	飲食店、宿泊業	56,788	15.0	484,683	8.5
	医療、福祉	17,160	4.5	238,718	4.2
	教育、学習支援業	8,037	2.1	200,856	3.5
	複合サービス事業	1,465	0.4	32,752	0.6
	サービス業(他に分類されないもの)	82,896	22.0	1,191,180	20.9
	公務(他に分類されないもの)	925	0.2	157,524	2.8
	小 計	325,079	86.1	4,883,765	85.8

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(2) 事業所数及び従業者数の産業別割合(千代田区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			34,768	100.0	876,172	100.0
第一次産業	農 業		4	0.0	94	0.0
	林 業		5	0.0	159	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		9	0.0	253	0.0
第二次産業	鉱 業		7	0.0	262	0.0
	建設業		969	2.8	26,742	3.1
	製造業		1,866	5.4	61,460	7.0
	小 計		2,842	8.2	88,464	10.1
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		29	0.1	4,894	0.6
	情報通信業		3,166	9.1	115,227	13.2
	運輸業		487	1.4	19,974	2.3
	卸売・小売業		8,219	23.6	140,193	16.0
	金融・保険業		945	2.7	92,803	10.6
	不動産業		2,141	6.2	20,280	2.3
	飲食店、宿泊業		4,296	12.4	53,054	6.1
	医療、福祉		1,022	2.9	17,475	2.0
	教育、学習支援業		548	1.6	24,553	2.8
	複合サービス事業		157	0.5	8,035	0.9
	サービス業(他に分類されないもの)		10,661	30.7	217,601	24.8
	公務(他に分類されないもの)		246	0.7	73,366	8.4
	小 計		31,917	91.8	787,455	89.9

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-2 (3) 事業所数及び従業者数の産業別割合(中央区(8km 圏内))

産業分類		事業所		従業者	
		事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数		44,094	100.0	723,882	100.0
第一次産業	農 業	6	0.0	69	0.0
	林 業	2	0.0	13	0.0
	漁 業	0	0.0	1	0.0
	小 計	8	0.0	83	0.0
第二次産業	鉱 業	5	0.0	38	0.0
	建設業	1,129	2.6	26,326	3.6
	製造業	1,526	3.5	44,575	6.2
	小 計	2,660	6.0	70,939	9.8
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.0	1,606	0.2
	情報通信業	2,494	5.7	76,750	10.6
	運輸業	949	2.2	25,953	3.6
	卸売・小売業	13,182	29.9	213,785	29.5
	金融・保険業	1,332	3.0	64,104	8.9
	不動産業	2,675	6.1	23,259	3.2
	飲食店、宿泊業	7,126	16.2	63,705	8.8
	医療、福祉	1,267	2.9	13,057	1.8
	教育、学習支援業	421	1.0	5,183	0.7
	複合サービス事業	224	0.5	3,423	0.5
	サービス業(他に分類されないもの)	11,693	26.5	158,177	21.9
	公務(他に分類されないもの)	42	0.1	3,859	0.5
	小 計	41,426	93.9	652,861	90.2

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(4) 事業所数及び従業者数の産業別割合(港区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			44,916	100.0	901,544	100.0
第一次産業	農 業		7	0.0	43	0.0
	林 業		2	0.0	7	0.0
	漁 業		3	0.0	22	0.0
	小 計		12	0.0	72	0.0
第二次産業	鉱 業		9	0.0	420	0.0
	建設業		1,164	2.6	41,381	4.6
	製造業		1,791	4.0	90,070	10.0
	小 計		2,964	6.6	131,871	14.6
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		46	0.1	4,031	0.4
	情報通信業		3,536	7.9	162,359	18.0
	運輸業		1,045	2.3	32,070	3.6
	卸売・小売業		9,251	20.6	166,146	18.4
	金融・保険業		918	2.0	39,400	4.4
	不動産業		2,966	6.6	24,940	2.8
	飲食店、宿泊業		7,946	17.7	79,470	8.8
	医療、福祉		1,665	3.7	21,378	2.4
	教育、学習支援業		675	1.5	17,011	1.9
	複合サービス事業		150	0.3	3,171	0.4
	サービス業(他に分類されないもの)		13,670	30.4	212,352	23.6
	公務(他に分類されないもの)		72	0.2	7,273	0.8
	小 計		41,940	93.4	769,601	85.4

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-2 (5) 事業所数及び従業者数の産業別割合(新宿区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			34,297	100.0	606,026	100.0
第一次産業	農 業		4	0.0	17	0.0
	林 業		1	0.0	1	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		5	0.0	18	0.0
第二次産業	鉱 業		3	0.0	43	0.0
	建設業		1,273	3.7	26,794	4.4
	製造業		1,785	5.2	33,444	5.5
	小 計		3,061	8.9	60,281	9.9
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		21	0.1	4,616	0.8
	情報通信業		2,024	5.9	65,158	10.8
	運輸業		359	1.0	9,874	1.6
	卸売・小売業		6,504	19.0	93,101	15.4
	金融・保険業		613	1.8	27,219	4.5
	不動産業		3,385	9.9	27,733	4.6
	飲食店、宿泊業		7,325	21.4	72,935	12.0
	医療、福祉		1,538	4.5	24,994	4.1
	教育、学習支援業		868	2.5	34,404	5.7
	複合サービス事業		109	0.3	2,293	0.4
	サービス業(他に分類されないもの)		8,409	24.5	154,930	25.6
	公務(他に分類されないもの)		76	0.2	28,470	4.7
	小 計		31,231	91.1	545,727	90.1

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-2 (6) 事業所数及び従業者数の産業別割合(文京区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			16,332	100.0	210,285	100.0
第一次産業	農 業		0	0.0	0	0.0
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		0	0.0	0	0.0
第二次産業	鉱 業		2	0.0	8	0.0
	建設業		662	4.1	7,737	3.7
	製造業		1,826	11.2	26,042	12.4
	小 計		2,490	15.2	33,787	16.1
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		4	0.0	189	0.1
	情報通信業		1,005	6.2	27,065	12.9
	運輸業		192	1.2	3,287	1.6
	卸売・小売業		3,974	24.3	40,121	19.1
	金融・保険業		150	0.9	4,943	2.4
	不動産業		1,621	9.9	5,331	2.5
	飲食店、宿泊業		1,962	12.0	15,074	7.2
	医療、福祉		812	5.0	17,929	8.5
	教育、学習支援業		507	3.1	21,914	10.4
	複合サービス事業		71	0.4	1,372	0.7
	サービス業(他に分類されないもの)		3,506	21.5	35,043	16.7
	公務(他に分類されないもの)		38	0.2	4,230	2.0
	小 計		13,842	84.8	176,498	83.9

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-2 (7) 事業所数及び従業者数の産業別割合(台東区 (8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合 (%)	従業者数	割合 (%)
総 数			25,189	100.0	230,850	100.0
第一次産業	農 業		1	0.0	127	0.1
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		1	0.0	127	0.1
第二次産業	鉱 業		0	0.0	0	0.0
	建設業		1,033	4.1	11,734	5.1
	製造業		3,640	14.5	27,504	11.9
	小 計		4,673	18.6	39,238	17.0
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		5	0.0	420	0.2
	情報通信業		519	2.1	12,788	5.5
	運輸業		239	0.9	6,052	2.6
	卸売・小売業		8,960	35.6	81,245	35.2
	金融・保険業		287	1.1	5,160	2.2
	不動産業		1,722	6.8	5,575	2.4
	飲食店、宿泊業		3,906	15.5	26,376	11.4
	医療、福祉		791	3.1	7,774	3.4
	教育、学習支援業		286	1.1	4,503	2.0
	複合サービス事業		124	0.5	1,567	0.7
	サービス業(他に分類されないもの)		3,631	14.4	36,348	15.7
	公務(他に分類されないもの)		45	0.2	3,677	1.6
	小 計		20,515	81.4	191,485	82.9

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-2 (8) 事業所数及び従業者数の産業別割合(墨田区 (8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合 (%)	従業者数	割合 (%)
総 数			17,940	100.0	163,661	100.0
第一次産業	農 業		3	0.0	16	0.0
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		3	0.0	16	0.0
第二次産業	鉱 業		1	0.0	17	0.0
	建設業		1,073	6.0	8,934	5.5
	製造業		4,656	26.0	33,762	20.6
	小 計		5,730	31.9	42,713	26.1
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		5	0.0	105	0.1
	情報通信業		129	0.7	4,814	2.9
	運輸業		392	2.2	7,925	4.8
	卸売・小売業		5,068	28.2	42,002	25.7
	金融・保険業		162	0.9	8,087	4.9
	不動産業		969	5.4	4,391	2.7
	飲食店、宿泊業		2,140	11.9	13,233	8.1
	医療、福祉		732	4.1	10,529	6.4
	教育、学習支援業		255	1.4	3,960	2.4
	複合サービス事業		55	0.3	848	0.5
	サービス業(他に分類されないもの)		2,272	12.7	21,943	13.4
	公務(他に分類されないもの)		28	0.2	3,095	1.9
	小 計		12,207	68.0	120,932	73.9

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-2 (9) 事業所数及び従業者数の産業別割合(江東区 (8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合 (%)	従業者数	割合 (%)
総 数			18,681	100.0	288,925	100.0
第一次産業	農 業		3	0.0	22	0.0
	林 業		3	0.0	66	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		6	0.0	88	0.0
第二次産業	鉱 業		0	0.0	0	0.0
	建設業		1,253	6.7	15,855	5.5
	製造業		3,126	16.7	35,866	12.4
	小 計		4,379	23.4	51,721	17.9
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		16	0.1	1,037	0.4
	情報通信業		259	1.4	43,824	15.2
	運輸業		1,253	6.7	34,702	12.0
	卸売・小売業		5,068	27.1	58,657	20.3
	金融・保険業		160	0.9	5,243	1.8
	不動産業		836	4.5	4,146	1.4
	飲食店、宿泊業		2,420	13.0	16,745	5.8
	医療、福祉		998	5.3	13,230	4.6
	教育、学習支援業		361	1.9	6,931	2.4
	複合サービス事業		76	0.4	1,865	0.6
	サービス業(他に分類されないもの)		2,792	14.9	45,089	15.6
	公務(他に分類されないもの)		57	0.3	5,647	2.0
	小 計		14,296	76.5	237,116	82.1

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(10) 事業所数及び従業者数の産業別割合(品川区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			21,638	100.0	321,085	100.0
第一次産業	農 業		2	0.0	25	0.0
	林 業		2	0.0	16	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		4	0.0	41	0.0
第二次産業	鉱 業		11	0.1	868	0.3
	建設業		1,256	5.8	21,247	6.6
	製造業		2,446	11.3	40,031	12.5
	小 計		3,713	17.2	62,146	19.4
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		12	0.1	1,023	0.3
	情報通信業		738	3.4	42,150	13.1
	運輸業		694	3.2	22,474	7.0
	卸売・小売業		5,183	24.0	72,709	22.6
	金融・保険業		309	1.4	7,533	2.3
	不動産業		2,420	11.2	8,131	2.5
	飲食店、宿泊業		3,233	14.9	22,336	7.0
	医療、福祉		1,195	5.5	15,691	4.9
	教育、学習支援業		526	2.4	10,080	3.1
	複合サービス事業		68	0.3	1,336	0.4
	サービス業(他に分類されないもの)		3,487	16.1	51,475	16.0
	公務(他に分類されないもの)		56	0.3	3,960	1.2
	小 計		17,921	82.8	258,898	80.6

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(11) 事業所数及び従業者数の産業別割合(目黒区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			12,611	100.0	130,228	100.0
第一次産業	農 業		9	0.1	82	0.1
	林 業		1	0.0	2	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		10	0.1	84	0.1
第二次産業	鉱 業		0	0.0	0	0.0
	建設業		604	4.8	5,644	4.3
	製造業		799	6.3	11,396	8.8
	小 計		1,403	11.1	17,040	13.1
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		3	0.0	103	0.1
	情報通信業		343	2.7	9,845	7.6
	運輸業		131	1.0	3,517	2.7
	卸売・小売業		3,493	27.7	30,682	23.6
	金融・保険業		133	1.1	2,723	2.1
	不動産業		1,324	10.5	4,845	3.7
	飲食店、宿泊業		1,972	15.6	13,229	10.2
	医療、福祉		956	7.6	12,214	9.4
	教育、学習支援業		456	3.6	10,523	8.1
	複合サービス事業		33	0.3	922	0.7
	サービス業(他に分類されないもの)		2,322	18.4	21,755	16.7
	公務(他に分類されないもの)		32	0.3	2,746	2.1
	小 計		11,198	88.8	113,104	86.9

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(12) 事業所数及び従業者数の産業別割合(大田区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			31,950	100.0	324,517	100.0
第一次産業	農 業		9	0.0	43	0.0
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		9	0.0	43	0.0
第二次産業	鉱 業		1	0.0	4	0.0
	建設業		2,163	6.8	17,387	5.4
	製造業		5,953	18.6	67,583	20.8
	小 計		8,117	25.4	84,974	26.2
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		16	0.1	781	0.2
	情報通信業		242	0.8	13,622	4.2
	運輸業		1,613	5.0	37,782	11.6
	卸売・小売業		7,860	24.6	65,595	20.2
	金融・保険業		287	0.9	4,956	1.5
	不動産業		2,357	7.4	7,966	2.5
	飲食店、宿泊業		4,311	13.5	24,312	7.5
	医療、福祉		1,893	5.9	23,421	7.2
	教育、学習支援業		630	2.0	10,920	3.4
	複合サービス事業		156	0.5	2,409	0.7
	サービス業(他に分類されないもの)		4,382	13.7	41,404	12.8
	公務(他に分類されないもの)		77	0.2	6,332	2.0
	小 計		23,824	74.6	239,500	73.8

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(13) 事業所数及び従業者数の産業別割合(渋谷区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			32,226	100.0	488,038	100.0
第一次産業	農 業		9	0.0	100	0.0
	林 業		1	0.0	1	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		10	0.0	101	0.0
第二次産業	鉱 業		20	0.1	743	0.2
	建設業		945	2.9	19,255	3.9
	製造業		1,063	3.3	20,412	4.2
	小 計		2,028	6.3	40,410	8.3
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		13	0.0	468	0.1
	情報通信業		2,457	7.6	74,242	15.2
	運輸業		200	0.6	7,379	1.5
	卸売・小売業		8,531	26.5	105,777	21.7
	金融・保険業		440	1.4	13,819	2.8
	不動産業		2,629	8.2	20,076	4.1
	飲食店、宿泊業		4,570	14.2	48,125	9.9
	医療、福祉		1,324	4.1	15,863	3.3
	教育、学習支援業		996	3.1	21,088	4.3
	複合サービス事業		66	0.2	1,791	0.4
	サービス業(他に分類されないもの)		8,920	27.7	135,498	27.8
	公務(他に分類されないもの)		42	0.1	3,401	0.7
	小 計		30,188	93.7	447,527	91.7

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(14) 事業所数及び従業者数の産業別割合(江戸川区(8km 圏内))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			22,984	100.0	186,070	100.0
第一次産業	農 業		12	0.1	174	0.1
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		12	0.1	174	0.1
第二次産業	鉱 業		1	0.0	6	0.0
	建設業		1,915	8.3	15,598	8.4
	製造業		3,524	15.3	24,600	13.2
	小 計		5,440	23.7	40,204	21.6
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		9	0.0	520	0.3
	情報通信業		81	0.4	2,089	1.1
	運輸業		1,916	8.3	16,028	8.6
	卸売・小売業		5,595	24.3	43,683	23.5
	金融・保険業		229	1.0	3,417	1.8
	不動産業		1,224	5.3	4,372	2.3
	飲食店、宿泊業		2,840	12.4	15,623	8.4
	医療、福祉		1,334	5.8	18,441	9.9
	教育、学習支援業		569	2.5	10,646	5.7
	複合サービス事業		87	0.4	1,763	0.9
	サービス業(他に分類されないもの)		3,607	15.7	25,004	13.4
	公務(他に分類されないもの)		41	0.2	4,106	2.2
	小 計		17,532	76.3	145,692	78.3

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(15) 事業所数及び従業者数の産業別割合(三鷹市(8km 圏外))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			5,536	100.0	57,791	100.0
第一次産業	農 業		9	0.2	69	0.1
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		9	0.2	69	0.1
第二次産業	鉱 業		0	0.0	0	0.0
	建設業		502	9.1	3,330	5.8
	製造業		330	6.0	7,807	13.5
	小 計		832	15.0	11,137	19.3
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		3	0.1	6	0.0
	情報通信業		107	1.9	2,231	3.9
	運輸業		236	4.3	4,355	7.5
	卸売・小売業		1,150	20.8	10,137	17.5
	金融・保険業		48	0.9	1,371	2.4
	不動産業		892	16.1	2,386	4.1
	飲食店、宿泊業		627	11.3	4,063	7.0
	医療、福祉		441	8.0	8,227	14.2
	教育、学習支援業		223	4.0	4,424	7.7
	複合サービス事業		28	0.5	566	1.0
	サービス業(他に分類されないもの)		916	16.5	7,421	12.8
	公務(他に分類されないもの)		24	0.4	1,398	2.4
	小 計		4,695	84.8	46,585	80.6

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(16) 事業所数及び従業者数の産業別割合(府中市(8km圏外))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			7,750	100.0	110,460	100.0
第一次産業	農 業		12	0.2	158	0.1
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		1	0.0	4	0.0
	小 計		13	0.2	162	0.1
第二次産業	鉱 業		0	0.0	0	0.0
	建設業		808	10.4	6,225	5.6
	製造業		392	5.1	17,862	16.2
	小 計		1,200	15.5	24,087	21.8
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		10	0.1	222	0.2
	情報通信業		149	1.9	9,256	8.4
	運輸業		137	1.8	4,886	4.4
	卸売・小売業		1,909	24.6	19,004	17.2
	金融・保険業		100	1.3	2,252	2.0
	不動産業		712	9.2	2,105	1.9
	飲食店、宿泊業		1,085	14.0	8,531	7.7
	医療、福祉		603	7.8	10,673	9.7
	教育、学習支援業		372	4.8	8,518	7.7
	複合サービス事業		35	0.5	765	0.7
	サービス業(他に分類されないもの)		1,395	18.0	16,213	14.7
	公務(他に分類されないもの)		30	0.4	3,786	3.4
	小 計		6,537	84.3	86,211	78.0

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-2(17) 事業所数及び従業者数の産業別割合(調布市(8km 圏外))

産業分類		項 目	事業所		従業者	
			事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)
総 数			6,716	100.0	74,879	100.0
第一次産業	農 業		10	0.1	76	0.1
	林 業		0	0.0	0	0.0
	漁 業		0	0.0	0	0.0
	小 計		10	0.1	76	0.1
第二次産業	鉱 業		1	0.0	5	0.0
	建設業		551	8.2	4,280	5.7
	製造業		344	5.1	5,945	7.9
	小 計		896	13.3	10,230	13.7
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		4	0.1	216	0.3
	情報通信業		101	1.5	2,534	3.4
	運輸業		99	1.5	2,773	3.7
	卸売・小売業		1,832	27.3	17,302	23.1
	金融・保険業		74	1.1	4,452	5.9
	不動産業		460	6.8	1,673	2.2
	飲食店、宿泊業		1,029	15.3	7,872	10.5
	医療、福祉		589	8.8	7,822	10.4
	教育、学習支援業		344	5.1	6,198	8.3
	複合サービス事業		26	0.4	626	0.8
	サービス業(他に分類されないもの)		1,233	18.4	10,927	14.6
	公務(他に分類されないもの)		19	0.3	2,178	2.9
	小 計		5,810	86.5	64,573	86.2

注) 平成 18 年 10 月 1 日現在

出典:「平成 18 年事業所・企業統計調査報告 事業所編」(東京都総務局ホームページ、
http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jigyoku/2006/jg06t10000.htm、平成 25 年 12 月時点)

6.1.3 交 通

(1) 道 路

会場エリア周辺の主要道路における交通量の推移は、表 6.1-3(1)～(8)に示すとおりである。
また、道路網及び交通量調査地点は、図 6.1-2 に示すとおりである。

平日 12 時間交通量については、平成 6～17 年度にかけて一般国道が 5,887～50,166 台、都道が 3,324～56,130 台で推移している。



凡 例

- 平日12時間台数
- 24時間交通量観測地点
- 高速自動車国道
- 都道(首都高速道路)
- 一般国道
- 都道



Scale 1:125,000

1.25 2.5 5km

図6.1-2

道路網及び交通量調査地点

表 6.1-3(1) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏内))

(単位：台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
1	10010	一般国道 1 号	永代通り	千代田区丸の内 1-8	35,954	36,212	29,803	22,767
2	10040	一般国道 1 号	桜田通り	千代田区霞ヶ関 1-3	25,203	23,618	22,427	17,666
3	10060	一般国道 1 号	桜田通り	品川区東五反田 3-1	34,341	36,051	32,309	27,134
4	10070	一般国道 1 号	第二京浜	品川区西大井 6-1	46,374	40,702	39,627	32,656
5	10110	一般国道 4 号	昭和通り	千代田区神田美倉町 10	27,679	26,168	24,708	34,715
6	10120	一般国道 4 号	昭和通り	台東区台東 1-9	27,679	26,168	24,708	27,360
7	10210	一般国道 6 号	江戸川通り	台東区浅草橋 1-1	31,296	31,878	28,079	23,282
8	10220	一般国道 6 号	-	台東区浅草 7-1	30,033	30,866	28,208	21,839
9	10290	一般国道 1 4 号	京葉道路	墨田区両国 1-12	26,842	27,070	27,140	36,726
10	10300	一般国道 1 4 号	京葉道路	墨田区緑 4-23	26,842	27,070	27,140	27,304
11	10310	一般国道 1 4 号	京葉道路	江東区亀戸 6-41	34,590	35,353	34,181	33,084
12	10400	一般国道 1 5 号	中央通り	港区新橋 1-6	12,644	10,617	13,644	11,191
13	10420	一般国道 1 5 号	第一京浜	港区港南 2-17	39,696	44,489	42,898	36,667
14	10440	一般国道 1 5 号	第一京浜	大田区大森本町 1-1	43,362	44,375	37,970	36,327
15	10470	一般国道 1 7 号	中央通り	中央区日本橋室町 4-2	19,054	18,092	16,989	16,323
16	10480	一般国道 1 7 号	-	文京区湯島 1-1	25,114	24,943	25,597	8,440
17	10590	一般国道 2 0 号	新宿通り	千代田区麹町 6-5	39,802	41,564	42,281	26,088
18	10720	一般国道 2 4 6 号	青山通り	千代田区永田町 2-14	50,166	47,029	42,941	35,044
19	10730	一般国道 2 4 6 号	青山通り	渋谷区渋谷 4-4	46,773	46,700	44,748	31,115
20	10740	一般国道 2 4 6 号	玉川通り	目黒区青葉台 3-1	42,515	44,548	40,441	40,758
21	10780	一般国道 2 4 6 号	-	千代田区霞ヶ関 3-4	-	-	-	5,887
22	10900	一般国道 3 5 7 号	湾岸道路	江戸川区臨海町 6-3	-	-	-	31,434
23	10920	一般国道 3 5 7 号	湾岸道路	江東区新木場 1-1	24,517	29,840	40,509	26,711
24	10930	一般国道 3 5 7 号	湾岸道路	江東区東雲 2-15	23,776	25,132	23,431	24,842
25	10970	一般国道 3 5 7 号	湾岸道路	品川区八潮 3-3	24,381	24,961	23,534	20,564

出典：「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」（東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点）

表 6. 1-3(2) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏内))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
26	40190	主要地方道千代田練馬田無線(都道 8 号)	目白通り	千代田区飯田橋 1-10-2	29,783	29,466	28,939	27,085
27	40200	主要地方道千代田練馬田無線(都道 8 号)	目白通り	新宿区水道町 3-2	29,783	29,466	28,939	31,472
28	40210	主要地方道千代田練馬田無線(都道 8 号)	新目白通り	文京区関口 1-41-2	31,855	33,467	30,225	22,657
29	40350	主要地方道東京浦安線(都道 10 号)	永代通り	江東区佐賀 1-1-19	39,276	30,304	37,795	36,282
30	40360	主要地方道東京浦安線(都道 10 号)	明治通り	江東区南砂 3-2	22,203	19,527	18,074	17,832
31	40370	主要地方道東京浦安線(都道 10 号)	葛西橋通り	江戸川区西葛西 1-11-30	33,836	34,489	27,115	23,932
32	40390	主要地方道東京浦安線(都道 10 号)	-	江戸川区西葛西 2-17-19	-	-	18,762	18,293
33	40400	主要地方道東京浦安線(都道 10 号)	清洲橋通り	江東区東砂 5-2	7,923	6,071	6,751	7,528
34	40690	主要地方道東京市川線(都道 50 号)	新大橋通り	中央区築地 5-5-6	29,212	29,415	27,390	23,731
35	40700	主要地方道東京市川線(都道 50 号)	新大橋通り	江東区新大橋 1-6	29,212	29,415	27,390	20,151
36	40710	主要地方道東京市川線(都道 50 号)	新大橋通り	墨田区菊川 2-8-9	29,212	29,415	27,390	18,794
37	40720	主要地方道東京市川線(都道 50 号)	新大橋通り	江東区住吉 1-17-18	16,031	16,532	16,474	16,188
38	40730	主要地方道東京市川線(都道 50 号)	新大橋通り	江東区大島 9	14,869	14,559	16,053	19,794
39	40890	主要地方道白山祝田町線(都道 301 号)	白山通り	文京区本郷 1	29,121	28,038	27,099	26,545
40	40900	主要地方道白山祝田町線(都道 301 号)	祝田通り	港区西新橋 1-1-3	12,353	12,866	12,416	15,339
41	40910	主要地方道白山祝田町線(都道 301 号)	愛宕通り	港区愛宕 2-3	16,290	14,692	16,095	15,613
42	40940	主要地方道新宿両国線(都道 302 号)	靖国通り	新宿区市谷田町 1-1	27,308	27,608	26,808	16,422
43	40950	主要地方道新宿両国線(都道 302 号)	靖国通り	千代田区東神田 2-10-13	-	-	27,099	31,696
44	40980	主要地方道日比谷豊洲埠頭東雲町線(都道 304 号)	晴海通り	中央区有楽町 2-5	23,139	25,262	27,799	31,111
45	40990	主要地方道日比谷豊洲埠頭東雲町線(都道 304 号)	晴海通り	江東区豊洲 1-1	16,217	18,761	17,809	21,887

出典:「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-3 (3) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏内))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
46	41000	主要地方道日比谷豊洲 埠頭東雲町線(都道 304 号)	-	中央区晴海 2-7	—	—	—	20,569
47	41010	主要地方道芝新宿王子 線(都道 305 号)	-	港区白金 6-1-1	7,865	7,348	8,337	8,009
48	41020	主要地方道芝新宿王子 線(都道 305 号)	明治通り	渋谷区千駄ヶ谷 5	19,855	19,829	18,604	16,037
49	41200	主要地方道王子千住南 砂町線(都道 306 号)	明治通り	墨田区立花 1-1	14,250	13,862	12,607	9,312
50	41590	主要地方道白金台町 等々力線(都道 312 号)	目黒通り	港区白金台 5-22-11	33,977	35,395	32,235	16,546
51	41630	主要地方道白金台町 等々力線(都道 312 号)	目黒通り	目黒区下目黒 1-1	33,977	35,395	32,235	13,568
52	41700	主要地方道御徒町小岩 線(都道 315 号)	蔵前橋通 り	台東区蔵前 2-1-8	31,946	31,257	29,215	26,315
53	41710	主要地方道御徒町小岩 線(都道 315 号)	蔵前橋通 り	江東区亀戸 3-1	25,421	25,921	23,059	22,600
54	41770	主要地方道日本橋芝浦 大森線(都道 316 号)	昭和通り	中央区銀座 8-14-14	56,130	42,695	41,287	52,083
55	41780	主要地方道日本橋芝浦 大森線(都道 316 号)	-	品川区東品川 2-2	28,798	25,910	26,510	20,483
56	41790	主要地方道日本橋芝浦 大森線(都道 316 号)	海岸通り	港区港南 2-10-9	—	—	26,033	14,963
57	41810	主要地方道日本橋芝浦 大森線(都道 316 号)	海岸通り	品川区勝島 2-1	28,421	28,869	26,033	10,329
58	41820	主要地方道日本橋芝浦 大森線(都道 316 号)	-	品川区八潮 2-6-4	—	—	26,033	15,964
59	41850	主要地方道環状 6 号線 (都道 317 号)	山手通り	品川区大崎 1-1	24,193	23,586	22,725	18,464
60	41860	主要地方道環状 6 号線 (都道 317 号)	山手通り	目黒区下目黒 3-9-5	36,049	37,752	37,416	26,932
61	41870	主要地方道環状 6 号線 (都道 317 号)	山手通り	目黒区駒場 1-1-7	32,684	31,167	33,750	27,065
62	41960	主要地方道環状 6 号線 (都道 317 号)	八ツ山通 り	品川区東五反田 3-20	19,500	18,435	17,941	16,859
63	41990	主要地方道環状 6 号線 (都道 317 号)	駒沢通り	目黒区上目黒 1-1-5	15,841	10,047	16,488	19,439
64	42210	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	-	港区東麻布 3-10	20,314	18,138	21,928	23,236
65	42230	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	外苑東通 り	新宿区霞ヶ丘町 14	19,267	21,730	20,779	21,985

出典:「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-3 (4) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏内))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
66	42240	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	外苑東通り	新宿区早稲田鶴巻町 565-12	19,267	21,730	20,779	8,928
67	42250	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	言問通り	文京区根津 2-16-9	—	—	16,861	10,100
68	42270	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	三ツ目通り	墨田区吾妻橋 2-14	24,298	22,439	23,065	21,868
69	42280	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	三ツ目通り	墨田区菊川 3-1-2	24,255	22,203	21,509	18,726
70	42290	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	三ツ目通り	江東区木場 5-6	27,097	28,043	24,745	23,144
71	42310	主要地方道環状 3 号線 (都道 319 号)	—	江東区枝川 1-9	15,378	16,122	19,067	17,123
72	60320	特例都道大手町湯島線 (都道 403 号)	本郷通り	千代田区神田駿河台 4-5	19,436	19,505	16,533	14,278
73	60350	特例都道外濠環状線(都 道 405 号)	外堀通り	港区虎ノ門 2-1-1	25,485	25,915	27,890	27,748
74	60360	特例都道外濠環状線(都 道 405 号)	外堀通り	港区元赤坂 2	—	—	16,533	16,419
75	60380	特例都道外濠環状線(都 道 405 号)	外堀通り	新宿区揚場町 1-11	24,651	25,544	27,626	22,293
76	60390	特例都道外濠環状線(都 道 405 号)	外堀通り	文京区湯島 1-4	24,651	25,544	27,626	13,012
77	60410	特例都道外濠環状線(都 道 405 号)	外堀通り	中央区日本橋本石町 4-2-3	28,307	31,181	28,800	11,488
78	60420	特例都道外濠環状線(都 道 405 号)	外堀通り	港区新橋 1-4	28,307	31,181	28,800	9,094
79	60430	特例都道皇居前鍛冶橋 線(都道 406 号)	—	千代田区丸の内 1-11-6	—	—	27,890	29,532
80	60450	特例都道丸の内室町線 (都道 407 号)	—	中央区日本橋本石町 4-1	—	—	16,533	9,087
81	60480	特例都道日比谷芝浦線 (都道 409 号)	日比谷通り	港区新橋 1-1-1	30,607	33,948	31,371	30,594
82	60490	特例都道日比谷芝浦線 (都道 409 号)	—	港区芝浦 3-4	23,838	24,451	24,257	23,298
83	60500	特例都道霞ヶ関渋谷線 (都道 412 号)	六本木通り	千代田区霞が関 3-7-4	41,572	29,297	35,374	27,643
84	60510	特例都道霞ヶ関渋谷線 (都道 412 号)	六本木通り	港区南青山 7-1-5	41,572	29,297	35,374	22,850
85	60530	特例都道赤坂杉並線(都 道 413 号)	表参道	港区北青山 3-6-1	28,988	28,504	28,463	18,736

出典:「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-3(5) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏内))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
86	60600	特例都道四谷角筈線(都 道 414 号)	-	渋谷区千駄ヶ谷 1-15	13, 102	13, 261	12, 303	7, 401
87	60610	特例都道四谷角筈線(都 道 414 号)	-	渋谷区代々木 2-9-5	13, 102	13, 261	12, 303	5, 873
88	60650	特例都道四谷角筈線(都 道 414 号)	外苑いちょう並木	新宿区霞ヶ丘町 3	-	-	12, 303	6, 321
89	60660	特例都道四谷角筈線(都 道 414 号)	外苑外周 道路	新宿区霞ヶ丘町 1	-	-	12, 303	7, 260
90	60760	特例都道高輪麻布線(都 道 415 号)	-	港区南麻布 1-6	35, 851	33, 475	35, 967	33, 743
91	60770	特例都道古川橋二子玉 川線(都道 416 号)	明治通り	港区南麻布 4-13-1	19, 659	19, 511	19, 471	25, 695
92	60810	特例都道北品川四谷線 (都道 418 号)	-	品川区上大崎 2-13-22	16, 276	17, 559	16, 386	21, 836
93	60820	特例都道北品川四谷線 (都道 418 号)	-	品川区上大崎 2-2-6	16, 276	17, 559	16, 386	14, 504
94	60830	特例都道北品川四谷線 (都道 418 号)	外苑西通 り	港区白金 6-23-4	16, 276	17, 559	16, 386	21, 838
95	60840	特例都道北品川四谷線 (都道 418 号)	外苑西通 り	渋谷区広尾 5-5-2	16, 276	17, 559	16, 386	25, 274
96	60860	特例都道北品川四谷線 (都道 418 号)	外苑西通 り	渋谷区神宮前 3-1-23	16, 276	17, 559	16, 386	18, 211
97	60870	特例都道北品川四谷線 (都道 418 号)	外苑西通 り	渋谷区千駄ヶ谷 1-32	16, 276	17, 559	16, 386	12, 964
98	60910	特例都道鮫洲大山線(都 道 420 号)	-	品川区東大井 5-13	7, 737	9, 668	9, 966	9, 311
99	60930	特例都道鮫洲大山線(都 道 420 号)	-	目黒区目黒本町 5-1-3	8, 605	8, 463	6, 908	7, 735
100	61080	特例都道東品川下丸子 線(都道 421 号)	池上通り	品川区大井 6-21-6	11, 888	11, 605	10, 819	9, 752
101	61110	特例都道渋谷経堂線(都 道 423 号)	淡島通り	目黒区青葉台 4-4-27	13, 738	14, 204	12, 303	7, 513
102	61350	特例都道神楽坂高円寺 線(都道 433 号)	大久保通 り	新宿区原町 3-4	12, 592	12, 050	10, 016	9, 496
103	61380	特例都道牛込小石川線 (都道 434 号)	-	文京区後楽 2-15	-	-	-	9, 114
104	61410	特例都道秋葉原雑司ヶ 谷線(都道 437 号)	中央通り	台東区上野 1-1-11	-	-	18, 814	14, 527
105	61420	特例都道秋葉原雑司ヶ 谷線(都道 437 号)	不忍通り	文京区根津 1-1	15, 488	15, 481	14, 309	13, 537

出典: 「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-3 (6) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏内))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
106	61860	特例都道神田白山線(都 道 452 号)	昌平橋通 り	文京区湯島 3-9	—	—	14, 309	14, 727
107	61870	特例都道神田白山線(都 道 452 号)	昌平橋通 り	文京区湯島 3-47-8	—	—	14, 309	16, 869
108	61900	特例都道本郷亀戸線(都 道 453 号)	春日通り	文京区湯島 3-41-12	16, 136	13, 880	16, 036	17, 389
109	61910	特例都道本郷亀戸線(都 道 453 号)	春日通り	台東区駒形 2-1	18, 974	19, 041	19, 473	16, 811
110	61920	特例都道本郷亀戸線(都 道 453 号)	浅草通り	墨田区業平 5-15	16, 134	16, 767	14, 144	12, 775
111	62100	特例都道蔵前三ノ輪線 (都道 462 号)	国際通り	台東区西浅草 1-7	17, 921	17, 968	18, 192	15, 929
112	62110	特例都道上野月島線(都 道 463 号)	浅草通り	台東区雷門 2-1	—	—	16, 403	15, 750
113	62120	特例都道上野月島線(都 道 463 号)	吾妻橋	台東区花川戸 1-1	—	—	16, 403	7, 022
114	62130	特例都道上野月島線(都 道 463 号)	清澄通り	墨田区立川 1-1-5	16, 807	15, 720	16, 403	16, 745
115	62140	特例都道上野月島線(都 道 463 号)	清澄通り	江東区高橋 1	15, 591	16, 716	17, 556	16, 027
116	62150	特例都道上野月島線(都 道 463 号)	清澄通り	中央区佃 3-1	23, 528	22, 832	19, 965	21, 556
117	62180	特例都道深川吾嬬町線 (都道 465 号)	四ツ目通り	江東区毛利 2-7-5	19, 240	18, 436	20, 103	16, 276
118	62240	特例都道新富晴海線(都 道 473 号)	佃大橋	中央区明石町 1	22, 285	24, 672	24, 677	24, 418
119	62260	特例都道浜町北砂町線 (都道 474 号)	清洲橋通 り	中央区日本橋中洲 6-4	17, 354	17, 970	15, 139	14, 992
120	62270	特例都道永代葛西橋線 (都道 475 号)	葛西橋通り	江東区南砂 2-31	22, 183	27, 269	24, 351	21, 253
121	62280	特例都道永代葛西橋線 (都道 475 号)	—	中央区日本橋箱崎町 36	—	—	24, 677	11, 799
122	62290	特例都道南砂町吾嬬町線 (都道 476 号)	丸八通り	江東区亀戸 8-25	16, 372	15, 650	15, 541	10, 168
123	62300	特例都道亀戸葛西橋線 (都道 477 号)	—	江東区大島 8-40	11, 889	11, 991	10, 926	10, 736
124	62310	特例都道品川埠頭線(都 道 480 号)	—	品川区東品川 5-7	—	—	19, 965	3, 744
125	62340	特例都道台場青海線(都 道 482 号)	—	江東区青海 1-1	—	—	19, 965	3, 714

出典: 「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-3 (7) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏外))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称 道路名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
126	10160	一般国道 2 0 号	甲州街道	府中市白糸台 6-12	32, 417	27, 197	26, 989	25, 164
127	40510	主要地方道川崎府中線(都 道 9 号)	川崎街道	稲城市東長沼 1046	14, 285	14, 580	15, 496	16, 781
128	40530	主要地方道川崎府中線(都 道 9 号)	稲城大橋	稲城市押立 1692	8, 965	8, 198	7, 683	13, 387
129	40590	主要地方道調布田無線(都 道 12 号)	武蔵境通り	調布市深大寺元町 3-39-5	12, 990	12, 763	12, 065	13, 322
130	40600	主要地方道調布田無線(都 道 12 号)	武蔵境通り	調布市深大寺北町 6-59	12, 990	12, 763	12, 065	11, 821
131	40610	主要地方道調布田無線(都 道 12 号)	武蔵境通り	三鷹市井口 1-25-1	5, 769	5, 394	6, 390	6, 874
132	40650	主要地方道新宿国立線(都 道 14 号)	東八道路	調布市深大寺東町 7-42	21, 118	18, 099	24, 582	25, 126
133	40660	主要地方道新宿国立線(都 道 14 号)	東八道路	調布市深大寺北町 4-30-3	21, 118	18, 099	24, 582	27, 412
134	40670	主要地方道新宿国立線(都 道 14 号)	東八道路	調布市深大寺北町 6-52-8	21, 118	18, 099	24, 582	27, 503
135	40680	主要地方道新宿国立線(都 道 14 号)	東八道路	三鷹市大沢 6-1	22, 630	26, 588	24, 224	24, 032
136	40690	主要地方道新宿国立線(都 道 14 号)	東八道路	府中市多磨町 4	22, 630	26, 588	24, 224	25, 566
137	40700	主要地方道新宿国立線(都 道 14 号)	東八道路	府中市新町 2-48	22, 630	26, 588	24, 224	20, 168
138	40730	主要地方道府中清瀬線(都 道 15 号)	小金井街道	小金井市前原町 5-3-24	7, 104	7, 096	7, 210	6, 960
139	41070	主要地方道町田調布線(都 道 19 号)	鶴川街道	稲城市矢野口 380	—	—	—	21, 153
140	41080	主要地方道町田調布線(都 道 19 号)	鶴川街道	稲城市矢野口 3750	9, 622	10, 852	13, 193	24, 474

出典: 「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

表 6. 1-3 (8) 自動車類交通量の推移(道路交通センサス、平日(8km 圏外))

(単位: 台/12 時間)

番号	地点 番号	路線名	通称道路 名	調査地点	平成 9 年度	平成 11 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
141	60010	一般都道府中三鷹線(都道 110 号)	人見街道	府中市多磨町 1-34-2	3,557	4,135	3,324	7,763
142	60020	一般都道府中三鷹線(都道 110 号)	人見街道	三鷹市下連雀 9-11	9,459	9,690	8,439	7,729
143	60220	一般都道北浦上石原線(都 道 119 号)	旧 甲 州 街 道	調布市布田 2-30	6,189	6,447	4,441	5,120
144	60240	一般都道下石原小島線(都 道 120 号)	-	調布市小島町 3-69	4,763	5,415	3,966	3,780
145	60260	一般都道武蔵野調布線(都 道 121 号)	三鷹通り	三 鷹 市 下 連 雀 3-45-15	9,952	9,735	9,544	12,506
146	60270	一般都道武蔵野調布線(都 道 121 号)	三鷹通り	三鷹市上連雀 6-6	12,023	13,108	12,185	12,025
147	60280	一般都道武蔵野調布線(都 道 121 号)	三鷹通り	調布市深大寺東町 7-48	10,814	9,627	9,192	10,712
148	60300	一般都道境調布線(都道 123 号)	天文台通 り	三鷹市井口 4-2-25	10,809	10,678	10,249	10,579
149	60310	一般都道境調布線(都道 123 号)	天文台通 り	三鷹市大沢 4-25	10,809	10,678	10,249	8,157
150	60450	一般都道恋ヶ窪新田三鷹 線(都道 134 号)	連雀通り	小金井市東町 2-6-4	9,315	10,150	8,874	8,561
151	60480	一般都道武蔵小金井停車 場貫井線(都道 136 号)	-	小金井市貫井北町 1-13	6,419	6,621	5,675	5,143
152	62370	一般都道府中調布線(都道 229 号)	旧 甲 州 街 道	府中市白糸台 6-14-1	10,687	11,404	10,341	4,720
153	62620	一般都道府中小平線(都道 248 号)	新 小 金 井 街道	府中市浅間町 3-7-13	10,383	10,347	9,157	9,175

出典: 「平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/douro/sensasu/sensasu.htm>、平成 25 年 12 月時点)

(2) バス路線

会場エリア周辺のバス路線網は、表 6.1-4(1)～(12)及び図 6.1-3(1)～(12)に示すとおりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館及び国立代々木競技場周辺では、池袋駅や渋谷駅等を起点とし、国道・都道を中心に都営バス路線が整備されている。

日本武道館、国技館及び東京湾沿岸の周辺では、東京駅、品川駅及び東陽町駅等を起点とし、国道・都道を中心に都営バス路線が整備されている。なお、海の森水上競技場周辺はバス路線は整備されていない。

武蔵野の森周辺では、三鷹駅や調布駅等を起点とし、国道・都道を中心に京王バス、小田急バスの路線が整備されている。

表 6.1-4(1) 会場エリア周辺のバス路線(オリンピックスタジアム、東京体育館)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
池 86	都営バス	池袋駅東口	渋谷駅東口 (循環)	池袋駅東口
黒 77	都営バス	目黒駅前	西麻布	千駄ヶ谷駅前
早 81	都営バス	早大正門	渋谷駅東口 (循環)	早大正門
品 97	都営バス	品川駅高輪口	天現寺橋	新宿駅西口

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)

凡 例

☐ 会場エリア

— — — 区界

○ バス停

△ バス停（表示方向のみ停車）

バス路線

池 86

— 黒 77

— 早 81

品 97



Scale 1:10,000

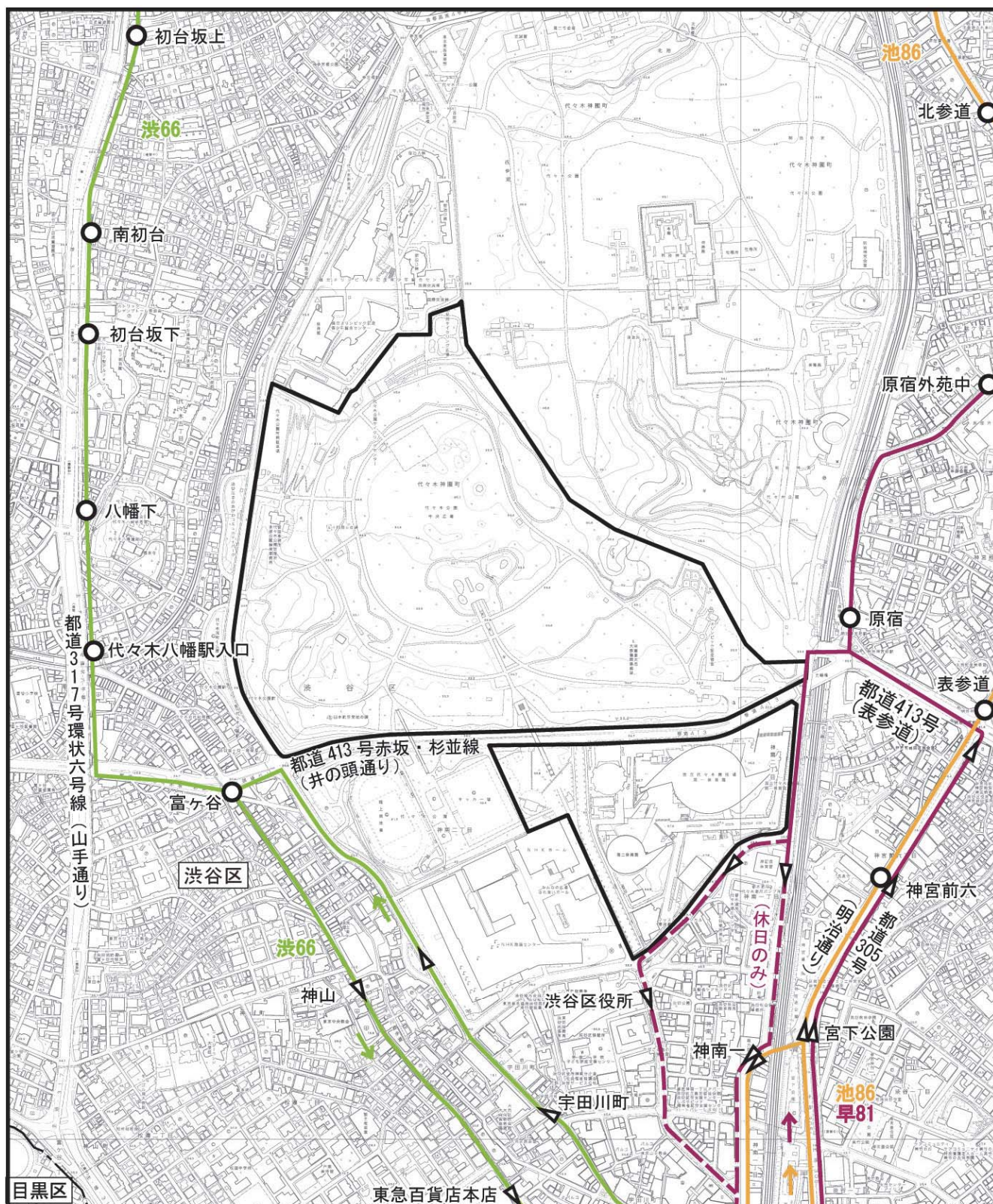
0 100 200 400m

図6.1-3(1) バス路線網図
(オリンピックスタジアム、東京体育館)

表 6.1-4(2) 会場エリア周辺のバス路線(国立代々木競技場)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
池 86	都営バス	池袋駅東口	渋谷駅東口 (循環)	池袋駅東口
早 81	都営バス	早大正門	渋谷駅東口 (循環)	早大正門
渋 66	都営バス	阿佐ヶ谷駅前	代田橋 京王バス東と共同運行	渋谷駅前

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

会場エリア

区界

バス停

バス停（表示方向のみ停車）

バス路線

池 86

早 81

渋 66



Scale 1:10,000

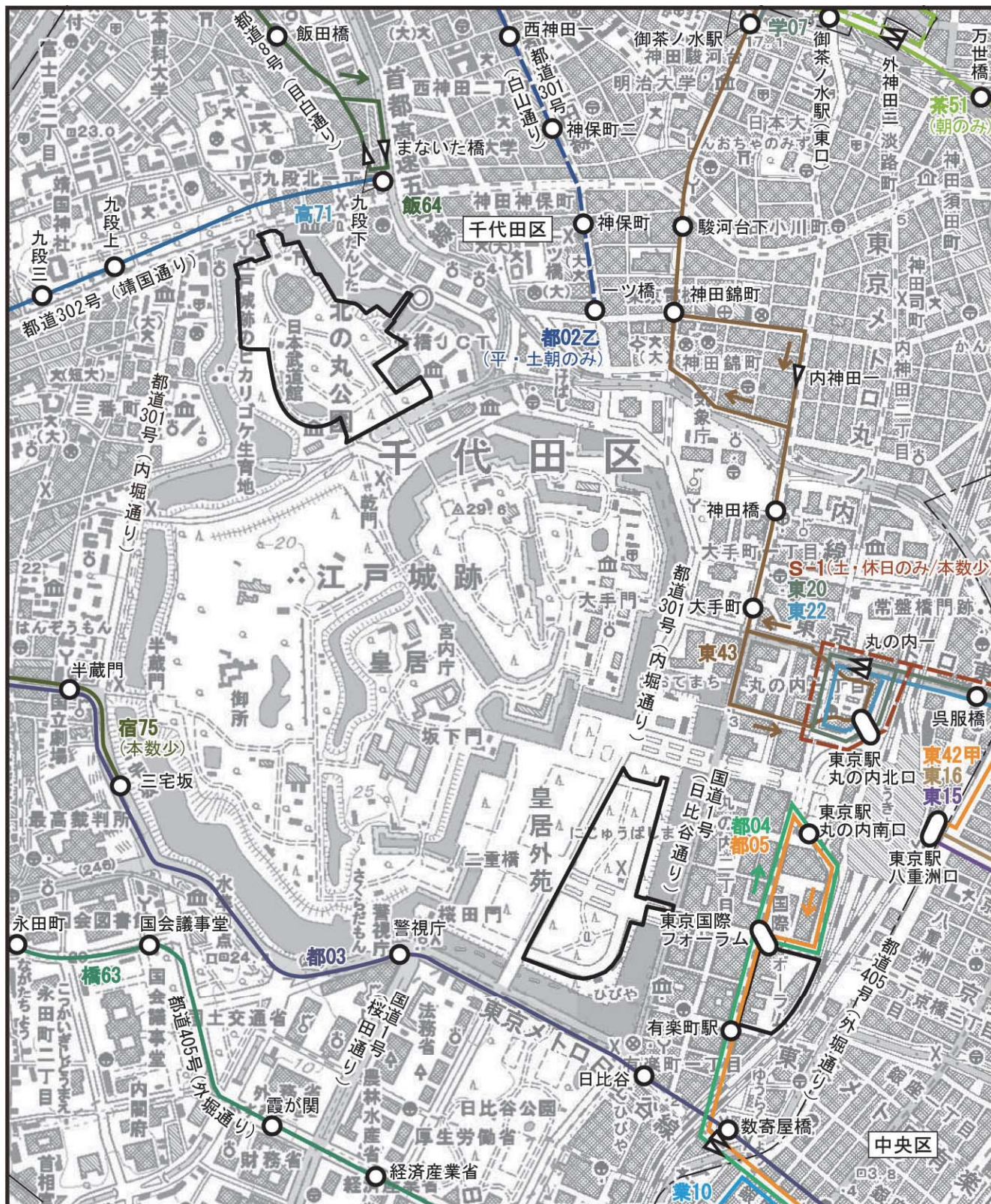
0 100 200 400m

図6.1-3(2) バス路線網図
（国立代代木競技場）

表 6.1-4(3) 会場エリア周辺のバス路線(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
高 71	都営バス	高田馬場駅前	東京女子医大前	九段下
飯 64	都営バス	小滝橋車庫前	九段下(循環)	小滝橋車庫前
都 02 乙	都営バス	池袋駅東口	春日駅前 一ツ橋行は平日・土曜の朝のみ運行	東京ドームシティ 一ツ橋
学 07	都営バス	東大構内	竜岡門	御茶ノ水駅前
茶 51	都営バス	駒込駅南口	本郷三丁目駅前 御茶ノ水駅行は朝のみ運行	秋葉原駅前 御茶ノ水駅
都 03	都営バス	四谷駅	銀座四丁目	晴海埠頭
橋 63	都営バス	小滝橋車庫前	市ヶ谷駅前	新橋駅前
東 43	都営バス	江北駅前 荒川土手操車所前	田端駅前	駒込病院前 東京駅丸の内北口
S-1	都営バス	東京駅丸の内北口 上野松坂屋前	浅草雷門 東京駅丸の内北口→錦糸町駅前 行は土・日のみ運行	錦糸町駅前
東 20	都営バス	東京駅丸の内北口	東京都現代美術館	錦糸町駅前
東 22	都営バス	錦糸町駅前	東陽町駅前	東京駅丸の内北口
東 42 甲	都営バス	南千住駅西口 南千住車庫前	浅草橋駅前	東神田 東京駅八重洲口
東 16	都営バス	東京駅八重洲口	月島駅前	東京ビッグサイト
東 15	都営バス	深川車庫前	豊洲駅前 辰巳駅経由は朝のみ運行	東京駅八重洲口
都 04	都営バス	豊海水産埠頭	銀座四丁目	東京駅丸の内南口
都 05	都営バス	晴海埠頭 東京ビッグサイト	銀座四丁目	東京駅丸の内南口
業 10	都営バス	新橋	銀座四丁目 勝どき駅前 豊洲駅前 木場駅前 菊川駅前	とうきょうスカイツリー駅前
宿 75	都営バス	新宿駅西口	抜弁天 本数は少ない	三宅坂

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- バス停
- ▶ バス停
(表示方向のみ停車)

バス路線

- | | |
|--------|--------|
| 高 71 | 東 43 |
| 飯 64 | S-1 |
| 都 02 乙 | 東 20 |
| 学 07 | 東 22 |
| 茶 51 | 東 42 甲 |
| 宿 75 | 東 16 |
| 都 03 | 東 15 |
| 橋 63 | 都 04 |
| | 都 05 |
| | 業 10 |



Scale 1:15,000

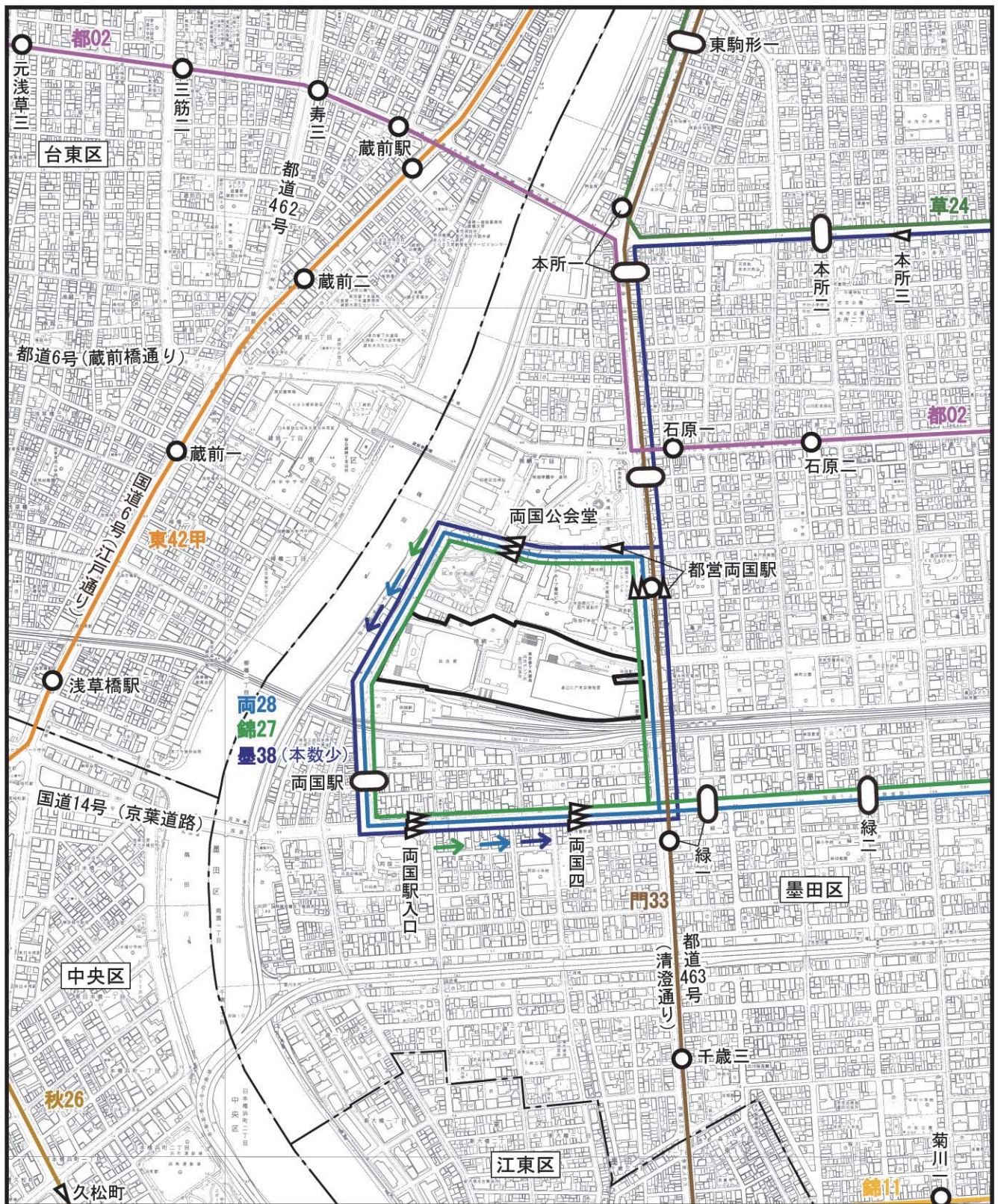
0 150 300 600m

図6.1-3(3) バス路線網図
(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

表 6.1-4(4) 会場エリア周辺のバス路線(国技館)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
都 02	都営バス	大塚駅前	春日駅前	錦糸町駅前
草 24	都営バス	東大島駅前	亀戸駅前	浅草寿町
墨 38	都営バス	東京都リハビリ テーション病院前	とうきょうスカイツリー駅前 (本数少ない)	両国駅前
東 42 甲	都営バス	南千住駅西口 南千住車庫前	浅草橋	東神田 東京駅八重洲口
両 28	都営バス	葛西橋	西大島駅 (葛西橋→亀戸駅 朝・夜の み運行、本数少ない)	亀戸駅前 両国駅前
錦 27	都営バス	小岩駅前	錦糸町駅前	両国駅前
門 33	都営バス	亀戸駅前	とうきょうスカイツリー駅前	豊海水産埠頭
秋 26	都営バス	葛西駅前	浜町中の橋	秋葉原駅前
錦 11	都営バス	亀戸駅前 錦糸町駅前	新大橋	築地駅前

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- バス停
- ▶ バス停 (表示方向のみ停車)

バス路線

- 都 02
- 草 24
- 墨 38
- 東 42 甲
- 両 28
- 錦 27
- 門 33
- 秋 26
- 錦 11



Scale 1:10,000

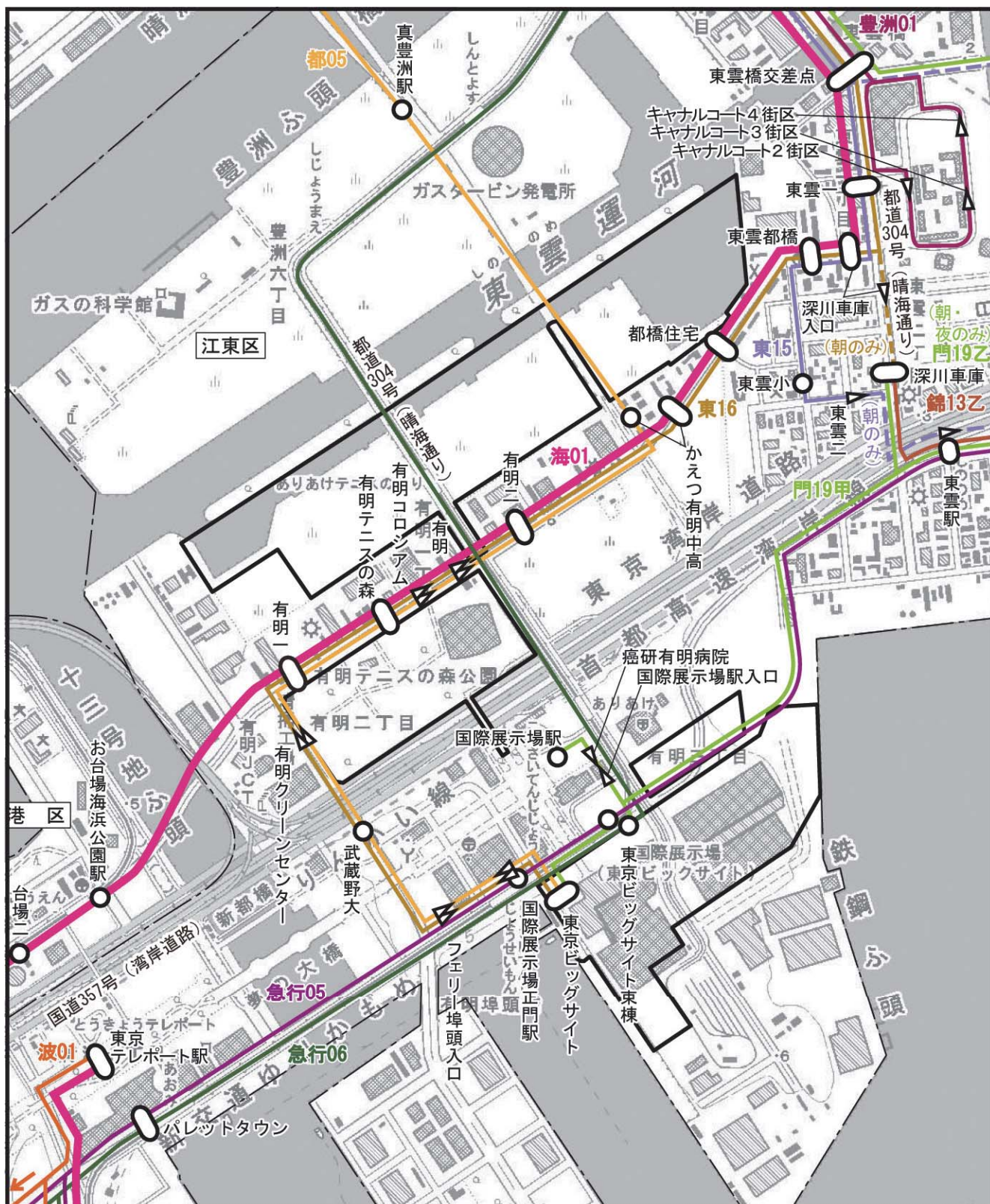
0 100 200 400m

図6.1-3(4) バス路線網図
(国技館)

表 6.1-4(5) 会場エリア周辺のバス路線(有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
豊洲 01	都営バス	豊洲駅前	豊洲一丁目 キャナルコート (循環) 平日の朝・夕のみ運行	豊洲駅前
波 01	都営バス	東京テレポート駅前	テレコムセンター駅前	中央防波堤
都 05	都営バス	晴海埠頭 東京ビッグサイト	銀座四丁目	東京駅丸の内南口
急行 05	都営バス	錦糸町駅前	新木場駅前 土曜・休日のみ運行	日本科学未来館
急行 06	都営バス	森下駅前	門前仲町 豊洲駅 土曜・休日のみ運行	日本科学未来館
門 19 甲	都営バス	東京ビッグサイト 深川車庫前	豊洲一丁目	門前仲町
門 19 乙	都営バス	深川車庫前	枝川	門前仲町
錦 13 乙	都営バス	錦糸町駅前	東陽三丁目	深川車庫前
海 01	都営バス	門前仲町	豊洲駅前	東京テレポート駅前
東 15	都営バス	深川車庫前	豊洲駅前 (辰巳駅経由は朝のみ運行)	東京駅八重洲口
東 16	都営バス	東京駅八重洲口	月島駅前	東京ビッグサイト

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- バス停
- バス停
(表示方向のみ停車)

バス路線

- | | |
|--|---|
| 豊洲 01 | 海 01 |
| 波 01 | 東 15 |
| 都 05 | 東 16 |
| 急行 05 | |
| 急行 06 | |
| 門 19 甲 | |
| 門 19 乙 | |
| 錦 13 乙 | |



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

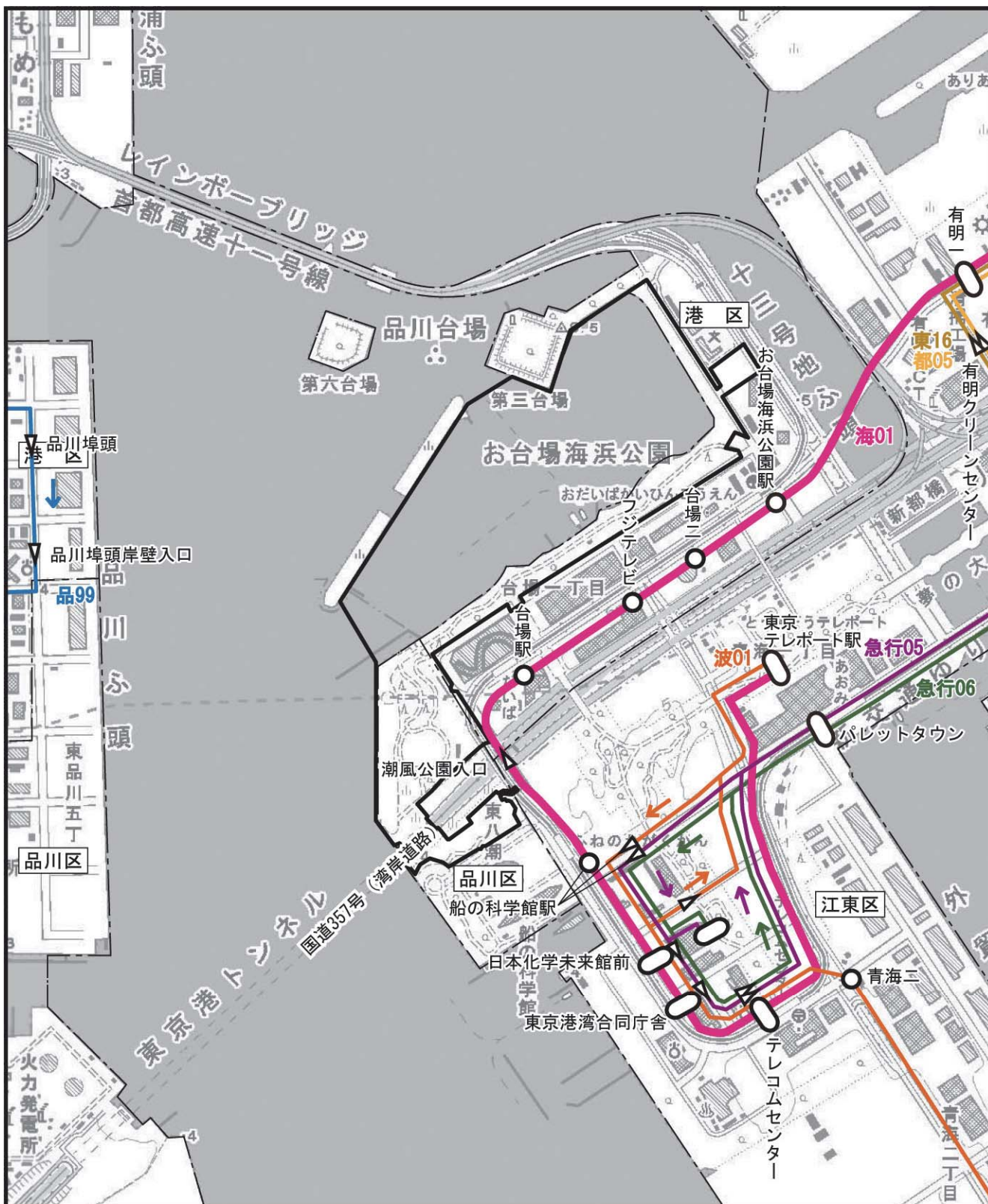
図6. 1-3 (5) バス路線網図

(有明アリーナ、有明 BMX コース、有明
ペドローム、有明体操競技場、有明
テニスの森、東京ビッグサイト)

表 6.1-4(6) 会場エリア周辺のバス路線(お台場海浜公園、潮風公園)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
海 01	都営バス	門前仲町	豊洲駅前	東京テレポート駅前
東 16	都営バス	東京駅八重洲口	月島駅前	東京ビッグサイト
都 05	都営バス	晴海埠頭 東京ビッグサイト	銀座四丁目	東京駅丸の内南口
波 01	都営バス	東京テレポート駅前	テレコムセンター駅前	中央防波堤
急行 05	都営バス	錦糸町駅前	新木場駅前 土曜・休日のみ運行	日本科学未来館
急行 06	都営バス	森下駅前	門前仲町 豊洲駅 土曜・休日のみ運行	日本科学未来館
品 99	都営バス	品川駅港南口	品川埠頭 (循環)	品川駅港南口

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

会場エリア

区界

バス停

バス停 (表示方向のみ停車)

バス路線

海 01

東 16

都 05

波 01

急行 05

急行 06

品 99



Scale 1:15,000

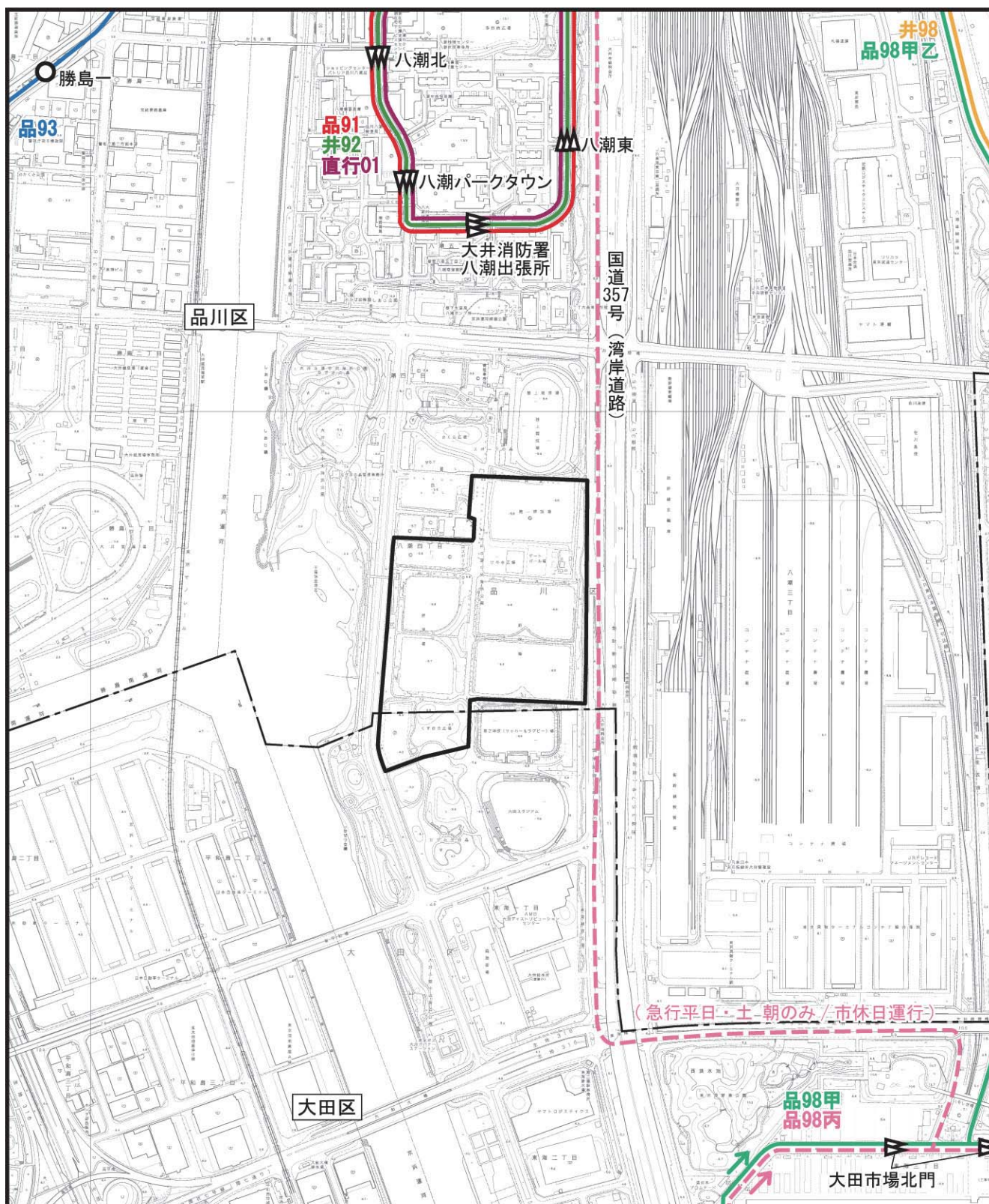
0 150 300 600m

図6.1-3(6) バス路線網図
(お台場海浜公園、潮風公園)

表 6.1-4(7) 会場エリア周辺のバス路線(大井ホッケー競技場)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
品 93	都営バス	大井競馬場前	品川駅高輪口	目黒駅前
品 91	都営バス	品川駅港南口	八潮パークタウン (循環)	品川駅港南口
井 92	都営バス	大井町駅東口	八潮パークタウン (循環)	大井町駅東口
直行 01	都営バス	大井町駅東口	八潮パークタウン (循環) 平日の朝・夕のみ運行	大井町駅東口
井 98	都営バス	大井町駅東口	青物横町 4号バース (朝・夕のみ運行／休日運休)	大井水産物埠頭前
品 98 甲	都営バス	品川駅港南口	4号バース前	大田市場
品 98 乙	都営バス	品川駅港南口	4号バース前 (平日・土朝のみ運行)	大井埠頭バンブール前
品 98 丙	都営バス	品川駅港南口	(急行) 平日・土曜の朝のみ運行、市場休場日は運休	大田市場

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

会場エリア

区界

バス停

バス停（表示方向のみ停車）

バス路線

品 93

品 91

井 92

直行 01

井 98

品 98 甲乙

品 98 丙



Scale 1:10,000

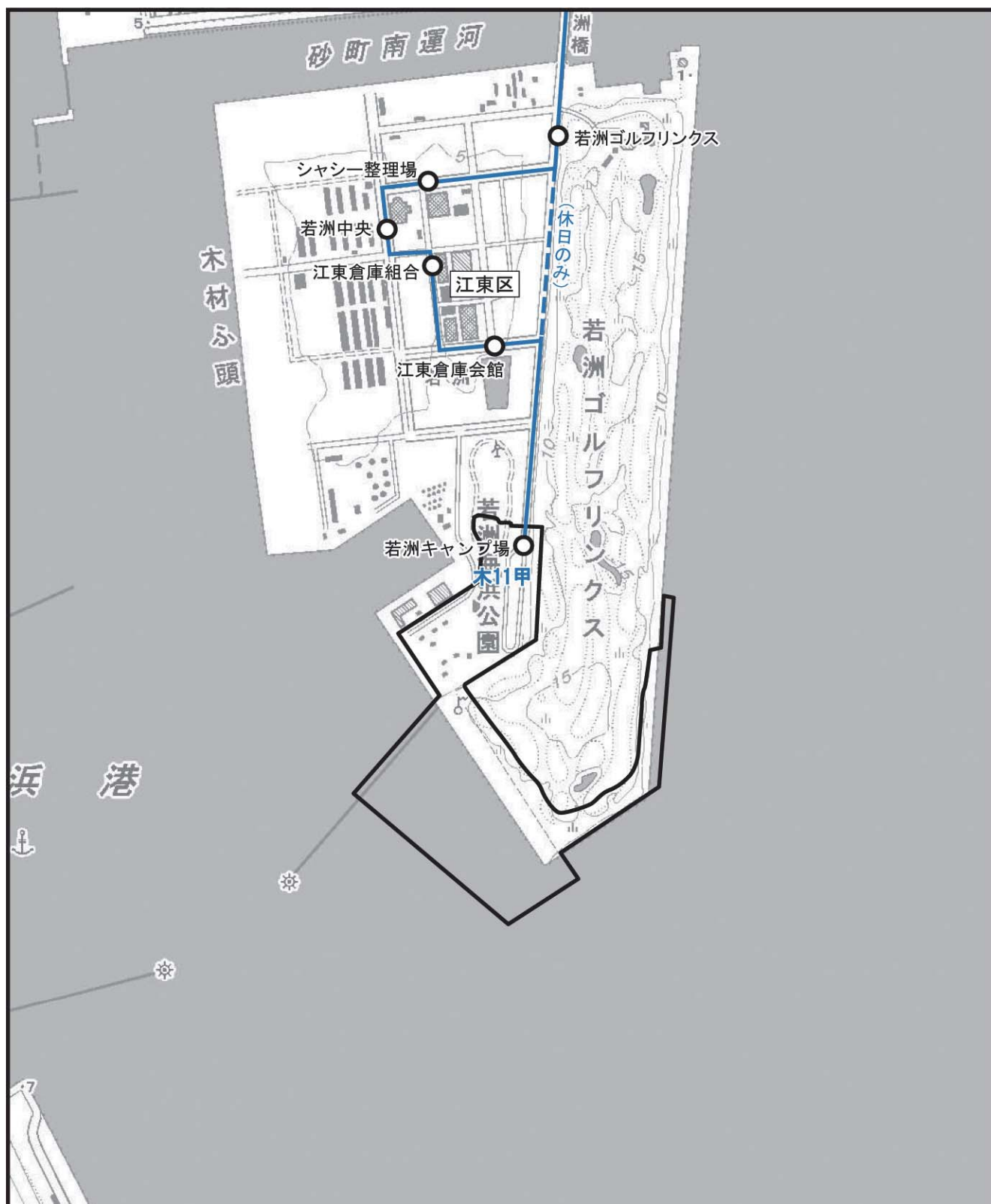
0 100 200 400m

図6.1-3(7) バス路線網図
（大井ホッケー競技場）

表 6.1-4(8) 会場エリア周辺のバス路線(若洲オリンピックマリーナ)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
木 11 甲	都営バス	木場駅前 東陽町駅前	新木場駅前 (循環)	東陽町駅前
		東陽町駅前	新木場駅前	若洲キャンプ場前

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

会場エリア

バス停

バス路線

木 11 甲



Scale 1:15,000

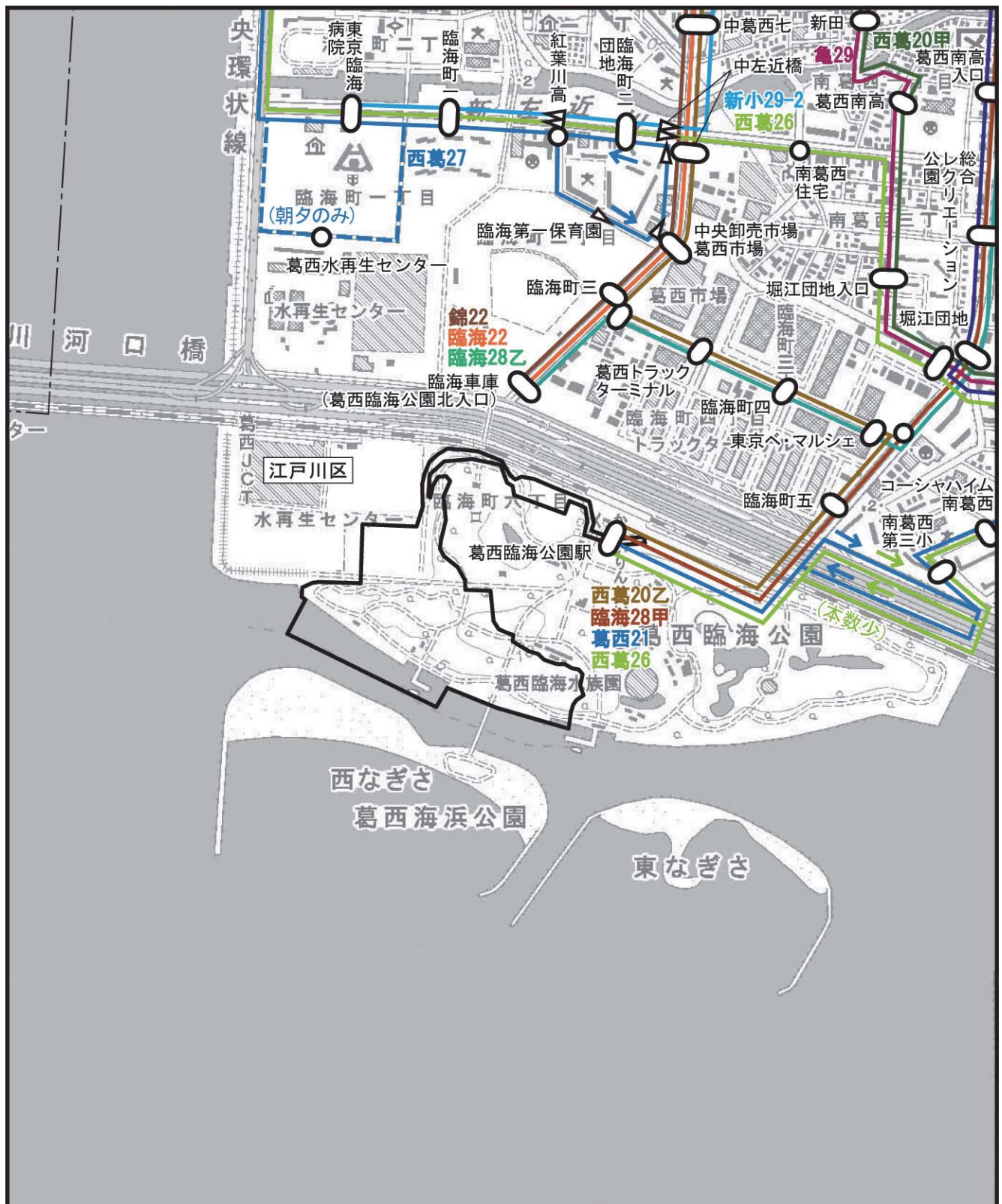
0 150 300 600m

図6.1-3(8) バス路線網図
(若洲オリンピックマリーナ)

表 6.1-4(9) 会場エリア周辺のバス路線(葛西臨海公園)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
西葛 27	都営バス	西葛西駅前	清新町一丁目、紅葉川高	臨海町二丁目団地前
西葛 26	都営バス	船堀駅前	西葛西駅前 (本数少)	葛西臨海公園駅前
西葛 20 甲	都営バス	西葛西駅前	新田住宅	なぎさニュータウン
西葛 20 乙	都営バス	西葛西駅前	中央卸売市場 葛西市場	葛西臨海公園駅前
臨海 28 甲	都営バス	一之江橋西詰	葛西駅前 (一部朝・夕のみ運行)	葛西臨海公園駅前 臨海車庫前
葛西 21	都営バス	葛西駅前	東葛西九丁目 コーシャハイム南葛西	葛西臨海公園駅前
錦 22	都営バス	臨海車庫	東陽町駅前 (本数少)	錦糸町駅前
臨海 22	都営バス	臨海車庫	西葛西駅前 (本数少)	船堀駅前
臨海 28 乙	都営バス	一之江橋西詰	堀江団地 (一部朝・夕のみ運行)	葛西臨海公園駅前 臨海車庫前
新小 29-2	都営バス	東京臨海病院前	一之江駅前・葛西駅前 (本数少)	東新小岩四丁目
亀 29	都営バス	なぎさニュータウン	西葛西駅前	亀戸駅前

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

会場エリア

区界

バス停

バス停
(表示方向のみ停車)

バス路線

西葛27
西葛26
西葛20甲
西葛20乙
臨海28甲
葛西21
錦22

臨海22
臨海28乙
新小29-2
亀29



Scale 1:15,000

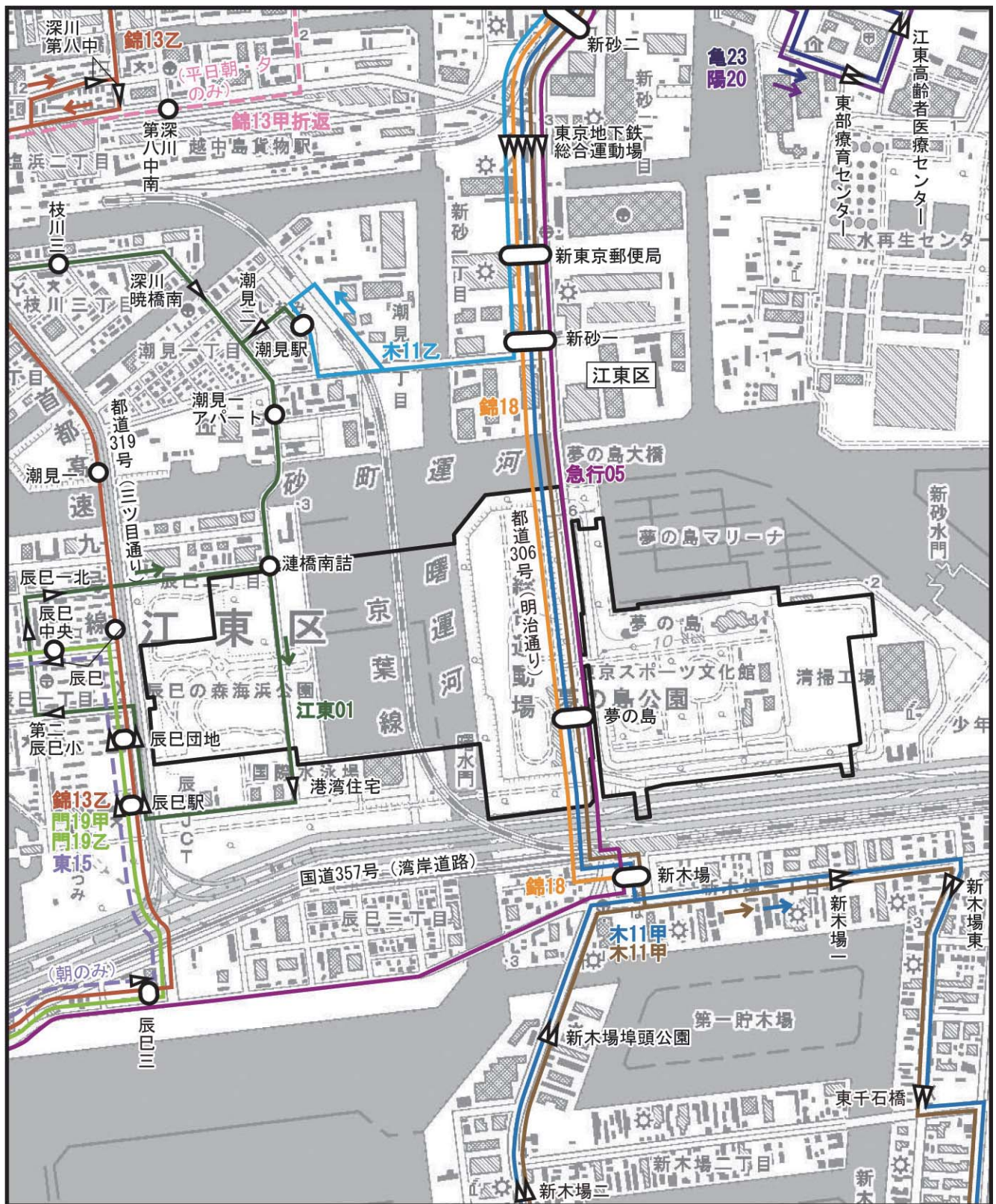
0 150 300 600m

図6.1-3(9) バス路線網図
(葛西臨海公園)

表 6.1-4(10) 会場エリア周辺のバス路線(夢の島ユース・プラザ・アリーナ A・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
錦 13 甲折返	都営バス	東陽町駅前	枝川二丁目 平日朝・夕のみ運行／本数少	豊洲駅前
錦 13 乙	都営バス	錦糸町駅前	東陽三丁目	深川車庫前
錦 18	都営バス	錦糸町駅前	境川 平日のみ運行	新木場駅前
門 19 甲	都営バス	東京ビッグサイト 深川車庫前	豊洲一丁目	門前仲町
門 19 乙	都営バス	深川車庫前	枝川 朝・夕のみ運行／本数少	門前仲町
東 15	都営バス	深川車庫前	豊洲駅 辰巳駅経由は朝のみ運行	東京駅八重洲口
急行 05	都営バス	錦糸町駅前	新木場駅前 土曜・休日のみ運行	日本科学未来館
江東 01	都営バス 運行	潮見駅前	木場二丁目・辰巳駅前(循環) 江東区コミュニティバス「し おかぜ」	潮見駅前
木 11 甲	都営バス	木場駅前 東陽町駅前	新木場駅前(循環)	東陽町駅前
木 11 甲	都営バス	東陽町駅前	新木場駅前	若洲キャンプ場前
木 11 乙	都営バス	東陽町駅前	新砂二丁目(朝・夕のみ運行)	潮見駅前
陽 20	都営バス	東陽町駅前	江東高齢者医療センター (本数少)	東大島駅前
亀 23	都営バス	亀戸駅前	江東高齢者医療センター(循環)	亀戸駅前

出典:「みんくるガイド」(東京都交通局 平成 25 年 4 月)



凡 例

会場エリア

バス停

バス停
(表示方向のみ停車)

バス路線

錦13 甲折返

錦13 乙

錦18

門19 甲

門19 乙

東15

急行05

江東01

木11 甲

木11 甲

木11 乙

陽20

亀23



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

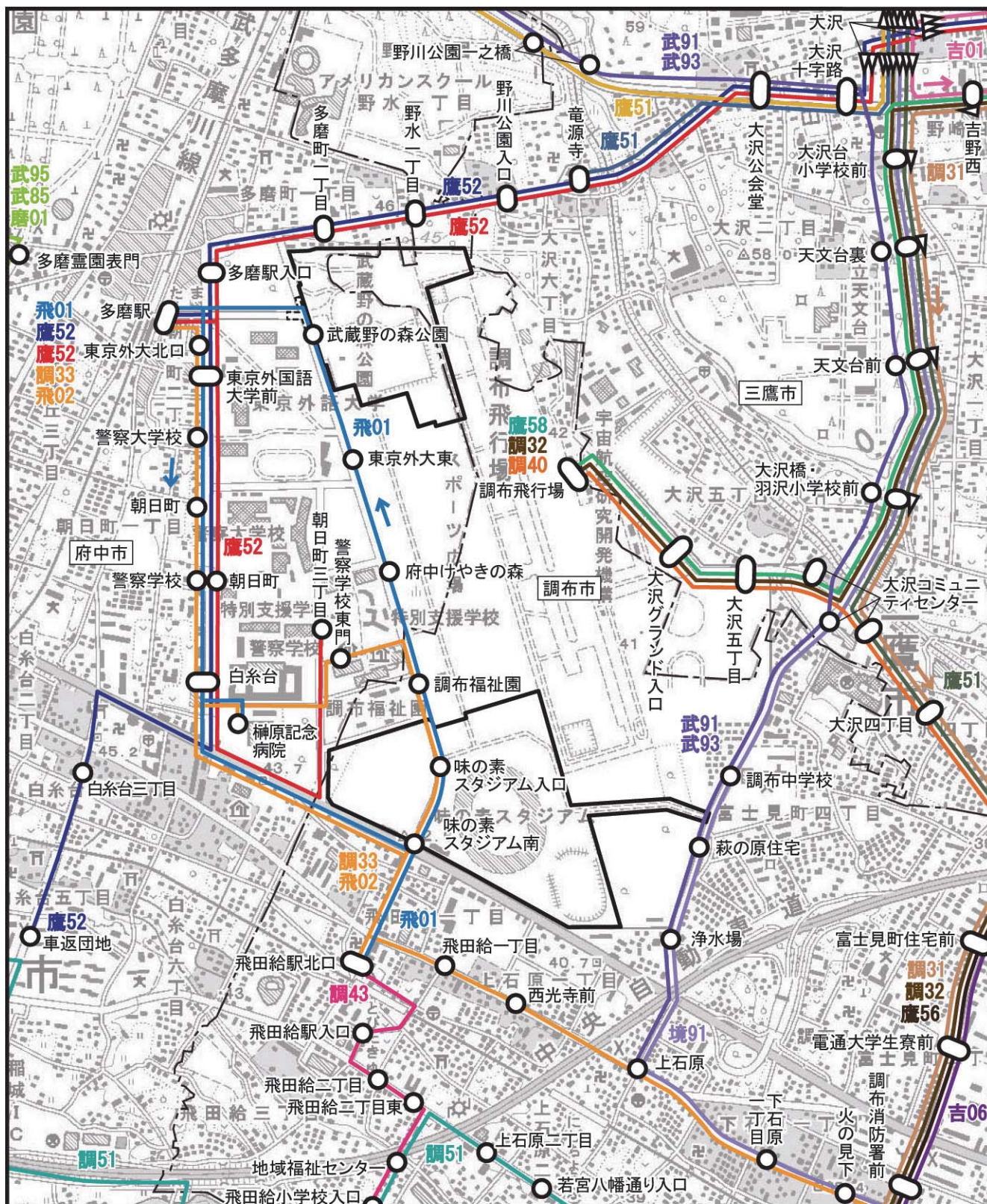
図6.1-3(10) バス路線網図

(夢の島ユース・プラザ・アリーナA・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

表 6.1-4(11) 会場エリア周辺のバス路線(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
吉 01	小田急バス	武蔵境駅	三鷹市役所前・大沢	吉祥寺駅
鷹 52	小田急バス	三鷹駅	多磨駅 竜源寺 朝日町	朝日町三丁目
鷹 52	小田急バス	三鷹駅	野崎	車辺団地
武 91	京王バス	武蔵小金井駅南口	試験場正門	調布駅北口
武 93	京王バス	武蔵小金井駅南口	貫井トンネル下	調布駅北口
鷹 51	小田急バス	三鷹駅	西野	武蔵小金井駅
鷹 51	小田急バス	三鷹駅	西野・大沢 大沢十字路	竜源寺 調布駅北口
鷹 58	小田急バス	調布飛行場	海上技研前	三鷹駅
調 31	小田急バス	調布駅北口	野崎八幡	調布駅北口
調 32	小田急バス	調布駅北口	調布飛行場	武蔵境営業所
調 40	小田急バス	調布駅北口	大沢四丁目	調布飛行場
境 91	小田急バス	武蔵境駅南口	調布駅北口	狛江駅北口
調 33	京王バス	多磨駅	調布福祉園	調布駅北口
飛 02	京王バス	多磨駅	調布福祉園	飛田給駅
飛 01	京王バス	多磨駅	武蔵野の森公園 (循環)	飛田給駅
調 43	京王バス	飛田給駅北口	京王多摩川駅	調布駅南口
鷹 56	小田急バス	調布駅北口	神代植物公園前	三鷹駅
吉 06	小田急バス	調布駅北口	野崎	吉祥寺駅
調 51	京王バス	調布駅南口	飛田給小学校入口	車返団地折返場
武 85	京王バス	武蔵小金井駅南口	貫井トンネル下	多磨霊園駅
武 95	京王バス	武蔵小金井駅南口	参道口	多磨霊園駅
磨 01	京王バス	多磨町	試験場正門	多磨霊園駅

出典：「京王バス 西東京バス 路線図」(京王バスホームページ、
<http://www.keio-bus.com/bus/>、平成 25 年 12 月時点)
 : 「小田急バス 路線図」(小田急バスホームページ、
<http://www.odakyubus.co.jp/regular/>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

会場エリア

市界

バス停

バス停
(表示方向のみ停車)

バス路線

- | | |
|---------|-------------|
| 吉01 | 調40 |
| 鷹52 | 境91 |
| 鷹52 | 調33 |
| 武91、武93 | 飛02 |
| 鷹51 | 飛01 |
| 鷹51 | 調43 |
| 鷹51 | 鷹56 |
| 鷹58 | 吉06 |
| 調31 | 調51 |
| 調32 | 武85、武95、磨01 |



Scale 1:15,000

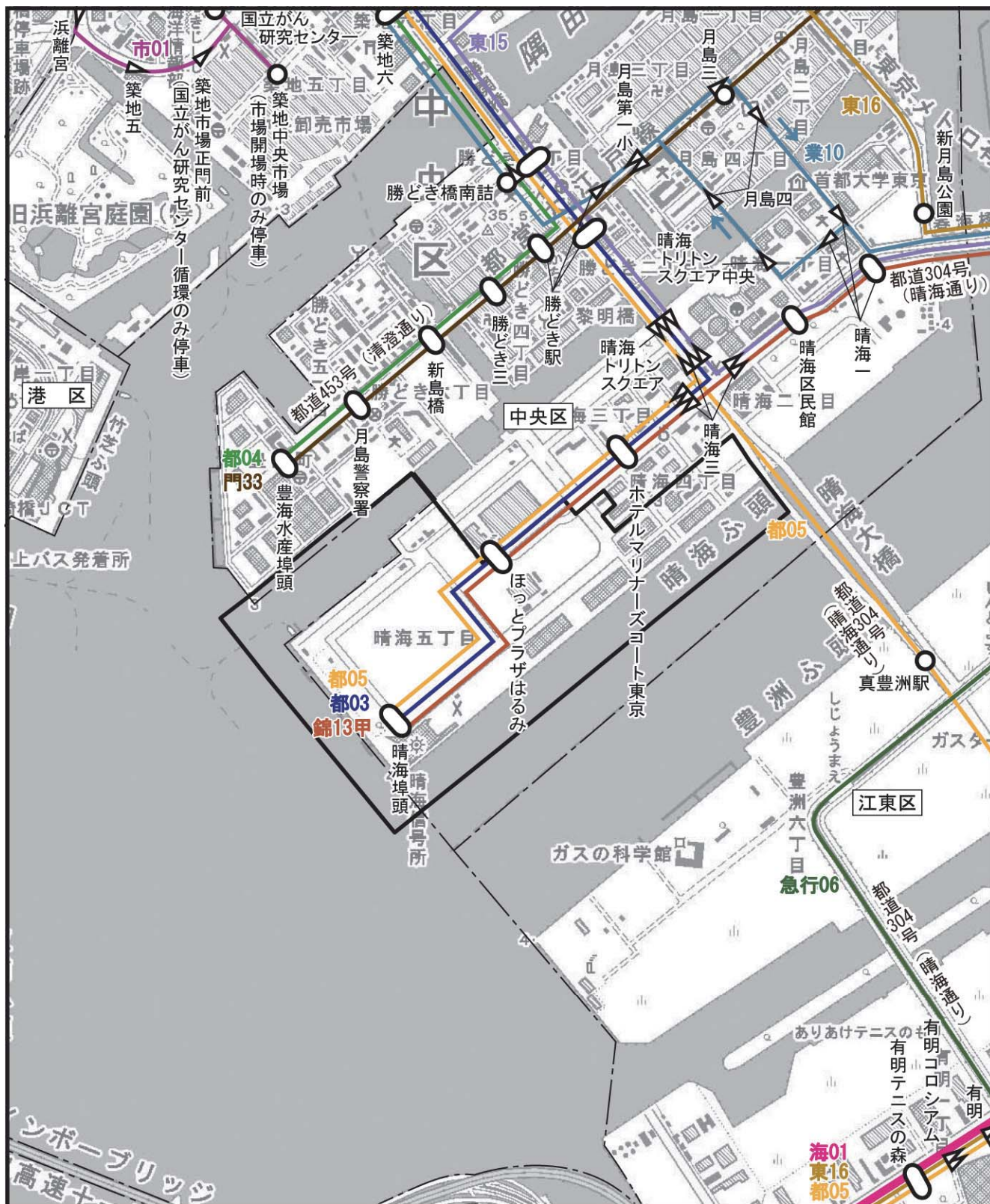
0 150 300 600m

図6.1-3(11) バス路線網図
(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京
スタジアム、武蔵野の森公園)

表 6.1-4(12) 会場エリア周辺のバス路線(選手村)

系統	バス会社	起点	主な経由地	終点
都 03	都営バス	四谷駅	銀座四丁目	晴海埠頭
都 04	都営バス	豊海水産埠頭	銀座四丁目	東京駅丸の内南口
都 05	都営バス	晴海埠頭 東京ビッグサイト	銀座四丁目	東京駅丸の内南口
門 33	都営バス	亀戸駅前	とうきょうスカイツリー 駅入口	豊海水産埠頭
急行 06	都営バス	森下駅前	門前仲町 土曜・休日のみ運行	日本科学未来館
錦 13 甲	都営バス	錦糸町駅前	東陽三丁目	晴海埠頭
海 01	都営バス	門前仲町	豊洲駅前	東京テレポート駅前
市 01	都営バス	新橋駅前	国立がんセンター（循環） 平日・土のみ運行 築地中央市場（循環） 平日・土のみ運行 市場休日運休	新橋駅前
東 15	都営バス	深川車庫前	豊洲駅 辰巳駅経由は朝のみ運行	東京駅八重洲口
東 16	都営バス	東京駅八重洲口	月島駅前	東京ビッグサイト
業 10	都営バス	新橋駅	銀座四丁目	とうきょうスカイツ リー駅

出典：「みんくるガイド」（東京都交通局 平成 25 年 4 月）



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.1-3(12) バス路線網図 (選手村)

(3) 鉄 道

会場エリア周辺の鉄道乗車人員の推移は、表 6.1-5(1)～(11)に示すとおりである。また、会場エリアに最寄りの駅の位置は、図 6.1-4(1)～(11)に示すとおりである。

会場エリアの最寄りの鉄道は、JR 線、東京メトロ及び都営地下鉄、私鉄（小田急小田原線、京王線及び西武多摩川線）、東京モノレール、ゆりかもめ（東京臨海新交通臨海線）、東京臨海高速鉄道（りんかい線）となっている。

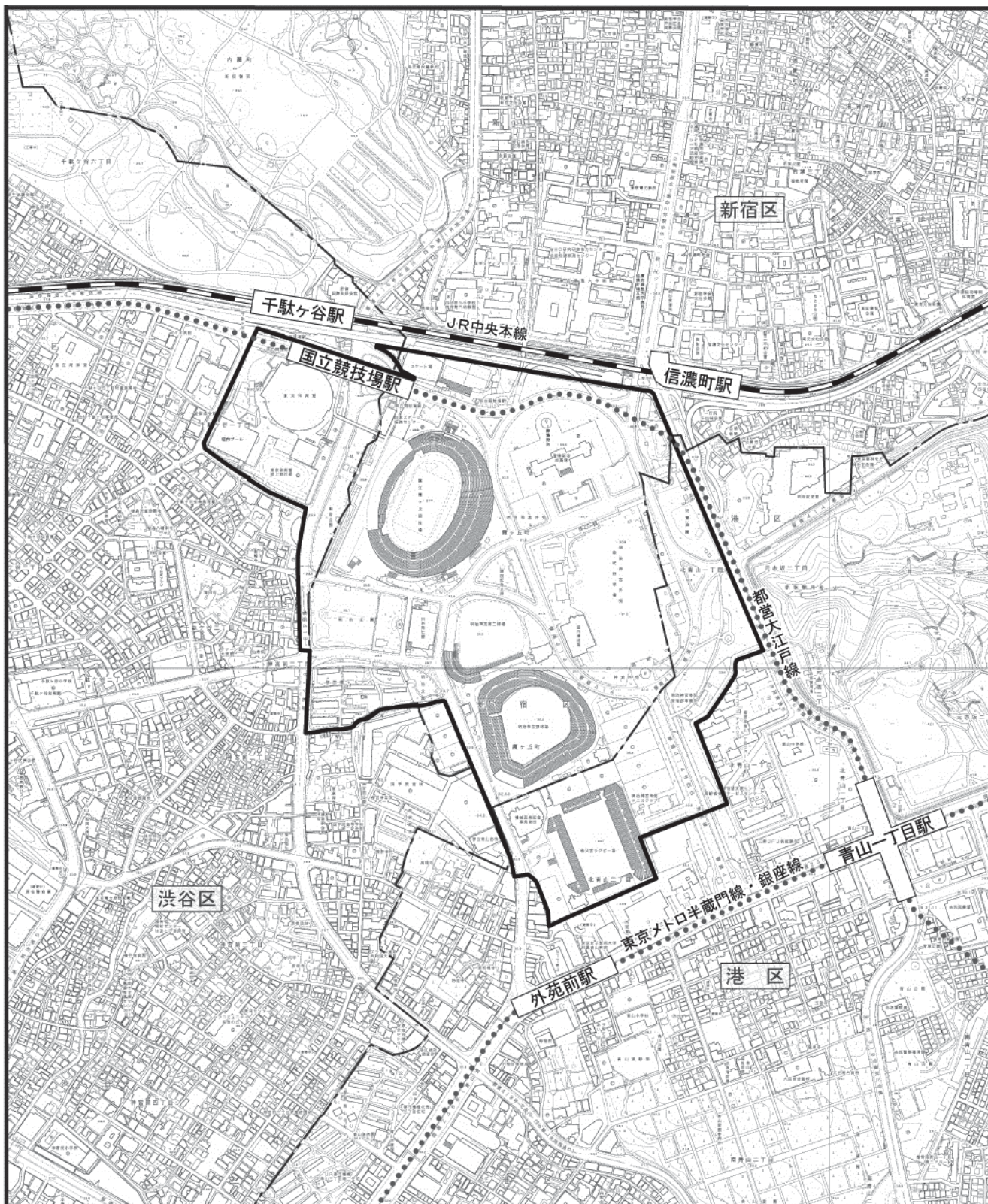
会場エリアの最寄り駅における平成 23 年度の乗車人数は、オリンピックスタジアム、東京体育館周辺が 1,850～13,111 千人、国立代々木競技場周辺が 2,407～25,529 千人、日本武道館周辺が 2,395～139,445 千人、国技館周辺が 3,886～18,840 千人、有明テニスの森、有明アリーナ、東京ビッグサイト周辺が 8～8,733 千人、お台場海浜公園、潮風公園周辺が 657～8,303 千人、大井ホッケー競技場周辺が 1,541～2,883 千人、葛西臨海公園周辺が 4,262 千人、夢の島ユース・プラザ・アリーナ周辺が 3,622～23,602 千人、選手村周辺が 8～13,903 千人、武蔵野の森周辺が 2,271～4,176 千人となっている。

表 6.1-5(1) 鉄道乗車人員の推移(オリンピックスタジアム、東京体育館)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
JR 中央本線	信濃町駅	10,277	9,942	9,992	9,680	9,528
	千駄ヶ谷駅	8,251	7,778	7,492	7,398	7,323
東京メトロ半蔵門線	青山一丁目駅	7,663	9,083	9,240	9,200	9,108
東京メトロ銀座線	青山一丁目駅	11,030	9,613	9,005	8,788	8,605
	外苑前駅	13,237	13,200	13,257	13,196	13,111
都営大江戸線	青山一丁目駅	12,506	12,310	11,844	11,763	11,515
	国立競技場駅	1,952	1,909	1,926	1,885	1,850

出典：「東京都統計年鑑」（東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点）



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- J R
- 地下鉄



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

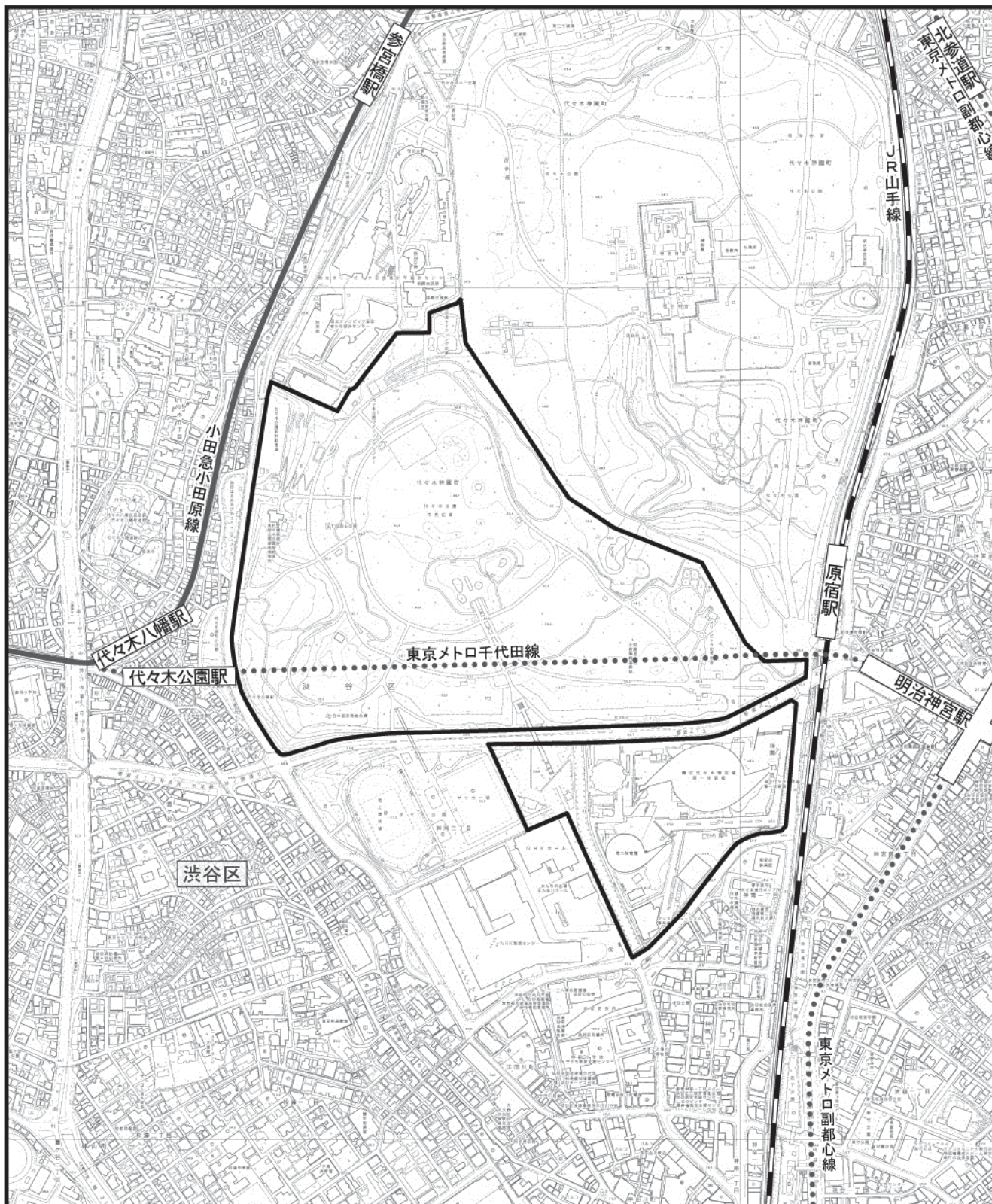
図6.1-4(1) 鉄道路線網図
(オリンピックスタジアム、東京体育館)

表 6.1-5(2) 鉄道乗車人員の推移(国立代々木競技場)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
JR 山手線	原宿駅	28,104	27,202	27,587	26,082	25,529
小田急小田原線	参宮橋駅	2,583	2,644	2,599	2,603	2,584
	代々木八幡駅	3,561	3,485	3,388	3,383	3,314
東京メトロ千代田線	明治神宮駅	10,619	10,675	10,840	10,551	10,110
	代々木公園駅	3,737	3,848	3,923	4,001	3,956
東京メトロ副都心線	北参道駅	—	1,568	2,205	2,377	2,407
	明治神宮駅	—	2,699	3,609	3,567	3,481

出典:「東京都統計年鑑」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- JR
- 私鉄
- 地下鉄



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

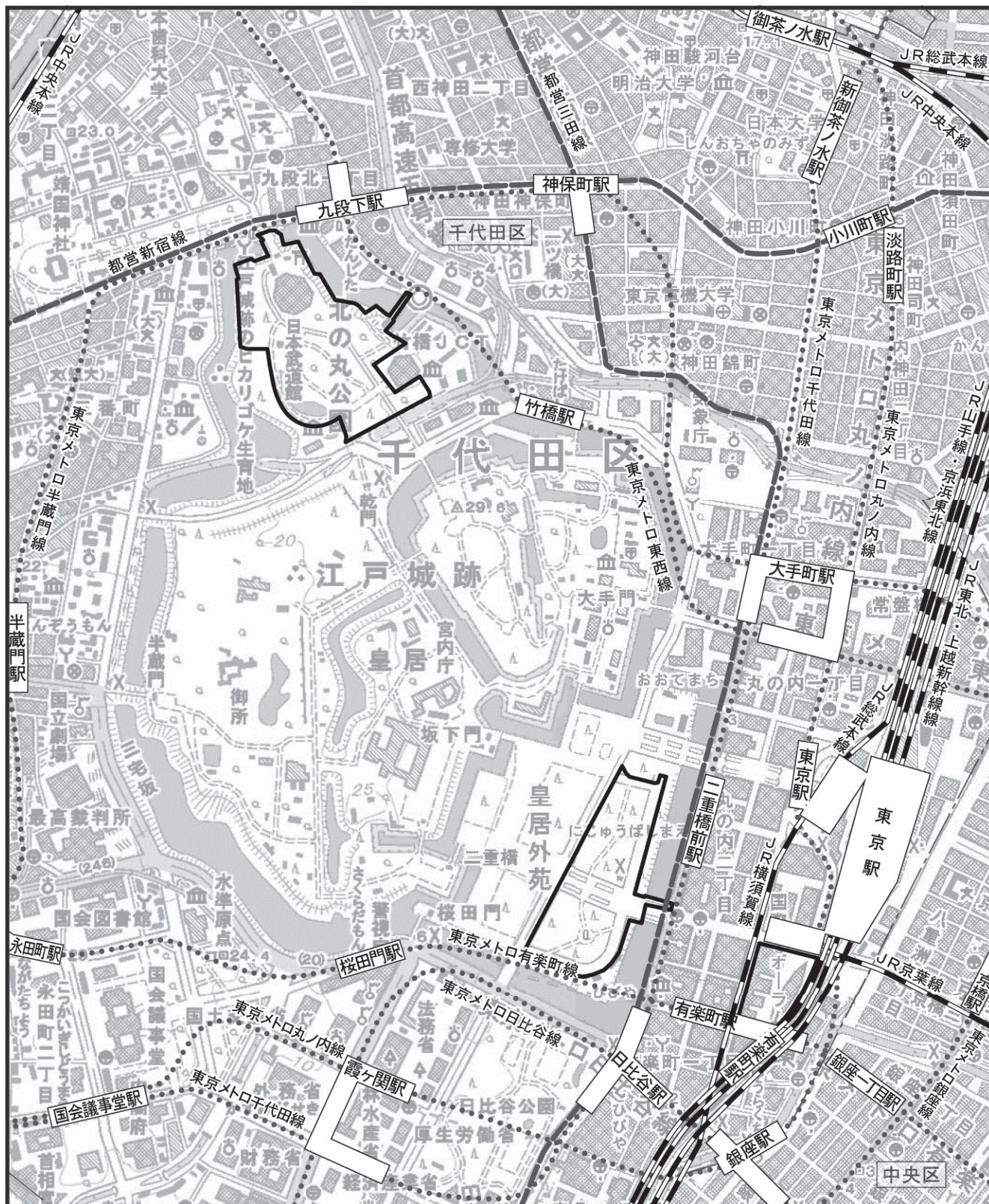
図6.1-4(2) 鉄道路線網図
(国立代々木競技場)

表 6.1-5(3) 鉄道乗車人員の推移(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
JR 東海道本線	東京駅	144,992	143,859	140,169	139,322	139,445
	有楽町駅	60,956	61,817	60,682	59,293	59,384
JR 中央本線	御茶ノ水駅	39,237	38,191	37,599	37,090	36,790
東京メトロ銀座線	京橋駅	8,825	8,573	8,069	7,786	7,540
東京メトロ丸ノ内線	淡路町駅	10,036	9,985	9,835	9,729	9,631
	大手町駅	8,871	8,270	7,547	7,019	6,881
	東京駅	27,186	27,604	27,487	27,737	27,880
	銀座駅	15,359	14,958	14,331	13,971	13,639
	霞ヶ関駅	10,361	10,100	10,103	10,109	10,132
	国会議事堂前駅	2,913	2,961	2,931	3,019	3,162
東京メトロ日比谷線	銀座駅	14,937	14,630	13,958	13,460	12,931
	日比谷駅	9,818	9,813	9,555	9,505	9,256
	霞ヶ関駅	5,565	5,524	5,513	5,464	5,352
東京メトロ東西線	九段下駅	17,042	17,402	17,226	16,681	16,231
	竹橋駅	9,310	9,127	9,372	9,145	9,091
	大手町駅	26,939	26,951	25,993	25,946	25,550
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	17,233	17,167	16,833	16,554	16,075
	大手町駅	11,979	12,212	11,907	11,635	11,460
	二重橋前駅	5,136	5,212	5,525	5,704	5,608
	日比谷駅	8,220	8,320	8,226	7,999	7,531
	霞ヶ関駅	8,139	8,289	8,281	8,170	8,173
	国会議事堂前駅	2,993	3,208	3,159	3,129	3,228
東京メトロ有楽町線	永田町駅	4,424	4,222	4,081	4,059	3,939
	桜田門駅	2,344	2,339	2,394	2,430	2,395
	有楽町駅	26,556	27,307	26,974	26,509	26,639
	銀座一丁目駅	6,740	6,450	6,314	6,245	6,043
東京メトロ半蔵門線	半蔵門駅	14,779	14,186	13,861	13,470	13,097
	九段下駅	9,905	9,981	9,691	9,519	9,364
	神保町駅	17,346	17,125	17,042	16,977	16,461
	大手町駅	6,325	6,162	5,936	5,827	5,804
都営三田線	日比谷駅	12,845	13,177	13,171	13,124	12,858
	大手町駅	14,288	14,659	14,609	14,491	14,384
	神保町駅	22,387	22,619	22,678	22,561	22,042
都営新宿線	九段下駅	15,318	15,702	15,446	15,216	15,042
	神保町駅	22,413	22,631	22,855	22,713	21,887
	小川町駅	11,855	12,001	11,968	11,836	11,687

出典:「東京都統計年鑑」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- J R
- 地下鉄
- 都営地下鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

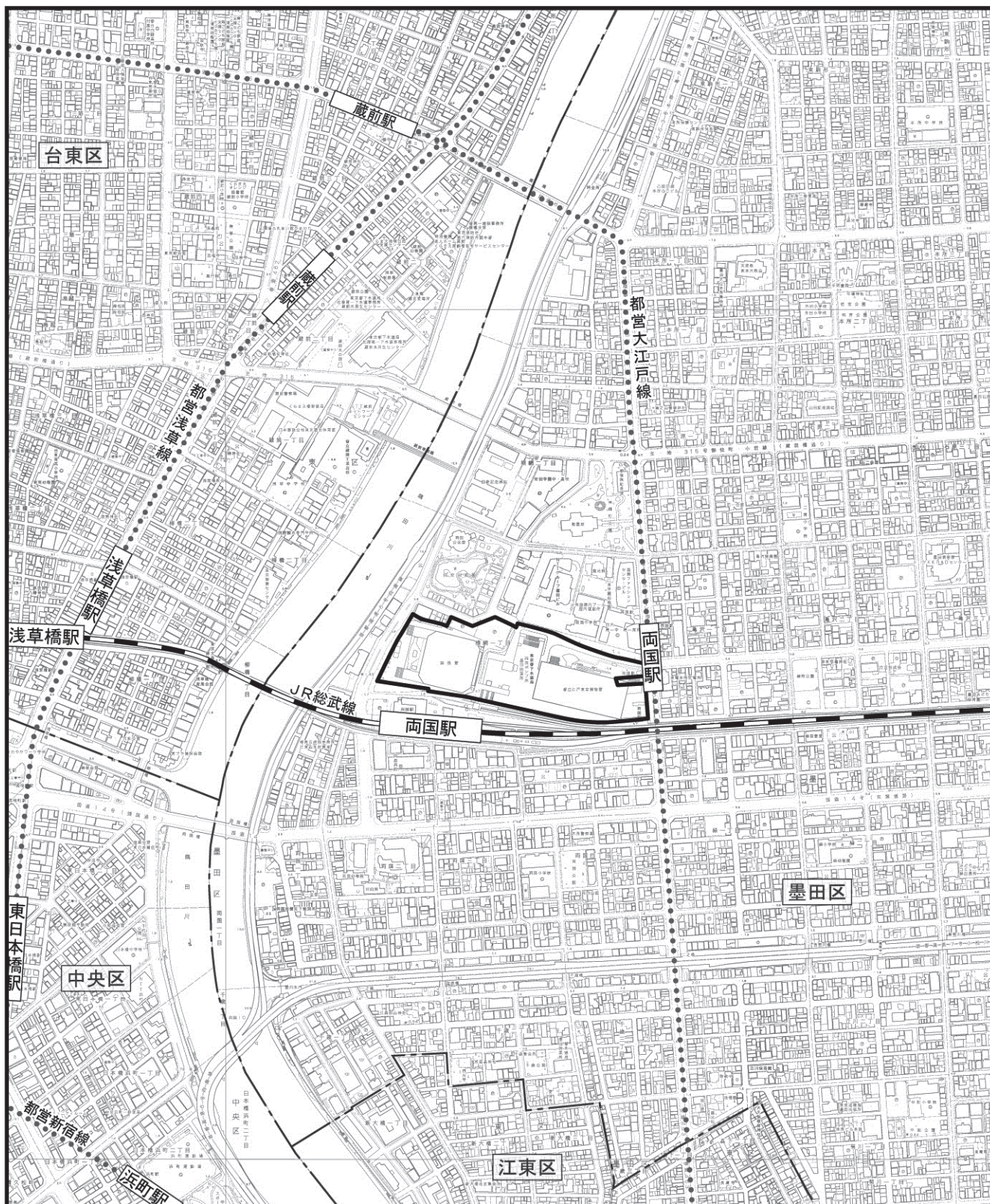
図6.1-4(3) 鉄道路線網図
(日本武道館、皇居外苑、東京国際
フォーラム)

表 6.1-5(4) 鉄道乗車人員の推移(国技館)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
JR 総武線	浅草橋駅	20,092	19,837	19,569	19,350	18,840
	両国駅	14,571	14,589	14,371	14,138	13,881
都営浅草線	東日本橋駅	13,384	13,451	13,467	13,443	13,200
	浅草橋駅	10,135	10,095	9,930	9,922	9,613
	蔵前駅	5,614	5,653	5,585	5,609	5,501
都営大江戸線	蔵前駅	4,705	4,995	5,010	5,089	5,016
	両国駅	4,797	4,941	4,923	5,013	4,899
都営新宿線	浜町駅	3,762	3,838	3,752	3,818	3,886

出典：「東京都統計年鑑」（東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点）



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- J R
- 地下鉄



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図6.1-4(4) 鉄道路線網図
(国技館)

表 6.1-5(5) 鉄道乗車人員の推移(有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ペロドローム、
有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト)
(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ゆりかもめ（東京臨海新交通臨海線）	お台場海浜公園駅	3,356	2,892	3,067	2,848	2,723
	青海駅	1,402	1,399	1,372	1,272	1,074
	国際展示場正門駅	3,334	3,207	3,153	2,979	3,135
	有明駅	872	837	867	861	824
	有明テニスの森駅	259	309	441	496	523
	市場駅	9	10	11	9	8
	新豊洲駅	265	250	242	231	228
東京臨海高速鉄道（りんかい線）	東京テレポート駅	8,126	8,604	8,971	8,592	8,303
	国際展示場駅	8,208	8,759	8,638	8,492	8,733
	東雲駅	1,601	1,760	1,890	1,923	1,959

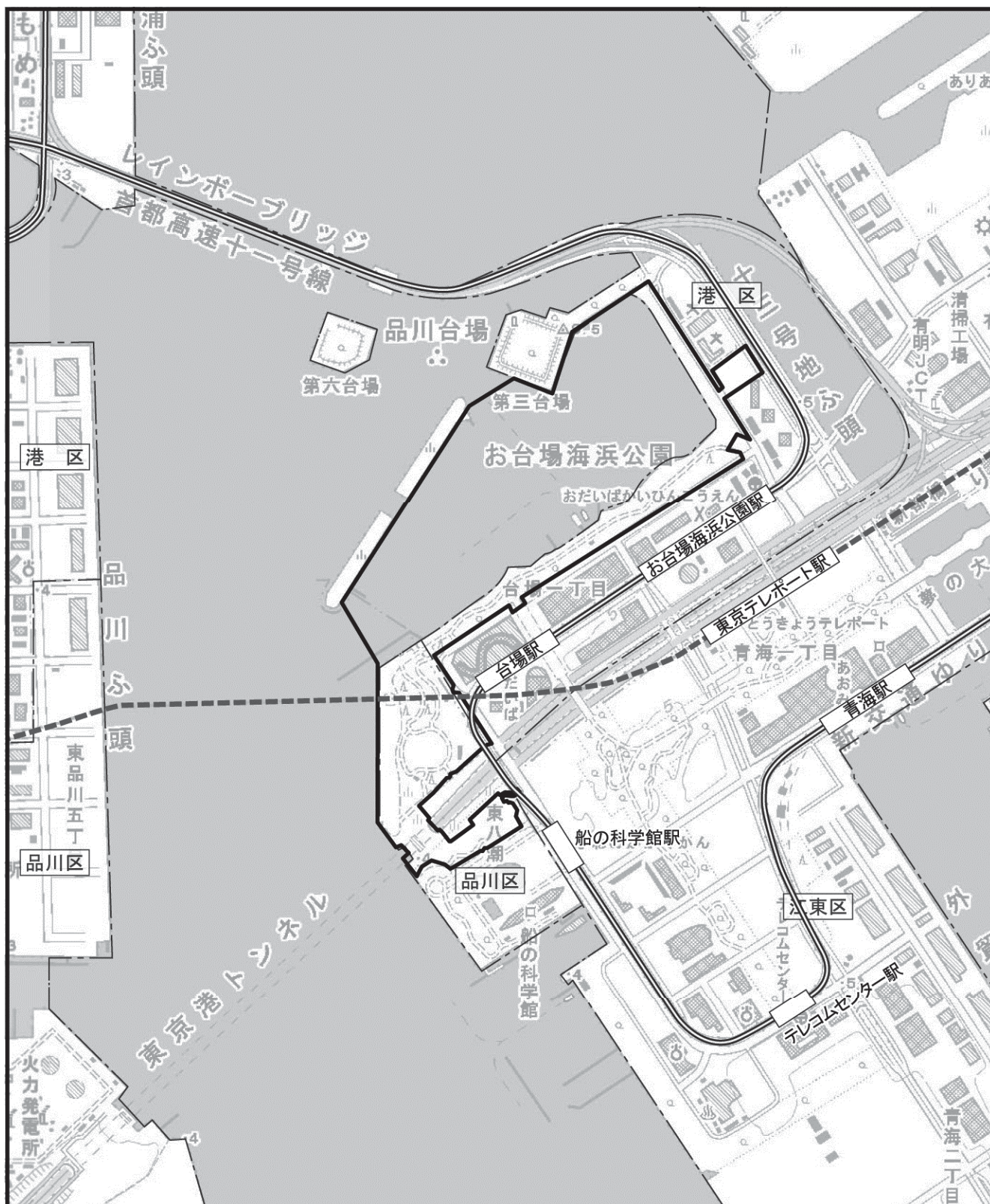
出典：「東京都統計年鑑」（東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点）

表 6.1-5(6) 鉄道乗車人員の推移(お台場海浜公園、潮風公園)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)	お台場海浜公園駅	3,356	2,892	3,067	2,848	2,723
	台場駅	4,117	3,723	4,012	3,289	3,007
	船の科学館駅	702	647	811	706	657
	テレコムセンター駅	2,515	2,414	2,390	2,289	2,169
	青海駅	1,402	1,399	1,372	1,272	1,074
東京臨海高速鉄道(りんかい線)	東京テレポート駅	8,126	8,604	8,971	8,592	8,303

出典:「東京都統計年鑑」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- ゆりかもめ（東京臨海新交通臨海線）
- 東京臨海高速鉄道（りんかい線）



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

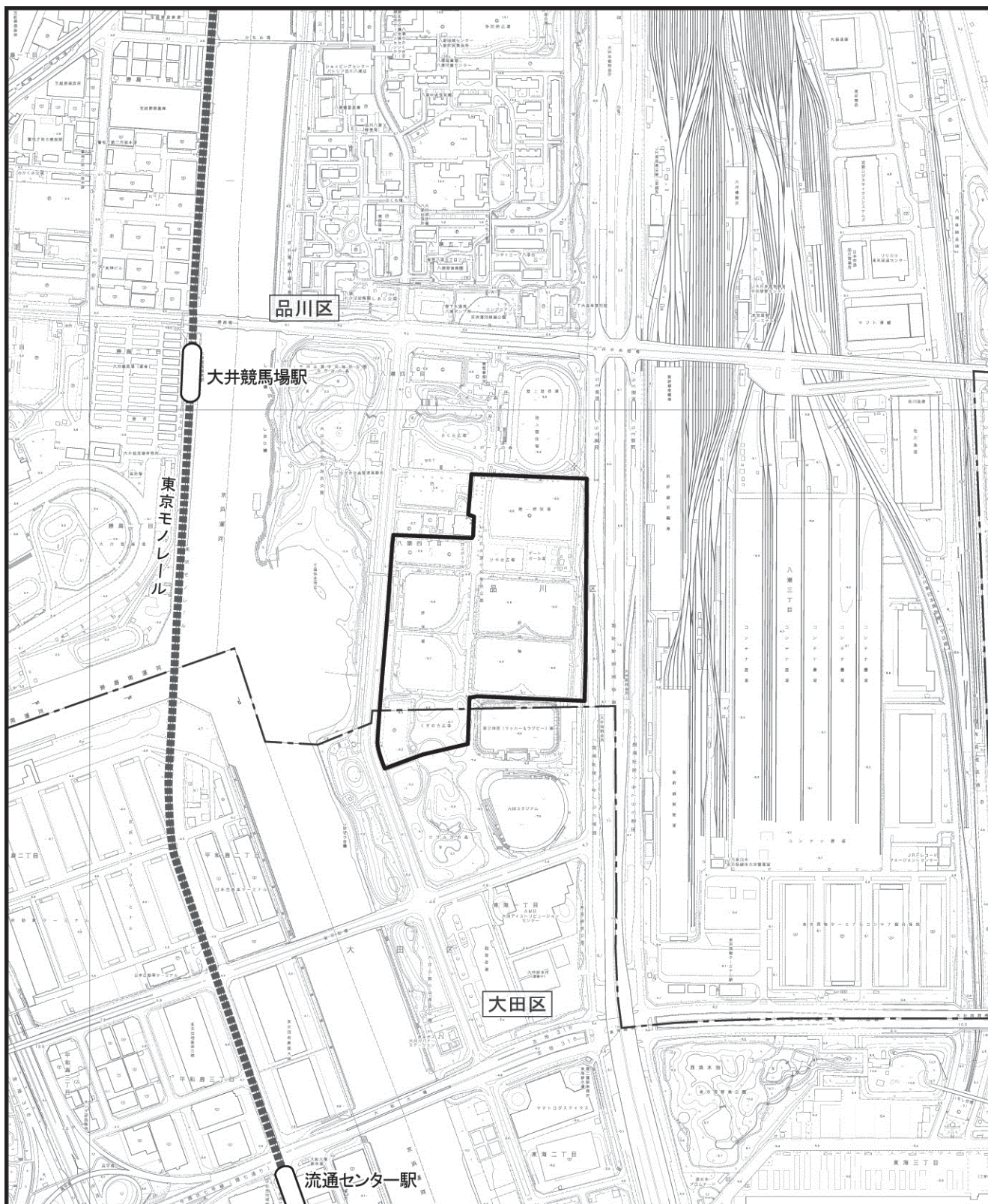
図6.1-4(6) 鉄道路線網図
（お台場海浜公園、潮風公園）

表 6.1-5(7) 鉄道乗車人員の推移(大井ホッケー競技場)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
東京モノレール	大井競馬場駅	1,682	1,640	1,631	1,593	1,541
	流通センター駅	2,902	2,884	2,928	2,959	2,883

出典:「東京都統計年鑑」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- 東京モノレール



Scale 1:10,000



図6.1-4(7) 鉄道路線網図
(大井ホッケー競技場)

表 6.1-5(8) 鉄道乗車人員の推移(葛西臨海公園)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
JR 京葉線	葛西臨海公園駅	4,434	4,426	4,376	4,380	4,262

出典:「東京都統計年鑑」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- J R



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

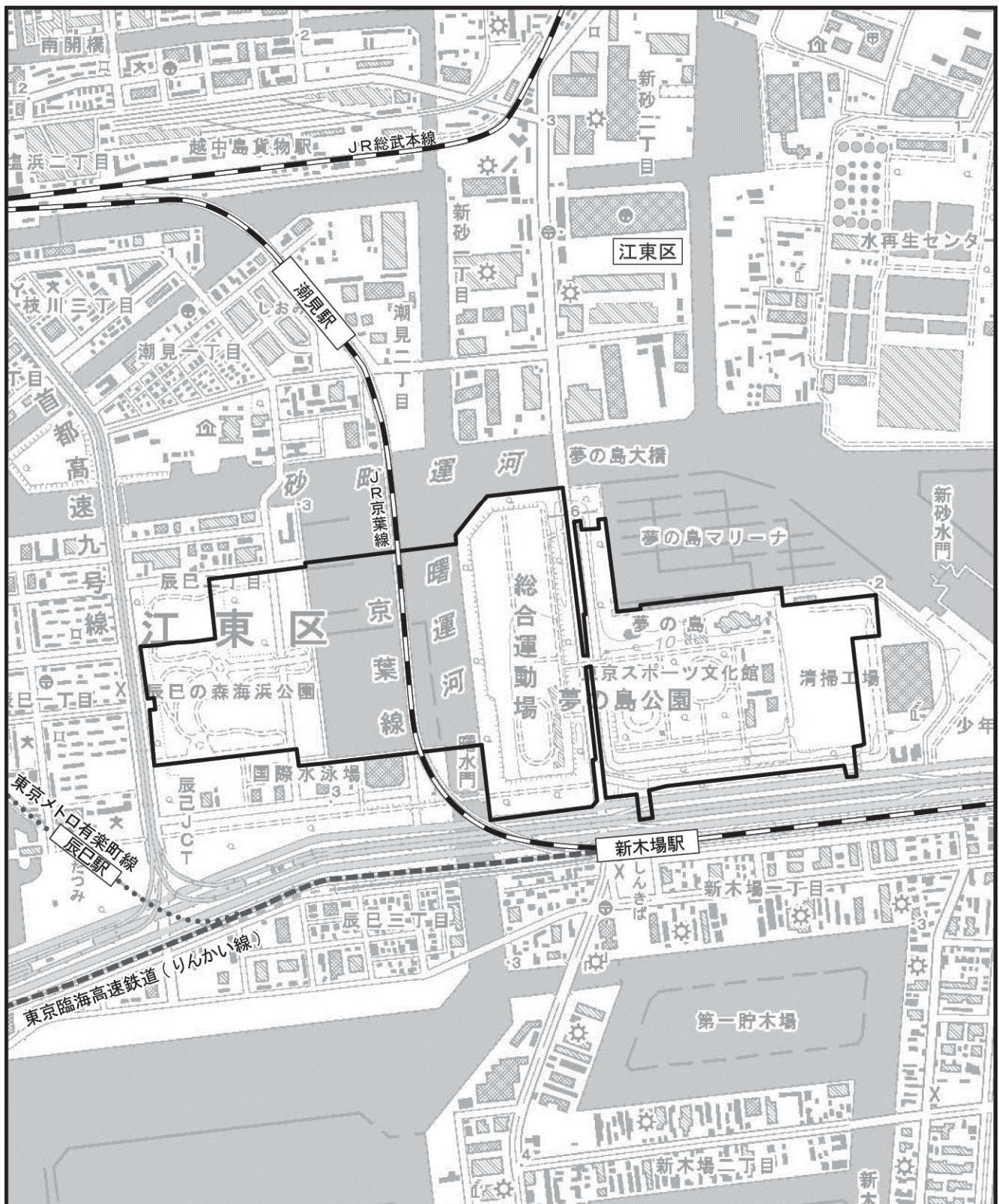
図6.1-4(8) 鉄道路線網図
(葛西臨海公園)

表 6.1-5(9) 鉄道乗車人員の推移(夢の島ユース・プラザ・アリーナ A・B、夢の島公園、
夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、
ウォーターポロアリーナ)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
JR 京葉線	潮見駅	3,896	3,689	3,736	3,632	3,622
	新木場駅	22,939	23,883	24,022	24,010	23,602
東京臨海高速鉄道 (りんかい線)	新木場駅	9,161	9,640	9,720	9,650	9,475
東京メトロ有楽町線	辰巳駅	4,402	4,555	4,711	4,771	4,585
	新木場駅	16,935	17,562	17,660	17,696	17,319

出典:「東京都統計年鑑」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- J R
- 東京臨海高速鉄道（りんかい線）
- 地下鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.1-4(9) 鉄道路線網図

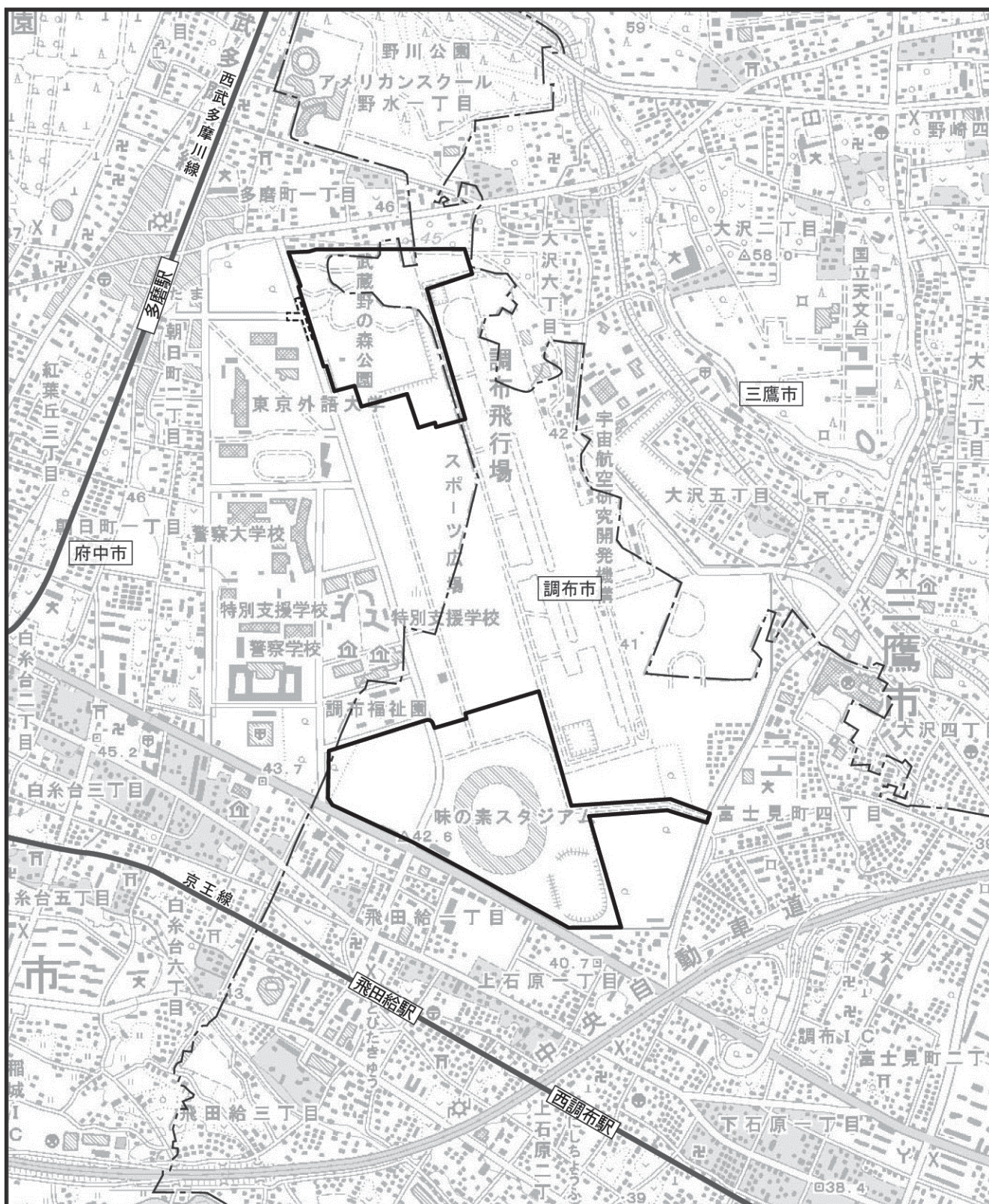
（夢の島ユース・プラザ・アリーナA・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ）

表 6.1-5(10) 鉄道乗車人員の推移(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
西武多摩川線	多磨駅	2,217	2,309	2,367	2,346	2,271
京王線	西調布駅	2,830	2,813	2,798	2,819	2,896
	飛田給駅	3,900	4,281	4,168	4,225	4,176

出典：「東京都統計年鑑」（東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点）



凡 例

- 会場エリア
- 市界
- 私鉄



Scale 1:15,000



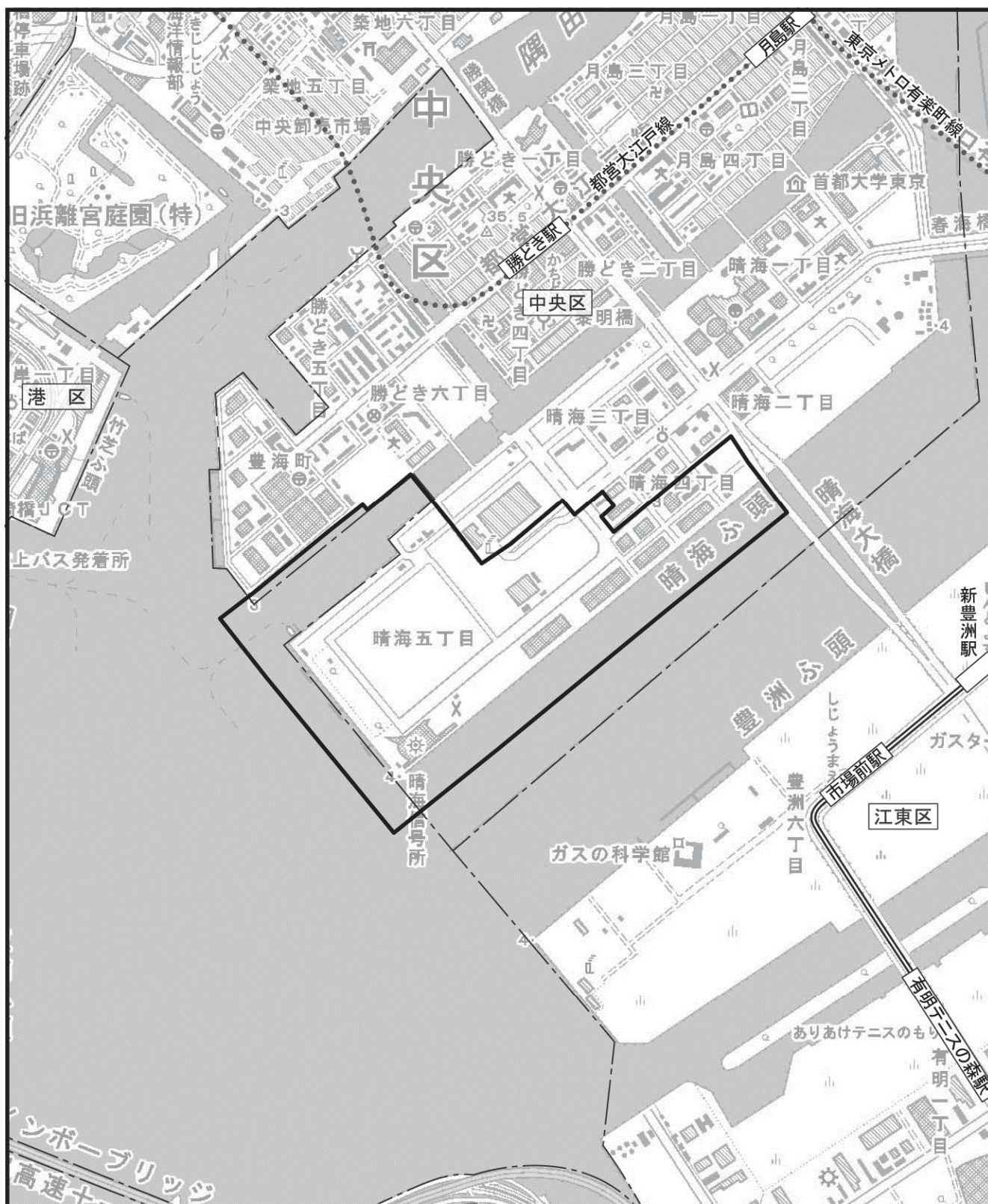
図6.1-4(10) 鉄道路線網図
(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園)

表 6.1-5(11) 鉄道乗車人員の推移(選手村)

(単位：千人)

項目		乗車人員				
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ゆりかもめ（東京臨海新交通臨海線）	有明テニスの森駅	259	309	441	496	523
	市場前駅	9	10	11	9	8
	新豊洲駅	265	250	242	231	228
東京メトロ有楽町線	月島駅	9,788	10,336	10,425	10,711	10,630
都営大江戸線	月島駅	8,835	9,440	9,524	9,927	10,083
	勝どき駅	13,707	14,883	15,143	14,653	13,903

出典：「東京都統計年鑑」（東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点）



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- ゆりかもめ (東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.1-4(11) 鉄道路線網図
(選手村)

(4) 航路・水上バス

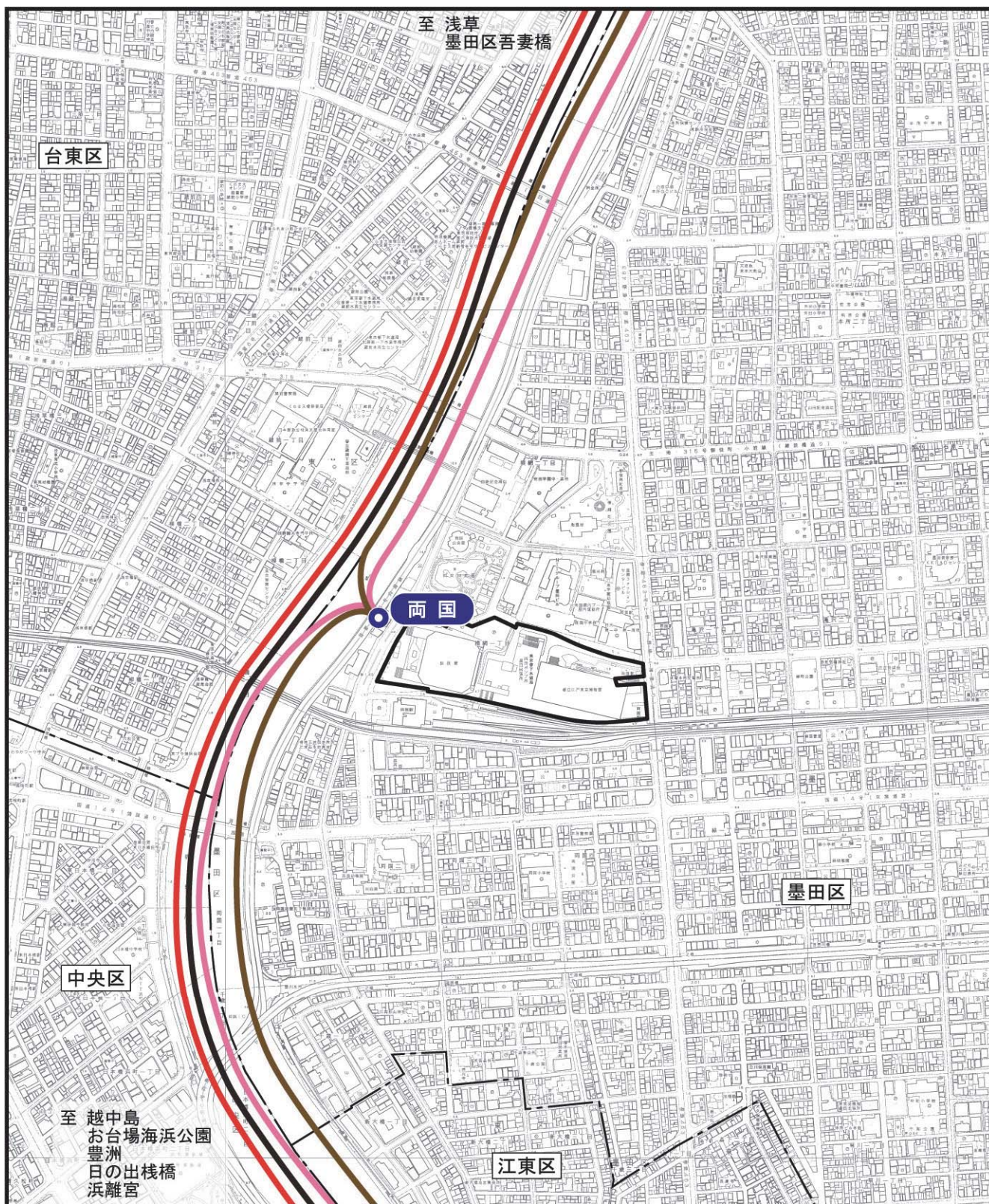
会場エリア周辺の航路・水上バス路線は、表 6.1-6 及び図 6.1-5(1)～(5)に示すとおりである。

会場エリア周辺の航路は、隅田川沿いの浅草や両国を起点として東京湾のお台場海浜公園や葛西臨海公園等に至るルートや、東京湾の日の出桟橋を起点としてお台場海浜公園や東京ビッグサイトに至るルートがある。

表 6.1-6 計画地周辺の航路・水上バス路線

系統	運航会社	起点	主な経由地	終点
浅草・お台場クルーズ	東京都公園協会	両国	越中島・お台場海浜公園	両国
隅田リバー葛西	東京都公園協会	両国	浅草	葛西臨海公園
隅田リバー浅草	東京都公園協会	葛西臨海公園	両国	浅草
シーパークコース	東京都公園協会	葛西臨海公園	—	お台場海浜公園
隅田川ライン	東京都観光汽船	浅草	浜離宮	日の出桟橋
浅草・お台場直通ライン	東京都観光汽船	浅草	お台場海浜公園	豊洲
お台場ライン	東京都観光汽船	日の出桟橋	—	お台場海浜公園
東京ビッグサイト・パレットタウンライン	東京都観光汽船	日の出桟橋	パレットタウン	東京ビッグサイト

出典：「水上バスで東京散歩」（東京都公園協会ホームページ、
<http://www.tokyo-park.or.jp/waterbus/index.html>、平成 25 年 12 月時点）
 ：「TOKYO CRUISE 運航案内」（東京都観光汽船ホームページ、
<http://www.suijobus.co.jp/index.html>、平成 25 年 12 月時点）



凡 例

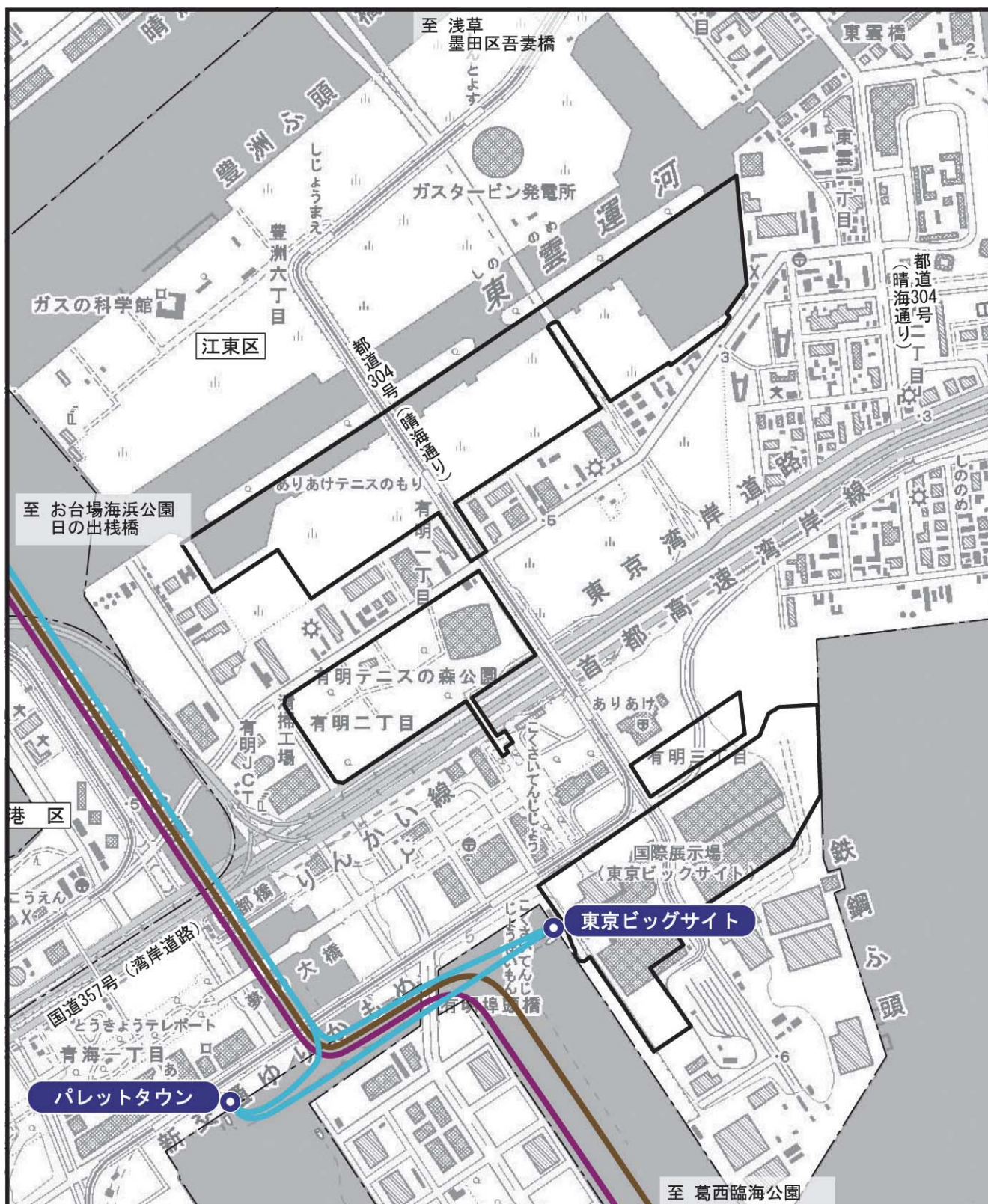
- | | | | |
|---|-------|---|-------------|
|  | 会場エリア |  | 隅田リバー-葛西 |
|  | 区界 |  | 隅田リバー-浅草 |
| | |  | 隅田川ライン |
| | |  | 浅草・お台場直通ライン |



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図6.1-5(1) 水上航路図
(国技館)



凡 例

- | | | | |
|--|-------|--|---------------------|
| | 会場エリア | | 隅田リバー葛西 |
| | 区界 | | シーパークコース |
| | | | 東京ビックサイト・パレットタウンライン |

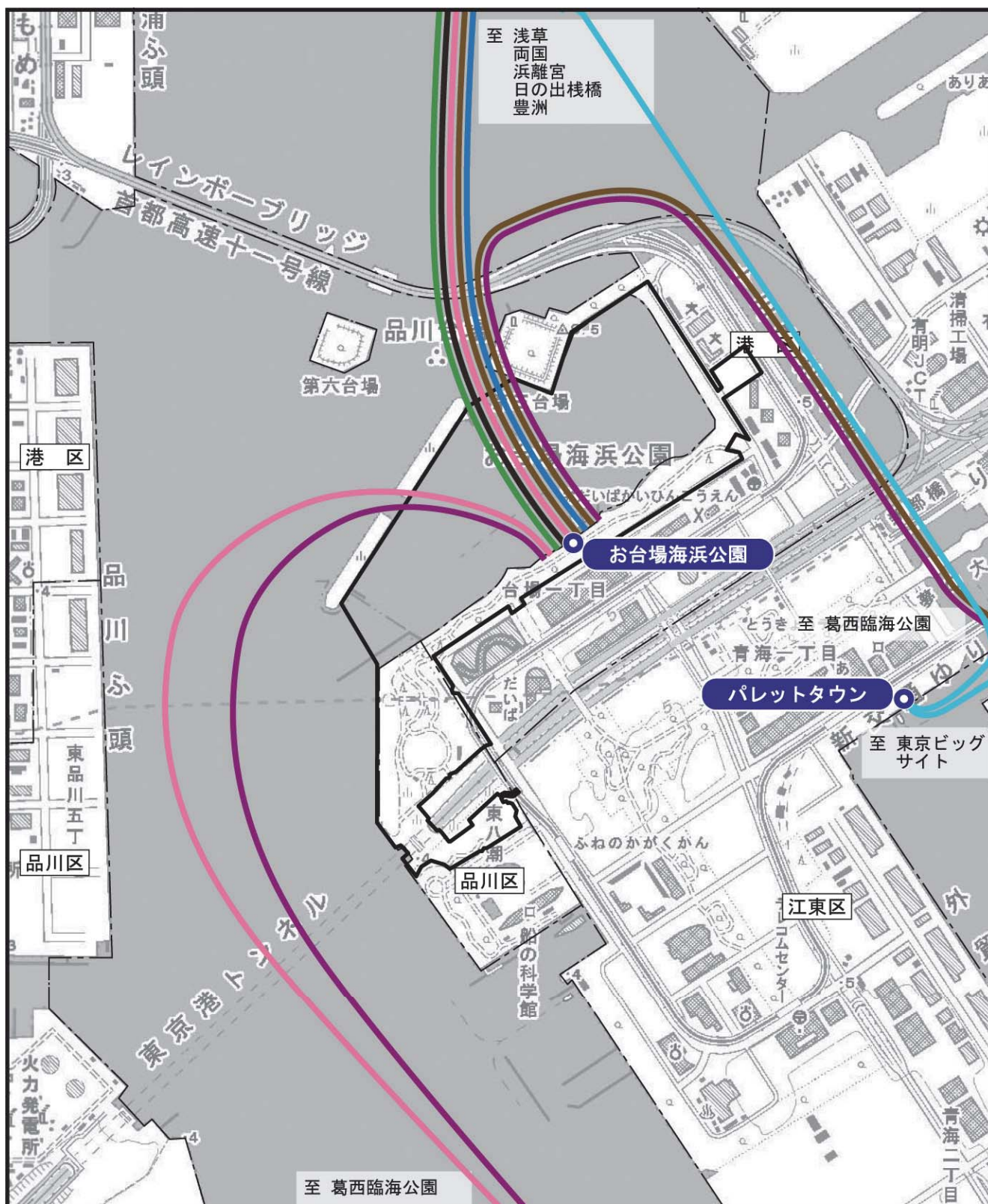


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.1-5(2) 水上航路図

(有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビックサイト)



凡 例

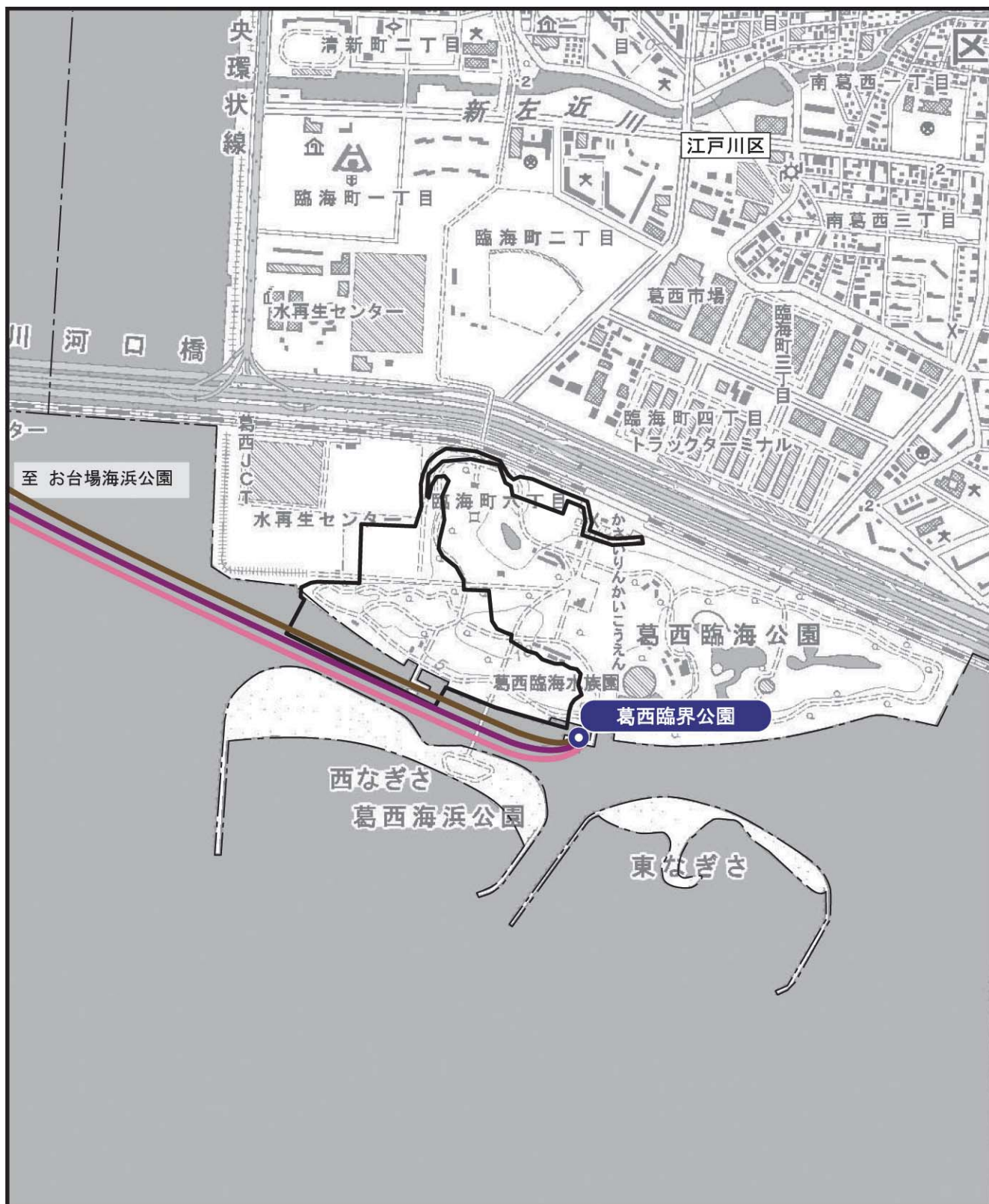
- | | | | |
|--|-------|--|---------------------|
| | 会場エリア | | 浅草お台場クルーズ |
| | 区界 | | 隅田リバー葛西 |
| | | | 隅田リバー浅草 |
| | | | シーパークコース |
| | | | 浅草・お台場直通ライン |
| | | | お台場ライン |
| | | | 東京ビッグサイト・パレットタウンライン |



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.1-5(3) 水上航路図
(お台場海浜公園、潮風公園)



凡 例

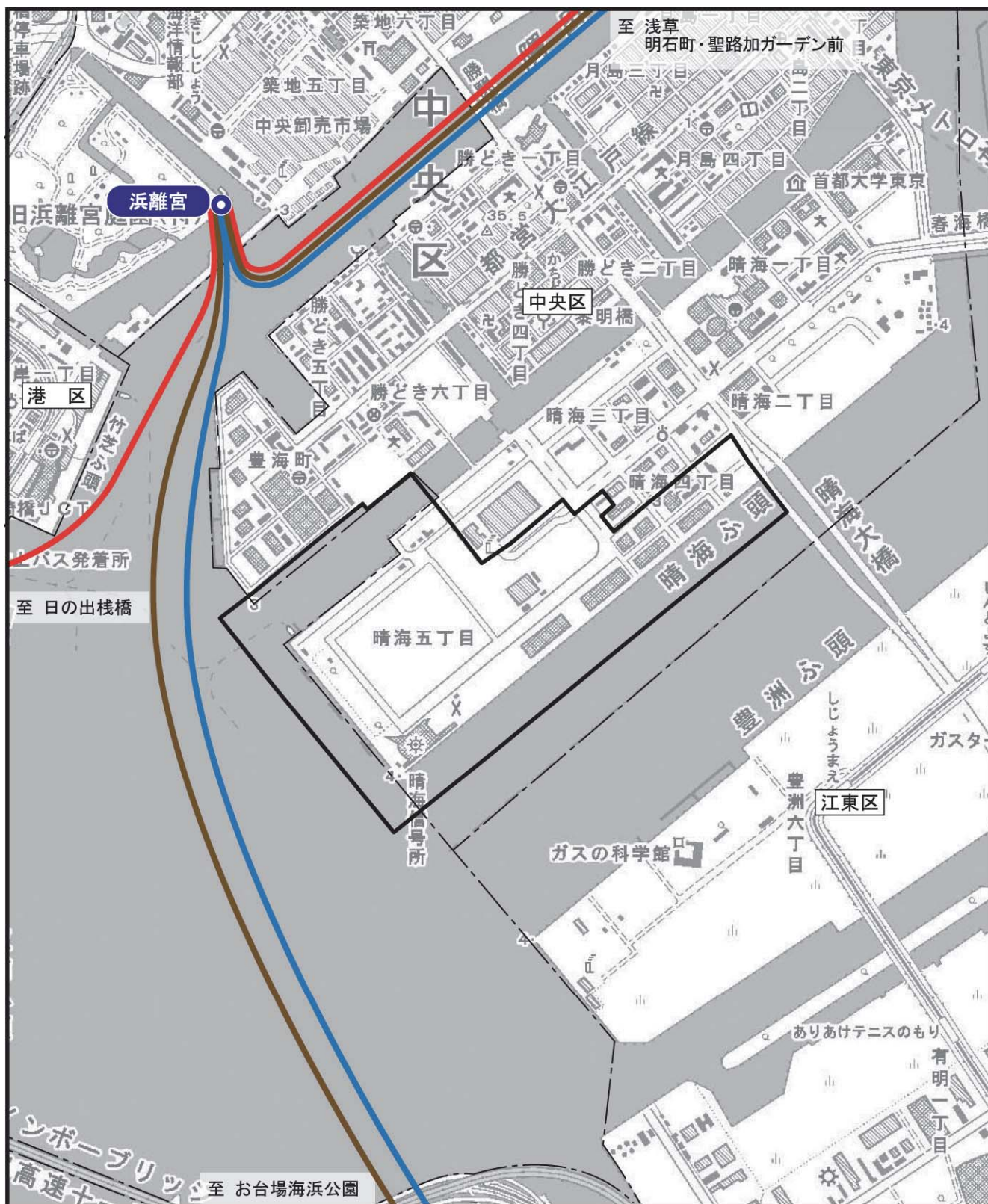
- | | | | |
|---|-------|---|----------|
|  | 会場エリア |  | 偶田リバー葛西 |
|  | 区界 |  | 偶田リバー浅草 |
| | |  | シーパークコース |



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-5(4) 水上航路図
(葛西臨海公園)



凡 例

- 会場エリア
- 浅草お台場クルーズ
- 隅田リバー葛西
- 隅田川ライン
- 区界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.1-5(5) 水上航路図
(選手村)

6.1.4 土地利用

(1) 土地利用の状況

会場エリアが位置する区市における地目別土地利用面積は、表 6.1-7 に示すとおりである。会場エリアが位置する区市では、住宅地の面積が最も大きく、13,542.01ha であり、総面積 18,043.20ha のうち約 75%を占めている。

会場エリア周辺の建物用途別の土地利用現況図は、図 6.1-6 に示すとおりである。会場エリア周辺は主に官公庁施設、事務所建築物、スポーツ・興行施設、独立住宅、集合住宅等が立地している。

表 6.1-7 地目別土地利用面積

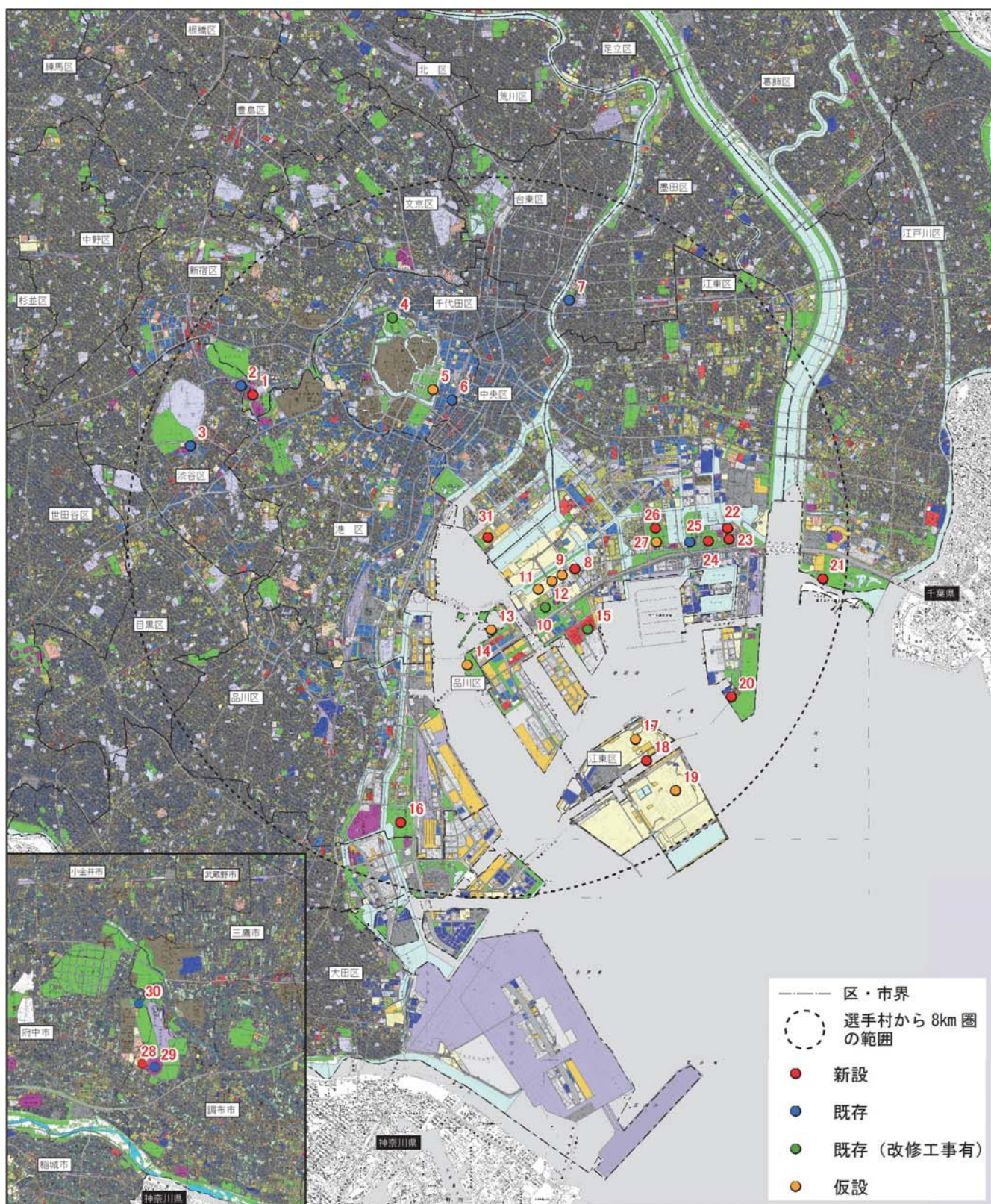
(単位：ha)

		宅 地			田 畑	山林 原野	池沼	雑種地	その他	総 計
		商業地	工業地	住宅地						
8km 圏内	千代田区	313.71	—	50.88	—	—	—	41.00	0.02	405.61
	中央区	241.59	19.47	133.09	—	—	—	0.74	0.02	394.91
	港区	285.36	21.30	611.42	—	—	0.06	70.49	0.07	988.70
	新宿区	112.34	28.25	859.40	—	—	—	30.48	0.23	1,030.70
	文京区	85.39	19.58	489.35	—	—	—	7.02	0.28	601.62
	台東区	249.74	—	203.90	—	—	—	26.82	0.16	480.62
	墨田区	43.11	120.04	520.48	—	—	—	27.49	0.31	711.43
	江東区	61.86	408.72	989.66	—	—	4.28	62.54	0.41	1,527.47
	品川区	78.29	144.40	933.53	—	—	—	211.96	0.39	1,368.57
	目黒区	34.08	—	872.65	3.03	0.57	—	13.28	0.20	923.81
	大田区	32.47	234.40	2,230.89	4.04	1.67	0.13	71.68	1.03	2,576.31
	渋谷区	126.10	—	685.73	—	—	—	36.60	0.16	848.59
	江戸川区	40.88	118.43	2,175.01	54.79	—	1.00	27.02	0.87	2,418.00
8km 圏外	三鷹市	33.79	31.85	790.71	163.48	8.47	0.01	13.00	2.48	1,044.37
	府中市	29.78	207.45	1,049.14	139.09	—	—	85.63	3.82	1,514.91
	調布市	27.96	29.06	946.17	152.34	5.01	—	44.17	2.66	1,207.57
合 計		1,796.45	1,382.9	13,542.0	516.77	15.72	5.48	769.92	13.11	18,043.2

注 1) 平成 24 年 1 月 1 日現在の数値である。

注 2) 雑種地とは宅地、田、畑、山林、原野、池沼以外の土地で、野球場、テニスコート、ゴルフ場、運動場、高圧鉄塔敷地、軌道用地等をいう。

出典：「東京都統計年鑑 平成 23 年」(東京都総務局ホームページ、
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tnenkan/tn-index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡例

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 官公庁施設 | 集合住宅 | 田 |
| 教育文化施設 | 専用工場 | 畑 |
| 厚生医療施設 | 住居併用工場 | 樹園地 |
| 供給処理施設 | 倉庫運輸関係施設 | 採草放牧地 |
| 事務所建築物 | 農林漁業施設 | 水面・河川・水路 |
| 専用商業施設 | 屋外利用地・仮設建物 | 原野 |
| 住居併用建物 | 公園、運動場等 | 森林 |
| 宿泊・遊興施設 | 未利用地等 | その他 |
| スポーツ・興行施設 | 道路 | |
| 独立住宅 | 鉄道・港湾等 | |



Scale 1:125,000

1.25 2.5 5km

図6.1-6

土地利用現況図

(2) 公共公益施設等の分布状況

会場エリア周辺の主な公共公益施設は、表 6.1-8(1)～(30)、図 6.1-7(1)～(26)に示すとおりである。

会場エリアの周辺の主な公共公益施設としては、オリンピックスタジアム、東京体育館周辺では四谷第六小学校や大番児童遊園等、国立代々木競技場周辺では高齢者ケアセンターやはるのおがわコミュニティパーク等、日本武道館等の周辺では千代田図書館や九段坂公園等、国技館周辺では両国中学校や旧安田庭園等、有明テニスの森、有明アリーナ、東京ビッグサイト等の周辺ではひまわりキッズガーデン有明(保育所)や東雲公園等、お台場海浜公園、潮風公園周辺では小中一貫教育校お台場学園(港陽小学校・港陽中学校)やシンボルプロムナード公園等、大井ホッケー競技場周辺では八潮南保育園や大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場・球技場等、海の森水上競技場等の周辺では暁ふ頭公園等、若洲オリンピックマリーナ周辺では多目的広場等、葛西臨海公園周辺では日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院や西なぎさ葛西海浜公園等、夢の島ユース・プラザ・アリーナ等の周辺では辰巳第三(保育所)や辰巳の森緑道公園等、選手村周辺では豊海幼稚園や豊海運動公園等、また、武蔵野の森公園等の周辺では子ども発達センターや飛田給1丁目公園等が分布している。

表 6.1-8(1) 主な公共施設(教育施設等： オリンピックスタジアム、東京体育館)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	四谷第六小学校
		2	青山小学校
		3	神宮前小学校
		4	千駄谷小学校
	中学校	5	青山中学校
	高等学校	6	青山高等学校
		7	国学院高等学校
	大 学	8	慶応義塾大学医学部
		9	津田塾大学
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	10	四谷第六幼稚園
		11	原宿幼稚園
		12	鳩の森八幡幼稚園
		13	新宿三つの木保育園もりさんかくしかく
		14	信濃町子ども家庭支援センター 信濃町保育園
		15	双葉南元保育園
		16	青山保育園
		17	渋谷区子育て支援センター 子ども発達相談センター 渋谷保育園
		18	千駄谷なかよし園 (千駄谷幼稚園・千駄谷保育園分園)
		19	二葉乳児院 地域子育てセンター二葉
		20	子育てひろばあい・ぽーと
		21	青山児童館
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	22	信濃町シニア活動館
		23	若葉高齢者在宅サービスセンター
		24	北青山高齢者在宅サービスセンター 赤坂地区高齢者相談センター (北青山地域包括支援センター)
		25	青山いきいきプラザ
		26	ケアコミュニティ・原宿の丘 地域包括支援センター 在宅サービスセンター 教育センター (教育相談室・けやき教室)
		27	障害者福祉センターはあとぴあ原宿
		28	千駄ヶ谷敬老館
		29	医療法人社団 信濃会 信濃坂クリニック
医療施設	病 院	30	東京電力病院
		31	慶応義塾大学病院
		32	学校法人 東京女子医科大学 附属青山病院
		33	医療法人社団 オリントピア会 オリントピア眼科病院
		34	医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院
		35	慶大信濃町メディアセンター (北里記念医学図書館)
その他	図書館	36	赤坂図書館

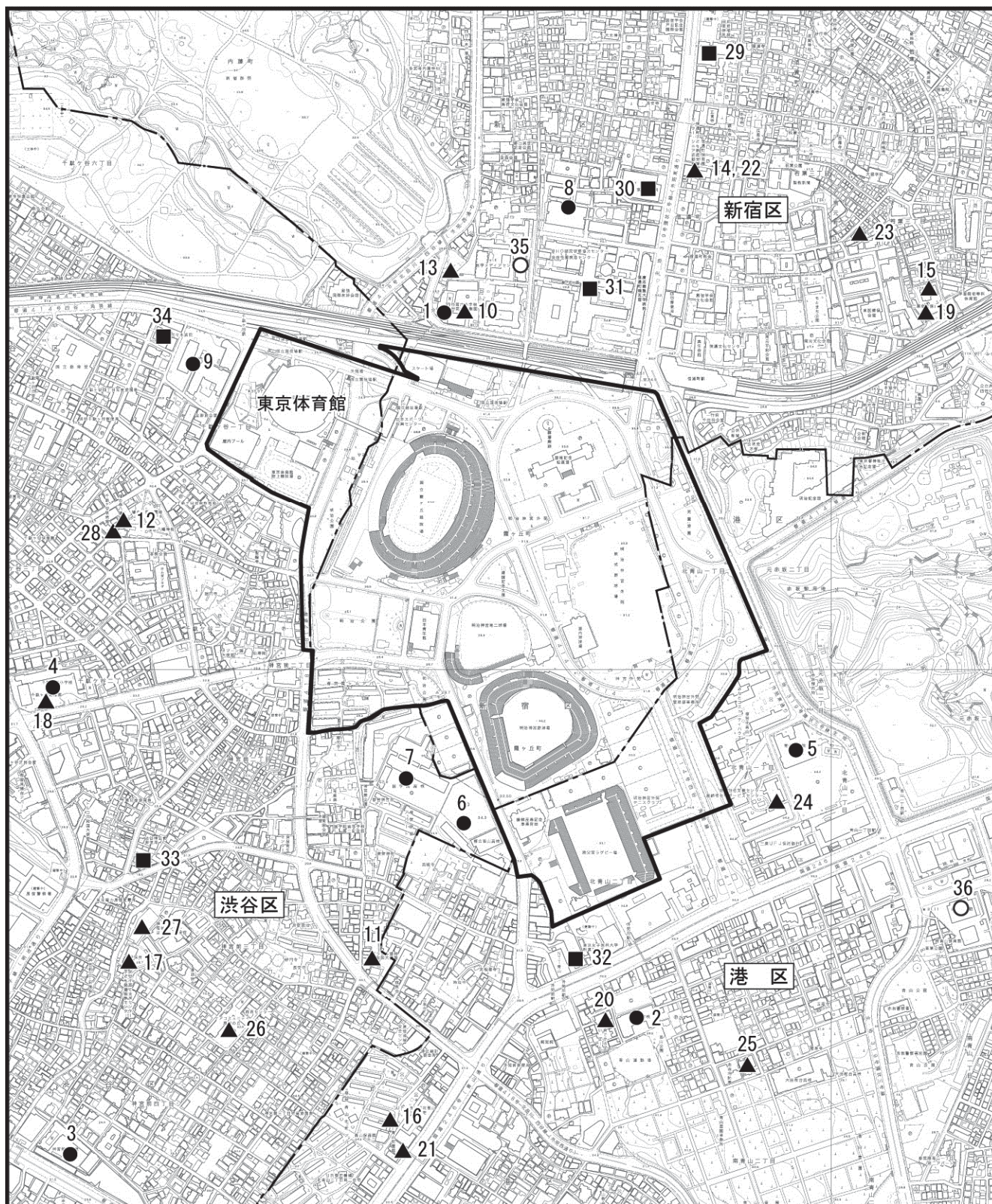
注) 地点番号は、図 6.1-7(1)の表記に対応する。

出典：「新宿区地図」(平成 24 年 新宿区)

：「渋谷区案内図」(平成 24 年 10 月 渋谷区)

：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなの 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

：「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:10,000



図 6.1-7(1)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(オリンピックスタジアム、東京体育館)

表 6.1-8(2) 主な公共施設(公園・緑地等： オリンピックスタジアム、東京体育館)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	37	新宿御苑
	38	内藤町けやき公園
	39	内藤児童遊園
	40	大京公園
	41	大番児童遊園
	42, 43	都立明治公園
	44	かすみ児童遊園
	45	神宮外苑
	46	新左門児童遊園
	47	信濃町児童遊園
	48	信濃町希望公園
	49	信濃町友情公園
	50	若葉公園
	51	須賀公園
	52	もとまち公園
	53	出羽坂児童遊園
	54	みなみもと町公園
	55	みなみ児童遊園
	56	赤坂御用地
	57	北青山一丁目児童遊園
	58	青葉公園
	59	南一児童遊園
	60	青山公園 青山運動場
	61	南青山四丁目児童遊園
	62	南青山三丁目緑地
	63	北青山三丁目児童遊園
	64	青山五丁目児童遊園
	65	神宮前三丁目児童遊園地
	66	神宮前公園
	67	千原児童遊園地
	68	鳩森児童遊園地
	69	千駄ヶ谷四丁目児童遊園地

注) 地点番号は、図 6.1-7(2) の表記に対応する。

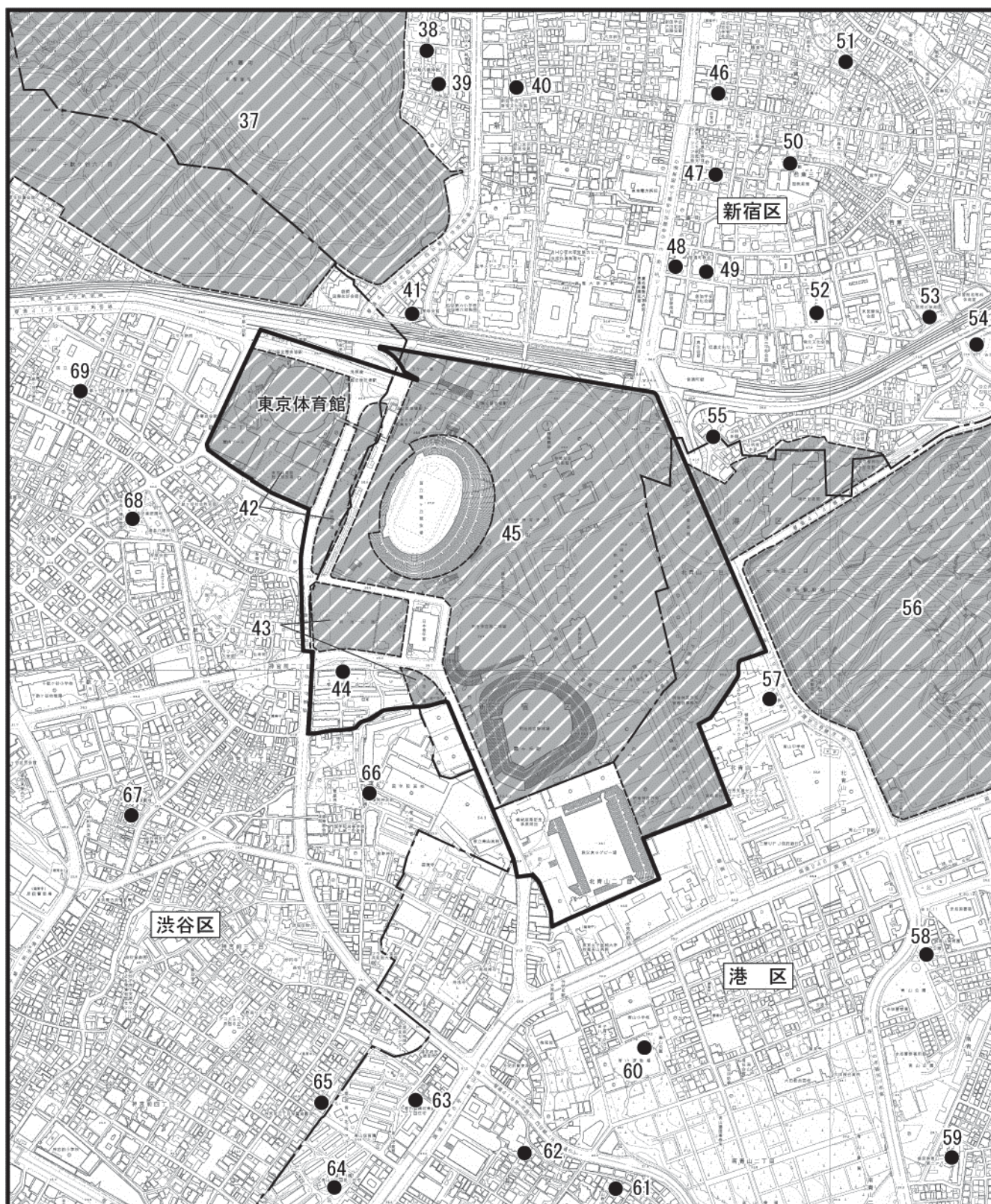
出典: 「新宿区地図」(平成 24 年 新宿区)

: 「渋谷区案内図」(平成 24 年 10 月 渋谷区)

: 「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

: 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例



会場エリア



公園・緑地・児童遊園



区界



Scale 1:10,000



図 6.1-7 (2)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(オリンピックスタジアム、東京体育館)

表 6.1-8(3) 主な公共施設(教育施設等： 国立代々木競技場)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	神南小学校
		2	富谷小学校
	中学校	3	原宿外苑中学校
		4	松濤中学校
	中高一貫校	5	渋谷教育学園 渋谷高・中
	高等学校	6	東海大付属望星高等学校
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	7	東郷幼稚園
		8	渋谷幼稚園
		9	ベネッセ 美竹の丘幼稚園
		10	渋谷もりのこ保育園神南
		11	松村幼稚園
		12	なでしこ保育園（認証）
		13	シオン幼稚園
		14	元代々木保育園
		15	代々木至誠こども園
		16	聖ヨゼフ保育園
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	17	美竹の丘・渋谷 ケアコミュニティ美竹の丘 特別養護老人ホーム
		18	高齢者ケアセンター
		19	初台敬老館
医療施設	病 院	20	医療法人財団 荘敬会 井上病院
		21	初台関谷クリニック
その他	図書館	22	富ヶ谷図書館

注) 地点番号は、図 6.1-7(3) の表記に対応する。

出典: 「渋谷区案内図」(平成 24 年 10 月 渋谷区)

: 「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.1-7(3)

会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(国立代々木競技場)

表 6.1-8(4) 主な公共施設(公園・緑地等： 国立代々木競技場)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	23	代々木ポニー公園
	24, 25	神宮通公園
	26	美竹公園
	27, 28	宮下公園
	29	北谷公園
	30	富ヶ谷公園
	31	富ヶ谷三本杉公園
	32	富ヶ谷児童遊園地
	33	都立代々木公園
	34	代々木深町小公園
	35	はるのおがわコミュニティパーク
	36	初台一丁目児童遊園地

注) 地点番号は、図 6.1-7(4)の表記に対応する。

出典：「渋谷区案内図」(平成 24 年 10 月 渋谷区)

：「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例



会場エリア



● 公園・緑地・児童遊園

--- 区界



Scale 1:10,000



図 6.1-7(4)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(国立代々木競技場)

表 6.1-8(5) 主な公共施設(教育施設等： 日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	お茶の水小学校
		2	千代田小学校
		3	白百合学園小
		4	富士見小学校
		5	暁星小学校
	中学校	6	神田一橋中学校 (改修工事中)
		7	九段中等教育学校 九段校舎
		8	九段中等教育学校 富士見校舎
		9	神田一橋中学校 (仮校舎)
	高等学校	10	正則学園高
		11	錦城学園高
		12	二松学舎大附属高
		13	和洋九段女子高
	中高一貫校	14	神田女学園高・中
		15	大妻高・中
		16	白百合学園高・中
		17	和洋九段女子高・中
		18	暁星高・中
	大 学	19	専修大
		20, 21, 22, 23, 24, 25	日本大
		27, 28, 29	明大
		30	日本大学院
		31	日本工業大
		32	共立女子大
		33	二松学舎大
		34	法政大
		35	日本歯科大
		36	東京理科大
	中・高・大一貫校	37	共立女子大・短大・高・中
	大学・短期大学	38	共立女子大・短大
		39	大妻女子大・短大
		40	東京家政学院大・高

注) 地点番号は、図 6.1-7(5) の表記に対応する。

出典：「千代田区施設案内図」(平成 25 年 9 月 千代田区)

：「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

表 6.1-8(6) 主な公共施設(教育施設等： 日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

区 分		番号	施設名
福祉施設	幼稚園、保育園、 児童施設	41	西神田保育園 西神田児童センター
		42	小学館アカデミー神保町保育園
		43	お茶の水幼稚園
		44	神田保育園
		45	千代田幼稚園 児童・家庭支援センター 子ども発達センター「さくらキッズ」 マミーズエンジェル千代田保育園
		46	マミーズエンジェル神田駅前保育園
		47	キッズスクウェア丸の内永楽ビル
		48	キッズスクウェア丸の内東京ビル
		49	小学館アカデミーかすみがせき保育園
		50	キッズスクウェア永田町
		51	麴町保育園
		52	ひまわり育児室
		53	ふじみこども園 富士見わんぱくひろば
		54	暁星幼稚園
	高齢者福祉施設、 障害者福祉施設	55	(仮称) 高齢者総合サポートセンター 九段坂病院建設予定地(平成 27 年度開設予定)
		56	ジョブサポートプラザちよだ
		57	千代田区シルバー人材センター
		58	高齢者センター
		59	特別養護老人ホームかんだ連雀 かんだ連雀高齢者在宅サービスセンター高齢者あんしんセンター神田

注) 地点番号は、図 6.1-7(5)の表記に対応する。

出典:「千代田区施設案内図」(平成 25 年 9 月 千代田区)

:「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

表 6.1-8(7) 主な公共施設(教育施設等： 日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

区 分		番号	施設名
医療施設	病 院	60	公益社団法人 東京都職員互助会 三楽病院
		61	浜田病院
		62	公益財団法人 佐々木研究所附属 杏雲堂病院
		63	駿河台 日本大学病院 日本大学歯学部 付属歯科病院
		64	医療法人社団 済安堂 井上眼科病院
		65	神尾記念病院
		66	宮内庁病院
		67	医療法人社団 茂恵会 半蔵門病院
		68	国家公務員共済組合連合会 九段坂病院
		69	東京通信病院
		70	日本歯科大学 附属病院
その他	図書館	71	神田まちかど図書館
		72	日比谷図書文化館
		73	国立国会図書館
		74	千代田図書館

注) 地点番号は、図 6.1-7(5)の表記に対応する。

出典：「千代田区施設案内図」(平成 25 年 9 月 千代田区)

：「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

：「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000



図 6.1-7(5)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

表 6.1-8(8) 主な公共施設(公園・緑地： 日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	75	神保町愛全公園
	76	錦華公園
	77	小川広場
	78	淡路公園
	79	昌平橋西橋詰広場
	80	昌平橋東橋詰広場
	81	神田児童公園
	82	錦三会児童遊園
	83	神田橋公園
	84	内神田尾嶋公園
	85	鎌倉児童遊園
	86	常盤橋公園
	87	皇居東御苑
	88	皇太子殿下御結婚記念和田倉領水公園
	89	皇居外苑
	90	日比谷公園
	91	国会前庭
	92	三宅坂小公園
	93	隼町広場
	94, 95	千鳥ヶ淵公園
	96	千鳥ヶ淵戦没者墓苑
	97	千鳥ヶ淵緑道
	98	北の丸公園
	99	九段坂公園
	100	外濠公園
	101	飯田橋児童遊園
	102	富士見児童公園
	103	中坂児童遊園
	104	堀留北児童遊園
	105	堀留南児童遊園
	106	俎橋児童遊園
	107	西神田百樹の広場
	108	西神田けやきの広場
	109	神三児童遊園
	110	西神田公園

注) 地点番号は、図 6.1-7(6)の表記に対応する。

出典: 「千代田区施設案内図」(平成 25 年 9 月 千代田区)

: 「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

: 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

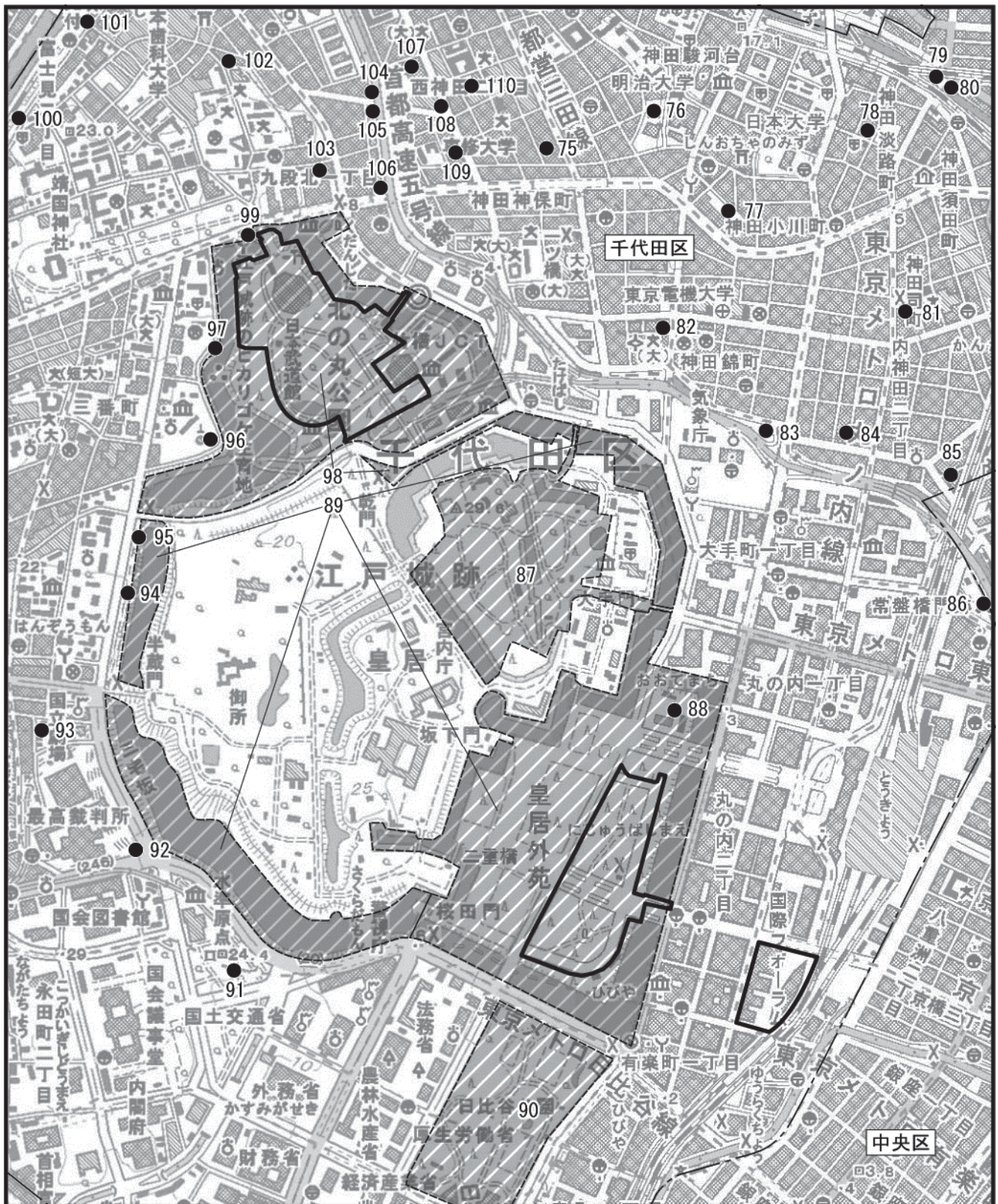
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)

: 「皇居外苑」(環境省ホームページ、

https://www.env.go.jp/garden/kokyogaien/2_guide/map3.html、平成 25 年 12 月時点)

: 「皇居東御苑」(宮内庁ホームページ、

<http://www.kunaicho.go.jp/event/higashigyoen/gyoen-map.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 公園・緑地・児童遊園
- 区界



Scale 1:15,000



図 6.1-7 (6)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

表 6.1-8(9) 主な公共施設(教育施設等： 国技館)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	外手小学校
		2	二葉小学校
		3	緑小学校
		4	両国小学校
		5	中和小学校
		6	台東育英小学校
		7	蔵前小学校
	中学校	8	本所中学校
		9	両国中学校
		10	日本橋中
		11	白鷗高校附属中学校
		12	浅草中学校
	中高一貫校	13	安田学園中学校・高等学校
		14	日本大学第一中学校・高等学校
		15	蔵前工業高校

注) 地点番号は、図 6.1-7(7) の表記に対応する。

出典: 「すみだマップ」(墨田区ホームページ、
http://www.city.sumida.lg.jp/map/citymap_index.html、平成 25 年 12 月時点)
 : 「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)
 : 「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)
 : 「たいとうマップ 施設案内図」(平成 25 年 9 月 台東区)

表 6.1-8(10) 主な公共施設(教育施設等： 国技館)

区 分		番号	施設名
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	16	育生保育園
		17	東駒形保育園
		18	外手児童館
		19	光の園保育学校外手分園
		20	亀沢保育園
		21	両国子育てひろば（旧すみだ子育て相談センター） 菊川保育園両国分園
		22	江東学園幼稚園
		23	すみだファミリー・サポート・センター
		24	墨田みどり保育園
		25	こひつじ保育園
		26	緑幼稚園
		27	すみだ中和こころ保育園
		28	立川保育園 立川児童館
		29	両国幼稚園
		30	ワーカーズコープ新大橋のびっこ保育園
		31	育英幼稚園
		32	アスク浅草橋保育園
		33	（私立）蔵前幼稚園
		34	（私立）アスクくらまえ保育園
		35	三筋保育園
		36	ことぶきこども園 寿子ども家庭支援センター
		37	寿児童館 寿こどもクラブ 寿第2こどもクラブ
		38	ポピンズナーサリースクール駒形
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	39	老人保健施設 ろうけん隅田秋光園
		40	同愛記念ホーム・高齢者在宅サービスセンター 特別養護老人ホーム・同愛記念ホーム 同愛高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)
		41	みどり高齢者在宅サービスセンター みどり高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)
		42	高齢者向け優良賃貸住宅浜町公園前金田ビル（仮）（平成23年2月完成予定）
		43	障害者就労支援センター
		44	特別養護老人ホーム蔵前 くらまえ高齢者在宅サービスセンター くらまえ地域包括支援センター 介護サポートくらまえ
		45	三筋老人福祉館

注) 地点番号は、図 6.1-7(7) の表記に対応する。

出典: 「すみだマップ」(墨田区ホームページ、

http://www.city.sumida.lg.jp/map/citymap_index.html、平成 25 年 12 月時点)

: 「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

: 「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

: 「たいとうマップ 施設案内図」(平成 25 年 9 月 台東区)

表 6.1-8(11) 主な公共施設(教育施設等： 国技館)

区 分		番号	施設名
医療施設	病 院	46	医療法人 相生会 墨田病院
		47	医療法人財団 正明会 山田記念病院
		48	同愛記念病院
		49	相生産婦人科医院
		50	医療法人社団 明人会 田島病院
		51	公益財団法人 ライフエクステンション研究所 付属柳橋病院
		52	医療法人社団 正徳会 滝口外科胃腸科整形外科
その他	図書館	53	墨田区立緑図書館
		54	くらまえオレンジ図書館

注) 地点番号は、図 6.1-7(7) の表記に対応する。

出典: 「すみだマップ」(墨田区ホームページ、

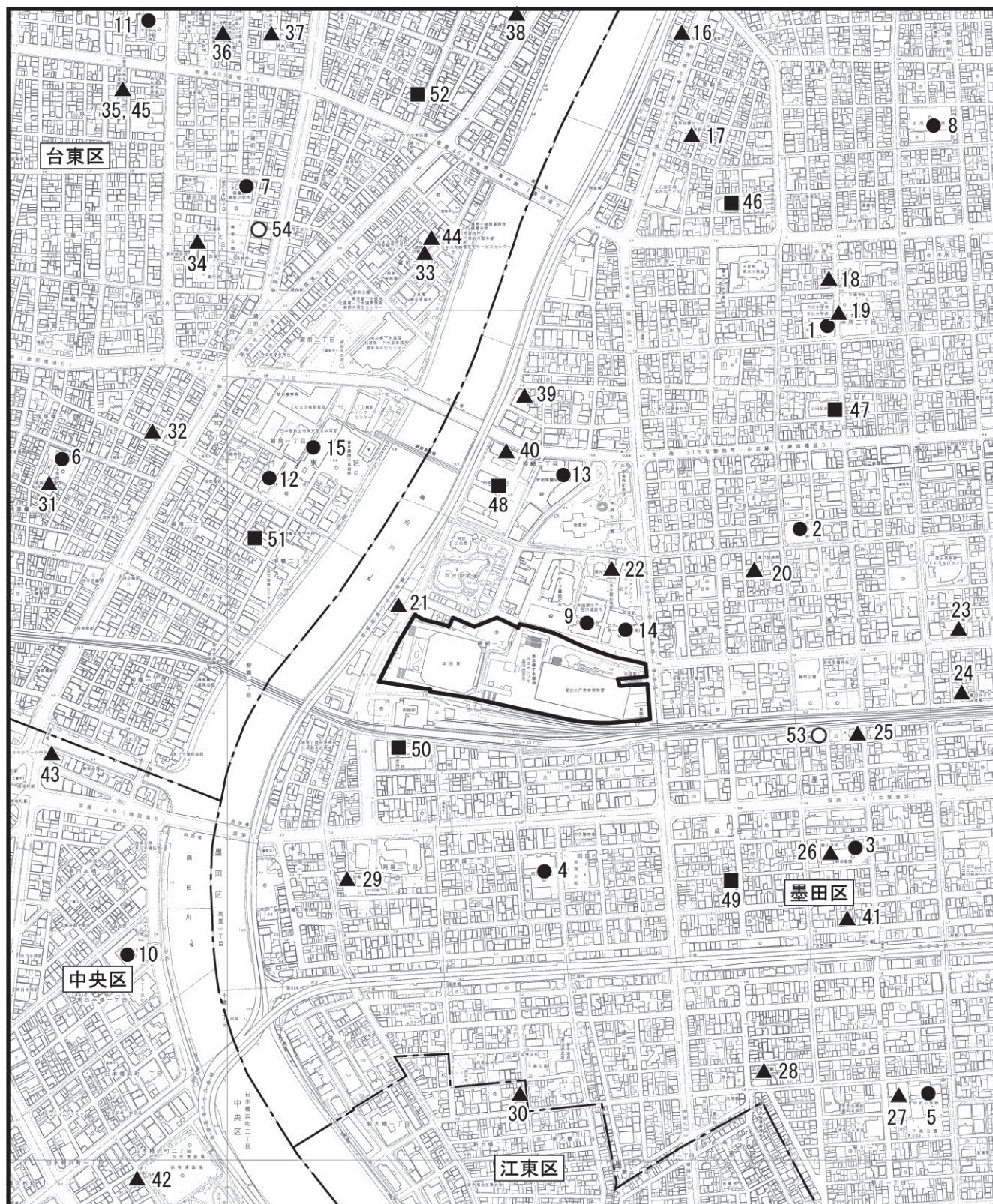
http://www.city.sumida.lg.jp/map/citymap_index.html、平成 25 年 12 月時点)

: 「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

: 「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

: 「たいとうマップ 施設案内図」(平成 25 年 9 月 台東区)

: 「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:10,000



図 6.1-7(7)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(国技館)

表 6.1-8(12) 主な公共施設(公園・緑地等： 国技館)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	55	若宮公園
	56	隅田川緑道公園
	57	都立横網町公園
	58	旧安田庭園
	59	日進公園
	60	緑町公園
	61	本所松坂町公園
	62	両国公園
	63	中和公園
	64	千歳公園
	65	浜町公園
	66	千代田公園
	67, 68	児童遊園
	69	浅草橋公園
	70	御蔵前公園
	71	蔵前公園
	72	精華公園
	73	三筋児童遊園
	74	済美公園
	75	寿児童遊園

注) 地点番号は、図 6.1-7(8)の表記に対応する。

出典: 「すみだマップ」(墨田区ホームページ、

http://www.city.sumida.lg.jp/map/citymap_index.html、平成 25 年 12 月時点)

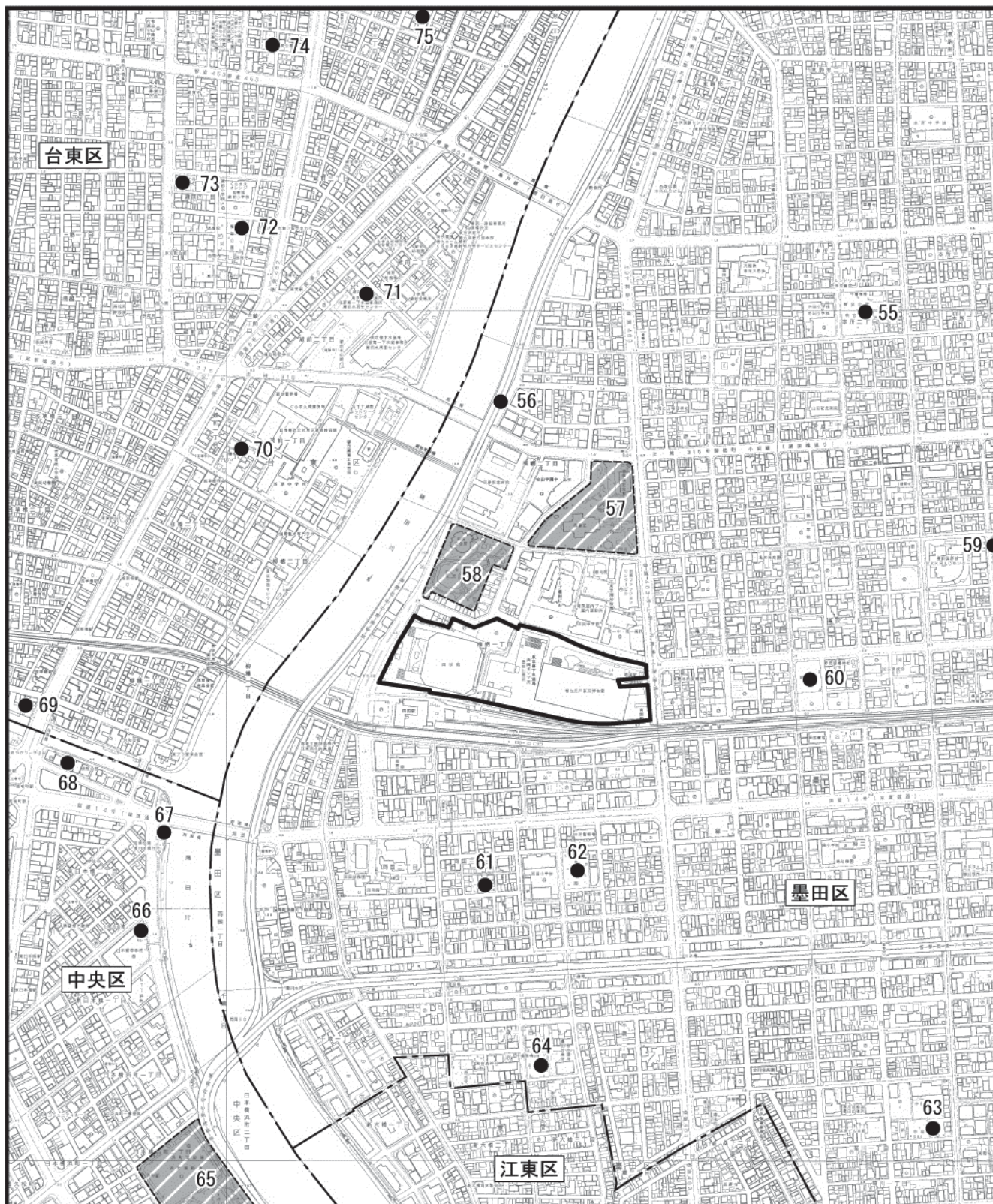
: 「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

: 「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

: 「たいとうマップ 施設案内図」(平成 25 年 9 月 台東区)

: 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例



会場エリア



公園・緑地・児童遊園

--- 区界



Scale 1:10,000



図 6.1-7 (8)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(国技館)

表 6.1-8(13) 主な公共施設(教育施設等： 有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト)

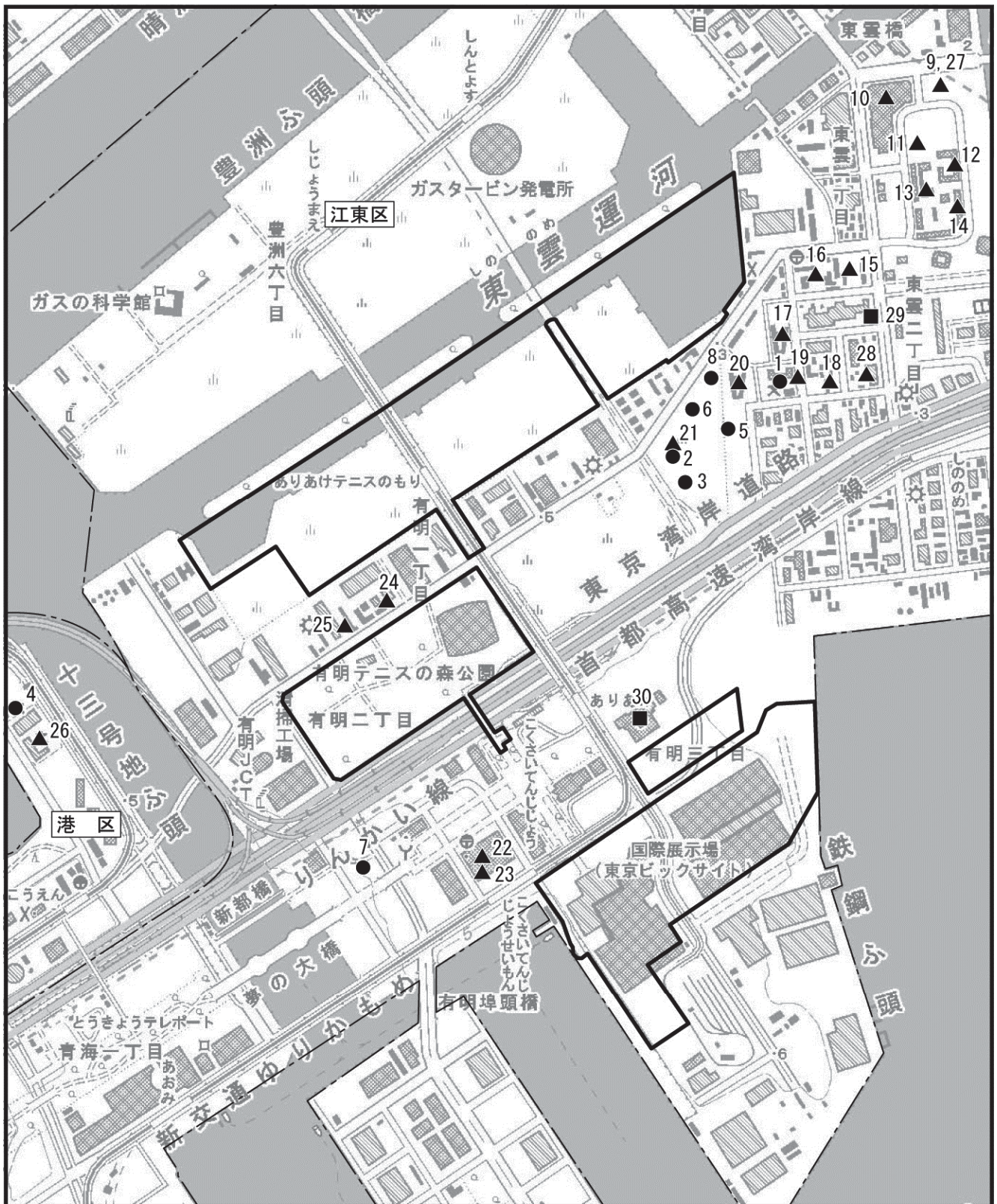
区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	東雲小学校
		2	有明小学校
	中学校	3	有明中学校
	小中一貫校	4	小中一貫教育校 お台場学園 (港陽小学校・港陽中学校)
	中高一貫校	5	かえつ有明中学校・高校
	大 学	6	東京有明医療大学
		7	武蔵野大学
	短期大学	8	有明教育芸術短期大学
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	9	しのめYMCAこども園 (幼稚園・保育所)
		10	東雲ルミナス保育園
		11	ピノキオ幼稚舎 東雲キャピタルコート園
		12	ひまわりキッズガーデン東雲
		13	おうち保育園しのめ 東雲第二 (学童クラブ)
		14	YMCAキャナルコート (保育所)
		15	YMCAオリーブ (保育所)
		16	東雲 (保育所)
		17	東雲児童館 東雲第二 (保育所) 東雲 (学童クラブ)
		18	ナーサリールームペリーペアー東雲 (保育所)
		19	東雲 (江東キッズクラブ)
		20	ひばり (幼稚園)
		21	有明 (江東キッズクラブ)
		22	ニチイキッズありあけ保育園
		23	ニチイキッズありあけ第二保育園
		24	ひまわりキッズガーデン有明(保育所)
		25	ひまわりキッズガーデン有明の森 (保育所)
		26	にじのはし幼稚園
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	27	グランチャ東雲
		28	特別養護老人ホーム〔東雲芳香苑〕 東雲芳香苑高齢者住宅サービスセンター 長寿サポート東雲
医療施設	病 院	29	医療法人社団 友久会 池下レディースクリニック東雲
		30	公益財団法人 がん研究会 有明病院

注) 地点番号は、図 6.1-7(9)の表記に対応する。

出典：「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなの 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

：「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000



図 6.1-7(9) 会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)

(有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト)

表 6.1-8(14) 主な公共施設(公園・緑地等： 有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	31	豊洲六丁目第二公園
	32	豊洲六丁目公園
	33	東雲緑道公園
	34	東雲水辺公園
	35	東雲二丁目公園
	36	東雲公園
	37	東京臨海広域防災公園
	38	石と光の広場
	39	有明西ふ頭公園
	40	水の広場公園
	41	フェリーふ頭公園
	42, 43, 44, 45	シンボルプロムナード公園
	46	都立有明テニスの森公園
	47	お台場レインボー公園
	48	都立お台場海浜公園

注) 地点番号は、図 6.1-7(10)の表記に対応する。

出典:「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

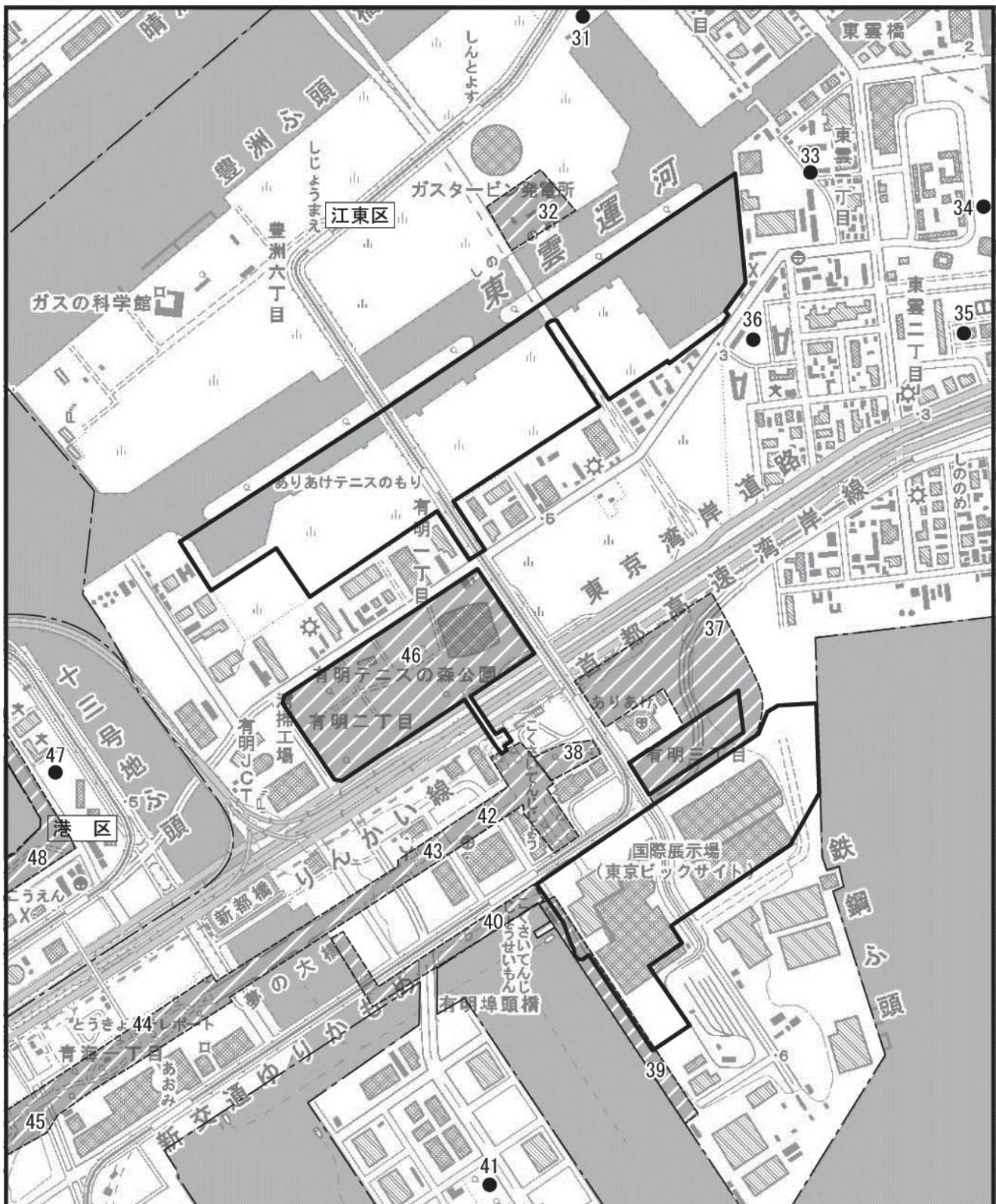
:「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

:「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)

:「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 公園・緑地・児童遊園
- 区界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(10) 会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)

(有明アリーナ、有明BMXコース、有明ペロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト)

表 6.1-8(15) 主な公共施設(教育施設等： お台場海浜公園、潮風公園)

区 分		番号	施設名
教育施設	小中一貫校	1	小中一貫教育校 お台場学園 (港陽小学校・港陽中学校)
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	2	にじのはし幼稚園
		3	台場保育園 台場児童館
		4	子育て広場・あっぱい台場
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	5	台場高齢者住宅サービスセンター
その他	図書館	6	台場地区センター図書室

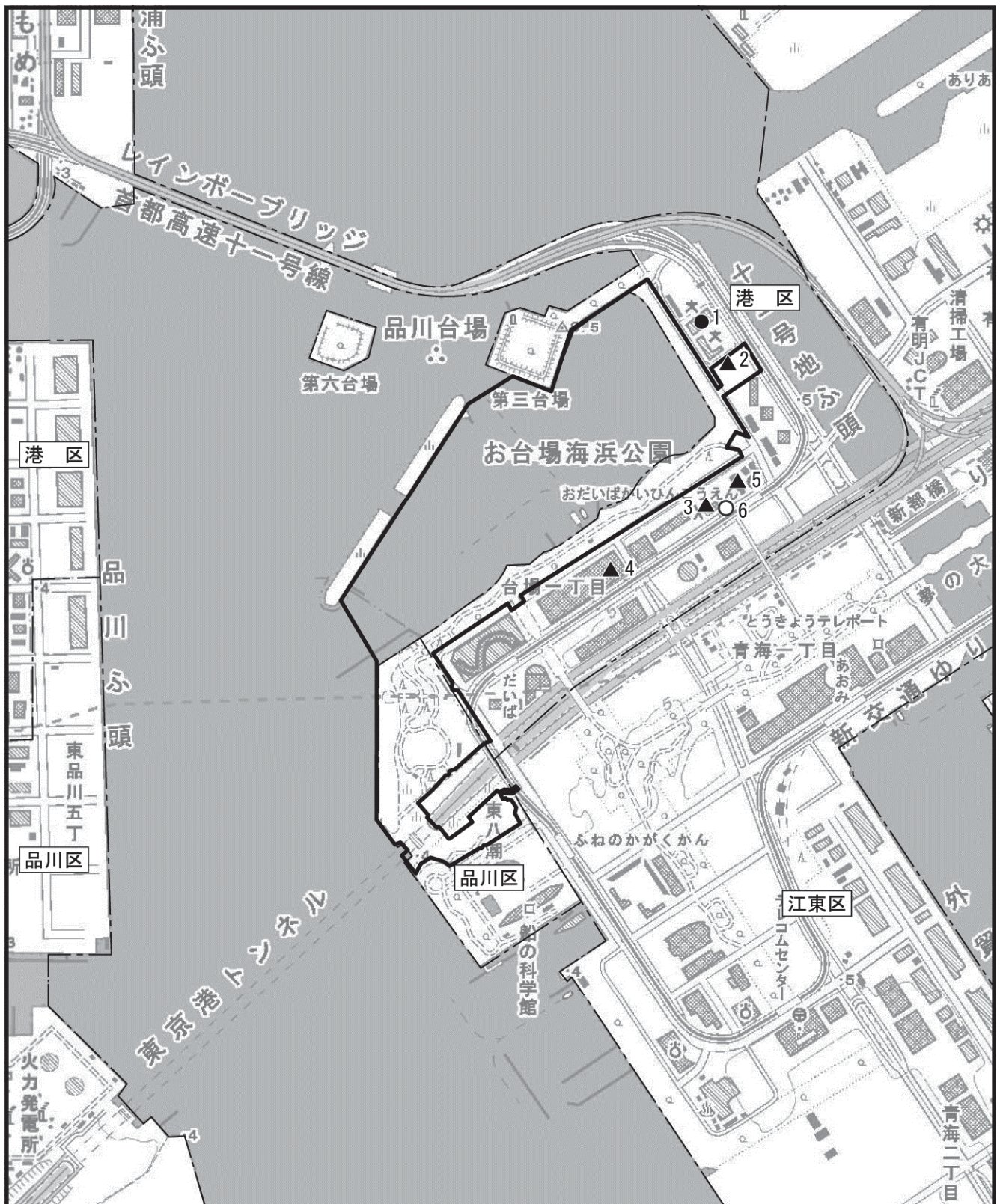
注) 地点番号は、図 6.1-7(11)の表記に対応する。

出典:「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

:「港区公共施設案内図 ぐるっとみなの 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

:「品川区 統合型地図情報提供サービス」(品川区ホームページ、
http://www.sonicweb-asp.jp/shinagawa/map?theme=th_15、平成 25 年 12 月時点)

:「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000



図 6.1-7(11)

会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療)
(お台場海浜公園、潮風公園)

表 6.1-8(16) 主な公共施設(公園・緑地等： お台場海浜公園、潮風公園)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	7	有明テニスの森公園
	8, 9	シンボルプロムナード公園
	10	青海中央ふ頭公園
	11	青海緑道公園
	12, 13	暁ふ頭公園
	14	青海南ふ頭公園
	15	大井ふ頭野外活動広場
	16	青空野球場
	17	青海北ふ頭公園
	18	東八潮緑道公園
	19, 20	都立潮風公園
	21	都立お台場海浜公園
	22	お台場レインボー公園
	23	都立台場公園
	24	都立芝浦南ふ頭公園
		芝浦南ふ頭公園運動広場（かいがんばん一く）

注) 地点番号は、図 6.1-7(12)の表記に対応する。

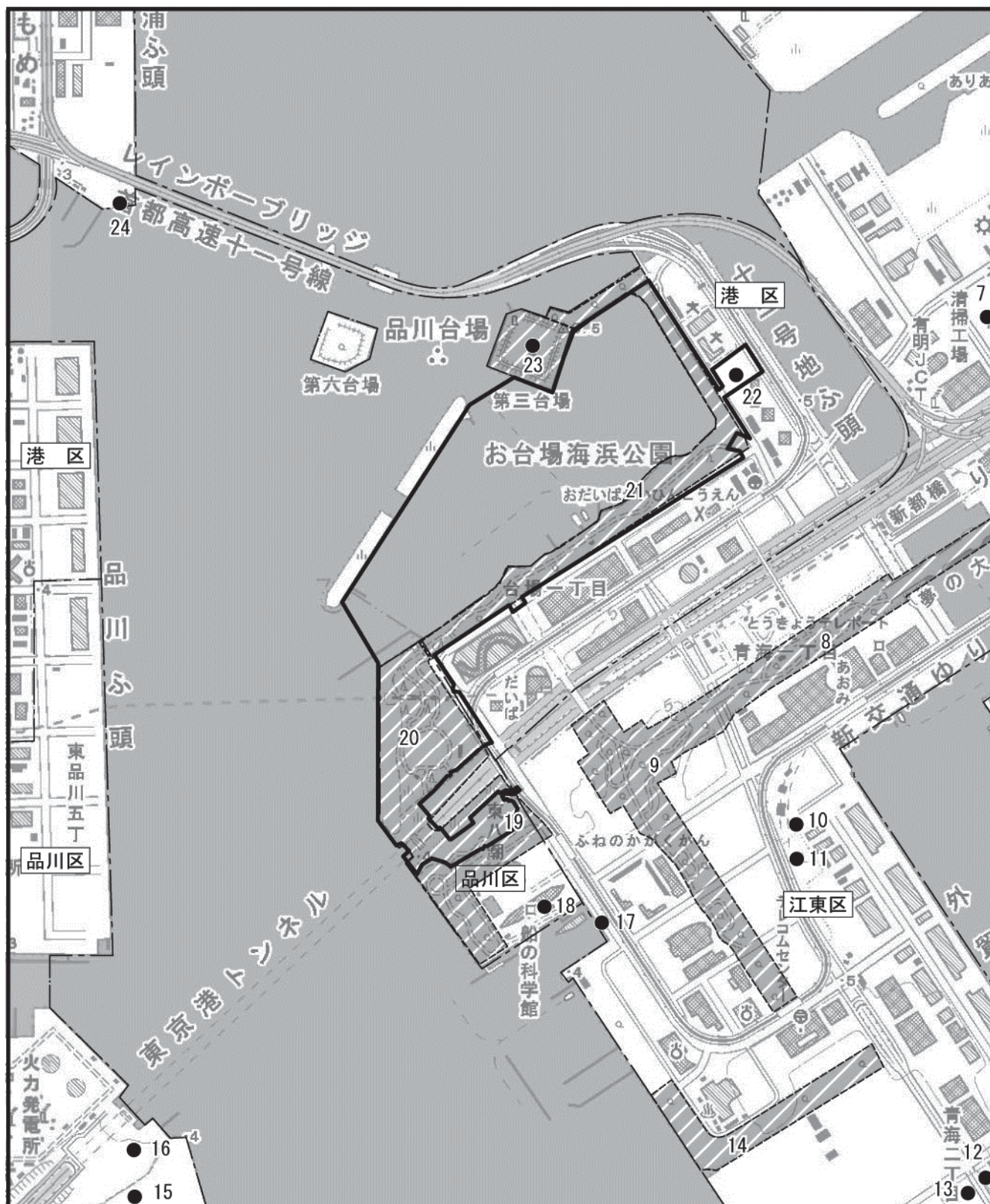
出典：「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

：「品川区 統合型地図情報提供サービス」(品川区ホームページ、
http://www.sonicweb-asp.jp/shinagawa/map?theme=th_15、平成 25 年 12 月時点)

：「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)

：「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、
<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 公園・緑地・児童遊園
- 区界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(12)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(お台場海浜公園、潮風公園)

表 6. 1-8(17) 主な公共施設(教育施設等： 大井ホッケー競技場)

区 分		番号	施設名
教育施設	小中一貫校	1	八潮学園
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	2	八潮児童センター
		3	八潮中央保育園
		4	八潮南保育園
		5	八潮わかば幼稚園
		6	八潮在宅サービスセンター 八潮在宅介護支援センター サンかもめ(品川総合福祉センター)
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	7	品川区立八潮南特別養護老人ホーム
		8	グループホームミモザ品川八潮
その他	図書館	9	八潮図書館

注) 地点番号は、図 6. 1-7(13) の表記に対応する。

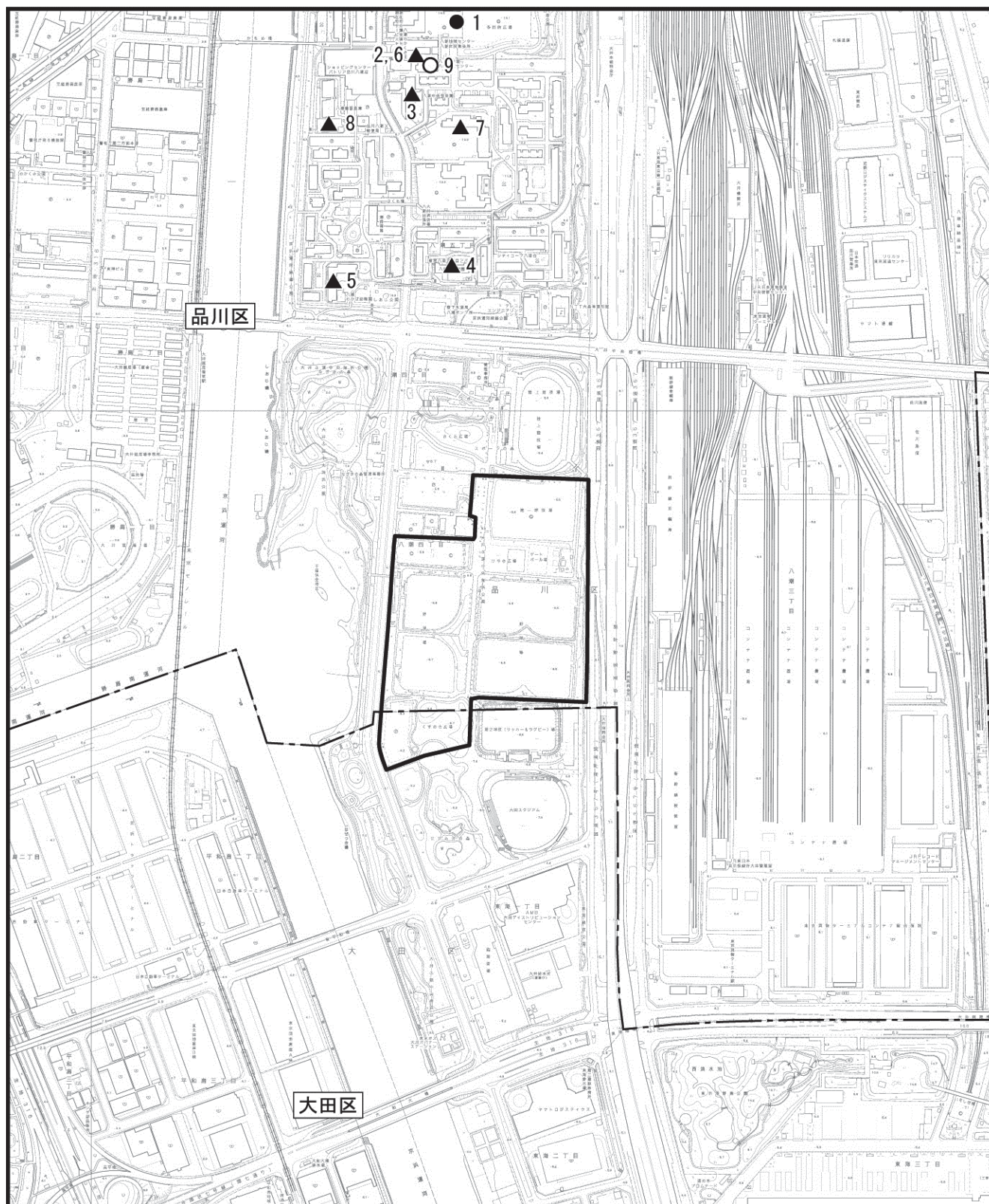
出典：「品川区 統合型地図情報提供サービス」(品川区ホームページ、

http://www.sonicweb-asp.jp/shinagawa/map?theme=th_15、平成 25 年 12 月時点)

：「大田区マップ」(大田区ホームページ、

http://www.city.ota.tokyo.jp/Gmaps/citymap_index.html、平成 25 年 12 月時点)

：「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:10,000



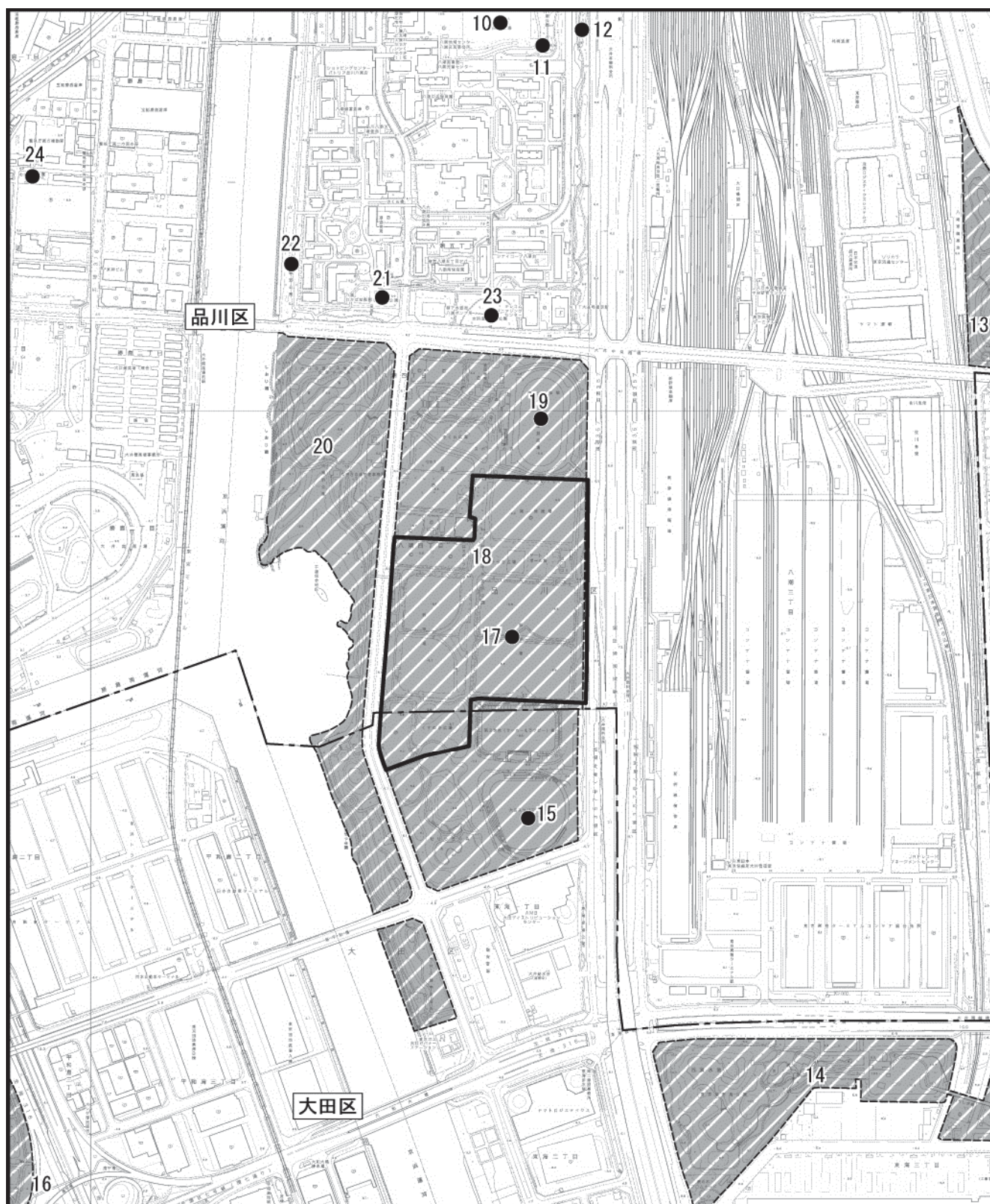
図 6.1-7(13)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(大井ホッケー競技場)

表 6.1-8(18) 主な公共施設(公園・緑地等： 大井ホッケー競技場)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	10	八潮公園多目的広場
	11	八潮公園
	12	大井ふ頭緑道公園
	13	みなとが丘ふ頭公園
	14	(東京都立) 東京港野鳥公園
	15	大田スタジアム
	16	平和島公園
	17	大井ふ頭中央海浜公園野球場
	18	都立大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森
	19	大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場・球技場
	20	都立大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森
	21	しおじ公園
	22, 23	都立京浜運河緑道公園
	24	わかくさ公園

注) 地点番号は、図 6.1-7(14) の表記に対応する。

出典: 「品川区 統合型地図情報提供サービス」(品川区ホームページ、
http://www.sonicweb-asp.jp/shinagawa/map?theme=th_15、平成 25 年 12 月時点)
: 「大田区マップ」(大田区ホームページ、
http://www.city.ota.tokyo.jp/Gmaps/citymap_index.html、平成 25 年 12 月時点)
: 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)
: 「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、
<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 公園・緑地・児童遊園
- 区界



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.1-7(14)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(大井ホッケー競技場)

表 6.1-8(19) 主な公共施設(公園・緑地等： 海の森クロスカントリーコース、海の森水上競技場、
海の森マウンテンバイクコース)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	1	若洲公園
	2	キャンプ場
	3	中央防波堤内側海の森予定地
	4	暁ふ頭公園
	5	フェリーふ頭公園
	6	有明西ふ頭公園

注) 地点番号は、図 6.1-7(16)の表記に対応する。

出典:「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

:「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)

:「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)

凡 例



会場エリア

- 教育施設
▲ 福祉施設
■ 医療施設
○ その他

※. 該当施設なし



Scale 1:25,000

0 250 500 1,000m

図 6.1-7(15)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(海の森クロスカンチーコース、海の森水上
競技場、海の森マウンテンバイクコース)



凡 例

- 会場エリア
- 公園・緑地・児童遊園
- 区界



Scale 1:25,000



図 6.1-7(16)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(海の森クロスカントリーコース、海の森水上
競技場、海の森マウンテンバイクコース)

表 6.1-8(20) 主な公共施設(公園・緑地等： 若洲オリンピックマリーナ)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	1	若洲ゴルフリンクス（若洲海浜公園）
	2	多目的広場
	3	若洲公園
	4	キャンプ場

注) 地点番号は、図 6.1-7(18)の表記に対応する。

出典:「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

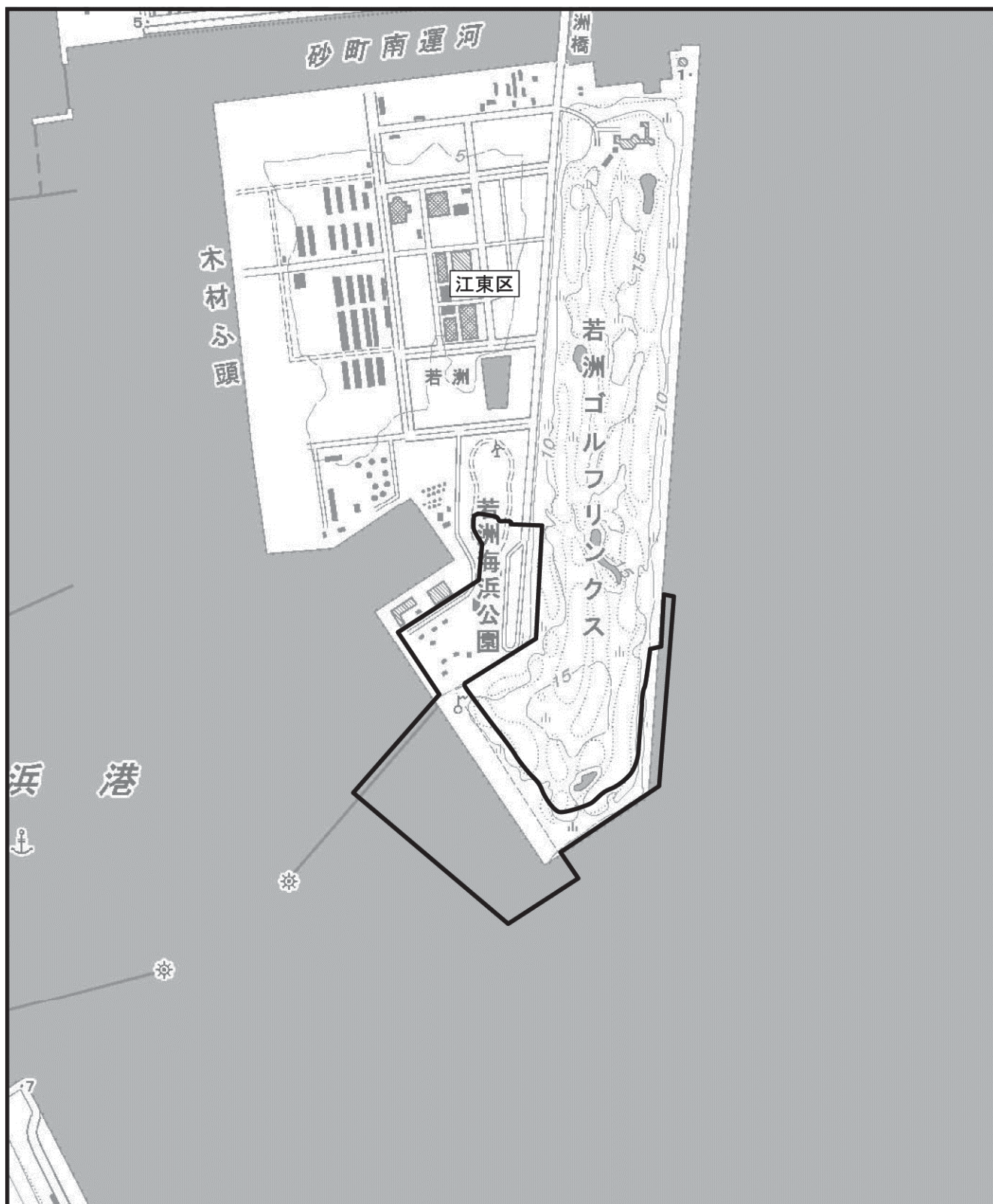
:「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)

:「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)

:「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例



会場エリア

- 教育施設
- ▲ 福祉施設
- 医療施設
- その他

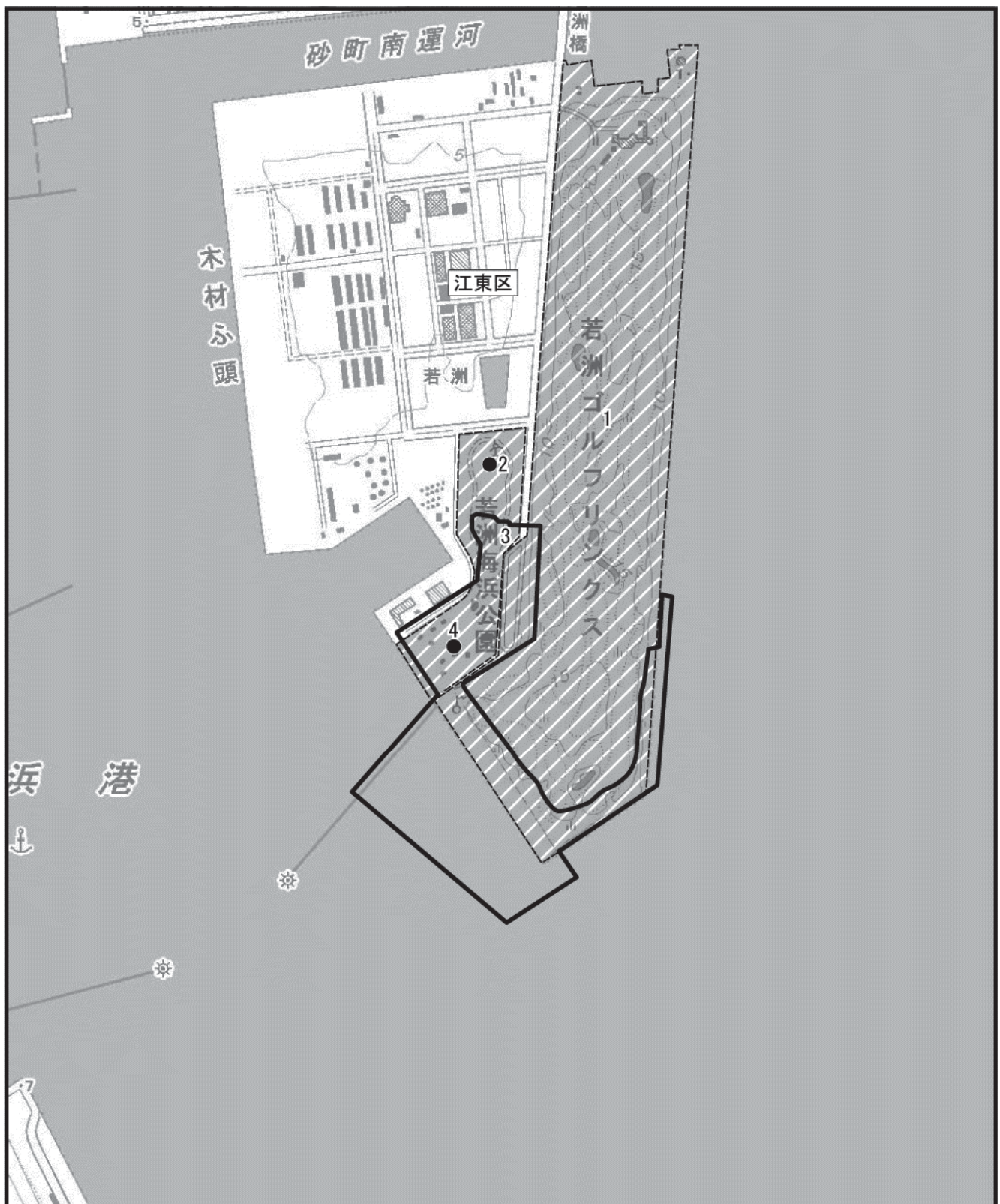
※. 該当施設なし



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7 (17)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(若洲オリンピックマリーナ)



凡 例



会場エリア



● 公園・緑地・児童遊園



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(18)
会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(若洲オリンピックマリーナ)

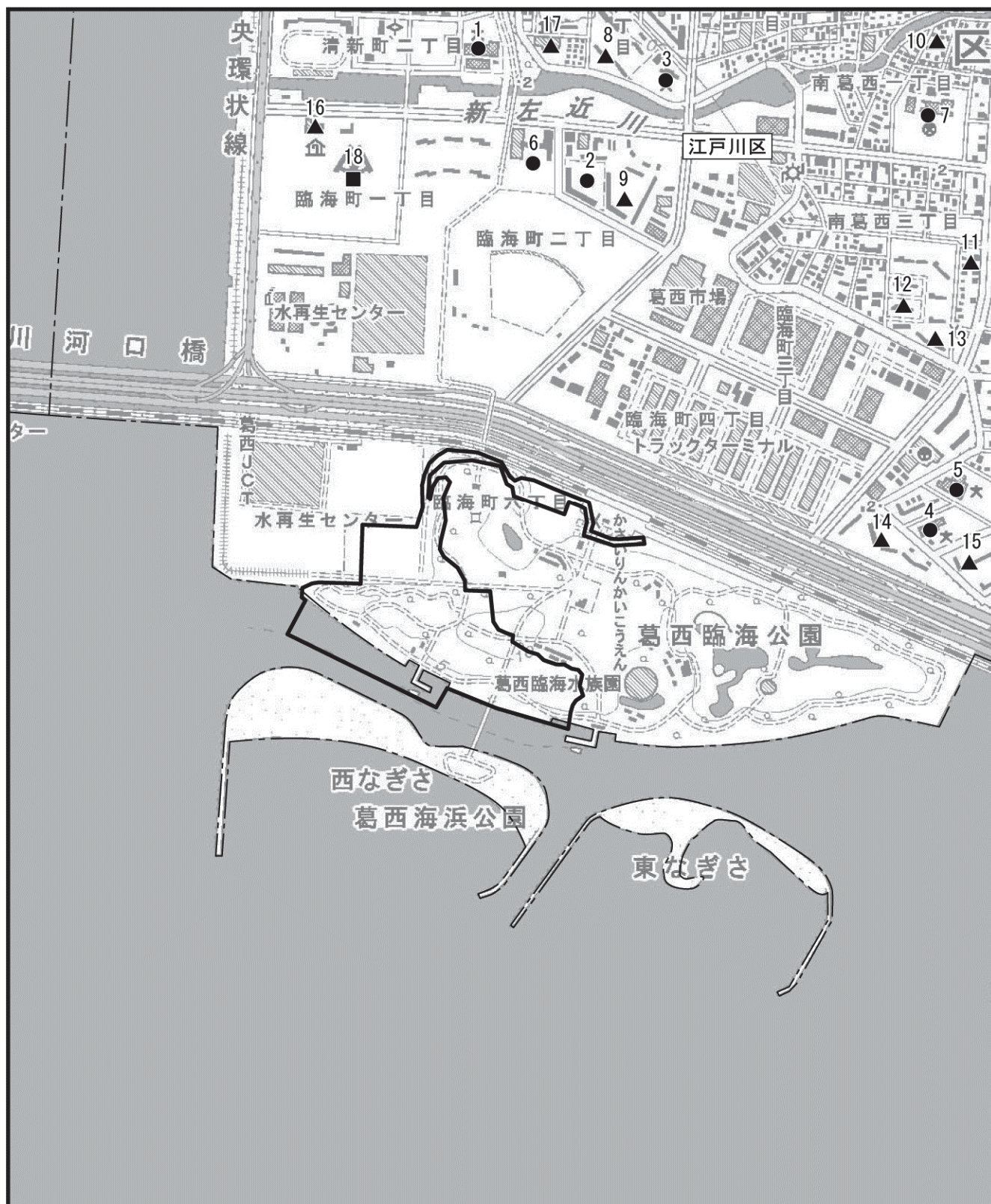
表 6.1-8(21) 主な公共施設(教育施設等： 葛西臨海公園)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	清新第二小学校
		2	臨海小学校
		3	新田小学校
		4	南葛西第三小学校
	中学校	5	南葛西第二中学校
	高等学校	6	都立紅葉川高校
		7	都立葛西南高校
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	8	新田第二保育園（区立）
		9	臨海第一保育園（区立）
		10	江戸川仲町幼稚園（私立）
		11	子ばと保育園
		12	堀江保育園（区立）
		13	堀江らっこルーム
		14	臨海らっこルーム 臨海第二保育園（区立）
		15	南葛西おひさま保育園（私立）
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	16	みどりの郷福楽園分室（熟年相談室・地域包括支援センター） みどりの郷福楽園（特別養護老人ホーム）
		17	なぎさ和楽苑（特別養護老人ホーム） なぎさ和楽苑（熟年相談室・地域包括支援センター）
医療施設	病 院	18	日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院

注）地点番号は、図 6.1-7(19)の表記に対応する。

出典：「えどがわマップ」（江戸川区ホームページ、
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/map/>、平成 25 年 12 月時点）

：「医療機関名簿」（平成 25 年 東京都）



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7 (19)

会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(葛西臨海公園)

表 6.1-8(22) 主な公共施設(公園・緑地等： 葛西臨海公園)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	19	新左近川マリーナ
	20	かもめ公園
	21	新長島川親水公園
	22	なぎさ和楽公園
	23	新左近川親水公園
	24	左近川親水緑道
	25	総合レクリエーション公園
	26	臨海町二丁目児童遊園
	27	臨海町四丁目緑地
	28	南葛西五丁目児童遊園
	29	臨海町五丁目児童遊園
	30	葛西臨海・海浜公園
	31	西なぎさ葛西海浜公園

注) 地点番号は、図 6.1-7(20)の表記に対応する。

出典: 「えどがわマップ」(江戸川区ホームページ、

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/map/>、平成 25 年 12 月時点)

: 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)

: 「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
 ● 公園・緑地・児童遊園
- - - 区界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(20)
 会場エリア周辺の主要公共施設
 (公園・緑地・児童遊園)
 (葛西臨海公園)

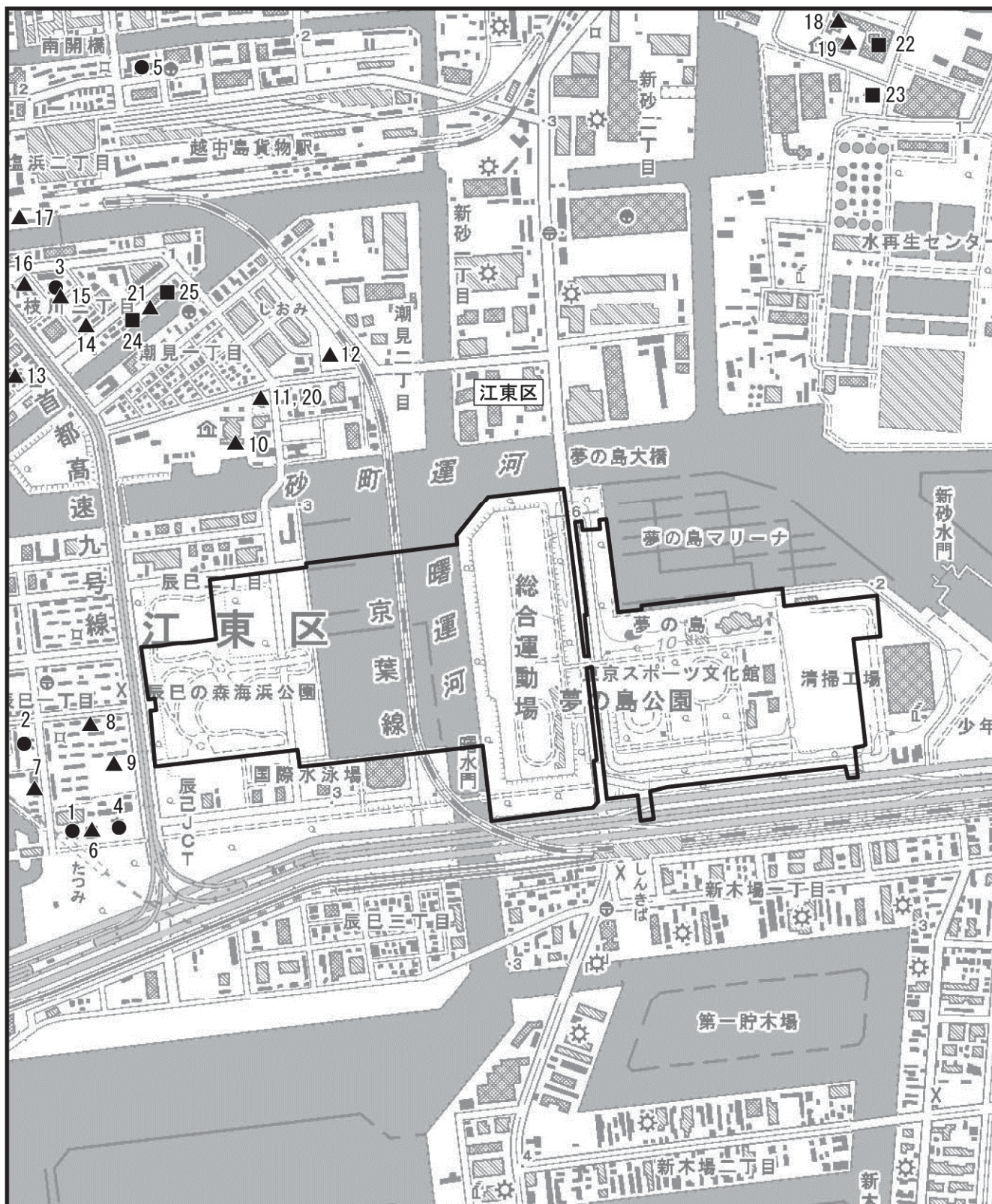
表 6.1-8(23) 主な公共施設(教育施設等： 夢の島ユース・プラザ・アリーナ A・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	辰巳小学校
		2	第二辰巳小学校
		3	枝川小学校
	中学校	4	辰巳中学校
		5	深川第八中学校
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	6	辰巳（幼稚園）
		7	辰巳児童館 辰巳（学童クラブ）
		8	辰巳第三（保育所）
		9	辰巳第二（保育所）
		10	潮見（保育所）
		11	潮見（学童クラブ）
		12	マミーナ潮見
		13	深川愛隣（保育所）
		14	愛隣シャローム（保育所）
		15	枝川（学童クラブ）
		16	枝川（幼稚園）
		17	塩川（保育所）
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	18	介護老人保健施設〔メディケアイースト〕
		19	特別養護老人ホーム〔三井陽光苑〕 三井陽光苑高齢者住宅サービスセンター 長寿サポート新砂
		20	養護老人ホーム〔潮見老人ホーム〕
		21	介護老人保健施設〔かがやきライフ江東〕 グループホーム〔サンライズホーム〕
医療施設	病 院	22	順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター
		23	東京都立東部医療センター
		24	医療法人社団 青藍会 鈴木リハビリテーション病院
		25	医療法人 青峰会 くじらホスピタル

注) 地点番号は、図 6.1-7(21)の表記に対応する。

出典:「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

:「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000



図 6.1-7(21) 会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)

(夢の島ユース・プラザ・アリーナ A・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

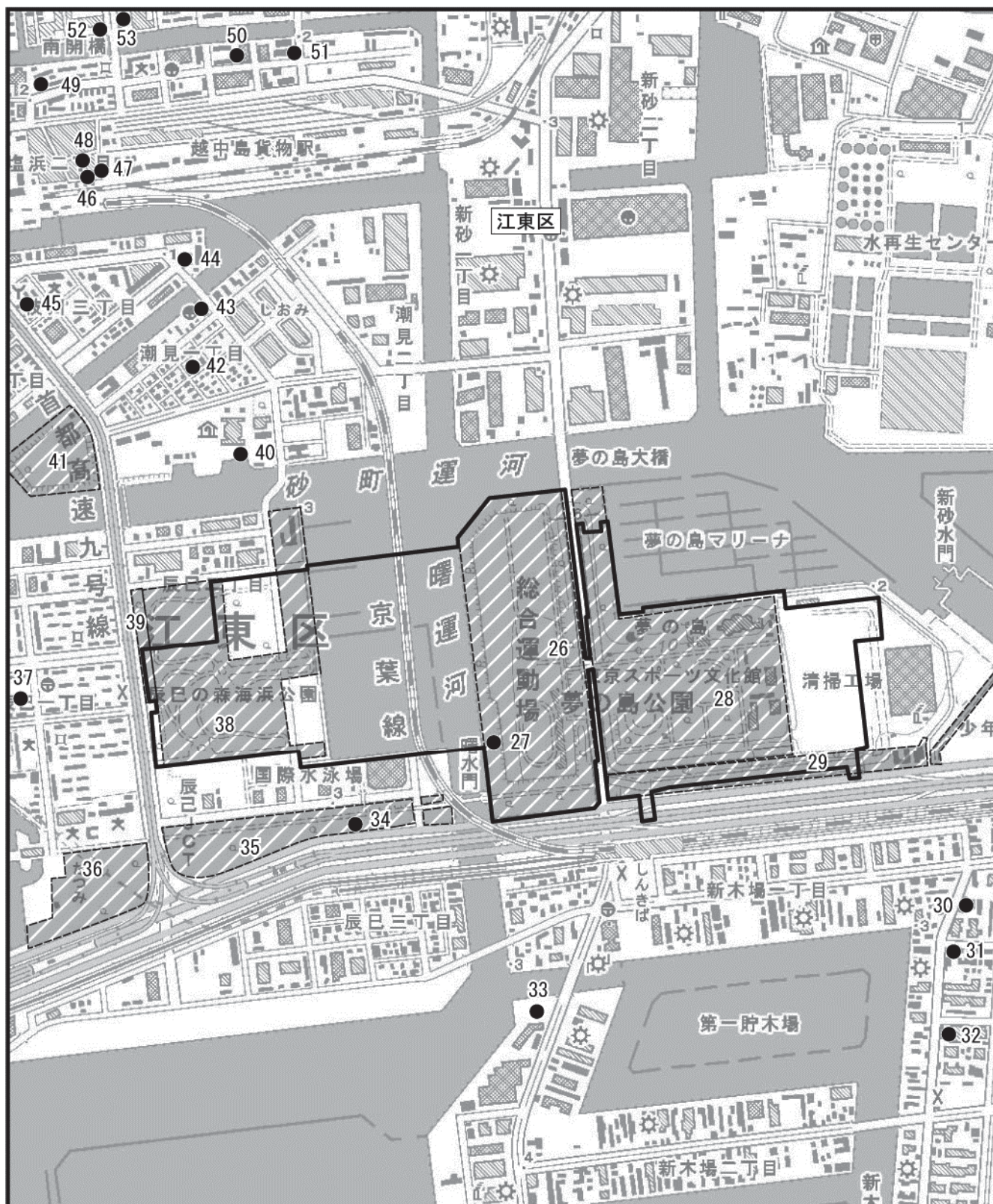
表 6.1-8(24) 主な公共施設(公園・緑地等： 夢の島ユース・プラザ・アリーナ A・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	26	夢の島公園
	27	夢の島区民農園
	28	夢の島公園
	29	夢の島緑道公園
	30	新木場一丁目緑地公園
	31	新木場一丁目第二公園
	32	新木場一丁目公園
	33	新木場公園
	34	辰巳区民農園・苗場
	35	辰巳の森緑道公園
	36	辰巳の森緑道公園
	37	辰巳公園
	38	辰巳の森海浜公園
	39	辰巳の森緑道公園
	40	潮見さざなみ公園
	41	潮見運動公園
	42	潮見（児童遊園）
	43	暁橋（児童遊園）
	44	暁橋公園
	45	枝川三丁目公園
	46	しおかぜ（児童遊園）
	47	しおかぜ橋塩浜公園
	48	塩浜二丁目第二公園
	49	塩浜公園
	50	塩浜二丁目公園
	51	塩浜二丁目（児童遊園）
	52	南開橋第一児童遊園
	53	南開橋第二児童遊園

注) 地点番号は、図 6.1-7(22) の表記に対応する。

出典: 「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

- : 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)
- : 「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、
<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例



会場エリア



公園・緑地・児童遊園



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(22) 会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)

(夢の島ユース・プラザ・アリーナA・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

表 6.1-8(25) 主な公共施設 (教育施設等： 武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	大沢台小学校
		2	羽沢小学校
		3	石原小学校
		4	南白糸台小学校
		5	白糸台小学校
		6	武蔵野学園小学校
	中学校	7	第七中学校
		8	調布中学校
	高等学校	9	府中東高等学校
	中高一貫校	10	明治大付属明治中・高
	大 学	11	警察大学校
		12	東京外国語大学
	その他	13	アメリカンスクールインジャパン
		14	東京都立 府中けやきの森学園

注) 地点番号は、図 6.1-7(25) の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(三鷹市ホームページ、

http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html、平成 25 年 12 月時点)

: 「がいどまっふ府中」(府中市ホームページ、

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>、平成 25 年 12 月時点)

: 「調布まっふ」(調布市ホームページ、

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-8(26) 主な公共施設(教育施設等： 武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)

区 分		番号	施設名
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	15	長久寺学園幼稚園
		16	保恵学園幼稚園
		17	京王調布幼稚園
		18	府中白糸台幼稚園
		19	府中つくし幼稚園
		20	武蔵野学園ひまわり幼稚園
		21	大沢台保育園
		22	椎の実子供の家
		23	保恵学園保育所
		24	こんぺいとう保育園
		25	富士見保育園
		26	子供の家こすずめ保育園分園
		27	ヒューマンアカデミー西調布保育園
		28	子供の家こすずめ保育園本園
		29	上石原保育園
		30	マミーハウス「すくすく」
		31	押立第二保育園
		32	山手保育園
		33	朝日保育所
		34	私立白糸さくらんぼ保育園
		35	大沢台小学童保育所
		36	羽沢小学童保育所
		37	青少年ステーション
		38	南白糸台学童クラブ
		39	白糸台学童クラブ
		40	子ども発達センター
		41	調布学園
		42	富士見児童館
		43	二葉学園
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	44	集いの場アンリミテッド
		45	巣立ち工房
		46	ワークショップハーモニー
		47	(社福) 調布市社会福祉事業団 知的障害者通所更生施設そよかぜ 知的障害者入所更生施設なごみ 知的障害者通所授産施設すまいる
		48	地域包括支援センターちょうふの里 高齢者在宅サービスセンターちょうふの里 調布市立特別養護老人ホームちょうふの里
		49	調布市デイセンターまなびや
		50	授産場 希望の家
		51	府中市地域包括支援センター あさひ苑 市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター 市立特別養護老人ホームあさひ苑

注) 地点番号は、図 6.1-7(25)の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(三鷹市ホームページ、

http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html、平成 25 年 12 月時点)

: 「がいどまっふ府中」(府中市ホームページ、

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>、平成 25 年 12 月時点)

: 「調布まっふ」(調布市ホームページ、

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>、平成 25 年 12 月時点)

表 6.1-8(27) 主な公共施設(教育施設等： 武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)

区 分		番号	施設名
福祉施設	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	52	三鷹市大沢地域包括支援センター 特別養護老人ホーム「どんぐり山」 高齢者センター どんぐり山
		53	爽々苑 やわらぎの家
		54	特別養護老人ホームたちばなの園白糸台
医療施設	病 院	55	医療法人社団 碧水会 長谷川病院
		56	公益財団法人 日本心臓血管研究振興会 付属榊原記念病院
		57	医療法人社団 大慈会 慈秀病院
その他	図書館	58	西部図書館
		59	富士見分館
		60	東京外国語大学附属図書館

注) 地点番号は、図 6.1-7(25)の表記に対応する。

出典：「三鷹市わがまちマップ」(三鷹市ホームページ、

http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html、平成 25 年 12 月時点)

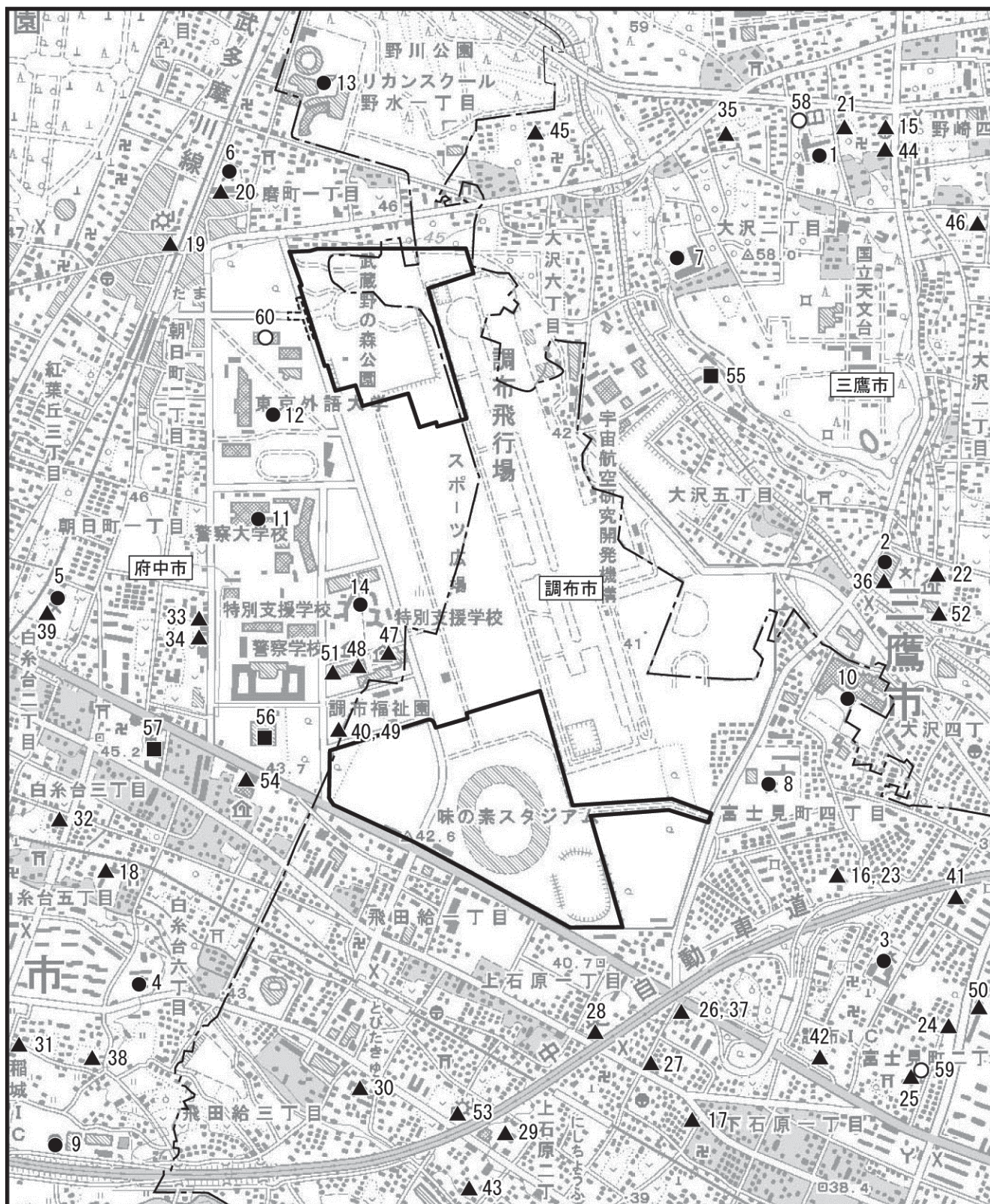
：「がいでまつぷ府中」(府中市ホームページ、

<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>、平成 25 年 12 月時点)

：「調布まつぷ」(調布市ホームページ、

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>、平成 25 年 12 月時点)

：「医療機関名簿」(平成 25 年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000



図 6.1-7 (23)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京
スタジアム、武蔵野の森公園)

表 6.1-8(28) 主な公共施設(公園・緑地： 武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)

区 分	番号	施設名	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	61	大沢雑木林公園	88	押立町公園
	62	大沢緑地	89	押立東耕地公園
	63	野川公園	90	押立町第3公園
	64	どんぐり林公園	91	白糸台第2公園
	65	富士見町3丁目第2児童遊園	92	白糸台第2地域緑地
	66	高速第3児童遊園	93	府中崖線白糸台緑地
	67	富士見町2丁目児童遊園	94	白糸台東部公園
	68	石原小前公園	95	府中崖線白糸台第2緑地
	69	富士見第1仲よし広場	96	白糸台地域緑地
	70	下石原公園	97	神明台公園
	71	あおぞら公園	98	朝日町緑道
	72	富士見市住児童遊園	99	北の原公園
	73	青葉仲よし広場	100	四季の杜公園
	74	下石原1丁目児童遊園	101	朝日町けやき公園
	75	あかしや児童遊園	102	朝日町公園
	76	調布中前児童遊園	103	紅葉丘東公園
	77	西町公園	104	紅葉丘第2公園
	78	高速第2(第7)児童遊園	105	紅葉丘公園
	79	高速第6児童遊園	106	朝日町第2公園
	80	上石原児童遊園	107	紅葉丘第2地域公園
	81	高速第5児童遊園	108	武蔵野の森公園
	82	萩原児童遊園	109	多磨町東公園
	83	飛田給児童遊園	110	多磨町公園
	84	高速第1児童遊園	111	紅葉丘北公園
	85	飛田給1丁目公園	112	おおい山公園
	86	飛田給1丁目児童遊園	113	多磨町かりん公園
	87	高速第4児童遊園		

注) 地点番号は、図 6.1-7(26)の表記に対応する。

出典: 「三鷹市わがまちマップ」(三鷹市ホームページ、

http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/011/011422.html、平成25年12月時点)

: 「がいどまっぷ府中」(府中市ホームページ、

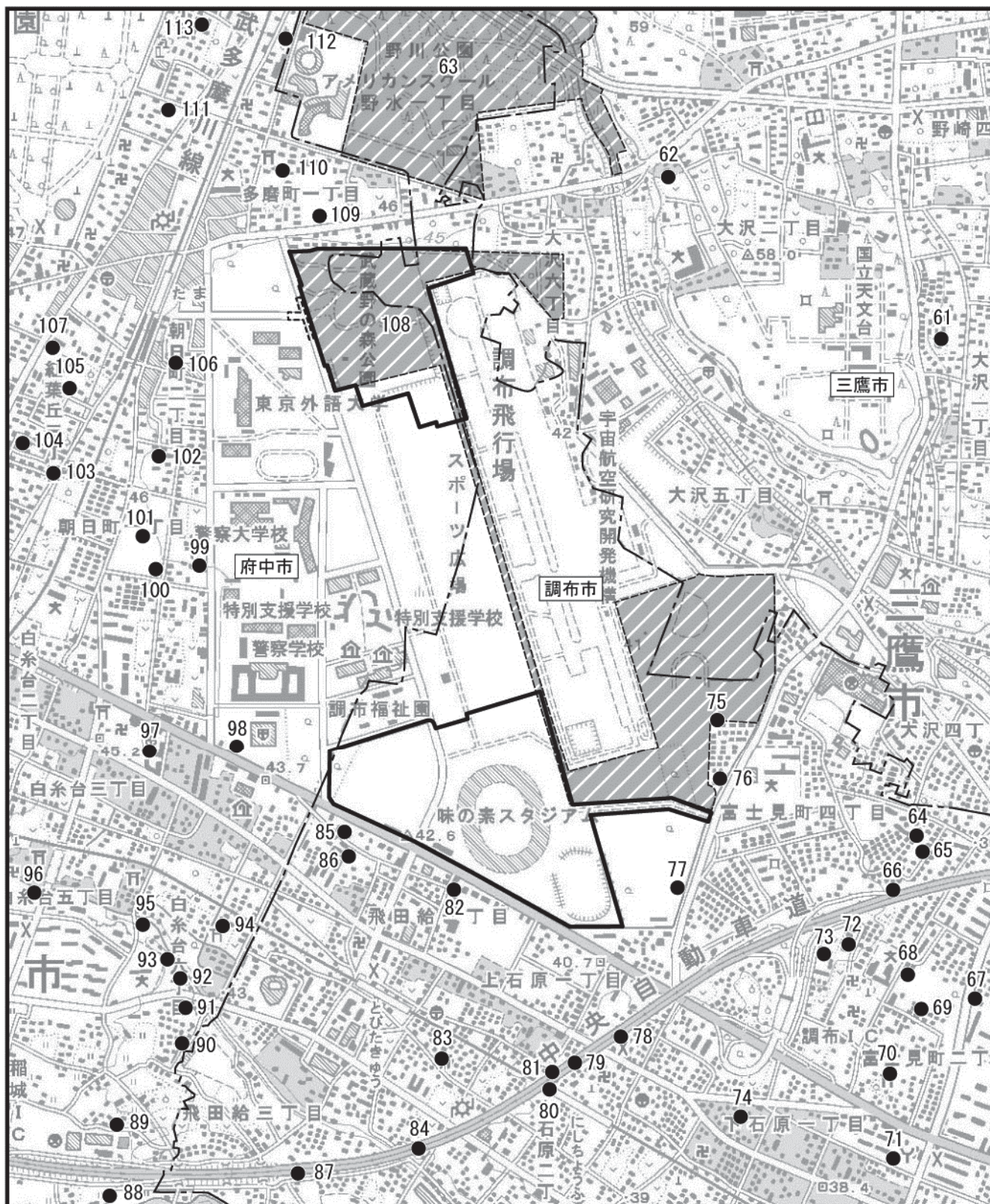
<http://fugis.city.fuchu.tokyo.jp/FuchuInternet/?p=1>、平成25年12月時点)

: 「調布まっぷ」(調布市ホームページ、

<http://www2.wagamachi-guide.com/chofu/>、平成25年12月時点)

: 「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成25年12月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 公園・緑地・児童遊園
- 市界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(24)

会場エリア周辺の主要公共施設
(公園・緑地・児童遊園)
(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京
スタジアム、武蔵野の森公園)

表 6.1-8(29) 主な公共施設(教育施設等：選手村)

区 分		番号	施設名
教育施設	小学校	1	月島第一小
		2	月島第三小
		3	豊海小
		4	月島第二小
	中学校	5	晴海中
	高等学校	6	首都大学東京都立晴海総合高
福祉施設	幼稚園、保育園、児童施設	7	さわやか保育園・プラザ勝どき
		8	小学館アカデミー勝どきこども園(平成23年3月開設予定)
		9	子ども家庭支援センター「きらら中央」 勝どき保育園
		10	ポピンズナーサリースクール月島
		11	月島第一幼稚園
		12	ピノキオ幼児舎月島園
		13	中央0歳児保育園
		14	月島聖ルカ保育園
		15	月島児童館
		16	つきしまさくらほいくえん(平成23年3月開設予定)
		17	月島保育園
		18	晴海保育園
		19	晴海幼稚園
		20	アスク晴海保育園
		21	ひまわりキッズガーデン有明(保育所)
		22	ひまわりキッズガーデン有明の森(保育所)
		23	アスク晴海3丁目保育園
		24	小学館アカデミー ベイシティ晴海保育園
		25	豊海幼稚園
		26	さわやか保育園・勝どき6丁目
		27	さわやか保育園・勝どき6丁目分園
		28	アスク勝どき保育園(平成23年4月開設予定)
		29	まなびの森保育園勝どき
		30	勝どき児童館 かちどき西保育園
		31	月島第二幼稚園
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	32	勝どき敬老館 勝どきデイルーム
		33	高齢者向け優良賃貸住宅イヨシ88
		37	区立高齢者住宅 区立ひとり親世帯住宅
		36	区立ひとり親世帯住宅
		34	月島おとしより相談センター
		35	特別養護老人ホーム 高齢者住宅サービスセンター はるみ訪問介護ステーション
		38	月島社会教育会館分館アートはるみ 福祉センターふれあい作業所
		39	特別養護老人ホーム晴海苑
		40	障害者グループホームピアつきしま
その他	図書館	41	月島図書館

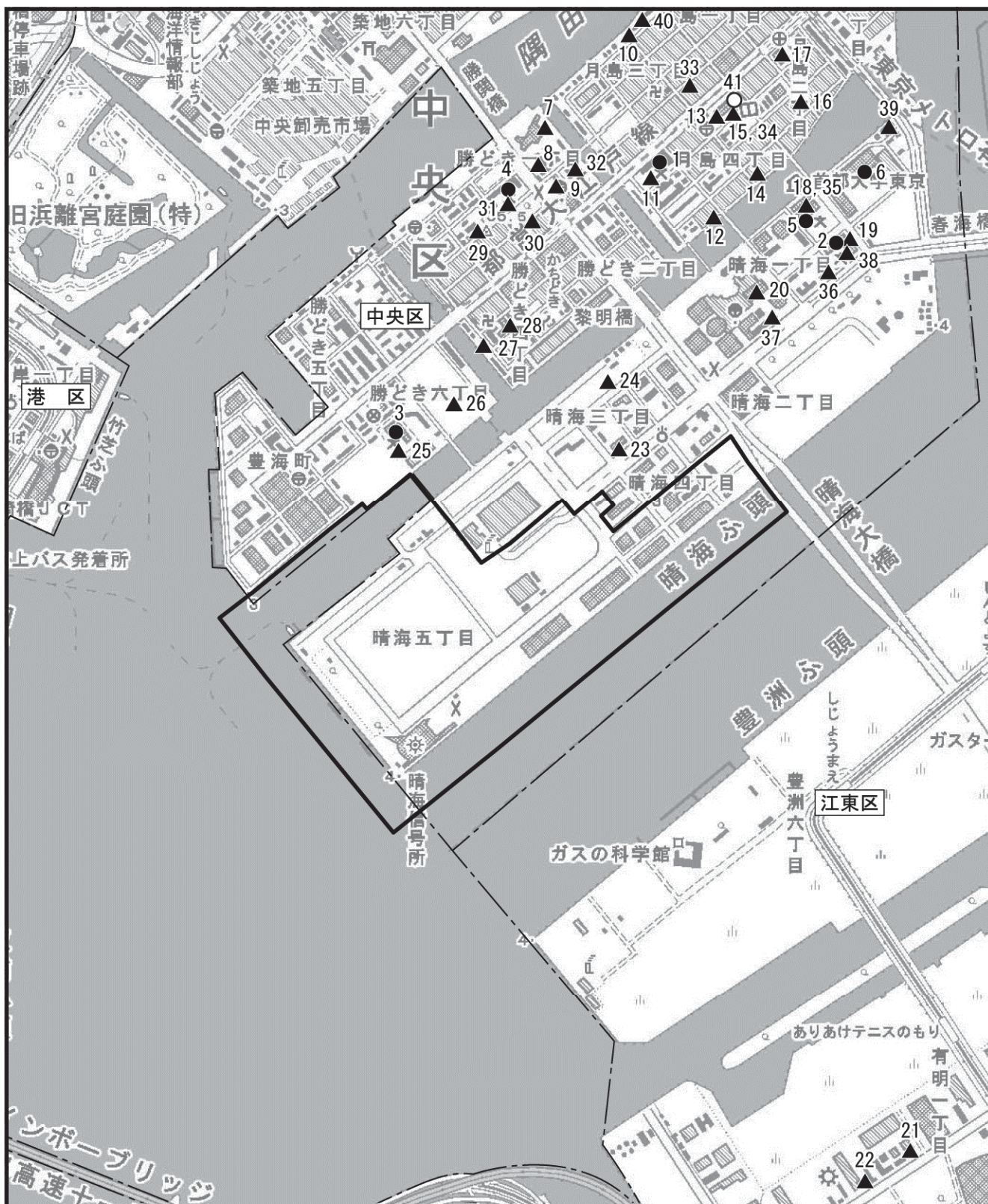
注) 地点番号は、図 6.1-7(23)の表記に対応する。

出典：「江東区マップ」(平成25年3月 江東区)

：「中央区全図」(平成23年1月 中央区)

：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなの 2012-2014」(平成24年10月 港区)

：「医療機関名簿」(平成25年 東京都)



凡 例



会場エリア



区界

● 教育施設

▲ 福祉施設

■ 医療施設

○ その他



Scale 1:15,000



図 6.1-7 (25)
会場エリア周辺の主要公共施設
(教育・福祉・医療施設等)
(選手村)

表 6.1-8(30) 主な公共施設(公園・緑地等：選手村)

区 分	番号	施設名
公園・緑地・児童遊園	41	はとば公園
	42	児童遊園
	43	児童遊園
	44	佃三丁目公園
	45	児童遊園
	46	児童遊園
	47	月島第一児童公園
	48	みどりの散歩道
	49	みどりの散歩道
	50	新月島公園
	51	水道局晴海給水所晴海第二公園
	52	晴海一丁目駐車場晴海第一公園
	53	晴海橋公園
	54	晴海第三公園
	55	有明テニスの森公園
	56	黎明橋公園
	57	朝潮運河親水公園
	58	晴海ふ頭公園
	59	豊海運動公園
	60	豊海児童公園
	61	児童遊園
	62	児童遊園
	63	児童遊園
	64	児童遊園
	65	月島第二児童公園
	66	児童遊園
	67	勝どき五丁目緑地
	68	浜離宮庭園

注) 地点番号は、図 6.1-7(24)の表記に対応する。

出典：「江東区マップ」(平成 25 年 3 月 江東区)

：「中央区全図」(平成 23 年 1 月 中央区)

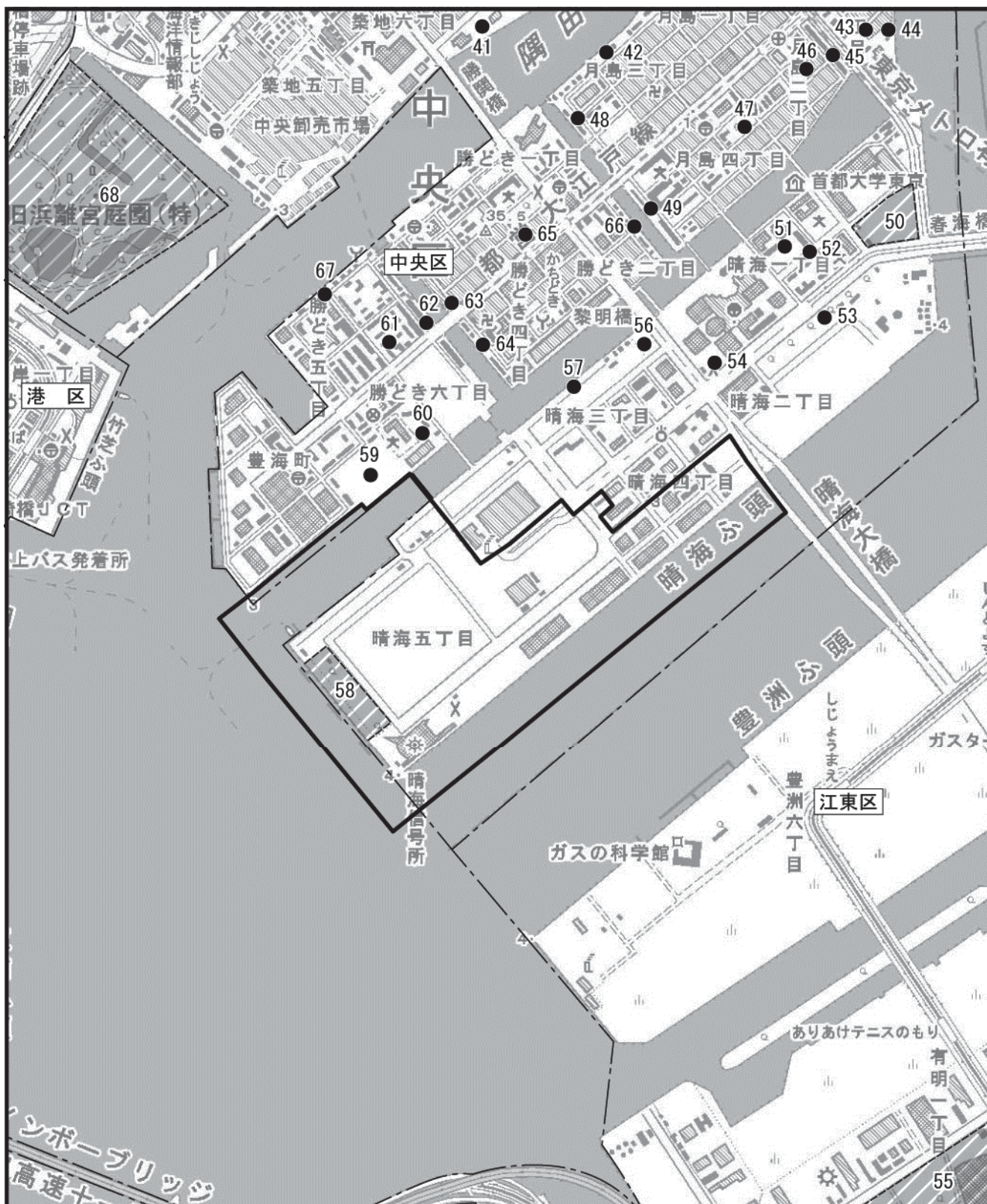
：「港区公共施設案内図 ぐるっとみなと 2012-2014」(平成 24 年 10 月 港区)

：「東京都の公園」(東京都建設局ホームページ、

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/gaiyo/01.html>、平成 25 年 12 月時点)

：「海上公園ガイド」(東京都港湾局ホームページ、

<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/kensaku.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 会場エリア
 ● 公園・緑地・児童遊園
- - - 区界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-7(26)
 会場エリア周辺の主要公共施設
 (公園・緑地・児童遊園)
 (選手村)

6.1.5 水域利用

会場エリアの周辺における河川の位置は、図6.1-8に示すとおりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館及び国立代々木競技場の周辺では、北側に神田川、南側に渋谷川が位置している。日本武道館の周辺では、北側に日本橋川、東側に亀島川、南側に築地川及び汐留川が位置している。国技館の周辺では、西側に隅田川等が位置している。武蔵野の森公園等の周辺では、北側に野川、南側に多摩川が位置している。また、有明テニスの森、有明アリーナ、東京ビックサイト、お台場海浜公園、潮風公園、大井ホッケー競技場、葛西臨海公園、夢の島ユース・プラザ・アリーナ及び選手村等は東京湾の沿岸に位置している。

会場エリアの周辺の水域では、武蔵野の森公園等の南側に位置する多摩川の上河原堰より、農業用水及び工業用水の取水が行われている。なお、その他の会場エリアの周辺については、上水、農業用水、工業用水としての取水は行われていない。

また、会場エリア周辺では、多摩川及び荒川に内水面漁業権が設定されており、その他の河川及び海域には、漁業権は設定されていない。

6.1.6 気 象

東京管区気象台における平成 20～24 年の気象観測結果は、表 6.1-9 に示すとおりである。

年平均気温は 16.3～16.9℃、年間降水量は 1,480～1,858mm、日照時間は 1,783～2,056 時間となっている。

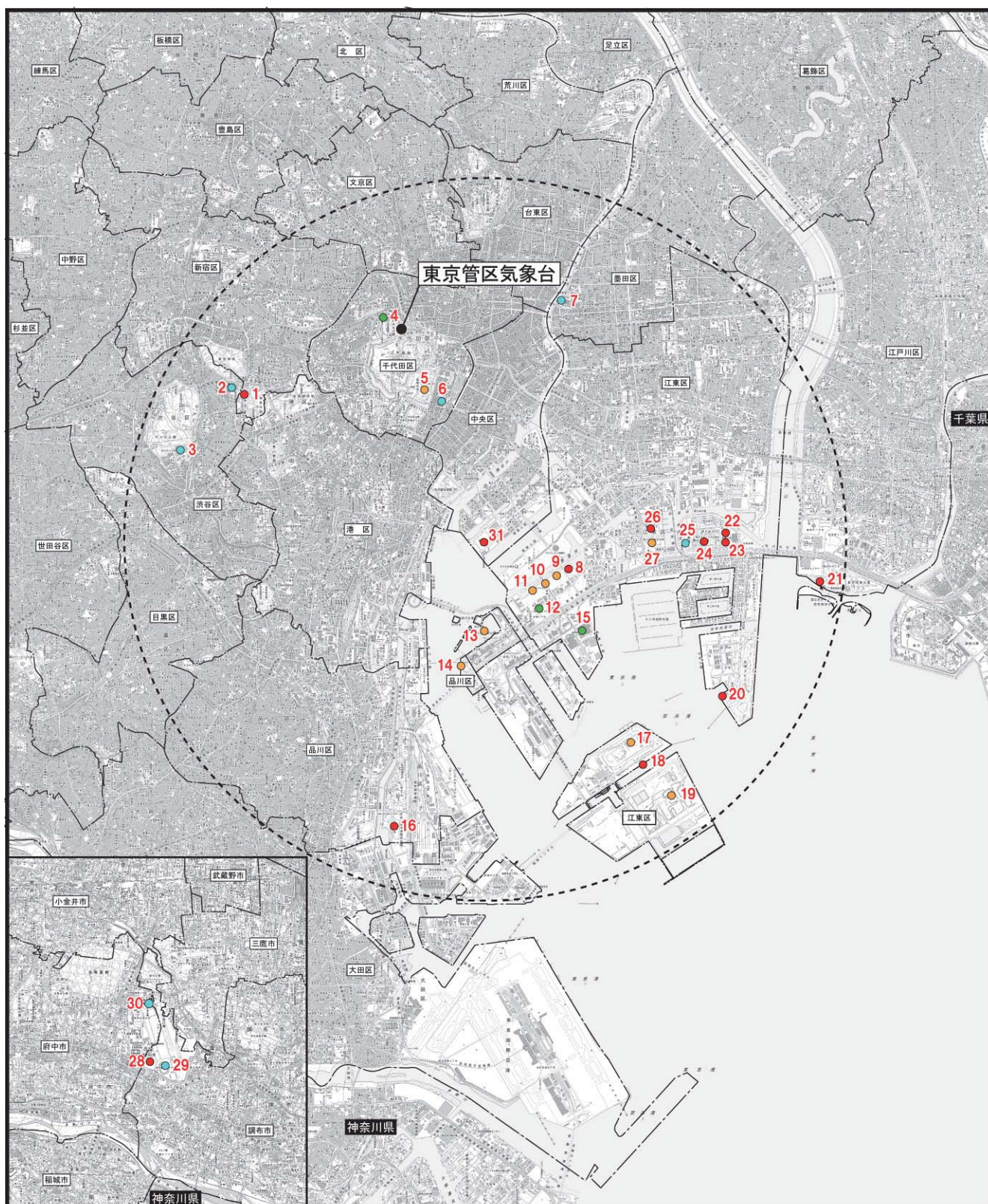
風について見ると、10 分間平均風速の年間最大値は 13.1～16.9m/秒、最多風向は北北西の風となっている。

表 6.1-9 気象の状況

年	項目	気温(℃)			風速(m/秒)		最多風向	降水量 (mm)	日照時間 (時間)
		最高	最低	平均	最大 ^{注)}	平均			
平成 20 年		35.3	－0.1	16.4	14.2	2.8	北北西	1,858	1,858
平成 21 年		34.2	0.0	16.7	13.1	2.9	北北西	1,802	1,783
平成 22 年		37.2	－0.4	16.9	14.6	2.9	北北西	1,680	1,987
平成 23 年		36.1	－1.1	16.5	16.9	2.9	北北西	1,480	2,056
平成 24 年		35.7	－1.0	16.3	16.3	3.0	北北西	1,570	2,023

注) 10 分間平均風速の最大値。

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ、<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>、平成 25 年 12 月時点）



凡 例

- 区・市界
- 選手村から8km圏の範囲

- 新設
- 既存
- 既存(改修工事有)
- 仮設



Scale 1:125,000

0 1.25 2.5 5km

図 6.1-9

会場エリア周辺の主な気象観測所

6.1.7 関係法令の指定・規制等

2020 年東京大会に係る主な関係法令の指定・規制等は、表 6.1-10(1)～(3)に示すとおりである。

表 6.1-10(1) 関係法令等

項 目		法律・条令	制定年月日	法令番号
環境全般		環境基本法	H5. 11. 19	平成 5 年法律第 91 号
		東京都環境基本条例	H6. 7. 20	平成 6 年条例第 92 号
		循環型社会形成推進基本法	H12. 6. 2	平成 12 年法律第 110 号
		ダイオキシン類対策特別措置法	H11. 7. 16	平成 11 年法律第 105 号
		東京都環境影響評価条例	S55. 10. 20	昭和 55 年条例第 96 号
		東京都建築安全条例	S25. 12. 7	昭和 25 年条例第 89 号
		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）	H12. 12. 22	平成 12 年条例第 215 号
		東京都環境基本条例	H6. 7. 20	平成 6 年条例第 92 号
		港区環境基本条例	H10. 3. 30	平成 10 年条例第 28 号
		港区環境影響調査実施要綱	H7. 3. 22	平成 7 年港都環第 529 号
		新宿区環境基本条例	H8. 3. 26	平成 8 年条例第 13 号
		すみだ環境基本条例	H17. 12. 9	平成 17 年条例第 57 号
		江東区環境基本条例	H10. 12. 15	平成 10 年条例第 48 号
		三鷹市環境基本条例	H12. 3. 30	平成 12 年条例第 15 号
		世田谷区環境基本条例	H6. 9. 21	平成 6 年条例第 35 号
		杉並区環境基本条例	H9. 3. 21	平成 9 年条例第 3 号
		府中市環境基本条例	H11. 3. 24	平成 11 年条例第 6 号
		調布市環境基本条例	H7. 3. 17	平成 7 年条例第 3 号
公害防止	大気汚染	大気汚染防止法	S43. 6. 10	昭和 43 年法律第 97 号
		特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	H17. 5. 25	平成 17 年法律第 51 号
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	H4. 6. 3	平成 4 年法律第 70 号
		三鷹市公害防止条例	S46. 3. 26	昭和 46 年条例第 18 号
	悪 臭	悪臭防止法	S46. 6. 1	昭和 46 年法律第 91 号
	騒 音 振 動	騒音に係る環境基準について	H10. 9. 30	平成 10 年環境庁告示第 64 号
		騒音規制法	S43. 6. 10	昭和 43 年法律第 98 号
		振動規制法	S51. 6. 10	昭和 51 年法律第 64 号
	水質汚濁	水質汚濁防止法	S45. 12. 25	昭和 45 年法律第 138 号
		下水道法	S33. 4. 24	昭和 33 年法律第 79 号
		水質汚濁に係る環境基準について	S46. 12. 28	昭和 46 年環境庁告示第 59 号
		東京都下水道条例	S34. 12. 28	昭和 34 年条例第 89 号
	土壌汚染	土壌汚染対策法	H14. 5. 29	平成 14 年法律第 53 号
		東京都土壌汚染対策指針	H15. 2. 14	平成 15 年東京都告示第 150 号
		土壌の汚染に係る環境基準について	H3. 8. 23	平成 3 年環境庁告示第 46 号
水循環		建築物用地下水の採取の規制に関する法律	S37. 5. 1	昭和 37 年法律第 100 号
		東京都雨水浸透指針	H13. 7. 31	平成 13 年東京都告示第 981 号
		新宿区雨水流出抑制施設の設置に関する要綱	H 元. 10. 16	—

表 6.1-10(2) 関係法令等

項 目	法律・条令	制定年月日	法令番号
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	S45.12.25	昭和 45 年法律第 137 号
	再生資源の利用の促進に関する法律	H3.10.25	平成 3 年法律第 385 号
	循環型社会形成推進基本法	H12.6.2	平成 12 年法律第 110 号
	資源の有効な利用の促進に関する法律	H3.4.26	平成 3 年法律第 48 号
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	H12.5.31	平成 12 年法律第 104 号
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	H7.6.16	平成 7 年法律第 112 号
	東京都廃棄物条例	H4.6.24	平成 4 年条例第 140 号
	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	H11.12.16	平成 11 年条例第 33 号
	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例	H11.12.6	平成 11 年条例第 51 号
	東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	H11.12.3	平成 11 年条例第 36 号
	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例	H11.12.8	平成 11 年条例第 38 号
	江東区清掃リサイクル条例	H11.12.16	平成 11 年条例第 34 号
	品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例	H11.12.10	平成 11 年条例第 24 号
	江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	H11.12.20	平成 11 年条例第 47 号
	三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	H5.3.31	平成 5 年条例第 8 号
	府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	H6.3.29	平成 6 年条例第 5 号
	調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	H5.9.24	平成 5 年条例第 24 号
土地利用	都市計画法	S43.6.15	昭和 43 年法律第 100 号
	国土利用計画法	S49.6.25	昭和 49 年法律第 92 号
	江戸川区都市整備促進条例	H3.3.29	平成 3 年条例第 3 号
自然保護	東京における自然の保護と回復に関する条例	H12.12.22	平成 12 年条例第 216 号
	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	S37.5.18	昭和 37 年法律第 142 号
	港区みどりを守る条例	S49.6.28	昭和 49 年条例第 29 号
	新宿区みどりの条例	H2.11.30	平成 2 年条例第 43 号
	台東区みどりの条例	H4.10.1	平成 4 年条例第 39 号
	江東区みどりの条例	H11.12.16	平成 11 年条例第 36 号
	品川区みどりの条例	H6.3.30	平成 6 年条例第 19 号
	三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例	H12.3.30	平成 12 年条例第 16 号
	国立市緑化推進条例	S62.12.25	昭和 62 年条例第 31 号
	調布市自然環境の保全等に関する条例	H8.3.26	平成 8 年条例第 4 号
日 影	建築基準法	S25.5.24	昭和 25 年法律第 201 号
	東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例	S53.7.14	昭和 53 年条例第 63 号

表 6.1-10(3) 関係法令等

項 目	法律・条令	制定年月日	法令番号
景 観	景観法	H16. 6. 18	平成 16 年法律第 110 号
	東京都景観条例	H9. 12. 24	平成 9 年条例第 89 号
	港区景観条例	H21. 3. 25	平成 21 年条例第 9 号
	新宿区景観まちづくり条例	H20. 12. 8	平成 20 年条例第 67 号
	台東区景観まちづくり条例	H14. 10. 25	平成 14 年条例第 43 号
	墨田区まちづくり条例	H16. 6. 30	平成 16 年条例第 21 号
	三鷹市まちづくり条例	H8. 3. 29	平成 8 年条例第 5 号
	調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例	H16. 9. 22	平成 16 年条例第 18 号
	江東区都市景観条例	H10. 12. 15	平成 10 年条例第 49 号
	品川区景観条例	H22. 7. 8	平成 22 年条例第 31 号
	府中市景観条例	H19. 12. 25	平成 19 年条例第 23 号
	国立市都市景観形成条例	H10. 3. 30	平成 10 年条例第 1 号
文化財	文化財保護法	S25. 5. 30	昭和 25 年法律第 214 号
	東京都文化財保護条例	S51. 3. 31	昭和 51 年条例第 25 号
	港区文化財保護条例	S53. 10. 2	昭和 53 年条例第 24 号
	新宿区文化財保護条例	S58. 3. 24	昭和 58 年条例第 20 号
	新宿区埋蔵文化財取扱要綱	H13. 4. 1	—
	台東区文化財保護条例	S62. 7. 1	昭和 62 年条例第 18 号
	墨田区文化財保護条例	S57. 3. 31	昭和 57 年条例第 21 号
	江東区文化財保護条例	S55. 10. 11	昭和 55 年条例第 32 号
	品川区文化財保護条例	S52. 3. 30	昭和 52 年条例第 18 号
	江戸川区文化財保護条例	S55. 4. 1	昭和 55 年条例第 36 号
	三鷹市文化財保護条例	H18. 3. 30	平成 18 年条例第 8 号
	府中市文化財保護条例	S31. 6	平成 31 年条例第 15 号
	国立市文化財保護条例	H9. 12. 17	平成 9 年条例第 22 号
	調布市文化財保護条例	H18. 12	平成 18 年条例第 46 号
温暖化防止	地球温暖化対策の推進に関する法律	H10. 10. 9	平成 10 年法律第 117 号
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	S54. 6. 22	昭和 54 年法律第 49 号
	エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法	H5. 3. 31	平成 5 年法律第 18 号
地域分断	学校保健安全法	S33. 4. 10	昭和 33 年法律第 56 号
移転	土地収用法	S26. 6. 9	昭和 26 年法律第 219 号
スポーツ活動	スポーツ基本法	H23. 6. 24	平成 23 年法律第 78 号
文化活動	文化芸術振興基本法	H13. 12. 7	平成 13 年法律第 148 号
	東京都文化振興条例	S58. 10. 7	昭和 58 年条例第 46 号
ボランティア	特定非営利活動促進法	H10. 3. 25	平成 10 年法律第 7 号
衛生	水道法	S32. 6. 15	昭和 32 年法律第 177 号
	食品衛生法	S22. 12. 24	昭和 22 年法律第 233 号
消防・防災	消防法	S23. 7. 24	昭和 23 年法律第 186 号
交通安全	道路交通法	S35. 6. 25	昭和 35 年法律第 105 号
	道路法	S27. 6. 10	昭和 27 年法律第 180 号
経済波及	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	H11. 3. 31	平成 11 年法律第 18 号
雇用	雇用対策法	S41. 7. 21	昭和 41 年法律第 132 号
	障害者の雇用の促進等に関する法律	S35. 7. 25	昭和 35 年法律第 123 号

6.1.8 環境保全に関する計画等

(1) 環境保全に関する計画等

東京都の環境保全に関する計画等は、表 6.1-11(1)～(4)に、会場エリアが位置する区市の環境保全に関する計画等は表 6.1-12(1)～(18)に示すとおりである。

表 6.1-11(1) 東京都の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
東京の都市づくりビジョン(改定)－魅力とにぎわいを備えた環境先進都市の創造－ (平成 21 年 7 月)	「東京の新しい都市づくりビジョン」(平成 13 年 10 月)の改訂版。新たな基本理念として、「世界の範となる魅力とにぎわいを備えた環境先進都市東京の創造」を掲げ、「環境、緑、景観」を一層重視した都市づくりを推進する。目標時期は、当初の都市づくりビジョンが目標とした 50 年先の将来を見据えつつ、2025(平成 37)年とし、2016(平成 28)年までを集中取組期間としている。 基本理念を踏まえて取り組むべき施策の方向を、以下の 7 つの基本戦略として提示している。 《基本戦略》 ・広域交通インフラの強化 ・経済活力を高める拠点の形成 ・低炭素型都市への転換 ・水と緑のネットワークの形成 ・美しい都市空間の創出 ・豊かな住生活の実現 ・災害への安全性の高い都市の実現 東京圏全体の都市構造として、広域的には「環状メガロポリス構造」の実現をめざすとともに、身近な圏域では、駅等を中心にコンパクトな市街地への再編を進める方針である。 さらに、ビジョンでは、5 つのゾーン別に将来像及び戦略が示されている。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン) (平成 16 年 4 月)	「東京の新しい都市づくりビジョン」の将来像の実現に向けて、①都市計画の目標、②区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針、③主要な都市計画の決定の方針等を定めている。 計画及びその周辺が属する「センター・コア再生ゾーン」については、「業務機能のほか多様な機能の集積を図り、総合的なビジネス環境を向上させ、地域全体の魅力を高める」、「環状道路など未整備の幹線道路の整備を進めることで、道路ネットワークを強化し、地域内の土地の有効高度利用を図りながら、市街地の更新を進めていく」、「民間の参加を促しながら、都心居住の重点的な推進による職住バランスの回復、木造建築物が集積する地域の整備、良好な住宅市街地の保全、商業や工業等の機能を合わせ持つ特色ある複合市街地の形成などにより、国際都市としてふさわしい良質な居住環境を創出していく」といった課題や将来像が掲げられている。
2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する～ (平成 23 年 12 月)	東日本大震災によって新たな課題が浮き彫りになる中、「10 年後の東京」を計画期間半ばで改定し「2020 年の東京の姿」を描いたものである。大震災後の状況を踏まえ、「防災対策」「エネルギー政策」「国際競争力の向上」の 3 点について政策の充実・強化を図ることとし、実行プログラムをあわせて策定した。
「2020 年の東京」への実行プログラム 2012 (平成 23 年 12 月)	その中では、「東京から 21 世紀の都市モデルを発信し、世界に誇れる都市へと進化」するため、8 つの目標を掲げており、そのうち環境保全との関連が高い目標及び施策展開として、以下を挙げている。 ・低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する →再開発事業と連動したコージェネレーションシステム導入、建築物の環境配慮情報や評価指標を整備、河川や東京湾の水質改善、等 ・水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる →公園・緑地を整備、水辺に顔を向けた街並みの誘導、橋や川沿いの建築物等のライトアップ、首都にふさわしい景観を創出 等

表 6. 1-11 (2) 東京都の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
「2020年の東京」へのアクションプログラム2013 (平成25年1月)	平成32(2020)年までの10か年を計画期間とする長期ビジョンとして、以下の2つの視点からの政策展開を示している。 ①東日本大震災後の東京のさらなる進化を目指した新たな社会経済状況への的確な対応のための政策展開 ②オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を目指す2020年の東京の姿とそれに向けた政策展開 また、3か年のアクションプランとして、以下の8つの目標を掲げている。 ・高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す ・低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会の創出 ・水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる ・陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる ・産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる ・少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す ・誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する ・誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る
東京都環境基本計画 (平成 20 年 3 月)	目指すべき都市の姿と役割として、「少ないエネルギー消費で、快適に活動・生活できる都市」を目指し、「東京から、世界の諸都市の“範”となる持続可能な都市モデルを発信していく」として、「人類・生物の生存基盤の確保」、「健康で安全な生活環境の確保」、「より快適で質の高い都市環境の創出」の各分野について、それぞれの施策及び具体的目標を掲げている。 また、これらの施策及び目標の実現に向けて、都市活動を行う各主体が実践すべき社会ルールとして、「環境の確保に関する配慮の指針」を定めている。この中の「都市づくりにおける配慮の指針」は、民間及び公共の事業者が都市づくりに当たって、計画策定や事業実施の際に配慮すべき事項を指針として示すもので、都市づくり全般を対象とする「共通配慮事項」、東京のゾーンごとに示す「地域別配慮の指針」、事業の種類別に示す「事業別配慮の指針」で構成される。 地域別配慮の指針においては、東京都全域を 5 ゾーンに区分し、それぞれの地域の特性を踏まえて、共通配慮事項に加え、当該地域において特に配慮すべき事項を示している。
環境軸基本方針 (平成 18 年 4 月) 環境軸ガイドライン (平成 19 年 6 月)	「環境軸基本方針」は、道路などの都市施設とその周辺のまちづくりを一体的に誘導し、環境軸を形成していく上での方向性を提示するものとして、概ね国道 16 号の内側の範囲を対象とし、公・民の役割分担、取組の方向等を示している。さらに、この方針に基づき策定された「環境軸ガイドライン」では、めざすべき将来像を掲げるとともに、より具体的な取組方策等を示している ガイドラインに示す公共の役割は、「方向性の提示」、「都市施設の計画・整備」、「しくみづくり」とされており、都市施設整備における配慮事項等が示されている
東京構想 2000 (平成 12 年 12 月)	魅力と活力にあふれる「千客万来の世界都市・東京」として、「誰もが創造力を発揮できる東京」、「都民が安心して生活できる東京」、「先駆的なメッセージを発信できる東京」を目標に、おおむね 15 年間の期間を想定し、東京都が取り組むべき施策を総合的に明らかにしている。 環境保全に関する取り組みとしては、下記の項目等を挙げている。 ・地球温暖化の防止など、地球環境の保全に貢献する。 ・緑の保全・創出などにより、都市のヒートアイランド現象を緩和する。 ・資源を大切にしたり、環境負荷の少ない地域社会を実現する。

表 6. 1-11 (3) 東京都の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成 16 年 3 月)	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」に基づき、これまでの都の取り組みを踏まえつつ、自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質の総量の削減にかかる各種対策を国、都、特別区、市、町、事業者、都民が連携し、総合的かつ強力に推進することを目的として策定している。 計画の目標として、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質にかかる環境基準を平成 22 年度までに全ての測定局で達成することを掲げており、目標を達成するために、単体対策、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進、普及啓発活動の推進等を掲げている。 なお、当該計画では平成 22 年度までを目標としていたが、平成 23 年 3 月 25 日に「自動車 NOx・PM 法」に基づく総量削減基本方針の変更（平成 32 年度までを目標）とこれに伴う自動車 NOx・PM 法施行令の一部を改正する政令が閣議決定されたことにより、東京都では当該計画についての見直し検討作業を進めている。
東京地域公害防止計画(第9次) (平成 24 年 3 月)	環境基本法第 17 条に基づいて策定された計画であり、公害防止及び環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。目標年度は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間であり、特に重点的に解決を図るべき主要課題として、「東京湾の水質汚濁」、「横十間川のダイオキシン類汚染」の 2 つの項目について、達成目標及び講じる施策を示している。
緑の東京計画 (平成 12 年 12 月)	21 世紀の東京を、環境と共生し、持続的発展が可能な都市とするために、「東京構想 2000」と連携しつつ、緑の面から捉えた施策展開の道筋を総合的・体系的に示している。東京都全域を対象に、概ね 50 年後における東京の緑の望ましい将来像を見据えて、平成 13～27 年度までの 15 年間に取り組むべき緑づくりの目標と施策の方向や推進策などを明らかにしている。
みどりの新戦略ガイドライン (平成 18 年 1 月)	東京にみどりの拠点と軸を形成し、みどり豊かな風格都市・東京を実現していくため、公共や民間によるみどりづくりを誘導していく指針として策定しており、みどりづくりの目標として、以下の 3 つを掲げている。 ・ 将来(2025 年)のみどりの確保目標を示す（区部の目標は現況のみどり率を 2 割増）。 ・ 東京のみどりの質の向上を図る。 ・ 東京にみどりの拠点と軸を構築し、みどりのネットワークの形成をめざす。そのため、新たに「環境軸」の形成を図る。
緑の東京 10 年プロジェクト (平成 19 年 6 月)	「10 年後の東京」における目標のひとつ、「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京の復活」に向け、今後取り組んでいく「緑施策」の基本的な考え方、方向性等を示している。 緑あふれる東京の再生を目指す方針として、以下の 4 つを掲げている。 ・ 都民・企業が主人公である「緑のムーブメント」を展開 ・ 街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実 ・ 校庭芝生化を核とした地域における緑の拠点づくり ・ あらゆる工夫による緑の創出と保全
東京都水循環マスタープラン (平成 11 年 4 月)	東京都がこれまでに図ってきた総合的な治水対策の推進等の、水に関わりのある施策の連携を、今後は一層強化するとともに、都市計画、環境保全、河川、水道、下水道、農林水産等の各部門ですすめてきた水に係わる施策を水循環の視点からとらえ直し、総合的、体系的、効率的に推進することにより、東京都における望ましい水循環の形成を目指して基本方針を示している。 望ましい水循環を形成していくために、4 つの基本理念を踏まえて、施策を展開している。 ① 環境に与える負荷が小さい水循環の創造 ② 人と自然との共生をはぐくむ水循環の形成 ③ 都市における効率的な水循環の構築 ④ 平常時の豊かで快適な水循環と異常・災害時の安全な水循環の実現

表 6. 1-11 (4) 東京都の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
東京都景観計画 (2011 年 4 月改訂版) (平成 23 年 4 月)	「景観法」の施行及び東京都景観審議会の答申「東京における今後の景観施策のあり方について」(平成 18 年 1 月)を踏まえ、これまでの景観施策を再構築し、都民や事業者、区市町村等と連携・協力しながら、美しく風格のある首都東京を実現するための具体的な施策を示している。 東京では、街並みが区市町村の区域を越えて連担しており、また、首都としての景観形成が重要であることから、景観法に定める基本理念に以下の 3 つの事項を加えたものをこの計画の基本理念とする。 ・ 都民、事業者等との連携による首都にふさわしい景観の形成 ・ 交流の活発化・新たな産業の創出による東京のさらなる発展 ・ 歴史・文化の継承と新たな魅力の創出による東京の価値の向上
東京都廃棄物処理計画 (平成 23 年 6 月)	「東京都環境基本計画」に基づき、都の廃棄物行政の基本的な方向を示すものであり、計画期間を平成 23～27 年度の 5 年間として策定している。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定する法定計画であり、東京から循環型社会を実現していくために必要な施策を定めている。 計画目標は、平成 27 年度の最終処分量を平成 19 年度比 30%減とし、以下の 3 つの主要施策を挙げている。 ・ 3R 施策の促進 ・ 適正処理の促進 ・ 静脈ビジネス発展の促進
東京都建設リサイクル推進計画 (平成 20 年 4 月)	公共・民間の区別なく、都内における建設資源循環の仕組みを構築するとともに、都内の建設資源循環に係る全ての関係者が一丸となって、計画的かつ統一的な取り組みを推進することにより、環境に与える負荷の軽減とともに、東京の持続ある発展を目指すことを目的として策定している。 本計画では、都内において建設資源循環を促進していくため、平成 27 年度における建設副産物の再資源化等に係る目標を建設廃棄物ごとに定め、これを達成するための戦略を掲げている。
東京都気候変動対策方針 (平成 19 年 6 月)	「10 年後の東京」の実現に向けた取り組みのひとつとして「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」を推進しており、本計画は、その基本方針として、今後 10 年間の都の気候変動対策の基本姿勢を明確に示すとともに、代表的な施策を先行的に提起することを目的として策定している。 「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」では「2020 年までに、東京の温暖化ガス(温室効果ガス)排出量を 2000 年比で 25%削減する」ことを目標として掲げており、その推進に向けて、以下の 5 つの方針を示している。 ① 企業の CO₂ 削減を強力に推進 ② 家庭の CO₂ 削減を本格化 ③ 都市づくりでの CO₂ 削減をルール化 ④ 自動車交通での CO₂ 削減を加速 ⑤ 各部門の取り組みを支える、都独自の仕組みを構築
地球環境保全 東京アクションプラン (平成 10 年 5 月)	東京都環境基本計画に基づき、「東京都地球環境保全行動計画」と「東京都地球温暖化防止対策地域推進計画」を統合し策定されており、都民、事業者、行政の各主体がパートナーシップのもとに「循環型社会」を構築し、地球環境を保全していくための行動計画である。
VOC 対策ガイド「屋外塗装編」 (平成 18 年 4 月)	本ガイドは、塗装工事の発注者などが、本ガイドを参照することにより、VOC の排出量を把握し、VOC 排出抑制のための塗装仕様を選択できるように支援することを目的としている。

表 6. 1-12(1) 千代田区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
千代田区緑の基本計画 (平成10年3月)	千代田区では、21 世紀に向けて生活の豊かさを実感できる緑あふれた都市づくりのため、緑とオープンスペースの確保に関する具体的な指針として、緑の将来像、緑地の配置や緑化の方針及び緑化の推進に関する施策を体系化し取りまとめた「千代田区緑の基本計画」を策定し、以下の 5 つの目標を定めている。 ① 豊かな緑の骨格をよりネットワークを充実し、将来に継承する ② 身近な緑地を倍増する ③ 緑被率を 19%から 25%に向上する ④ 大径木を、655 本から 1300 本に倍増する ⑤ 住民・企業・行政が一体となって取り組める体制を確立する
千代田区地球温暖化対策地域推進計画 (平成22年6月)	本計画は、千代田区の地域特性を活かした独自の温暖化対策を進め、将来世代に良好な地球環境を引き継ぐための基本計画であり、2020 (平成32) 年度までに、区内全体のCO₂排出量を1990 (平成2) 年度比で25%削減することを目標とし、達成するための施策や推進体制を示している。

表 6. 1-12(2) 中央区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
中央区緑の基本計画 (平成21年3月)	本計画は、都市緑地法に基づき、都市公園の整備や民間施設などを対象とする都市緑化の推進、緑化活動への住民参加などを包含した緑に関する総合計画である。 中央区では、平成11年に「中央区緑の基本計画」を策定したが、人の増加や環境問題にともなう緑化に対する区民・企業等の関心の高まりなど、緑を取り巻く環境の変化に対応するため、改定を行った。 本計画期間は、平成30年までの10年とし、以下の目標を掲げている。 ・緑をふやす (緑被率12%をめざす) ・花や緑の豊かさが実感できるまちをつくる (緑視率50%をめざす) ・緑の輪をみんなで広げる

表 6.1-12(3) 港区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
港区環境基本計画 (平成 21 年 3 月)	「港区環境基本条例」に基づき、港区の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものであり、計画の期間を平成 21 年度を初年度とする 10 年間としている。 区が達成すべき将来の環境像として「居住環境都市みなと」を目指し、以下の 4 つの重点方針及び施策方針を掲げている。 1. 気候変動による人類存続の危機への対応 (地球温暖化対策の推進 / ヒートアイランド対策の推進 / 循環型社会の構築) 2. 健康で安全な生活環境の確保 (良好な大気環境の保全 / 良好な水環境の保全 / 良好な居住環境の保全 / 有害化学物質の適切な管理) 3. 質の高い魅力的な都市環境の形成 (豊かな緑の保全と創出 / 自然に配慮した水辺の形成と水循環の構築 / 都市景観に配慮したまちづくりの推進) 4. 分野横断的に取り組む施策 (環境教育、環境学習の推進 / 区民、事業者の環境保全活動の促進 / 環境情報の提供)
港区景観計画 (平成 21 年 8 月)	港区では、平成 21 年 6 月に「景観法」に基づく景観行政団体に移行し、法的根拠を持ったきめ細やかな景観形成の取り組みの第一歩として、景観の基本方針や建築物等の規制・誘導をはじめとする様々な取り組みを規定した「港区景観計画」を策定している。港区の景観特性及びこれまでの景観に関する取組みを踏まえ、以下の 5 項目が基本方針として掲げられている。 《基本方針》 1. 水と緑のネットワークを強化し、潤いある景観形成を進める 2. 歴史や文化を伝える景観を守り・活かす 3. 誰もが楽しく歩ける、賑わいや風格ある通りを創る 4. 地域の個性を生かした魅力ある街並みを育む 5. 区民・企業等・行政の協働で景観形成を推進する また、港区全域において良好な景観を育むため、「景観法」に基づく届出制度を活用し、良好な街並みを規制・誘導することとしており、届出の対象となる行為・規模及び景観形成基準を定めている。計画地は、一般の景観形成基準に加え、港区の景観特性をよく示す地域のひとつである古川沿いの地域に該当するため、より配慮が必要な地域とされている。
港区緑と水に関する基本方針 (平成 18 年 3 月)	区内に残された貴重な自然環境を保全しつつ、区民・企業等・行政が共同して緑と水の豊かなまちを実現するとともに、区が直面しているさまざまな環境問題に対応するため、以下の 3 つの視点から、9 つの基本方針を定めている。 視点① 緑と水の量の拡大 1. 屋上緑化・壁面緑化・校庭や広場の芝生化等の推進 2. 都市計画制度の活用による地域単位での緑量の増強 3. 大規模な開発における緑化基準の強化 視点② 緑と水の質の向上 1. 既存樹木の保護・保全体制の強化 2. 自然生態系や水循環系の回復に配慮した緑地保全対策の推進 3. 大規模な開発における緑・水・土に関する総合的な指導体制の確立 視点③ 協働による緑と水のまちづくり 1. 多様な主体による緑化行政への参画推進 2. 区民・企業等による自発的な緑化と行政の支援強化 3. 土地所有者や企業等と行政との協働による民有緑地の公開運営 また、9 つの基本方針の実現の度合いを図る指標として、以下の 3 つの目標値を設定している。 緑被率：2026 年に 25% みどり率：2026 年に 30% 雨水の実質浸透域率：2026 年に 30%

表 6.1-12(4) 港区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
港区地球温暖化対策地域推進計画 (平成 21 年 10 月)	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスの大幅な削減を達成するため、区民、事業者、区が一丸となって地球温暖化に取り組み、全国に向け低炭素社会への牽引的な役割を担うとともに、より具体的で実効性ある施策を構築し、持続可能な社会の実現と港区全域での温室効果ガス排出量を実効的に削減することを目的として策定されたものである。 《短期目標の設定》 ・ 2012 年度の二酸化炭素排出量を 1990 年度比で <u>5%増</u>に抑える (2005 年度比で <u>19%減</u>とする) 《中長期目標の設定》 ・ 2020 年度の二酸化炭素排出量を 1990 年度比で <u>25%減</u>とする ・ 2050 年度の二酸化炭素排出量を 1990 年度比で <u>50%減</u>とする 港区の温室効果ガス削減のため、区民、事業者及び区が特に重点的に取り組むべきと考えられる内容を「重点施策」として抽出している。 《港区の重点施策》 1. 事業者、区民の取り組みによる温室効果ガスの排出削減を支援・誘導します ① 事業者の温暖化対策の取り組み ・ ビルの省エネ改修の誘導 ・ 低炭素のまちづくり ・ 環境マネジメントシステムの取得支援 ・ みなと環境にやさしい事業者会議等の事業者と連携した独自の温暖化対策の実施 ・ 屋上緑化や高反射率塗料工事の促進 ・ 運輸事業者などへのクリーンエネルギー自動車導入の支援 ・ 温暖化対策イベントの開催 ・ みなとモデルによる森林整備の促進 ② 区民の温暖化対策の取り組み ・ 省エネライフの実践 ・ みんなとエコポイントの展開 ・ 家庭での省エネ改修の誘導 ③ 事業者・区民共通の取り組み ・ エコドライブの実践 ・ クリーンエネルギー自動車の導入促進 2. 新エネルギーの導入を促進します ・ 事業者の新エネルギーの普及促進 ・ 区民の新エネルギーの普及促進 ・ BDF（バイオディーゼルフューエル）の導入検討 3. 区は率先して温暖化対策に取り組みます ・ 区有施設等の率先的な取り組み ・ 区の新エネルギーなどの率先導入 ・ エコプラザを活用した地域連携の促進 ・ コミュニティバスの路線拡大 ・ みなと区民の森づくりによる地域連携を通じた森林吸収 ・ ヒートアイランド対策と連携した取り組み

表 6.1-12(5) 新宿区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
新宿区環境基本計画(改定) (平成20年2月)	平成15年度に策定された「新宿区環境基本計画」の改定を行い、新たに地球温暖化対策の強化を盛り込んで環境に関する施策を総合的に関連付けて整理している。基本目標及び個別目標を設定し、具体的な施策を展開していくこととしている。 基本目標としては以下の5つの目標を掲げている。 ・「ともに環境を改善する」 ・「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」 ・「資源を大切にしたい、循環型社会をつくる」 ・「環境汚染をなくし、良好な生活環境をつくる」 ・「地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐ」
新宿区景観まちづくり計画 (平成24年4月改定)	新宿区では、平成3年3月の「新宿区景観基本計画」の策定以降、「歩く人にやさしい都心景観をつくる」をテーマに、景観形成を進めてきた。 改定前の「新宿区景観まちづくり計画」は、区民共有の財産である良好な景観を、区民などとの協働、東京都及び隣接区などとの連携により、保全し、創出することを目標とし、平成21年4月に策定されたものである。 同計画は、平成19年4月に施行された「東京都景観計画」で示された東京都全域の景観形成の基本的な考え方を踏まえた上で、新宿区独自の取り組みを盛り込んだ計画であり、景観法に基づく法定計画の部分と新宿区独自の景観まちづくり推進施策の両方を含んだ内容となっている。 また、景観法第8条では、良好な景観の形成に関する計画を定められる区域を景観計画区域と定義しており、新宿区では区内全域を景観計画区域とし、これを「地域の景観特性に基づく区分地区」と「一般地域」に分けている。「地域の景観特性に基づく区分地区」については、地形及び地物等の地理的条件、土地利用の状況及び景観上の特性を勘案した上で、区民との合意形成を図りながら、順次定めていくこととしている。 平成23年4月及び平成24年4月の改定において、この「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡大や新規指定が行われた。
新宿区みどりの基本計画 (平成21年2月)	新宿区の「みどり」全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を示すことを目的として策定された。計画の理念として、「みどりとうるおいのある環境都市“新宿”の実現をめざす」を掲げ、緑被率、みどり率及び公園面積について、数値目標を示している。同計画は平成21年2月に改定され、平成20年度から29年度までの10年間で当面の目標の計画期間、21世紀中頃を将来の目標の想定期間としている。
新宿区地域省エネルギービジョン (新宿区省エネルギー環境指針) (平成18年2月)	新宿区内のエネルギー消費量を把握したうえで、区の地域特性に合わせた省エネルギー関係施策を具体化・体系化し、様々な主体の省エネルギーの取り組みを進展させるための仕組みを提示している。 「省エネルギーに対する意識の転換を図るため、区民、事業者、区が一丸となって省エネルギーに取り組んでいける仕組みをつくり、協働による『環境都市・新宿』の創造を目指します」を基本理念として、以下の4つの基本方針を掲げている。 ・新宿区の地域特性を考慮した省エネルギー施策を導入し、地球環境への負荷を低減します。 ・省エネルギーに対する意識の転換に取り組み、省エネ行動の進展を図ります。 ・環境と経済が両立した、持続可能な循環型社会の実現を目指します。 ・区民、事業者、区の“連携と協働”による取り組みを推進します。

表 6.1-12(6) 台東区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
台東区環境基本計画(後期改定版) (平成 18 年 3 月)	平成 12 年 3 月策定の「台東区環境基本計画」の前期 5 年間の進捗状況と社会状況の変化を踏まえ、平成 17 年度から平成 21 年度までの後期 5 年間の計画として、3 つの基本理念 「今ある環境資源を活かしながら、よりよい環境を創造し、次世代へ継承していきます」 「生活様式を見直し、地球環境に配慮した「環境都市」をめざします」 「地域を基盤に、区民・事業者・区が協働して計画の実現に取り組んでいきます」 に基づき、以下の 5 つの基本目標を定めている。 ① 緑や自然に親しめる、うるおいあるまちづくりを進めます ② 健康で快適な生活環境をつくります ③ ヒートアイランドを抑制し、良好な都市環境をめざします ④ 足元から地球温暖化対策に取り組みます ⑤ 区民・事業者・区が力を合わせて環境を守り育てます
台東区景観計画 (平成23年12月)	本計画は、優れた景観を守り、新たな景観を創出し、そして新旧調和のとれた景観を育むため、次の 5 つの基本理念を掲げ、良好な景観形成に取り組むとしている。 ・下町の生活を表現する景観づくり ・祭り等の賑わいを活かした景観づくり ・地形、緑・水を守り、まちづくりに取り組む景観づくり ・特徴的な通りの景観整備 ・景観まちづくりの推進
台東区緑の基本計画 (平成 15 年度)	台東区には、歴史ある寺社や文化財が多く、樹林等と一体となって個性ある都市環境を形成している。また、東京の中では下町と呼ばれるエリアで、住宅や店舗が集まる街並みに区民の手による地先の緑が彩りを添えている。このような特色ある緑を活かし、緑豊かな台東区を次代に伝え、守り育てるという思いの実現に向けて、5 つの基本方針を定めている。 ① 緑で台東区の環境を改善していく ② 緑の「ほっとスペース」をつくる ③ 緑で安全のネットワークをつくる ④ 緑の名所を守っていく 区民の手による緑のまちづくりを支援する
台東区地球温暖化対策推進実行計画 (平成 25 年 12 月)	台東区の事務事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制の措置をすることにより、地球温暖化対策の推進を図る。 また、区が大規模な事業者・消費者としての立場から、環境に配慮した行動を率先して実行することにより、環境への負荷の低減を図るとともに、区民・事業者の行う環境に配慮した自主的な取組を促すことを目的としている。 温室効果ガス排出量の削減目標は、区が直接管理する施設における温室効果ガス排出量を平成 26 年度までに 20 年度比 5%削減としており、以下の 4 つの取り組みの柱により、温暖化対策を推進することとしている。 ① 日常活動における省エネルギーを徹底する。 ② 温室効果ガスの排出量が多い施設などでの排出抑制に努める。 ③ 施設の新設、改修時における省エネルギー化を図る。 ④ 区有施設における緑化を充実させるとともに、新エネルギー設備を率先して導入する。

表 6.1-12(7) 文京区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
文京区環境基本計画 (平成 11 年 3 月)	区民が、安心して健康に、そして快適に暮らせることや、社会の仕組みを人と自然が調和して持続的に発展できるかたちへと変えてゆくこと、さらにはかけがえのない私たちの地球環境を守ってゆくことを目指し、3つの基本理念 「環境の重要な要素である地域文化を、より豊かなものにします」 「環境問題への取り組みは、地球的規模で考え、地域の協働により進めます」 「環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らせるように施策を体系化し、総合的に取り組みます」 に基づき、以下の5つの基本目標を定めている。 ① 自然の命と歴史・文化の息吹を大切にするまち ② 健康で快適に暮らせるまち ③ 限られた資源を大切にするまち ④ 未来の世代に美しい地球を継承するまち ⑥ みんなで環境を守り、育てるまち
文京区景観計画 (平成25年11月)	本計画は、「坂」と「緑」と「史跡」をつなぎ、文京区らしい魅力溢れる景観づくりを目標として、次の8つの基本理念を定めている。 ・起伏に富んだ地形が誘起する景観の魅力を高める ・歴史・文化を物語り、まちの記憶を呼び起こす景観を大切にする ・まちのまとまりがつくる景観の個性を尊重する ・文京区を形づくる骨格の景観の魅力を高める ・拠点の特性を生かし、潤いのある景観をつくる ・多様な緑を生かし、潤いのある景観をつくる ・人々の活動や営みの姿が映える景観づくりを進める ・地域に愛着や誇りを持てる環境を整える
文京区緑の基本計画 (平成 11 年 3 月)	本計画は、公園等の施設緑地だけでなく、公共施設や民有地を含めた総合的な緑の保全と創出を行うと同時に、各々の緑のあり方を示すものであり、計画の基本理念を「人々が手を携え、自然の母体である緑を愛し、守り、育みます。そして、豊かな歴史・文化とともに未来のこどもたちに伝えます。」としている。緑地の保全と緑化の目標を以下の通り定めている。 【緑の量（概ね 20 年後（平成 31 年頃）の目標数値）】 ・緑被率：17.0% ・一人当たりの公園面積：5.0 平方メートル／人 ・身近な公園の面積率：3.0% 【緑の質】 ・配置としては、身近なところに緑があることとする。 ・歴史性・文化性としては、区民が緑の歴史的・文化的価値を誇りに感じることにすることとする。 ・自然性としては、生き物が身近なところに顔を見せることにすることとする。 ・個性としては、地域での暮らし方や、区民のニーズにそって緑がデザインされていることにすることとする。 ・公開性としては、区民が緑に気軽にふれられることにすることとする。

表 6.1-12(8) 文京区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
文京区地球温暖化対策推進実行計画 (平成 25 年 12 月)	地球温暖化防止に向けて、地域が一体となって総合的・計画的に様々な対策に取り組んでいくことを目的としている。 CO₂の削減目標を、2005 年度比で 2014 年度までに 8%、2019 年度までに 12%と定めている。 そのためのアクションプランとして以下を定めている。 【区民】 ・地球温暖化に関する意識の向上 ・新エネルギーの導入・省エネルギーの実践 ・自動車から排出される CO₂ の削減 ・緑化への取組み ・3 R（ごみの発生抑制、再使用、リサイクル）の実践 【団体】 ・地球温暖化対策の普及啓発活動 ・ネットワークづくり 【事業者】 ・地球温暖化対策の普及啓発活動・意識の向上 ・新エネルギーの導入・省エネルギーの実践 ・自動車から排出される CO₂ の削減 ・緑化への取組み ・3 R（ごみの発生抑制、再使用、リサイクル）の実践

表 6.1-12(9) 墨田区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
すみだ環境の共創プラン (平成 24 年 3 月)	本計画は、すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する目標及び施策を定め、それらの施策を総合的、計画的に推進するために、区が策定している。また、墨田区基本構想(平成 17 年度策定)のもとにすみだ環境基本条例の基本理念である「環境の共創」の実現に向けて、中長期的な視点から総合的、計画的に環境施策を推進するために必要な事項を定めており。 以下の 5 つの基本目標を定めている。 ① 健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり ② 地域全体で取り組む低炭素社会の構築に向けたまちづくり ③ 自然環境を守り育て、身近な緑と水辺に親しむまちづくり ④ 限りある資源を大切にする循環型のまちづくり ⑤ 環境を学び環境保全のために行動できる人が育つまちづくり
墨田区景観基本計画 (平成 20 年 3 月)	墨田区では、新タワーの建設等による新たな景観の創出や、歴史・文化資源を活用した景観形成、地域のまちづくりと連携した景観形成等に向けて、新たな「すみだ」の都市景観のあり方や方向性を示すため、墨田区全域を対象とした景観形成の基本方針となる本計画を策定した。 本計画では、以下の景観まちづくりの基本目標を示している。 ・歴史と自然を活かした下町らしい個性豊かな景観まちづくり ・区民が世界に誇れるおもてなしの心を育む風格ある景観まちづくり ・生活の場としての親しみとやすらぎのある景観まちづくり ・区民等とともに考え・創成するすみだらしい景観まちづくり
墨田区緑の基本計画 (平成 7 年度)	墨田区では、緑づくりの中心となる公園緑地の配置に関する計画と、公園緑地をはじめ、河川、道路、学校等の公共施設及び住宅地、工場、社寺等の民間施設の緑づくりの推進に関する計画で構成する「墨田区緑の基本計画」を策定し、以下の 5 つの目標を定めている。 ① 緑被率を 50%増やし、樹木緑被率を 2 倍にしてオープンスペースを倍増する ② 樹木や花の量を増やし、親しみやすい緑化を推進する ③ 樹木や草地、水辺の自然を保全・回復して動植物との共生を図る ④ 緑と花と水のネットワークづくりを推進する ⑤ 緑化推進のための意識啓発を行い、情報を収集し整備する
墨田区地球温暖化対策地域推進計画 (平成 20 年 3 月)	本計画において、墨田区は、平成 27 (2015) 年度における温室効果ガスの削減目標を基準年度比 8%削減と定めている。墨田区では、区民、事業者、滞在者、そして区が協働し温室効果ガスの削減に向け、対策を実施していくこととし、以下の基本方針を定めている。 ・区民・事業者・滞在者・区の共創により地球温暖化対策に取り組む ・すべての区民が地球温暖化対策に取り組む ・すべての事業者が地球温暖化対策に取り組む ・すべての滞在者が地球温暖化対策に取り組む ・区は率先して地球温暖化対策に取り組む

表 6.1-12(10) 江東区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
江東区環境基本計画 (平成22年3月)	環境基本計画は、江東区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、区民、事業者、区のすべての主体が、それぞれの立場で環境負荷低減に取り組むためのものであり、望ましい環境像を明らかにし、良好な環境の確保に向けて区の施策を積極的に誘導していく役割を担っている。 加えて、本計画は、江東区長期計画の推進にあたっての環境分野での基本となる計画であり、長期計画で示された施策を環境面から実現しようとするものである。 本計画では、以下の 15 の基本方針を示している。 ・地球温暖化対策の推進 ・ヒートアイランド対策の推進 ・ごみ減量化の推進 ・公園・緑地の整備 ・水辺環境の整備 ・生態系の保全 ・景観・美観の向上 ・水循環健全化の推進 ・大気環境汚染防止対策の推進 ・水環境の保全の推進 ・騒音・振動等の公害対策の推進 ・有害化学物質の発生抑制対策の推進 ・環境情報の交流・共有 ・環境教育・学習の推進 ・環境保全活動の推進
江東区景観計画 (平成25年4月)	本計画は、景観を守り、育み、そして次世代に継承するため、次の 5 つの基本理念を掲げ、良好な景観形成に取り組むとしている。 ・豊かな水辺とみどりにより自然が感じられるまちをつくること ・伝統のある下町文化を継承するまちをつくること ・地域イメージを持つ個性的なまちをつくること ・都市環境を意識したまちをつくること ・人にやさしくやすらぎのあるまちをつくること
江東区みどりと自然の基本計画 (平成19年7月)	本計画は、みんなが愛着と誇りを持てる個性的で魅力ある都市づくりの実現を理念とし、計画の目標として、緑比率の 3 割以上の増加（緑比率 約 22%）、都市公園の約 1 割以上の増加（都市公園面積 約 420ha）、緑や自然に対する満足度の約 10% 向上（区民の満足度 約 65% 以上）を掲げている。 また、計画の基本方針として、以下を設定している。 ・河川や運河等の水辺からまちへと広がる みどりの帯をつくる ・海辺のうるおいとまちのにぎわいが融合する 江東区らしい臨海部の魅力を発信 ・みんなに利用される公園へ、くつろぎと交流の空間としての質を高める ・身近にふれあう美しいみどりを、区民と行政がいっしょになって世話をし、はぐくむ ・自然からの恩恵を実感することを通じて、みんなで自然を大切にはぐくむ意識を養う
KOTO低炭素プラン 江東区地球温暖化対策実行計画 (平成22年3月)	本計画は、江東区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、区民、事業者、区のすべての主体が、それぞれの立場で環境負荷低減に取り組むためのものである。望ましい環境像を明らかにし、良好な環境の確保に向けて区の施策を積極的に誘導していく役割を担っている。 加えて、本計画は、江東区長期計画の推進にあたっての環境分野での基本となる計画であり、長期計画で示された施策を環境面から実現しようとするものである。

表 6. 1-12(11) 品川区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
品川区環境計画 (平成15年8月)	区民の日常生活や社会活動・事業者の産業活動・区のまちづくりにおいて、環境に負荷をかけない「環境と共生するまち しながわ」をめざす環境像として掲げ、その現実に向けて、より具体的な 5 つの基本目標を設定している。 ①かけがえのない地球環境を大切にするまち ②水やみどりあふれる自然のあるまち ③健康で安全な生活環境のまち ④環境に配慮した快適なまち ⑤環境への思いやりを皆で育てるまち これらの基本目標達成のため、2 つの重点目標を設定し、それぞれの目標について、具体的な取り組み事項を定めている。また、パートナーシップのもと環境保全に取り組んでいくために、区民、事業者、民間団体、中・高・大学生等が参加する「環境活動推進会議」の設置を掲げている。
品川区景観計画 (平成23年1月)	「みんなで 伝え 創り 育てる」を基本理念とし、景観を構成する 4 つの要素「歴史・文化」、「自然」、「生活」、「新たなまちづくり」に基づいて景観形成を推進するとしている。 《景観まちづくりの 5 つの基本方針》 歴史あるまちの景観の再生と活用 安らぎを感じる水辺・緑環境の保全と整備 生活に密着した住宅景観の保全と誘導 活力に満ちたにぎわい景観の保全と創出 新しいまちの景観の整備と誘導 以上の 5 つの基本方針を踏まえ、良好な景観形成を図るため、市街地区区分及び重点地区の区域設定を行い、区域区分ごとに景観形成の目標及び方針を示している。
新・水とみどりのネットワーク構 想 (平成20年5月)	目標像を「水とみどりがつなぐまち」と定め、区民、事業者、区が連携して「水とみどりのネットワーク」が担うべき 4 つの機能の更新、充実を図っていくとしている。 《4 つの機能》 観光・交流（にぎわいまちづくり） 緑の持つ多様な機能を活用し、変化に対応した余暇時間を確保する。 環境（環境との共生） 人と環境が共生する都市環境を確保する。 景観・アメニティ（伝え、創り、育てる） 多様性や四季の変化のある美しい景観を形成する。 防犯・防災（自分で守る） 災害防止、避難地・救援活動拠点等の機能により、都市の安全性を確保する。
品川区地球温暖化対策地域推進計 画 (平成22年3月)	品川区では、各主体が共有して地球温暖化防止に取り組むにあたり、品川区のあるべき姿（将来像）を定めている。加えて品川区では、区民・事業者・区がそれぞれの役割のもと、一人ひとりができることから取り組み、協働して推進する温暖化対策を以下の 4 つの取り組み方針に基づいて推進することとしている。 ① すべての区民が行動する（省エネに向けた日常生活の見直し／住まいの省エネ化） ② すべての事業者が行動する（温暖化対策に向けた事業活動の見直し／建物の中の省エネ化／省エネ設備への更新） ③ 区は区民・事業者の取り組みを支援する（区民の省エネ行動への支援／事業者の環境配慮行動への支援） ④ 区は率先して行動する（公共施設での環境配慮／職員の意識啓発／区民・事業者への情報提供／契約時の環境配慮） 本計画では二酸化炭素排出量を 25%削減することを目指し、2020 年を通過点とした取り組みを強化する。

表 6. 1-12(12) 目黒区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
目黒区環境基本計画 (平成24年3月)	本計画は、自然環境、生活環境、都市環境、地球環境を対象範囲とし、以下の基本目標を掲げている。 ・良好な生活環境を守りはぐくむ ・ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ ・環境を守りはぐくむ人づくり
目黒区景観計画 (平成24年4月)	目黒区が取り組むべき景観形成の内容を「良好な景観形成に関する方針」として定めている。 目黒区の自然環境や歴史の特性を景観資源として活用すること、住宅都市目黒の生活空間の魅力を向上すること、地域特性を活用すること、歩いて楽しめる空間をつくることなど、目黒区の都市としてのイメージを形成することが重要と考え、5つの方針を定めている。 ・豊かな自然環境や歴史とふれあえる街づくり ・身近な生活空間の魅力の向上 ・地域の特徴を活かした街並みづくり ・楽しく歩ける道づくり ・イメージしやすく、わかりやすい街づくり
目黒区みどりの基本計画 (平成18年10月)	目黒区のみどりの将来像は、みどりのまちづくりを具体化するため、みどりが多く現存する8ヶ所の「目黒の森」をみどりの拠点として保全・創出する。それをつなぐ「みどりの軸」を5つの緑化軸として設定し、みどりのネットワーク化を図る。また、「地域の緑化」として、地域の特性にあわせたみどりの保全・創出やオープンスペース等の確保を積極的に進める。 さらに、区は国や都とも連携し、区民・事業者の参加と協力によるみどりの推進体制を働きかけ、「みどりの将来像」の実現を目指す。 みどりの基本計画の目標年次は、概ね10年後の平成27年度とし、達成すべき基本目標を以下のとおり設定する。 ① みどりを守り育て増やしていく（指標：緑被率を20%へ） ② 身近な公園などみどりの拠点を整備する（指標：公園面積を2.0m²/人に、将来的には2.5m²/人に） ③ 生き物の生息に配慮した自然的環境を保全・創出・育成する（指標：野鳥の年間確認数50種以上を維持） ④ みどりと人の交流を深める場を創出する（指標：緑化推進組織等の育成）
目黒区地球温暖化対策地域推進計画（改定素案） (平成25年11月)	本計画では、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策を実行し、実現をめざす将来像を「みんなでつくるみどりと省エネのまちめぐろ」と設定している。 また、削減目標として、2010（平成22）年度を基準とし、区域全体で2014（平成26）～2020（平成32）年度の計画期間に、二酸化炭素排出量を毎年度1%以上、エネルギー消費量を計画最終年度（2020年度）において7%以上削減としている。 削減目標の達成に向けて、区では以下に示す6つの分野で取り組みを進めることとしている。 ① 家庭に向けた取り組み ② 学校での取り組み ③ 事業所に向けた取り組み ④ 自動車利用についての取り組み ⑤ みどりの保全・創出への取り組み ⑥ 地球温暖化への適応策

表 6.1-12(13) 大田区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
大田区環境基本計画 (平成24年3月)	本計画は、大田区環境基本条例第7条の規定に基づき策定されている。環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市を目指す環境像として、以下の基本目標を掲げている。 ・環境と産業の調和と実現と好循環の創出（産業） ・快適で安全な暮らしの実現（公害・安全） ・低炭素社会の構築（温暖化対策） ・自然共生社会の構築（生物多様性） ・持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出（環境学習） ・循環型社会の構築（リサイクル）
大田区景観計画 (平成25年10月)	大田区の景観を形成している要素である「自然」、「歴史」、「生活文化」、更に空港臨海部が日本の玄関口であるという大きな特徴を踏まえて、「自然を活かした景観づくり」、「歴史と文化を活かした景観づくり」、「地域の個性を育む景観づくり」及び「日本の玄関口にふさわしい景観づくり」の4つの基本方針を掲げている。 また、それぞれの基本方針間の連携にも意識しつつ、良好な景観形成に努めていくこととしている。
グリーンプランおおた (平成23年3月)	本計画では 20 年後のみどり豊かな潤いあるまちのあるべき姿として将来像を設定し、これを実編するための目標を以下のとおり設定している。 ・20 年後には、区民の 7 割が緑の多さに満足している ・20 年後には緑が約 60ha（大田スタジアム 24 個分）増え、緑比率が 1%増化している ・20 年後には、たくさんのまちにふれあいパーク活動が広がっている ・20 年後には、空からの玄関口である空港臨海部がみどり豊かになっている ・20 年後には、直径 40cm を超える大木が大切に育てられて増えている ・20 年後には、すべての地域に身近な公園が配置されている

表 6.1-12(14) 渋谷区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
渋谷区環境基本計画 (平成13年3月)	本計画は、渋谷区が目指す将来像である「創意あふれる生活文化都市 渋谷―自然と文化とやすらぎのまち―」の実現を念頭に、渋谷区の特徴と課題を踏まえて、環境分野全般にわたって総合的かつ計画的な施策の推進を図ることを目的に策定された。 計画の期間は、平成 13(2001)年度から平成 32(2020)年度までの 20 年間とし、以下の目標を掲げている。 【基本目標 1】豊かな緑、美しい都市景観、歴史の継承 ・緑の中に見え隠れするまち ・身近な場所で野生生物とふれあえるまち ・健全に水が循環するまち ・にぎわいと落ち着きが共存する人にやさしいきれいなまち 【基本目標 2】さわやかな空気、静かさ、安心 ・自動車に依存しないまち ・有害化学物質のリスクが適切に管理されたまち ・公害がなく、快適に生活できるまち 【基本目標 3】資源とエネルギーの循環型社会 ・ゴミの発生抑制、資源のリサイクルに努めるまち ・省エネルギーに努め、新エネルギーを積極的に利用するまち ・日常の行動において、地球環境の保全に努めるまち 【基本目標 4】あなたが主役 参加、共有、協働 ・すべての主体が協働するまち ・皆が区の環境を知り、環境保全および創出に関して認識を深めるまち ・昼間区民等も、本区の環境の保全および創出に努めるまち
渋谷区景観計画 (平成25年3月)	本計画は、渋谷区全域を景観計画の区域とし、各地域の景観特性、景観形成の考え方、行為の制限に関する事項などを定め、地域に密着した良好な景観形成を推進する。 本計画では、以下を基本理念としている。 ・区民を主体とした関係者の参加と協働による景観形成 ・区民の活動を支援し、また活動内容について情報発信することで充実させていく景観形成 ・渋谷区の地形、自然、歴史、人々の暮らし、文化・事業活動等の特性に応じた景観形成

表 6. 1-12(15) 江戸川区(8km 圏内)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
江戸川区景観計画 (平成23年4月)	本計画は、景観法の基本理念に則り、良好な景観形成を目指すものである。江戸川区の特徴は、「水と緑豊かな自然環境」およびコミュニティ豊かな「共育・共働・安心のまち」であり、本計画のねらいは、区民・事業者・区が一体となって、良好な景観を更に高め「まちを元気にする」ことである。 本計画は、「わがまちに誇りの持てる景観」を育成すること、「将来に夢を持てる計画」として皆でとり汲むことを目的として策定され、以下を基本方針としている。 ・水に親しみ、緑を育もう ・これまで創り育てたまちの宝物を大切にしよう ・住み良く心地良いまちなみを育てよう ・生き生きとしたまちの表情をつくろう ・区民の想いを活かし協力して進めよう
江戸川区みどりの基本計画 (平成25年4月)	都市緑地法に基づいて、地域特性を活かした江戸川区らしい個性あるみどりの保全や創造、区と区民の協働によるまちづくりを行うための計画である。 以下を基本方針としている。 【基本方針1】みどりを守る 1) 貴重な緑を守る 2) 農を守り活用する 3) 水の恵みを守り活かす 【基本方針2】みどりを育む 4) みどりの運動を広げる 5) みどりの意識を高める 【基本方針3】みどりを創る 6) 身近な応援を充実させる 7) 拠点となる公園を整備する 8) 災害から暮らしを守る公園を整備する 9) 公共用地や民有地の緑化を進める 10) みどりのつながりを広げる 11) 緑豊かな水辺を創る
エコタウンえどがわ推進計画 (平成20年2月)	江戸川区は、「日本一のエコタウン」を目指すにあたり、京都議定書の日本の目標達成のために、果たすべきと考えられる第1次目標と、2050年までに温室効果ガスを半減するとの長期的展望を踏まえた第2次目標を設定した。 【第一次目標】 2008(平成20)～2012(平成24)年度までの5年間でエネルギー起源二酸化炭素を平均して年間16万トン(2004年度比6%)削減する。 【第二次目標】 2017(平成29)年度にエネルギー起源二酸化炭素を年間34万トン(2004年度比14%)削減する。 また、目標達成のため区民、事業者、区の共育・協働の取り組みが必要としている。

表 6.1-12(16) 三鷹市(8km 圏外)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
三鷹市環境基本計画（改定） （平成19年3月）	平成 14 年 3 月に「循環・共生・協働のまち みたか」を市の目指す環境像として「三鷹市環境基本計画」を策定したが、さらに取組みを推進・充実させるべく「循環・共生・協働のまち みたか」の確実な実現を目指し、長期的な展望にたって計画を改定した。 計画の基本目標は、以下のとおりである。 1) みんなが考え、協働して環境保全に取り組む三鷹を実現する 2) 健康で安全・安心に生活ができる三鷹を実現する（生活環境） 3) 都市と緑が共生し、美しいまち並みがある三鷹を実現する（文化的環境） 4) 緑と水が身近に感じられ、豊かな自然を守りぬく三鷹を実現する（自然環境） 5) より強力に循環型社会の形成に取り組む三鷹を実現する（地球環境）
三鷹市景観づくり計画2022 （平成25年3月）	市は、「緑と水の公園都市」の実現を目指し、三鷹の景観の特性と課題をふまえ、三鷹らしい景観づくりについて、以下の 4 つの基本的な考え方に基づき、進めていくこととしている。 【守る】 三鷹らしさを感じさせる緑と水の自然の景観、地域を支えてきたなりわいとしての農のある風景及び三鷹固有の歴史・文化の景観を後世に残していく。 【生かす】 市内に残る三鷹らしさを感じさせる自然の景観、農のある風景及び三鷹固有の歴史・文化の面影が残る景観資源を生かし、市民が親しめる場や機会を積極的につくり、暮らしの中に息づいた景観としていく。 【創る】 三鷹のまちの骨格を形成する道路や商店街など、まちの顔となる拠点などのにぎわいの景観は、それぞれの地域特性をふまえ、その周辺の景観と一体的に、後世に残るような良好な景観づくりをしていく。 【育てる】 三鷹の市民生活に密接に係るコミュニティの景観は、それぞれ地域特性などのまとまり（要素）から、コミュニティ住区ごとに、住民との協働で、地域固有の景観を育てていく。
三鷹市緑と水の基本計画 （平成17年6月）	『緑と水』を都市の共有の財産として守り、つくり育て、そしてそれを地域のまちづくりに生かしていくことが必要であり、こうした取り組みを支える体制やしきみづくりを行っていかねばならない そこで、次の 4 つを計画の柱として取り組んでいく ・「緑と水の公園都市」をつつむ緑と水を守る ・「緑と水の公園都市」を実感できる身近な緑と水をつくり育てる ・緑と水をつなぎ「緑と水の公園都市」にふさわしいまちをつくる ・協働で進める「緑と水の公園都市」のまちづくり
三鷹市地球温暖化対策実行計画 第2期計画 （平成19年3月）	この計画は、三鷹市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画を策定するもので、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする 第 1 期計画（平成 14 年 3 月策定）の反省・課題を踏まえ、目標年次（平成 23 年度）の三鷹市の事務及び事業全体の温室効果ガスを、平成 17 年度から 7.4%削減する事を目標とし、各種施策及び事業の推進や職員、施設利用者の取組みによって達成する また施設ごとに削減目標を設定し、具体的な取組みを行っていく

表 6.1-12(17) 府中市(8km 圏外)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
府中市環境基本計画 (平成15年2月)	府中市環境基本条例の理念に基づき、市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。 望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」を目指して以下のような基本方針を設定している。 ① 水と緑のまちをめざして ② 快適なまちをめざして ③ 公害のないまちをめざして ④ 資源の循環するまちをめざして ⑤ 環境パートナーシップの育つまちをめざして ⑥ 地球環境の保全に取り組むまちをめざして
府中市都市景観基本計画 (平成9年3月)	行政と市民がそれぞれの立場から次世代のために府中の景観として何かを形成し、何を残していくか、共通の意識や目標を持って取り組むことができるようにする指針である。 ① 景観形成の目標として以下の3つを目指している。 ② 居心地のよい生活環境があるまち ③ 府中らしい自然や緑のあるまち ④ 歴史や文化の奥行きを感じさせるまち
府中市緑の基本計画 (平成11年11月)	従来の緑のマスタープラン(昭和56年)やグリーンシティ計画(都市緑化推進計画)(昭和62年)の統合、見直しを兼ねた計画で、市の緑地の保全と緑化の推進に関する施策展開の指針となることを目的としている。 緑のまちづくりの将来イメージを掲げ、以下の基本方針を示している。 ① ふるさとの緑を守り、人と生き物がともに住めるまちをつくる(緑の保全) ② 水と緑にふれあえる場をふやす(緑地の創出) ③ 緑に包まれた美しく、安全なまちをつくる(都市緑化の推進) ④ 市民の自主的・主体的なまちづくりを支援する(緑を育てる仕組みづくり)
府中市地球温暖化対策地域推進計画 (平成23年3月)	府中市が目指す将来像として、「地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実践するまち」としており、以下の基本方針を掲げている。 ① 府中市で暮らし働く「みんな」で地球温暖化対策に取り組む ② 再生可能エネルギーの導入および省エネ機器等の普及を促進します ③ 環境保全活動センター(仮称)を核とした温暖化対策先進地域を目指す また、府中市の二酸化炭素排出量の削減目標を、平成32(2020)年度までに平成2年度比で15%の削減としている。

表 6. 1-12(18) 調布市(8km 圏外)の環境保全に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
調布市環境基本計画 (平成18年3月)	調布市環境基本条例に基づき平成 7 年に策定された「調布市環境管理計画」を見直し、新たに「調布市環境基本計画」を策定した。 「持続可能な人間社会の存続とすべての生き物が共有する地球、地域環境を保全、回復する」を基本理念とし、基本方針実現のための手立てとして以下の 3 つを掲げている。 ・ 守り育てる ・ 減らし循環させる ・ 参加・協働する
調布市景観基本計画 (平成24年4月)	景観まちづくりの基本目標を「人と自然が織りなす ほっとする暮らしがみえるまち 調布」としており、基本的な考え方を、景観の多様な価値観を総合的に考える（景観の多義性）、地域それぞれの個性的な景観の魅力を共有する（パッチワーク的景観の魅力）、身近な景観に対する市民の愛着を深める（生活景の価値）、世代を超えて共感できる景観を次世代に受け継ぐ（世代を超えて伝える景観）こととしている。 また、景観まちづくりの基本方針として、以下を掲げている。 ・ まちの骨格を際立たせる自然環境の景観価値の向上 ・ 市民生活を支える基盤となる都市施設の魅力的な景観の形成 ・ 地域の歴史文化を感じさせる景観の熟成 ・ 地域コミュニティの存在を感じるほっとする暮らしの景観の育成 ・ 市民のいきいきとした活動がまちの表情を豊かにする景観まちづくり
調布市緑の基本計画 (平成11年11月)	「人と水と緑がはぐくむわたしたちのまち」を基本姿勢とし、調布のあるべき将来像を「庭園のまち」として緑の保全・創出・育成の方向を総合的にまとめて策定した。 計画の基本方針を以下のように設定している。 ・ わたしたちの水と緑の環境を守る（緑の保全） ・ みんなに愛される緑をつくる（緑の創出） ・ 市民・事業者・行政の協働により緑をそだてる（緑の育成）
調布市地球温暖化対策実行計画 (平成17年3月策定)	本計画は、調布市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の措置により、地球温暖化防止対策の推進を図ること、及び「調布市役所環境方針」に基づく環境マネジメントシステム（ISO14001）によって実施してきた取組を核として、環境にやさしい事業活動を全庁的に推進することを目的としている。

(2) 社会経済に関する計画等

東京都の社会経済に関する計画等は、表 6.1-13(1)、(2)に示すとおりである。

表 6.1-13(1) 東京都の社会経済に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
東京ベイエリア21 (平成13年2月)	総合的・長期的な視点から東京臨海地域の役割や目指すべき方向を示す。東京臨海地域における土地利用や基盤整備などの都市づくりの指針を示し、地域の再編を誘導する。東京港などの物流機能や臨海副都心をはじめとする拠点整備の今後の在り方を提示する。 目標年次は概ね 20～25 年後としているが、より長期的な視点からの都市づくりを提示している。 東京臨海地域の再編整備の方向性として、以下に示す 4 つの進むべき方向と 7 つの舵を示している。 1. 首都圏と世界を結ぶ人・モノ・情報のネットワークを創造する - 舵 1 羽田空港国際化の動き等への確に対応する。 - 舵 2 首都圏の共有財産・東京港を中核とした新たな物流ネットワークを創造する。 - 舵 3 首都圏全体を視野に入れたネットワークの形成とアクセス機能の強化を進める。 2. 21 世紀の成長を支える新産業空間を創造する - 舵 4 次世代のリーディング産業の集積をもたらす地域整備を進める。 - 舵 5 アジアの技術、産業、文化の拠点を構築する。 3. 職住近接と豊かな環境を備えた都市空間を創造する - 舵 6 ライフスタイルの多様化にあわせた新しい都心型居住を実現する。 4. 心を癒す水辺空間を創造する - 舵 7 国際都市東京の魅力と活力をかたちづくる「水辺の都」を創造する。
東京都スポーツ推進計画 (平成25年3月)	『スポーツの力をすべての人に ～誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現～』を基本理念に、「スポーツ都市東京」の実現を目指す。 実現に向けて、以下に示す 5 つの戦略と主な取組を掲げている。 戦略 1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出 ・するスポーツの推進 ・支えるスポーツの推進 ・観るスポーツの推進 戦略 2 スポーツをしたくなるまちづくり ・スポーツ情報の発信 ・まちかどスポーツの推進 ・地域スポーツとトップスポーツの融合 戦略 3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援 ・子供のスポーツ推進 ・高齢者のスポーツ推進 ・働き盛り・子育て世代のスポーツ推進 戦略 4 世界を目指すアスリートの育成 ・新たな才能の発掘・育成 ・科学的データによる支援 戦略 5 国際交流、観光、都市づくり政策等との連動 ・スポーツを通じた復興に向けた取組 ・スポーツクラスターの整備と活用

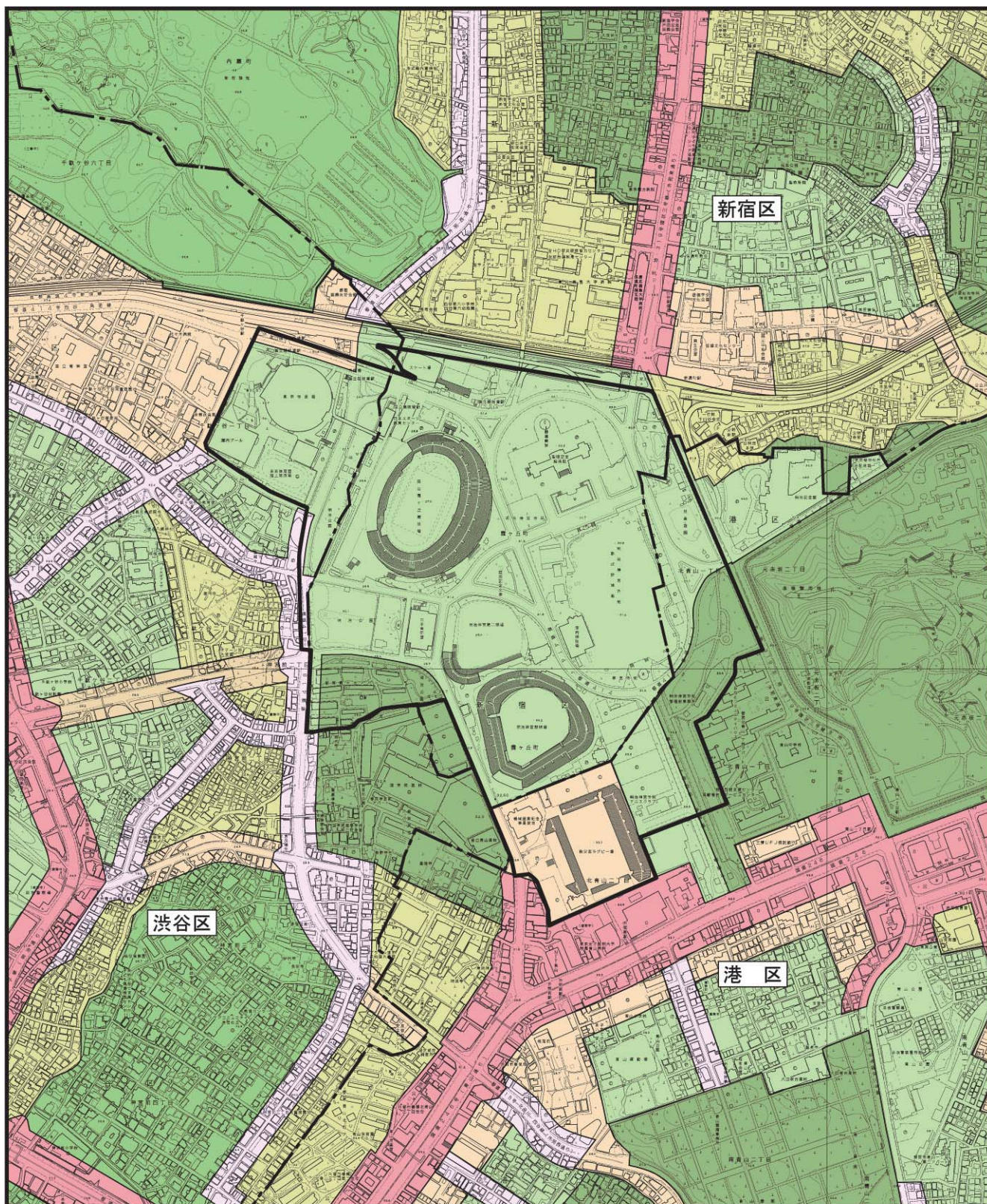
表 6. 1-13(2) 東京都の社会経済に関する計画等

計画等の名称	計画等の概要
東京都文化財振興指針―「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指して― (平成 18 年 5 月)	東京都では、平成 17 年 2 月に、都の文化施策に関する幅広い議論の場として、各分野のアーティストや有識者等による「東京都の文化施策を語る会」を設置した。本指針は、その提言を踏まえ、世界が文化的魅力を感じ、都民が文化的豊かさを誇ることができ、文化創造の基盤が充実した「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指して策定した。 今後の文化政策の視点として、以下に示す 5 つの視点を示している。 視点 1 多様な社会や価値観を認め合う装置としての「文化」 視点 2 国際外交戦略としての「文化」 視点 3 都市経営戦略としての「文化」 視点 4 豊かな“公”をはぐくむ「文化」 視点 5 世代を超えて継承し続ける「文化」
東京文化発信プロジェクト	「東京文化発信プロジェクト」は、「世界的な文化創造都市・東京」の実現に向けて様々な事業を展開し、東京都の文化政策の目標実現において、主導的役割を果たすことを目的としている。 目標達成に向けて、以下に示す 4 つの視点から各事業を展開している。 1. 文化の創造を担う国内外の人材を東京に集め、多様な文化を生み出します。 2. 東京に集う人々自身が主体となり、新たな文化を創造します。 3. 新たな東京文化を世界に発信し、国際ネットワークの重要拠点となります。 4. 東京の文化力で、震災からの復興を支援します。
東京都地域防災計画	災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の規定に基づき、東京都防災会議が策定した計画。 都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機能がその有する全機能を有効に発揮して、都の地域における地震災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。 計画は、1. 震災編、2. 風水害編、3. 火山編、4. 大規模事故編及び 5. 原子力災害編の 5 編により構成されている。
安全でおいしい水プロジェクト	東京都水道局では、平成 16 年から「安全でおいしい水プロジェクト」を進めている。 プロジェクトでは、以下に示す 4 つのアクションを行っている。 アクション 1 より安全でおいしい水をつくります アクション 2 安全でおいしい水をそのまま蛇口まで届けます アクション 3 水道水の安全性とおいしさを分かりやすく伝えます アクション 4 お客様の声を安全でおいしい水への取組に反映します
東京水道長期構想 STEP II 世界に誇る安心水道 (平成 18 年 11 月)	東京水道が、将来にわたって、都民生活と首都東京を支える水道であり続けることを基本的な目標とし、その実現に向け、今後の進むべき方向を明らかにしている。 東京水道の進むべき六つの方向と施策の展開として、以下の事項を示している。 1. 豊かな暮らしを支える水道 2. 断水のない高水準な水道 3. 次世代につなげる水道 4. 地球環境に配慮した水道 5. 分かりやすく親しみやすい水道 6. 水道界をリードする水道
東京都耐震改修促進計画 (平成 24 年 3 月)	建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき策定した。地震により想定される被害の半減を目指し、都民の生命と財産を保護するため、都内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い東京を実現することを目的とする。 普及啓発として、地震防災マップ（地震ハザードマップ）の作成・公表、相談体制の整備及び情報提供の充実を示している。

(3) 都市計画の状況

会場エリア周辺の「都市計画法」に基づく用途地域等の指定状況は、図 6.1-10(1)～(13)に示すとおりである。

会場エリア周辺は第一種低層用住居専用地域、第二種低層用住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域及び無指定地域に指定されている。



凡 例



会場エリア



区界



第1種中高層住宅専用地域



第2種中高層住宅専用地域



第1種住居地域



第2種住居地域



商業地域



近隣商業地域

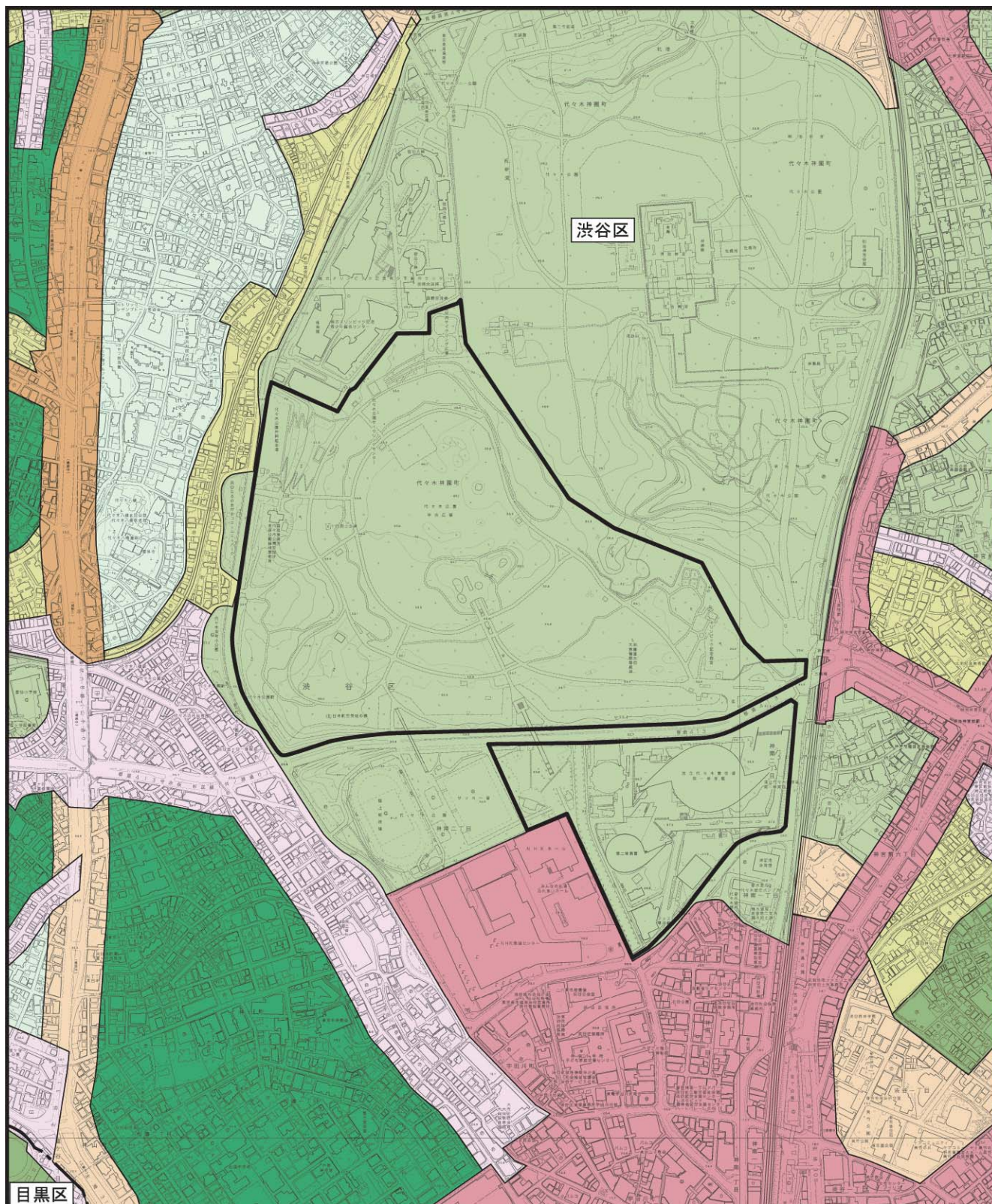


Scale 1:10,000



出典：「港区用途地域地区等図」（平成25年3月15日 港区）
「新宿区用途地域等都市計画図」（平成25年11月30日 新宿区）
「渋谷区都市計画図・日影規制図」（平成24年8月 渋谷区）

図 6.1-10(1) 用途地域図
（オリンピックスタジアム、東京体育館）



凡 例

- 会場エリア
- 区界

- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 商業地域
- 近隣商業地域

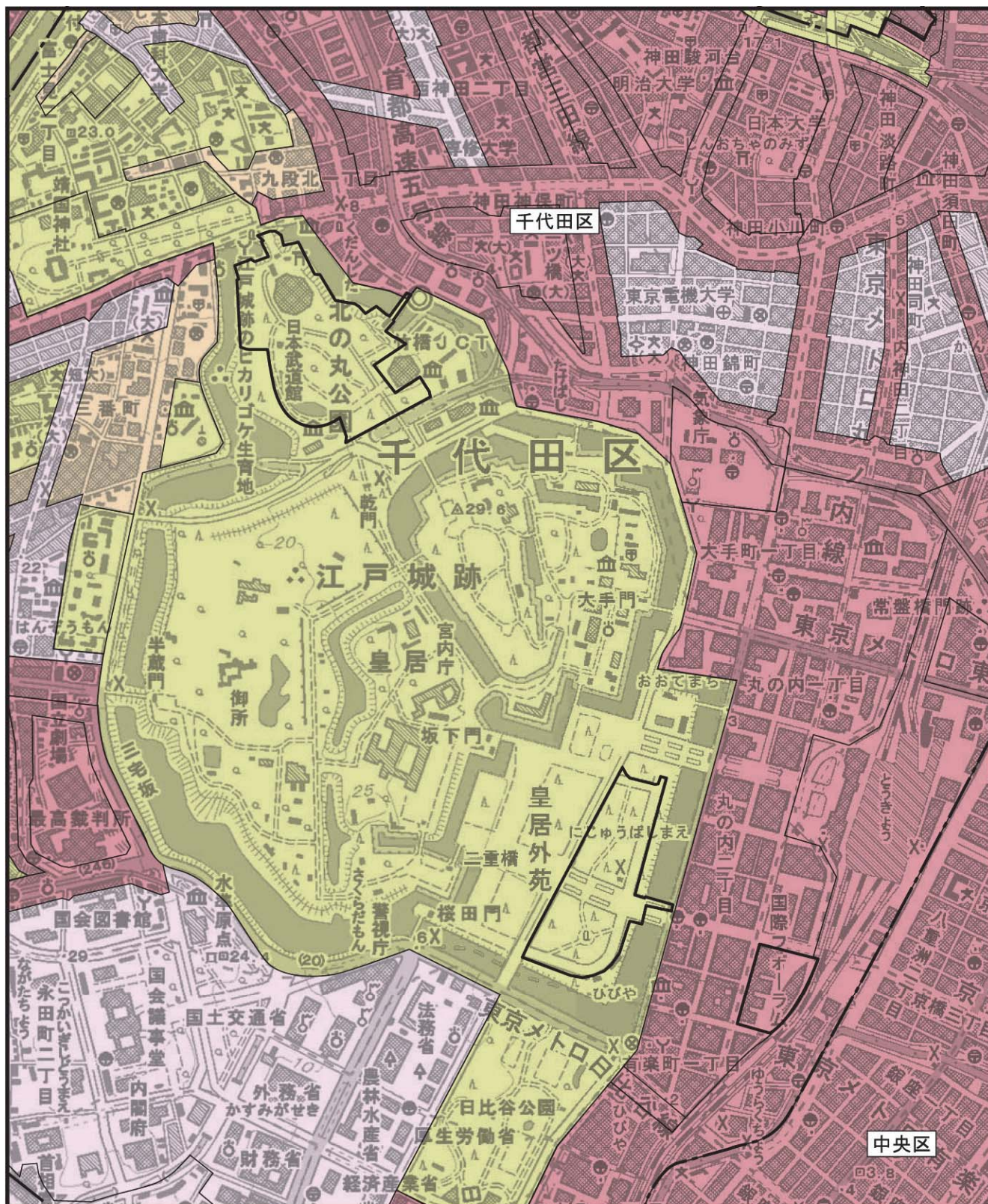


Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.1-10(2) 用途地域図
(国立代代木競技場)

出典：「渋谷区都市計画図・日影規制図」（平成24年8月 渋谷区）
「目黒区地域地区図」（平成22年11月1日 目黒区）



凡 例



会場エリア



区界

第1種住居地域

第2種住居地域

商業地域

近隣商業地域



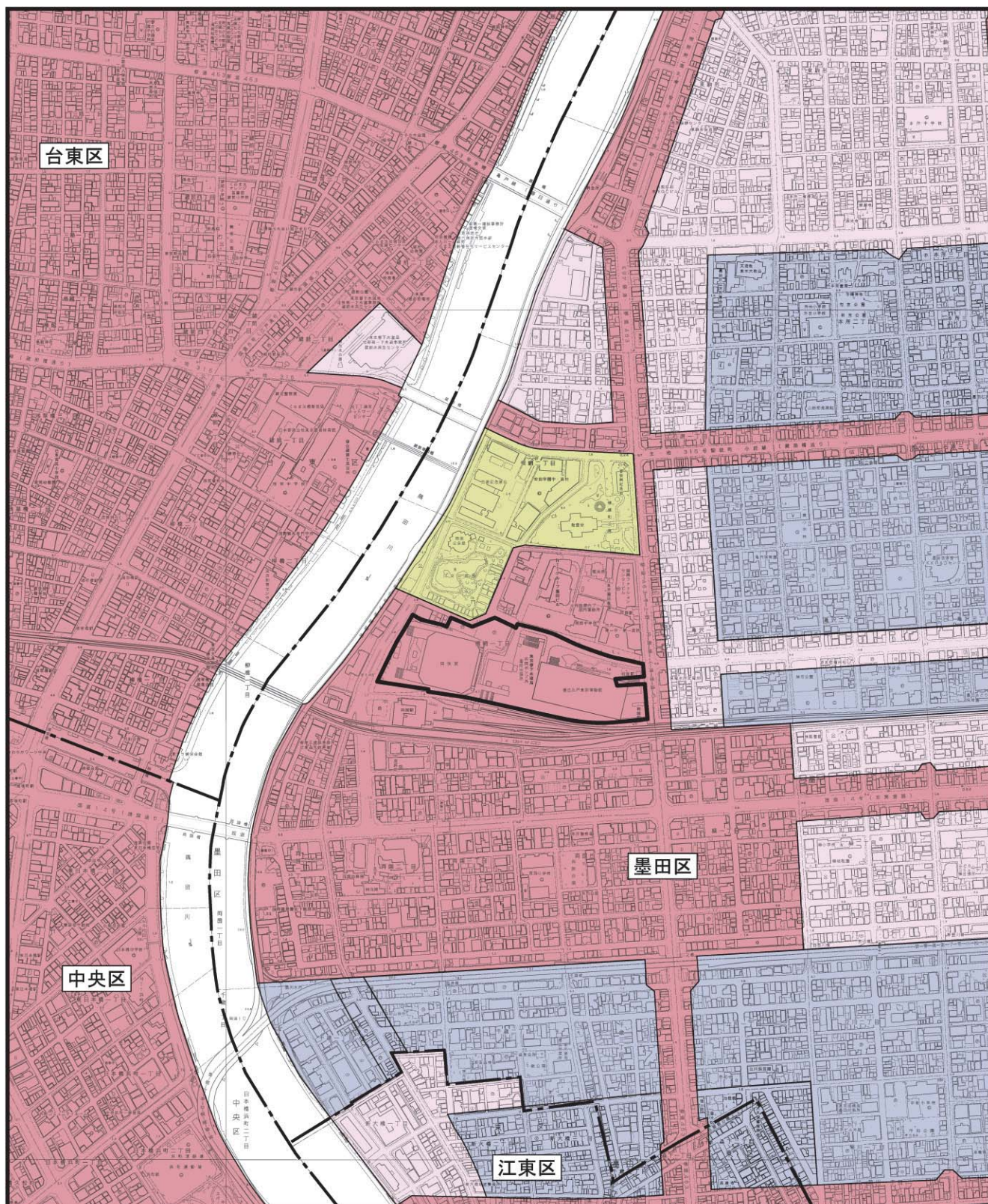
Scale 1:15,000



図 6.1-10(3) 用途地域図

(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)

出典：「千代田区都市計画図（用途地域等）」（平成 25 年 3 月 千代田区）
「中央区都市計画図」（平成 24 年 3 月 31 日 中央区）



凡 例

- | | | | |
|--|-------|--|---------|
| | 会場エリア | | 第1種住居地域 |
| | 区界 | | 商業地域 |
| | | | 近隣商業地域 |
| | | | 準工業地域 |

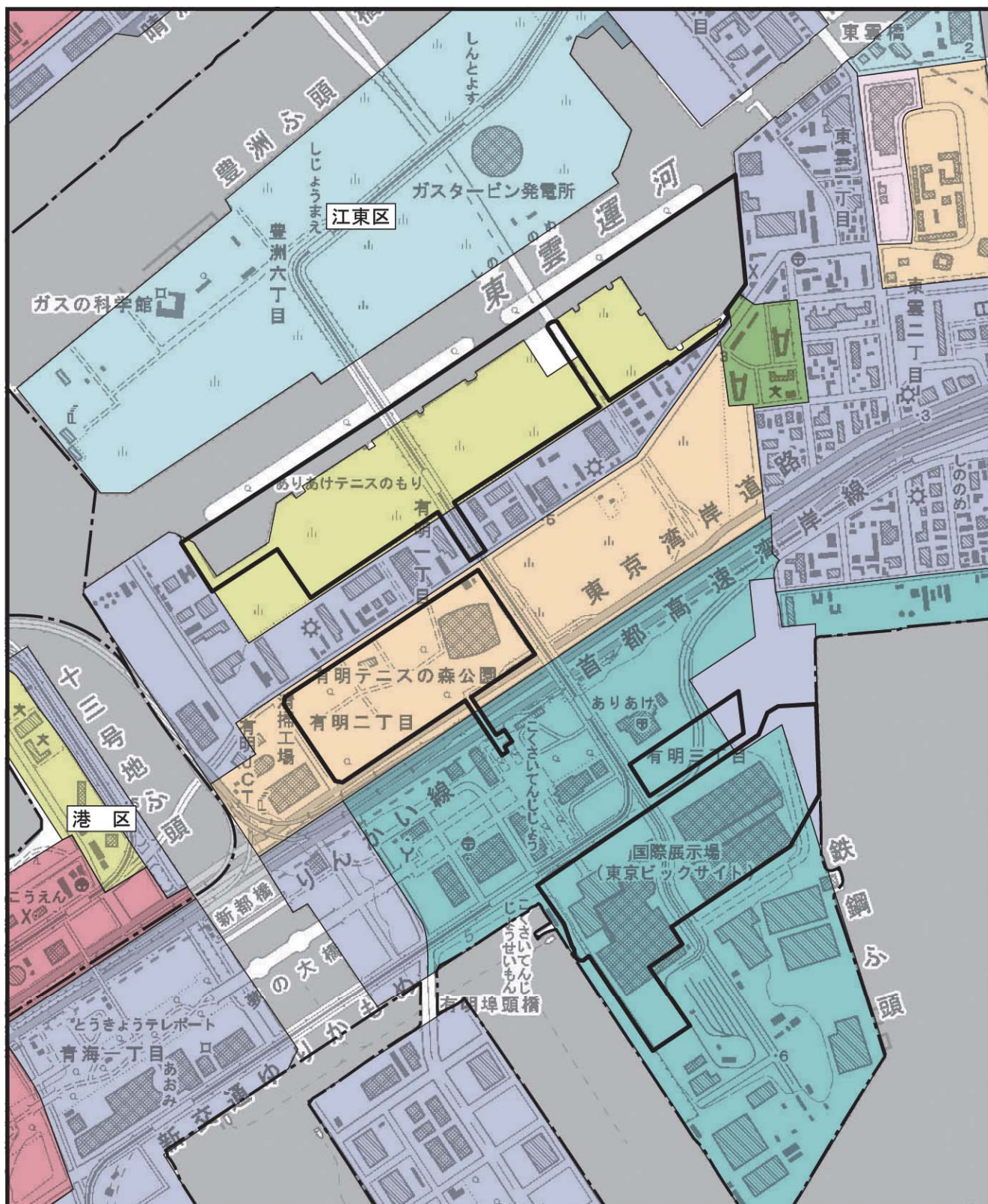
出典：「墨田区都市計画図（用途地域・地区計画等）」（平成25年3月 墨田区）
「台東区都市計画図」（平成24年3月 台東区）
「中央区都市計画図」（平成24年3月31日 中央区）
「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.1-10(4) 用途地域図
（国技館）



凡 例

会場エリア
区界

- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 商業地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）
「港区用途地域地区等図」（平成25年3月15日 港区）
「中央区都市計画図」（平成24年3月31日 中央区）

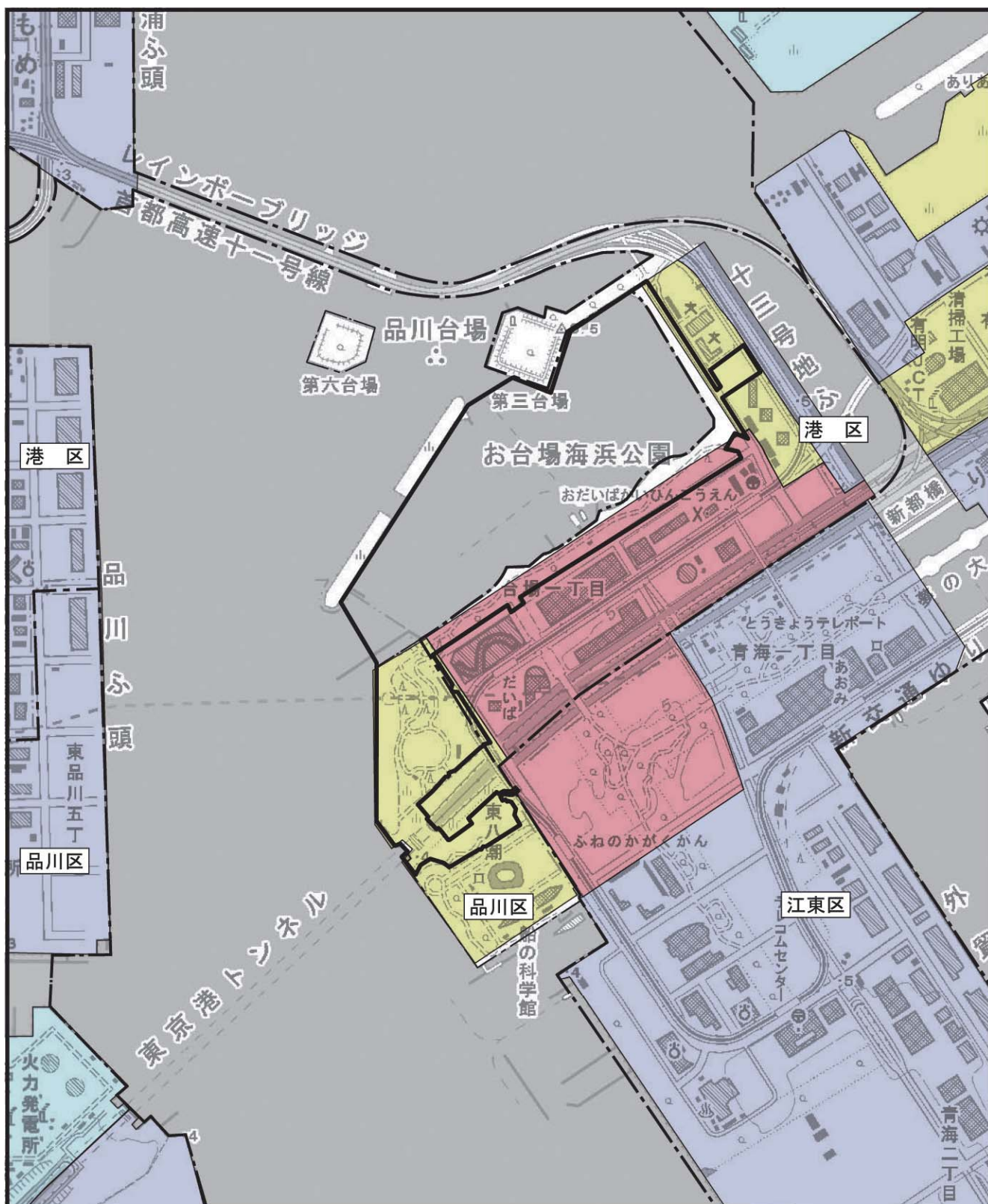


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-10 (5) 用途地域図

（有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビックサイト）



凡 例

- | | | | |
|--|-------|--|---------|
| | 会場エリア | | 第1種住居地域 |
| | 区界 | | 商業地域 |
| | | | 準工業地域 |
| | | | 工業地域 |

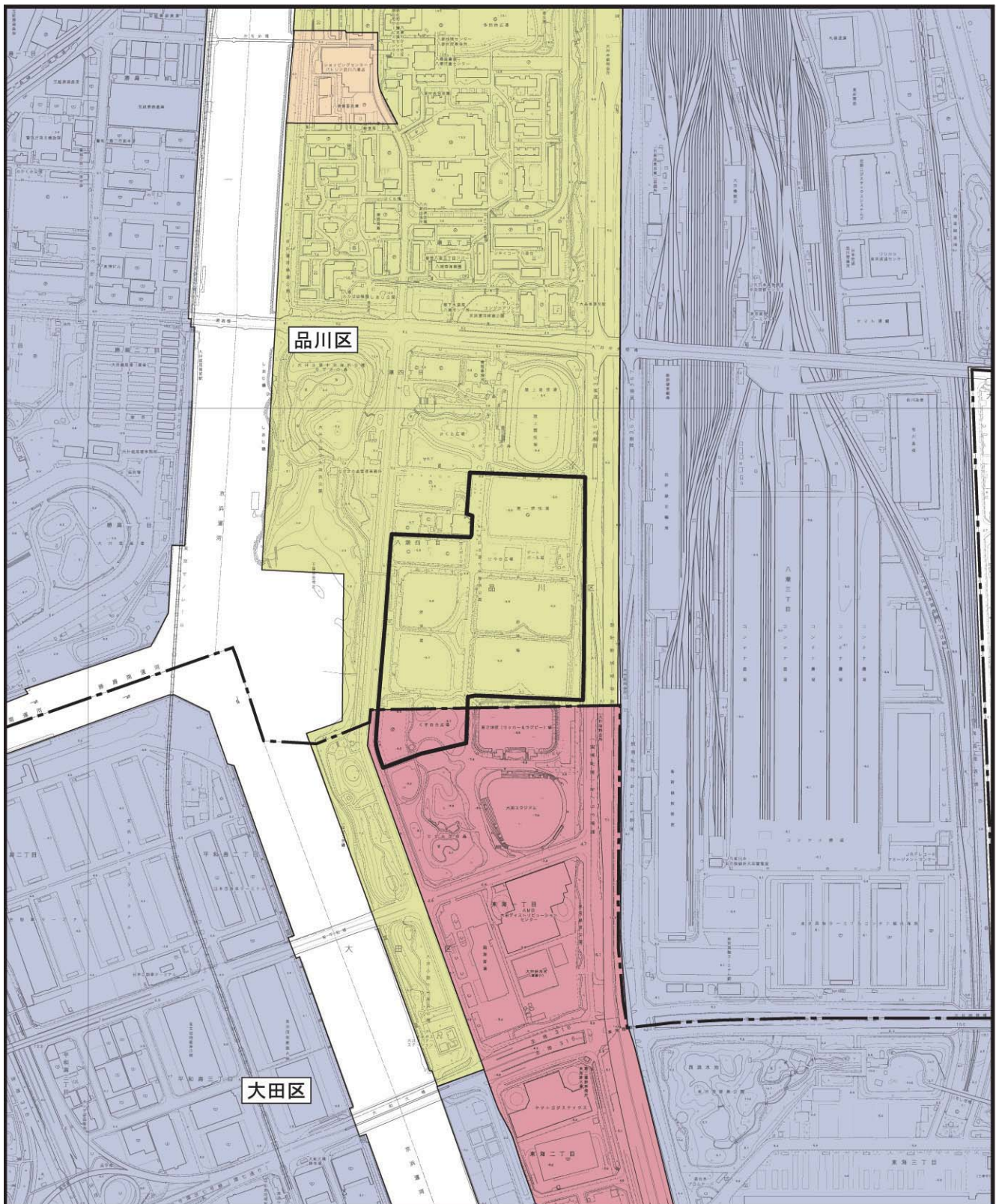


Scale 1:15,000



出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）
「港区用途地域地区等図」（平成25年3月15日 港区）
「品川区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成25年1月 品川区）

図 6.1-10(6) 用途地域図
（お台場海浜公園、潮風公園）



凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|---------|
|  | 会場エリア |  | 第1種住居地域 |
|  | 区界 |  | 第2種住居地域 |
| | |  | 商業地域 |
| | |  | 準工業地域 |



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.1-10(7) 用途地域図
(大井ホッケー競技場)

出典：「品川区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成 25 年 1 月 品川区）
「大田区地域地区図」（平成 25 年 3 月作成 大田区）



凡 例

- | | |
|---|--|
|  会場エリア |  準工業地域 |
| |  工業専用地域 |

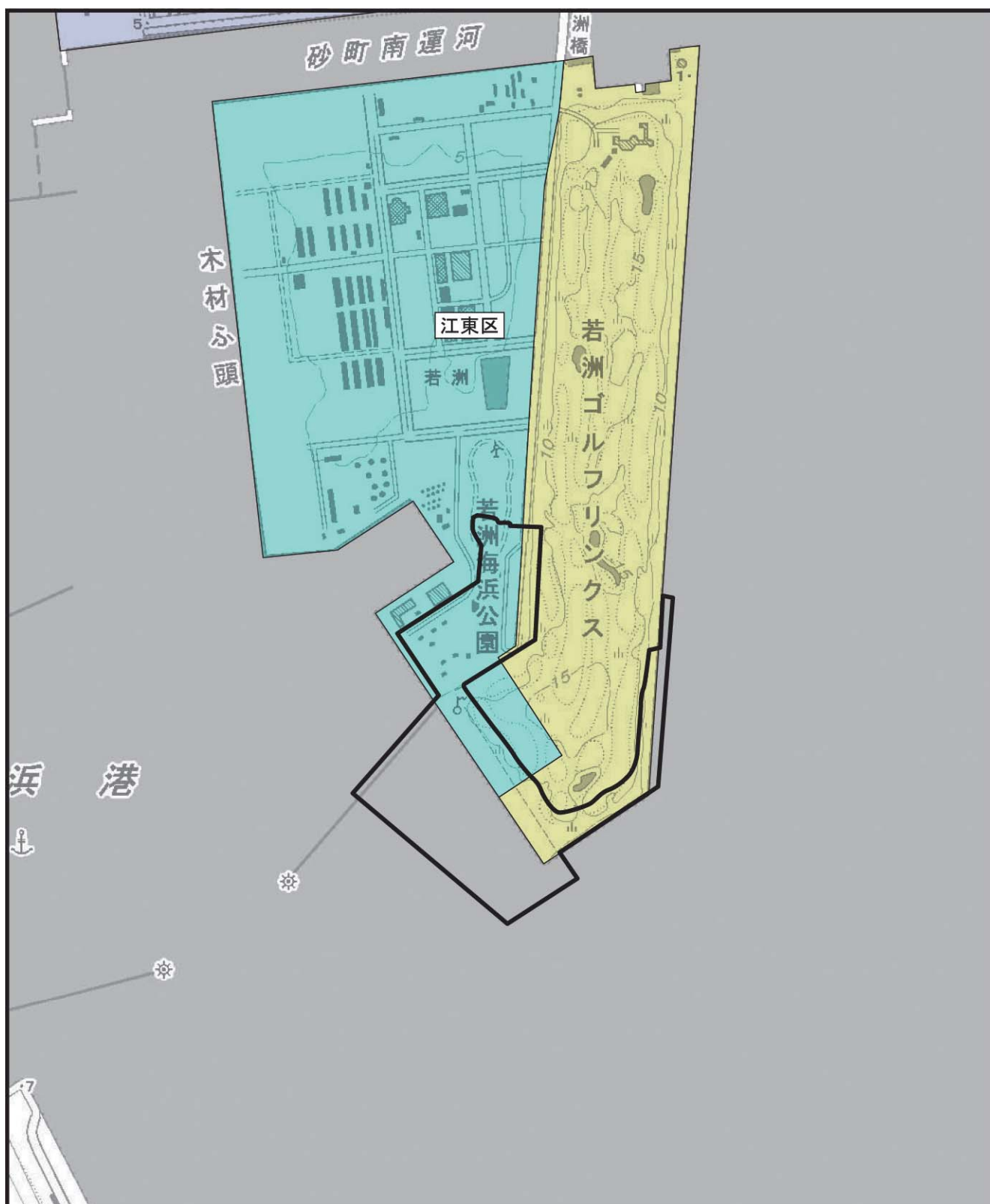


Scale 1:25,000

0 250 500 1,000m

図 6.1-10(8) 用途地域図
(海の森クロスカントリーコース、海の森水上競技場、海の森マウンテンバイクコース)

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成 24 年 6 月 江東区）



凡 例

- | | |
|---|---|
|  会場エリア |  第1種住居地域 |
| |  準工業地域 |
| |  工業専用地域 |

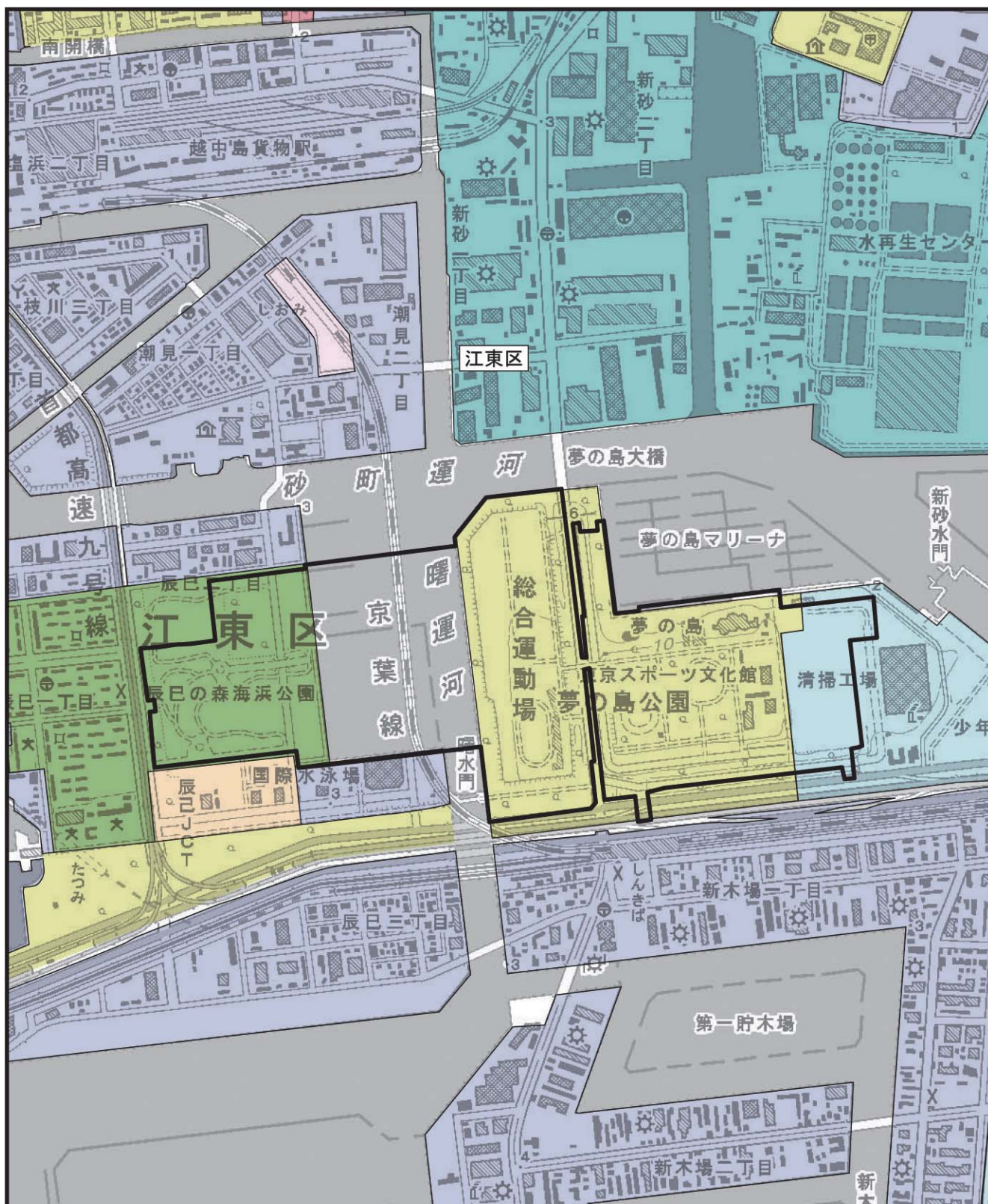


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.1-10(9) 用途地域図
(若洲オリンピックマリーナ)

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成 24 年 6 月 江東区）



凡 例

会場エリア

- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 商業地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域



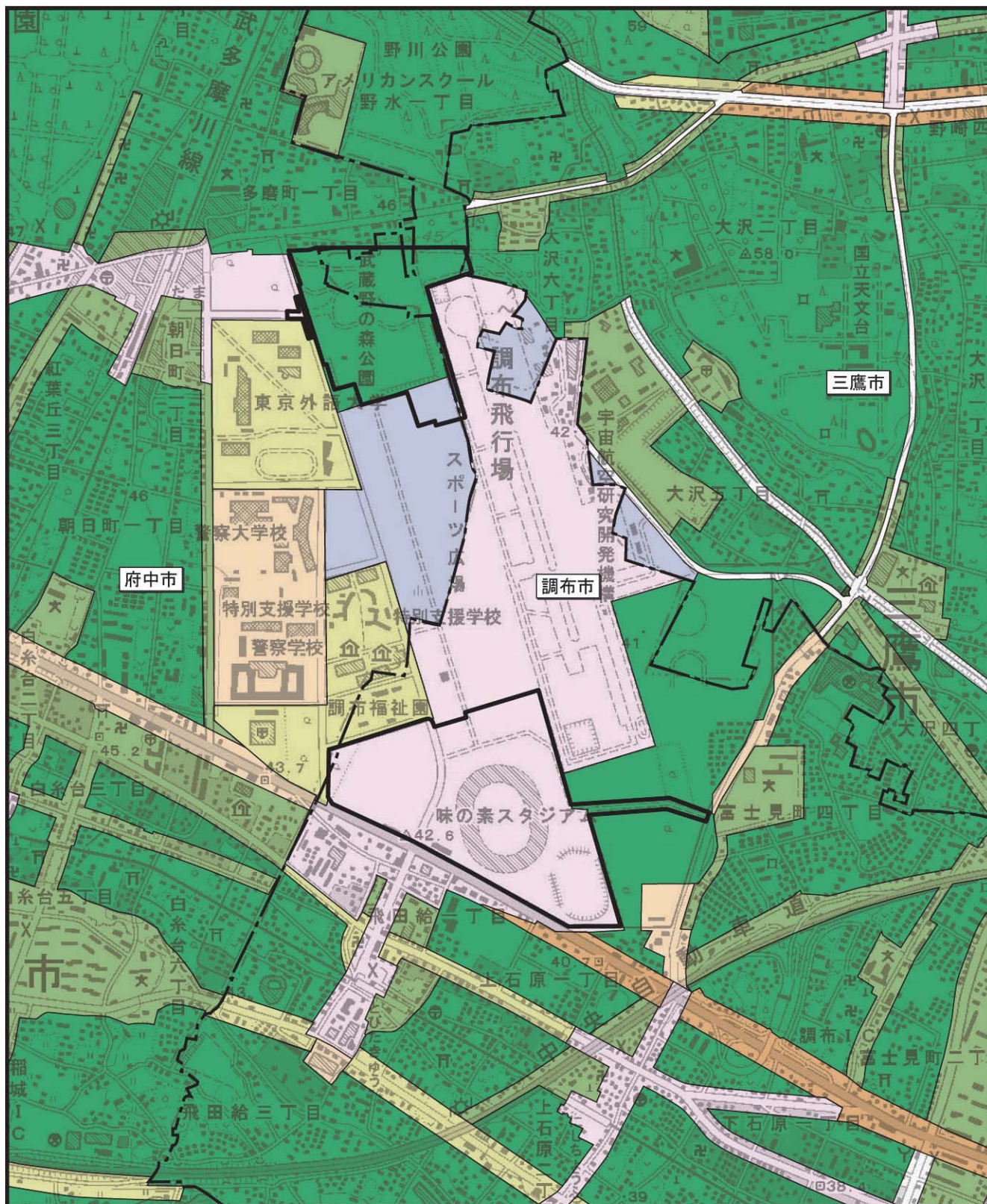
Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6-1-10(11) 用途地域図

(夢の島ユース・プラザ・アリーナA・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクティクスセンター、ウォーターポロアリーナ)

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）



凡 例

会場エリア
 - - - 市界

- 第1種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域

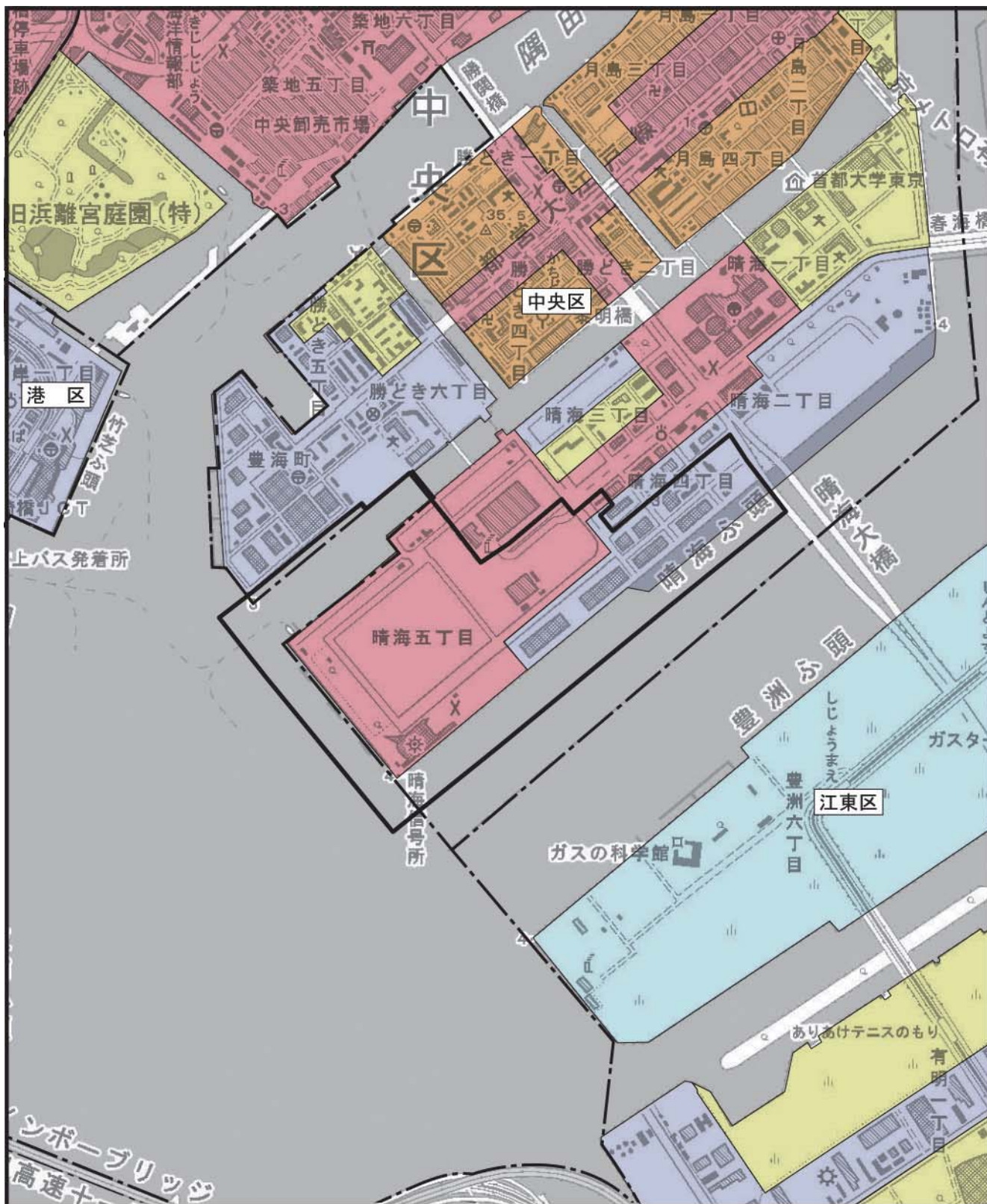


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

出典：「調布市都市計画図」（平成25年3月 調布市）
 「三鷹市都市計画図」（平成24年3月 三鷹市）
 「府中市都市計画図」（平成25年3月 府中市）

図 6.1-10(12) 用途地域図
 （武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園）



凡 例



会場エリア



区界

第1種住居地域

準住居地域

商業地域

準工業地域

工業地域



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）
「港区用途地域地区等図」（平成25年3月15日 港区）
「中央区都市計画図」（平成24年3月31日 中央区）

図 6.1-10(13) 用途地域図
（選手村）

6.2 環境項目

6.2.1 大気汚染

会場エリア周辺の大気汚染常時監視測定局は、表 6.2-1 及び図 6.2-1 に示すとおりである。

表 6.2-1 大気汚染常時監視測定局一覧

区 分		地点番号	測定局名	住 所	設置主体	備 考
一般環境大気測定局	8km 圏 内	No. 1	千代田区神田司町	千代田区神田司町 2-2	東京都	－
		No. 2	中央区晴海	中央区晴海 3-6-1	東京都	－
		No. 3'	港区白金	港区白金 2-4-4	東京都	平成22年3月廃止
		No. 3	港区高輪	港区高輪 1-6	東京都	平成23年4月開設
		No. 4	国設東京新宿	新宿区内藤町 11	国	－
		No. 5	江東区大島	江東区大島 3-1-3	東京都	－
		No. 6	港区台場	港区台場 1-3-1	東京都	－
		No. 7	品川区豊町	品川区豊町 2-1-20	東京都	－
		No. 8	品川区八潮	品川区八潮 5-11-17	東京都	－
		No. 9	渋谷区宇田川町	渋谷区宇田川町 1-1	東京都	－
	No. 10	江戸川区南葛西	江戸川区南葛西 1-11-1	東京都	－	
	8km 圏 外	No. 22	調布市深大寺南町	調布市深大寺南町 4-16-23	東京都	－
		－	世田谷区成城	世田谷区成城 9-25-1	東京都	－
		－	杉並区久我山	杉並区久我山 5-36-17	東京都	－
		－	府中市宮西町	府中市宮西町 2-24	東京都	－
－		多摩市愛宕	多摩市愛宕 1-65-1	東京都	－	
自動車排出ガス測定局	8km 圏 内	No. 11	日比谷交差点	千代田区日比谷公園 1-6	東京都	－
		No. 12	国設霞が関	千代田区霞が関 1-2-2	国	－
		No. 13	国設北の丸	千代田区北の丸 1-1	国	－
		No. 14	永代通り新川	中央区新川 1-3-1	東京都	－
		No. 15	第一京浜高輪	港区高輪 2-20	東京都	－
		No. 16	国設新宿	新宿区内藤町 11	国	－
		No. 17	京葉道路亀戸	江東区亀戸 7-42-17	東京都	－
		No. 18	三ツ目通り辰巳	江東区辰巳 1-9 地先	東京都	－
		No. 19	北品川交差点	品川区北品川 3-11-22	東京都	－
		No. 20	中原口交差点	品川区西五反田 7-25-1	東京都	－
	No. 21	山手通り大坂橋	目黒区青葉台 3-6	東京都	－	
	8km 圏 外	No. 23	連雀通り下連雀	三鷹市下連雀 7-15-4	東京都	－
		－	環八通り八幡山	世田谷区粕谷 2-19	東京都	－
		No. 24	甲州街道大原	渋谷区笹塚 1-64-19	東京都	－
		－	川崎街道百草園	日野市落川 946	東京都	－

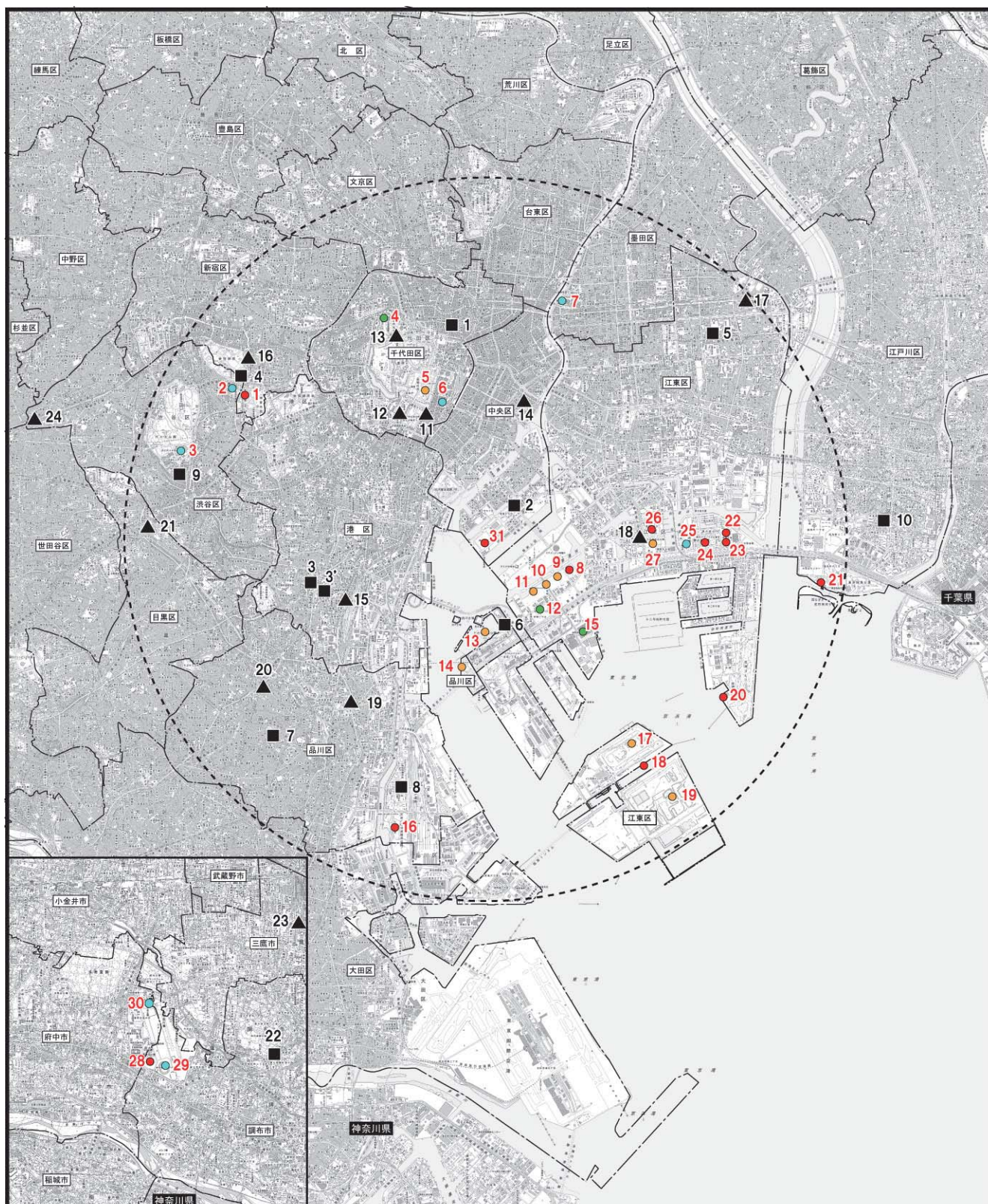
注) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- 区・市界
- 選手村から8km圏の範囲
- 一般環境大気測定地点
- ▲ 自動車排出ガス測定局
- 新設
- 既存
- 既存（改修工事有）
- 仮設

出典：「環境数値データベース」（国立環境研究所ホームページ、<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成25年12月時点）



Scale 1:125,000

0 1.25 2.5 5km

図 6.2-1

大気汚染常時監視測定位置図

(1) 二酸化窒素

会場エリア周辺の大気汚染測定局における平成 24 年度の二酸化窒素の測定結果は、表 6.2-2 に示すとおりであり、測定されている全地点において環境基準を達成していた。

年平均値の過去 5 年間の経年変化は、図 6.2-2 に示すとおりであり、全体的に減少傾向である。

表 6.2-2 大気汚染常時監視測定局測定結果(二酸化窒素)

区 分		地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98%値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境大気測定局	8km 圏内	No. 1	千代田区神田司町	0.023	0.046	○	1 時間値の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内ま たはそれ以下 であること。
		No. 2	中央区晴海	0.024	0.050	○	
		No. 3	港区白金	-	-	-	
		No. 3'	港区高輪	0.021	0.044	○	
		No. 4	国設東京新宿	0.020	0.041	○	
		No. 5	江東区大島	0.021	0.046	○	
		No. 6	港区台場	0.025	0.050	○	
		No. 7	品川区豊町	0.020	0.044	○	
		No. 8	品川区八潮	-	-	-	
		No. 9	渋谷区宇田川町	0.019	0.040	○	
		No. 10	江戸川区南葛西	0.021	0.046	○	
8km 圏外	No. 22	調布市深大寺南町	0.016	0.034	○		
	-	世田谷区成城	0.017	0.037	○		
	-	杉並区久我山	0.017	0.036	○		
	-	府中市宮西町	0.018	0.036	○		
	-	多摩市愛宕	0.015	0.033	○		
自動車排出ガス測定局	8km 圏内	No. 11	日比谷交差点	0.027	0.047	○	
		No. 12	国設霞が関	-	-	-	
		No. 13	国設北の丸	-	-	-	
		No. 14	永代通り新川	0.031	0.054	○	
		No. 15	第一京浜高輪	0.029	0.054	○	
		No. 16	国設新宿	-	-	-	
		No. 17	京葉道路亀戸	0.025	0.049	○	
		No. 18	三ツ目通り辰巳	0.029	0.054	○	
		No. 19	北品川交差点	0.032	0.056	○	
		No. 20	中原口交差点	0.028	0.048	○	
		No. 21	山手通り大坂橋	0.033	0.054	○	
	8km 圏外	No. 23	連雀通り下連雀	0.019	0.039	○	
		-	環八通り八幡山	0.031	0.049	○	
		No. 24	甲州街道大原	0.027	0.050	○	
		-	川崎街道百草園	0.017	0.033	○	

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていない、または平成 25 年 12 月時点で公表されていないことを示す。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

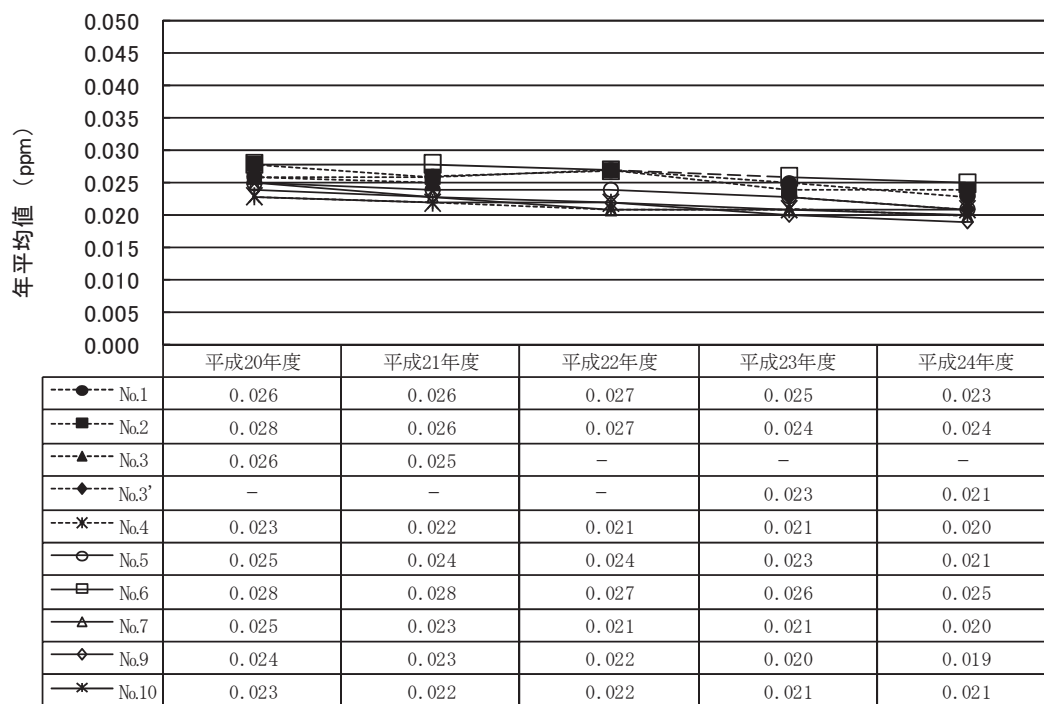
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

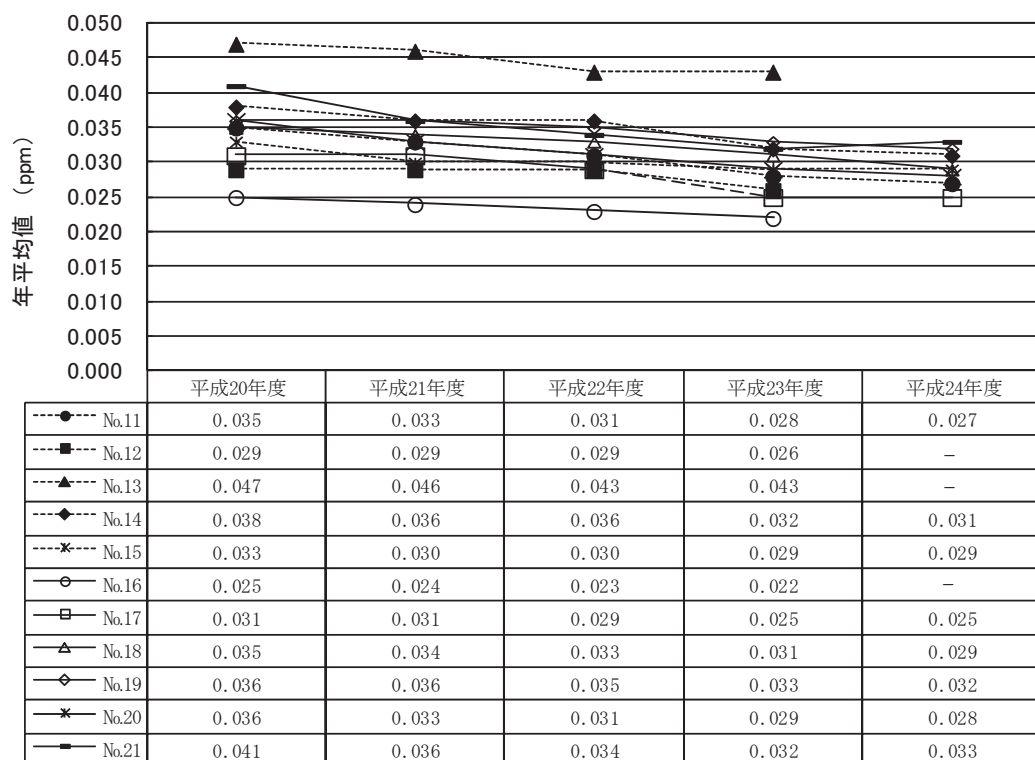
<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)

「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 24 年度年報)」(東京都環境局 平成 25 年 10 月)

【一般局】



【自排局】



出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」（東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点）
「環境数値データベース」（独立行政法人国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成 25 年 12 月時点）
「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 24 年度年報）」（東京都環境局、平成 25 年 10 月）

図 6.2-2 大気汚染の経年変化(二酸化窒素)

(2) 浮遊粒子状物質

会場エリア周辺の大気汚染測定局における平成 24 年度の浮遊粒子状物質の測定結果は、表 6.2-3 に示すとおりであり、測定されている全地点において環境基準を達成していた。

年平均値の過去 5 年間の経年変化は、図 6.2-3 に示すとおりであり、全体的に横ばいもしくは減少傾向である。

表 6.2-3 大気汚染常時監視測定局測定結果(浮遊粒子状物質)

区 分		地点番号	測定局名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 年間2%除外値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境大気測定局	8km 圏内	No. 1	千代田区神田司町	0.019	0.046	○	1 時間値の 1 日 平均 値 が 0.10mg/m ³ 以 下であり、か つ、1 時間値 が 0.20mg/m ³ 以下である こと。
		No. 2	中央区晴海	0.023	0.050	○	
		No. 3	港区白金	－	－	－	
		No. 3'	港区高輪	0.021	0.047	○	
		No. 4	国設東京新宿	0.016	0.041	○	
		No. 5	江東区大島	0.019	0.043	○	
		No. 6	港区台場	0.024	0.049	○	
		No. 7	品川区豊町	0.021	0.050	○	
		No. 8	品川区八潮	0.017	0.045	○	
		No. 9	渋谷区宇田川町	0.023	0.055	○	
		No. 10	江戸川区南葛西	0.021	0.048	○	
	8km 圏外	No. 22	調布市深大寺南町	0.019	0.043	○	
		－	世田谷区成城	0.019	0.041	○	
		－	杉並区久我山	0.024	0.054	○	
		－	府中市宮西町	0.020	0.044	○	
－		多摩市愛宕	0.017	0.046	○		
自動車排出ガス測定局	8km 圏内	No. 11	日比谷交差点	0.023	0.050	○	
		No. 12	国設霞が関	－	－	－	
		No. 13	国設北の丸	－	－	－	
		No. 14	永代通り新川	0.029	0.063	○	
		No. 15	第一京浜高輪	0.023	0.053	○	
		No. 16	国設新宿	－	－	－	
		No. 17	京葉道路亀戸	0.020	0.047	○	
		No. 18	三ツ目通り辰巳	0.019	0.049	○	
		No. 19	北品川交差点	0.024	0.047	○	
		No. 20	中原口交差点	0.022	0.048	○	
		No. 21	山手通り大坂橋	0.024	0.056	○	
	8km 圏外	No. 23	連雀通り下連雀	0.019	0.045	○	
		－	環八通り八幡山	0.020	0.043	○	
		No. 24	甲州街道大原	0.024	0.049	○	
		－	川崎街道百草園	0.017	0.040	○	

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていない、または現時点で公表されていないことを示す。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

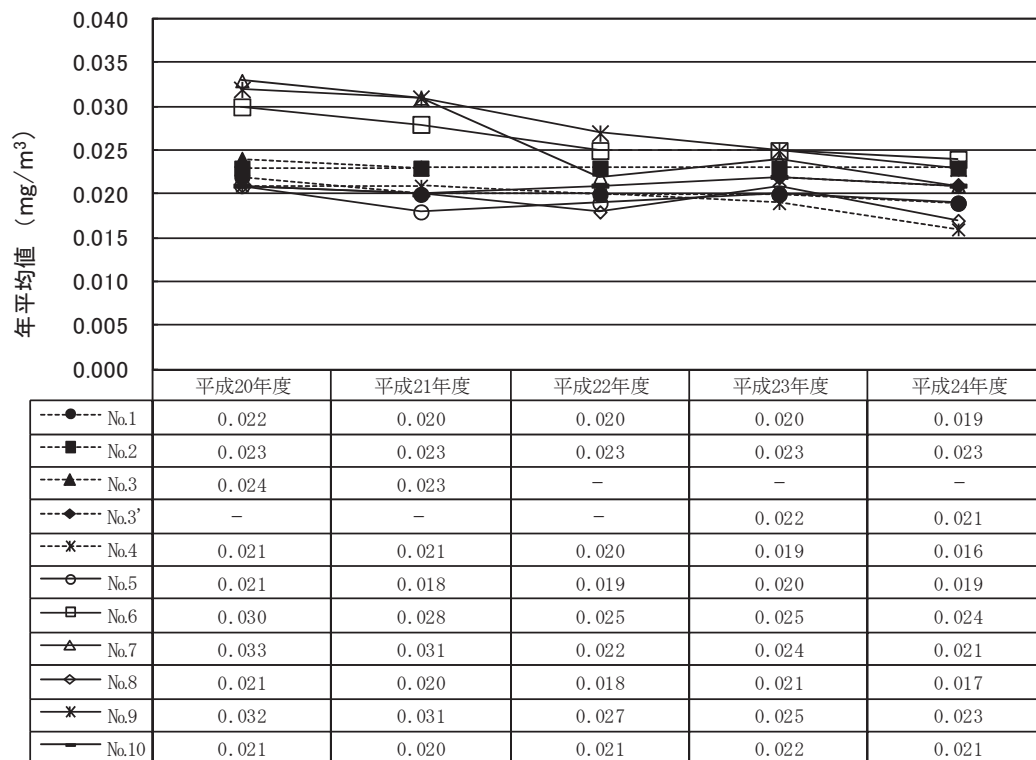
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

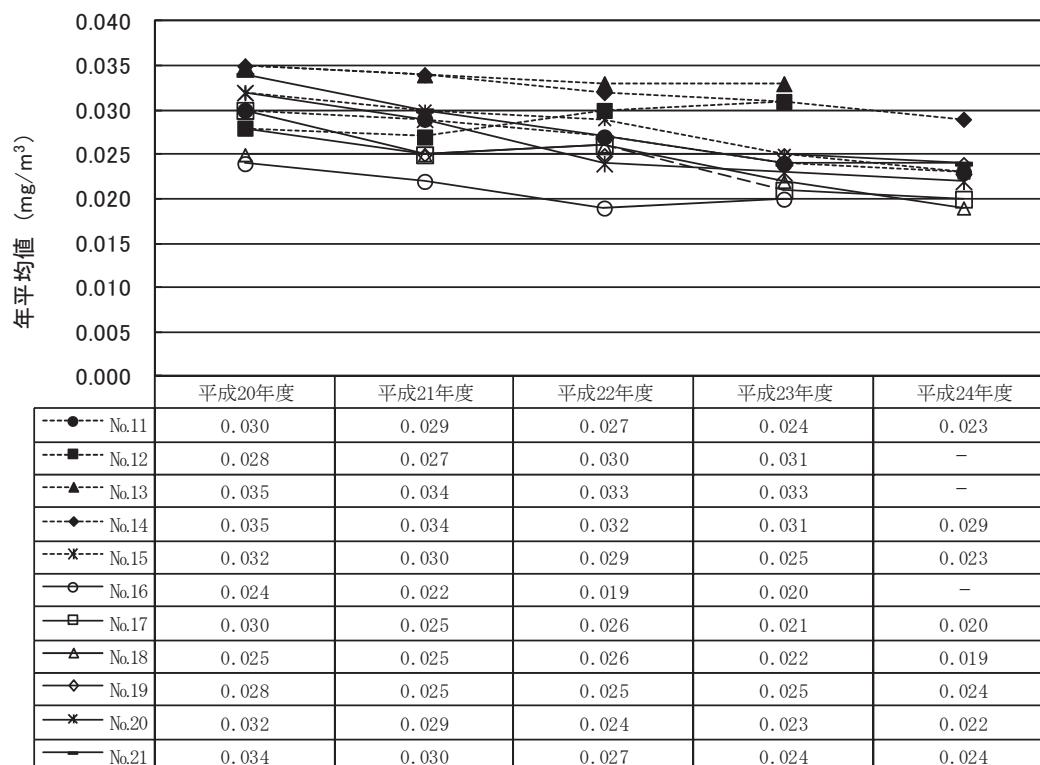
<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)

「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 24 年度年報)」(東京都環境局、平成 25 年 10 月)

【一般局】



【自排局】



出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」（東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点）
「環境数値データベース」（独立行政法人国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成 25 年 12 月時点）
「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 24 年度年報）」（東京都環境局、平成 25 年 10 月）

図 6.2-3 大気汚染の経年変化（浮遊粒子状物質）

(3) 二酸化硫黄

会場エリア周辺の大気汚染測定局における平成 24 年度の二酸化硫黄の測定結果は、表 6.2-4 に示すとおりであり、測定されている全地点において環境基準を達成していた。

年平均値の過去 5 年間の経年変化は、図 6.2-4 に示すとおりであり、全体的に横ばいもしくは減少傾向である。

表 6.2-4 大気汚染常時監視測定局測定結果(二酸化硫黄)

区 分		地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境大気測定局	8km 圏内	No. 1	千代田区神田司町	0.002	0.005	○	1 時間値の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm 以下 であり、かつ、 1 時 間 値 が 0.1ppm 以下で あること。
		No. 2	中央区晴海	0.003	0.009	○	
		No. 3	港区白金	－	－	－	
		No. 3'	港区高輪	－	－	－	
		No. 4	国設東京新宿	0.001	0.004	○	
		No. 5	江東区大島	－	－	－	
		No. 6	港区台場	0.003	0.008	○	
		No. 7	品川区豊町	－	－	－	
		No. 8	品川区八潮	0.003	0.008	○	
		No. 9	渋谷区宇田川町	－	－	－	
	No. 10	江戸川区南葛西	－	－	－		
	8km 圏外	No. 22	調布市深大寺南町	－	－	－	
		－	世田谷区成城	－	－	－	
		－	杉並区久我山	－	－	－	
		－	府中市宮西町	－	－	－	
－		多摩市愛宕	0.001	0.002	○		
自動車排出ガス測定局	8km 圏内	No. 11	日比谷交差点	－	－	－	
		No. 12	国設霞が関	－	－	－	
		No. 13	国設北の丸	－	－	－	
		No. 14	永代通り新川	－	－	－	
		No. 15	第一京浜高輪	－	－	－	
		No. 16	国設新宿	－	－	－	
		No. 17	京葉道路亀戸	0.002	0.005	○	
		No. 18	三ツ目通り辰巳	－	－	－	
		No. 19	北品川交差点	0.002	0.007	○	
		No. 20	中原口交差点	－	－	－	
		No. 21	山手通り大坂橋	－	－	－	
	8km 圏外	No. 23	連雀通り下連雀	－	－	－	
		－	環八通り八幡山	－	－	－	
		No. 24	甲州街道大原	－	－	－	
		－	川崎街道百草園	－	－	－	

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていない、または現時点で公表されていないことを示す。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

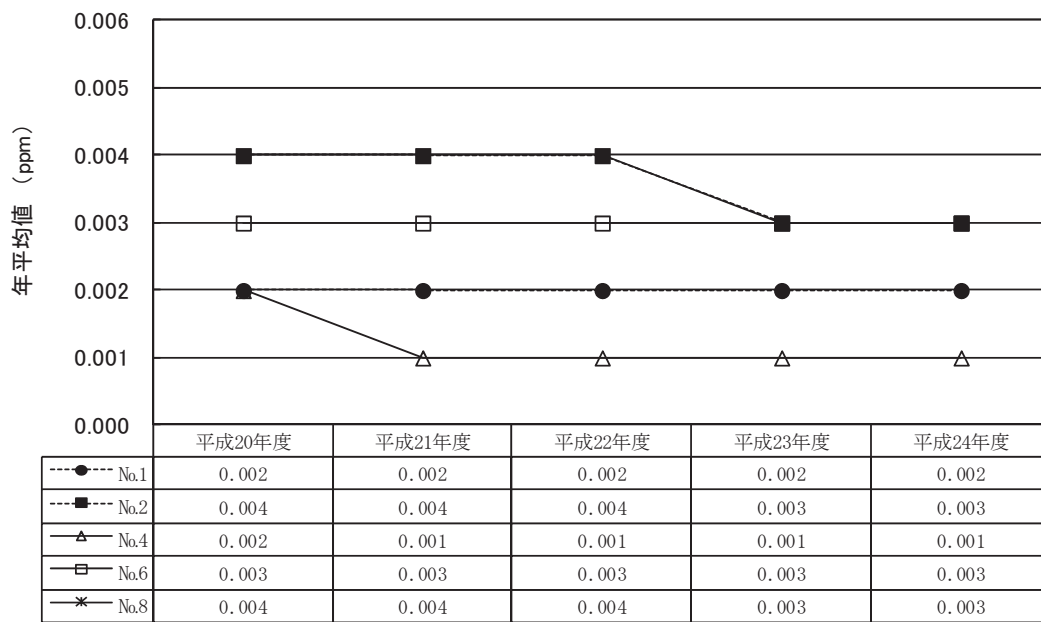
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

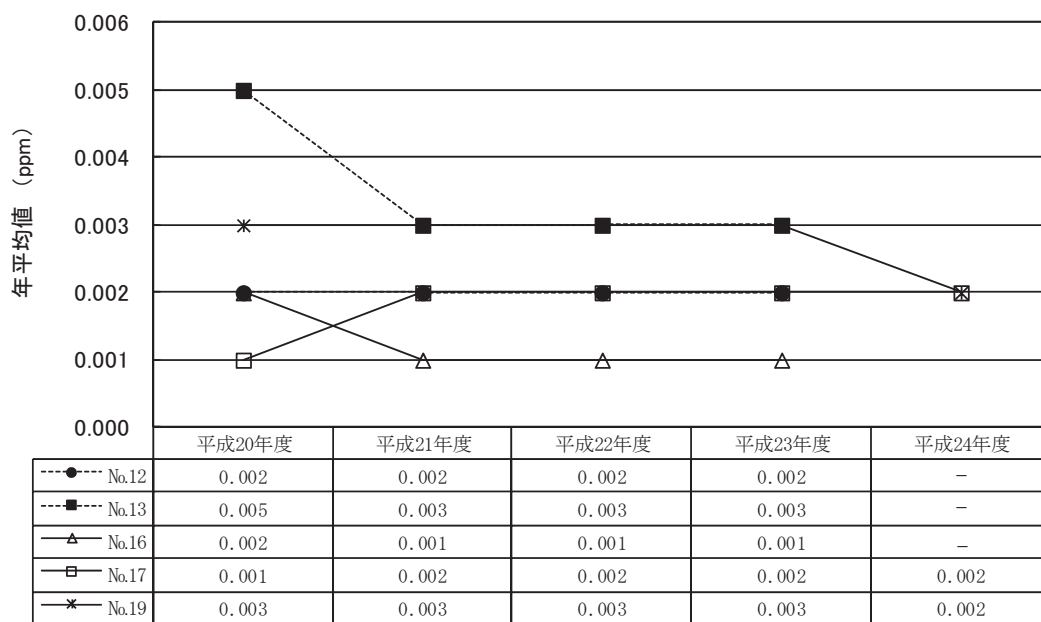
<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)

「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 24 年度年報)」(東京都環境局、平成 25 年 10 月)

【一般局】



【自排局】



出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」（東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点）
「環境数値データベース」（独立行政法人国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成 25 年 12 月時点）
「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 24 年度年報）」（東京都環境局、平成 25 年 10 月）

図 6.2-4 大気汚染の経年変化(二酸化硫黄)

(4) 一酸化炭素

会場エリア周辺の大気汚染測定局における平成 24 年度の一酸化炭素の測定結果は、表 6.2-5 に示すとおりであり、測定されている全地点において環境基準を達成していた。

年平均値の過去 5 年間の経年変化は、図 6.2-5 に示すとおりであり、全体的に横ばいもしくは減少傾向である。

表 6.2-5 大気汚染常時監視測定局測定結果(一酸化炭素)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境大気測定局	8km 圏内	No. 1	千代田区神田司町	—	—	—
		No. 2	中央区晴海	—	—	—
		No. 3	港区白金	—	—	—
		No. 3'	港区高輪	—	—	—
		No. 4	国設東京新宿	0.4	0.7	○
		No. 5	江東区大島	—	—	—
		No. 6	港区台場	—	—	—
		No. 7	品川区豊町	—	—	—
		No. 8	品川区八潮	—	—	—
		No. 9	渋谷区宇田川町	—	—	—
		No. 10	江戸川区南葛西	—	—	—
	8km 圏外	No. 22	調布市深大寺南町	—	—	—
		—	世田谷区成城	—	—	—
		—	杉並区久我山	—	—	—
		—	府中市宮西町	—	—	—
		—	多摩市愛宕	0.3	0.6	○
自動車排出ガス測定局	8km 圏内	No. 11	日比谷交差点	0.4	0.8	○
		No. 12	国設霞が関	—	—	—
		No. 13	国設北の丸	—	—	—
		No. 14	永代通り新川	—	—	—
		No. 15	第一京浜高輪	0.5	1.0	○
		No. 16	国設新宿	—	—	—
		No. 17	京葉道路亀戸	0.4	0.8	○
		No. 18	三ツ目通り辰巳	0.3	0.7	○
		No. 19	北品川交差点	0.5	0.8	○
		No. 20	中原口交差点	0.5	0.9	○
		No. 21	山手通り大坂橋	0.7	1.2	○
	8km 圏外	No. 23	連雀通り下連雀	—	—	—
		—	環八通り八幡山	—	—	—
		No. 24	甲州街道大原	0.5	0.8	○
		—	川崎街道百草園	—	—	—

1 時間値の 1 日
平 均 値 が
10ppm 以下で
あり、かつ、1
時間値の 8 時
間 平 均 値 が
20ppm 以下で
あること。

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていない、または現時点で公表されていないことを示す。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

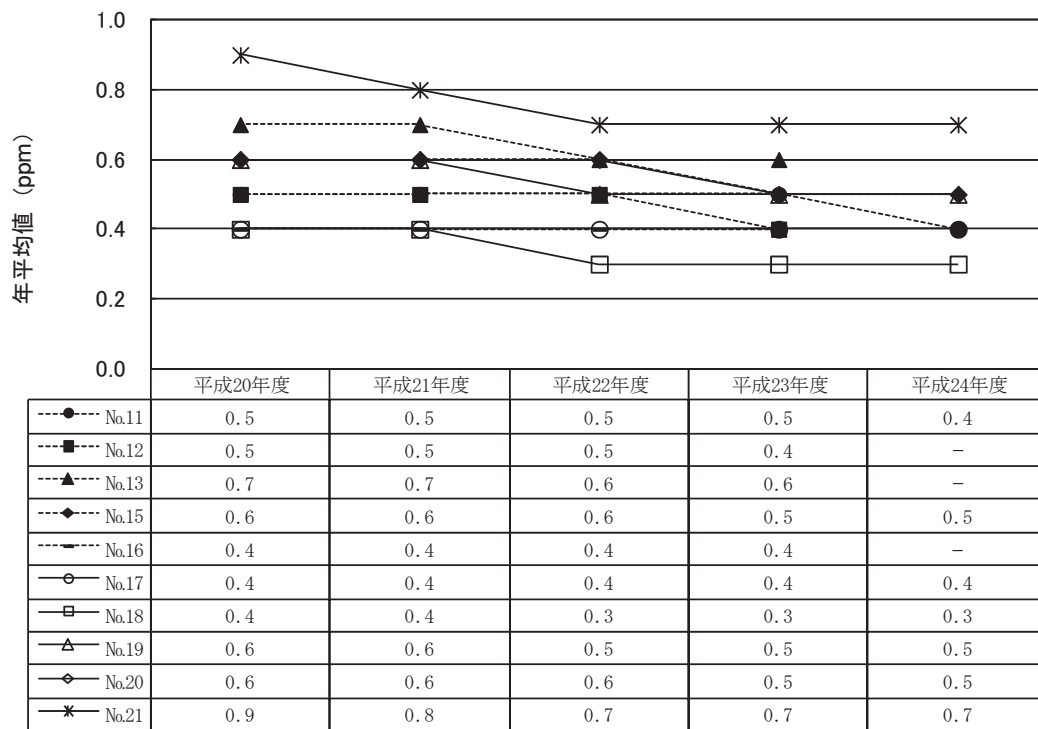
<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)

「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 24 年度年報)」(東京都環境局、平成 25 年 10 月)

【一般局】



【自排局】



出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」（東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点）
「環境数値データベース」（独立行政法人国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成 25 年 12 月時点）
「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 24 年度年報）」（東京都環境局、平成 25 年 10 月）

図 6.2-5 大気汚染の経年変化（一酸化炭素）

(5) 光化学オキシダント

会場エリア周辺の大気汚染測定局における平成 24 年度の光化学オキシダントの測定結果は、表 6.2-6 に示すとおりであり、測定されている全地点において環境基準を達成していなかった。年平均値の過去 5 年間の経年変化は、図 6.2-6 に示すとおりであり、全体的に横ばい傾向である。

表 6.2-6 大気汚染常時監視測定局測定結果(光化学オキシダント)

区 分		地点番号	測定局名	昼間の 1 時間 値の最高値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一 般 環 境 大 気 測 定 局	8km 圏 内	No. 1	千代田区神田司町	0.138	0.025	×	1 時 間 値 が 0.06ppm 以下 であること。
		No. 2	中央区晴海	0.126	0.026	×	
		No. 3	港区白金	－	－	－	
		No. 3’	港区高輪	0.118	0.028	×	
		No. 4	国設東京新宿	0.117	0.026	×	
		No. 5	江東区大島	0.137	0.027	×	
		No. 6	港区台場	0.091	0.022	×	
		No. 7	品川区豊町	0.132	0.030	×	
		No. 8	品川区八潮	0.127	0.025	×	
		No. 9	渋谷区宇田川町	0.144	0.030	×	
	No. 10	江戸川区南葛西	0.134	0.027	×		
	8km 圏 外	No. 22	調布市深大寺南町	0.164	0.030	×	
		－	世田谷区成城	－	－	－	
		－	杉並区久我山	0.142	0.031	×	
		－	府中市宮西町	0.138	0.031	×	
－		多摩市愛宕	0.125	0.032	×		
自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局	8km 圏 内	No. 11	日比谷交差点	－	－	－	
		No. 12	国設霞が関	－	－	－	
		No. 13	国設北の丸	－	－	－	
		No. 14	永代通り新川	－	－	－	
		No. 15	第一京浜高輪	－	－	－	
		No. 16	国設新宿	－	－	－	
		No. 17	京葉道路亀戸	－	－	－	
		No. 18	三ツ目通り辰巳	－	－	－	
		No. 19	北品川交差点	－	－	－	
		No. 20	中原口交差点	－	－	－	
		No. 21	山手通り大坂橋	－	－	－	
	8km 圏 外	No. 23	連雀通り下連雀	－	－	－	
		－	環八通り八幡山	－	－	－	
		No. 24	甲州街道大原	－	－	－	
		－	川崎街道百草園	－	－	－	

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成、×：非達成)

3) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていない、または現時点で公表されていないことを示す。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

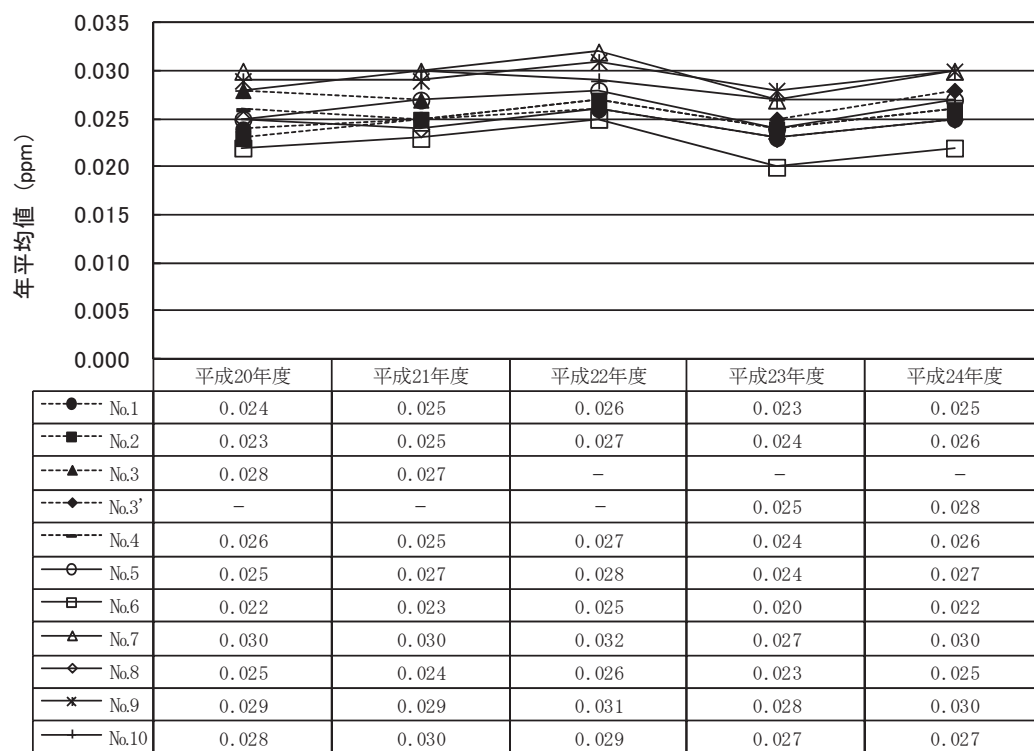
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

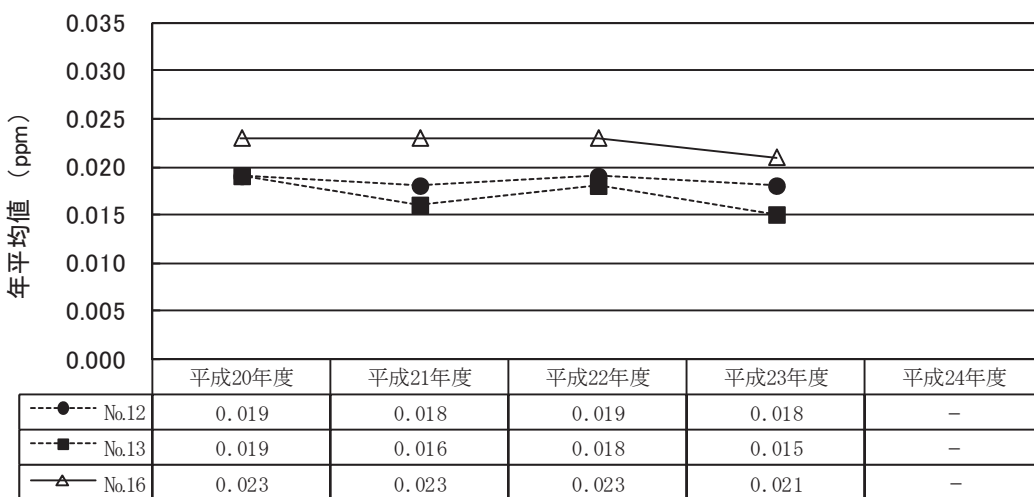
<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)

「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 24 年度年報)」(東京都環境局、平成 25 年 10 月)

【一般局】



【自排局】



出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」（東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点）
「環境数値データベース」（独立行政法人国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成 25 年 12 月時点）
「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 24 年度年報）」（東京都環境局、平成 25 年 10 月）

図 6.2-6 大気汚染の経年変化（光化学オキシダント）

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

会場エリア周辺の大気汚染測定局における平成 24 年度の微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果は、表 6.2-7 に示すとおりであり、一般局では 8 局中 4 局、自排局では 12 局中 3 局において環境基準を達成していた。

年平均値の過去 5 年間の経年変化は、図 6.2-7 に示すとおりであり、全体的に横ばいもしくは減少傾向である。

表 6.2-7 大気汚染常時監視測定局測定結果(微小粒子状物質 (PM2.5))

区 分		地点番号	測定局名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間 98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	8km 圏内	No. 1	千代田区神田司町	14.5	36.4	×	1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であり、かつ、 1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること。
		No. 2	中央区晴海	14.9	36.6	×	
		No. 3	港区白金				
		No. 3'	港区高輪	－	－	－	
		No. 4	国設東京新宿	－	－	－	
		No. 5	江東区大島	15.2	37.5	×	
		No. 6	港区台場	14.1	34.1	○	
		No. 7	品川区豊町	17.4	36.5	×	
		No. 8	品川区八潮	－	－	－	
		No. 9	渋谷区宇田川町	13.9	33.4	○	
	No. 10	江戸川区南葛西	－	－	－		
	8km 圏外	No. 22	調布市深大寺南町	－	－	－	
		－	世田谷区成城	－	－	－	
		－	杉並区久我山	15.0	35.0	○	
		－	府中市宮西町	－	－	－	
－		多摩市愛宕	12.7	29.5	○		
自動車排出 ガス測定局	8km 圏内	No. 11	日比谷交差点	15.3	35.9	×	
		No. 12	国設霞が関	－	－	－	
		No. 13	国設北の丸	－	－	－	
		No. 14	永代通り新川	17.4	38.9	×	
		No. 15	第一京浜高輪	16.0	36.0	×	
		No. 16	国設新宿	－	－	－	
		No. 17	京葉道路亀戸	15.0	38.0	×	
		No. 18	三ツ目通り辰巳	15.0	34.0	○	
		No. 19	北品川交差点	15.8	34.6	×	
		No. 20	中原口交差点	15.3	34.6	×	
		No. 21	山手通り大坂橋	17.1	36.6	×	
	8km 圏外	No. 23	連雀通り下連雀	15.5	35.6	×	
		－	環八通り八幡山	15.0	33.3	○	
		No. 24	甲州街道大原	15.7	35.7	×	
		－	川崎街道百草園	14.3	30.0	○	

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成、×：非達成)

3) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていない、または現時点で公表されていないことを示す。

出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」(東京都環境局ホームページ、

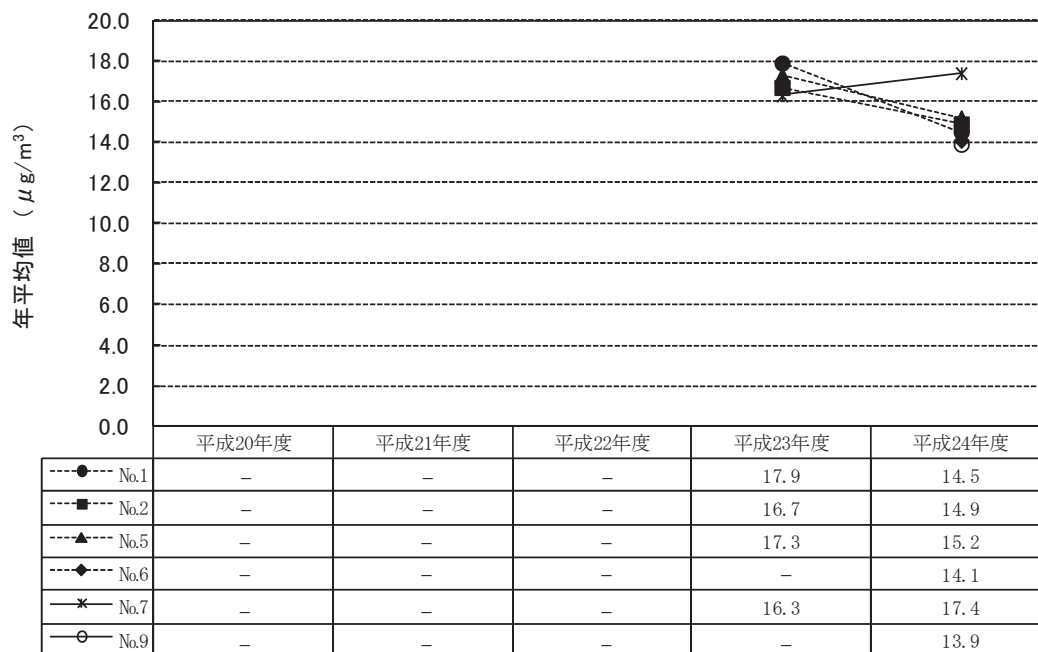
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点)

「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、

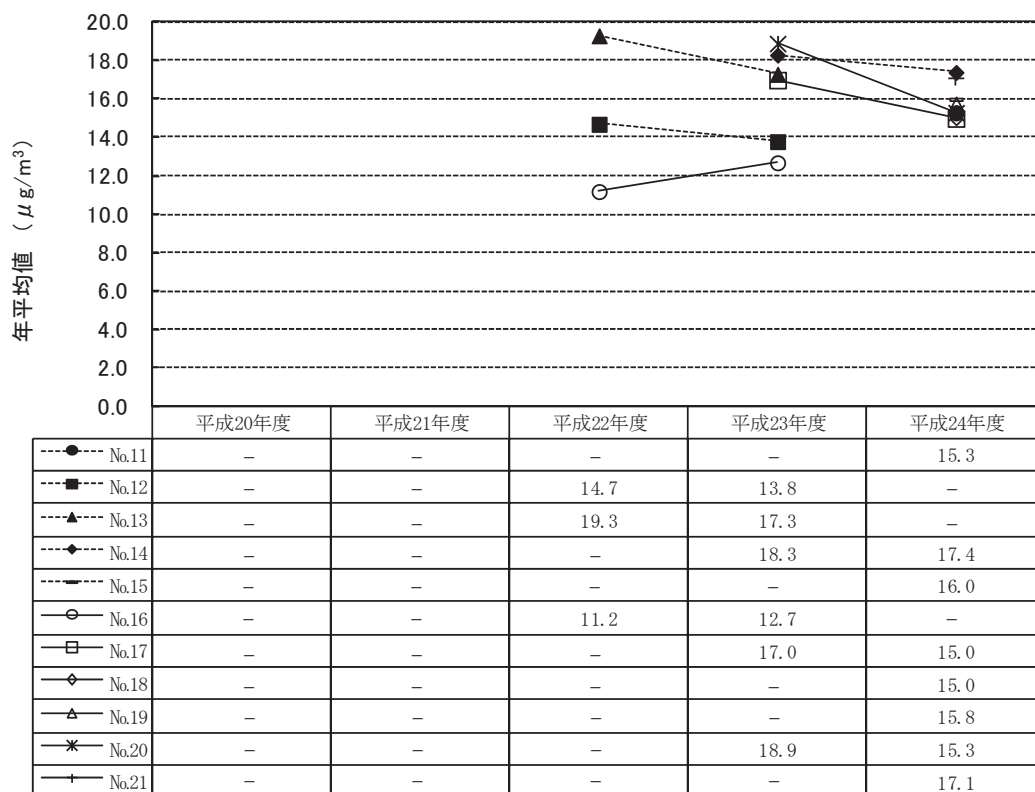
<http://www.nies.go.jp/igreen/index.html>、平成 25 年 12 月時点)

「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 24 年度年報)」(東京都環境局、平成 25 年 10 月)

【一般局】



【自排局】



出典：「大気汚染測定結果ダウンロード」（東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html、平成 25 年 12 月時点）
「環境数値データベース」（独立行政法人国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、平成 25 年 12 月時点）
「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 24 年度年報）」（東京都環境局、平成 25 年 10 月）

図 6.2-7 大気汚染の経年変化(微小粒子状物質(PM2.5))

なお、過年度から継続して測定を行っている都内4地点における測定結果は、図6.2-8に示すとおりであり、全体的に減少傾向である。

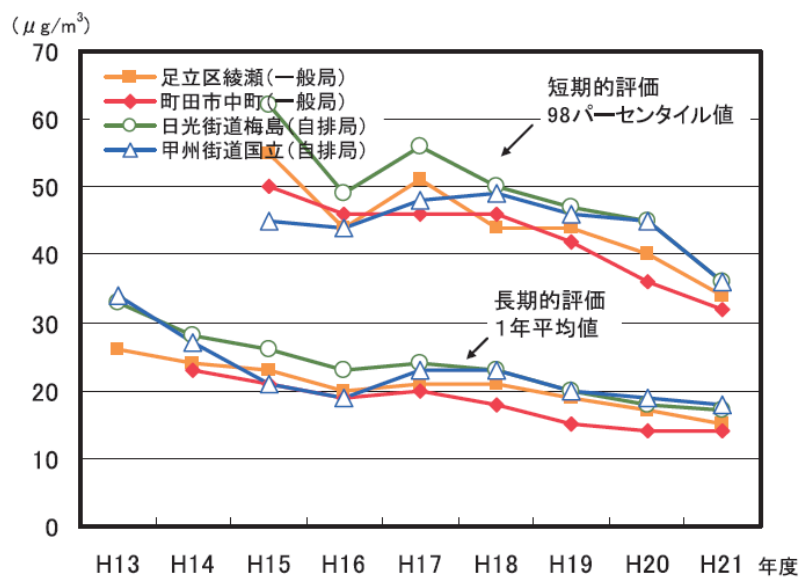


図 6.2-8 微小粒子状物質 (PM2.5) の経年変化

出典：「第7回微小粒子状物質検討会」(東京都環境局ホームページ、
http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/conference/particulate_matter/study_committee_07.html
 平成23年7月)

(7) その他の有害大気汚染物質

有害大気汚染物質の測定を行っている中央区晴海局及び国設東京新宿局における、平成 24 年度の有害大気汚染物質のモニタリング調査結果は、表 6.2-8(1)、(2)に示すとおりである。

表 6.2-8(1) 有害大気汚染物質のモニタリング調査結果【中央区晴海局】

区 分	地点番号	測定局名	物質名	測定結果 (年平均値)
一般環境 大気測定局	No. 2	中央区晴海	ベンゼン	1.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			トリクロロエチレン	1.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			テトラクロロエチレン	0.37 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			ジクロロメタン	1.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			アクリロニトリル	0.14 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			塩化ビニルモノマー	0.049 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			クロロホルム	0.19 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			1,2-ジクロロエタン	0.11 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			1,3-ブタジエン	0.17 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			酸化エチレン	0.12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			酸化メチル	1.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			トルエン	8.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			アセトアルデヒド	2.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			ホルムアルデヒド	3.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			ニッケル化合物	6.1 ng/m^3
			ヒ素及びその化合物	1.2 ng/m^3
			バリリウム及びその化合物	<0.02 ng/m^3
			マンガン及びその化合物	44 ng/m^3
			クロム及びその化合物	7.0 ng/m^3
			水銀及びその化合物	2.7 ng/m^3
			ベンゾ[a]ピレン	0.30 ng/m^3
			キシレン	2.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			m, p-キシレン	1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			o-キシレン	0.63 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			エチルベンゼン	1.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			スチレン	0.31 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			1,1-ジクロロエタン	<0.02 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 地点番号は、図 6.2-1 に対応する。

出典：「有害大気汚染物質のモニタリング調査」（東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/hazardous_contaminant/monitoring_study.html、
平成 25 年 12 月時点)

表 6. 2-8 (2) 有害大気汚染物質のモニタリング調査結果【国設東京新宿局】

区 分	地点番号	測定局名	物質名	測定結果 (年平均値)
一般環境 大気測定局	No. 4	国設東京新宿	ベンゼン	1.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			トリクロロエチレン	1.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			テトラクロロエチレン	0.40 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			ジクロロメタン	1.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			アクリロニトリル	0.041 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			塩化ビニルモノマー	0.020 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			クロロホルム	0.020 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			1,2-ジクロロエタン	0.099 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			1,3-ブタジエン	0.14 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			酸化エチレン	0.082 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			酸化メチル	1.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			トルエン	9.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			アセトアルデヒド	2.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			ホルムアルデヒド	3.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			ニッケル化合物	3.2 ng/m^3
			ヒ素及びその化合物	1.1 ng/m^3
			ベリリウム及びその化合物	<0.02 ng/m^3
			マンガン及びその化合物	18 ng/m^3
			クロム及びその化合物	3.6 ng/m^3
			水銀及びその化合物	2.5 ng/m^3
			ベンゾ[a]ピレン	0.18 ng/m^3
			キシレン	3.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			m, p-キシレン	2.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			o-キシレン	0.83 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			エチルベンゼン	2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			スチレン	0.28 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			1,1-ジクロロエタン	<0.02 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

注 1) 測定値は、平成 24 年度の結果である。

2) 地点番号は、図 6. 2-1 に対応する。

出典：「有害大気汚染物質のモニタリング調査」（東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/hazardous_contaminant/monitoring_study.html、
平成 25 年 12 月時点)

(8) ダイオキシン類

ダイオキシン類の測定を行っている中央区晴海局における、平成24年度の調査結果は、表6.2-9に示すとおりであり、環境基準を達成していた。

年平均値の過去5年間の経年変化は、図6.2-9に示すとおりであり、全体的に横ばい傾向であり、近年は増加している。

表 6.2-9 大気汚染常時監視測定局測定結果(ダイオキシン類)

区 分		地点番号	測定局名	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	8km 圏内	No. 2	中央区晴海	0.054	○	年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であるこ と。
		No. 3	港区白金	—	—	

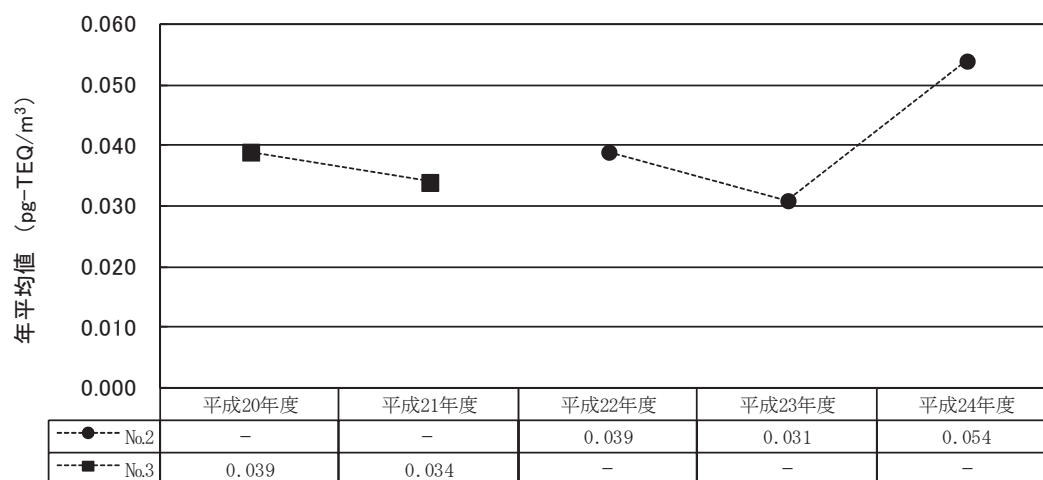
注 1) 測定値は、平成24年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図6.2-1に対応する。

4) 「—」は、当該測定局において測定されていないことを示す。

出典：「都内のダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果」(東京都環境局ホームページ、<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>、平成25年12月時点)



出典：「都内のダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果」(東京都環境局ホームページ、<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>、平成25年12月時点)

図 6.2-9 大気汚染の経年変化(ダイオキシン類)

(9) 大気汚染に係る公害苦情の状況

会場エリアが位置する区市における平成 19～23 年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの大気汚染に関する件数の推移は、表 6.2-10 に示すとおりである。

平成 23 年度に区市区域に寄せられた全 3,053 件の公害苦情のうち、大気汚染に関するものは 353 件であった。

表 6.2-10 大気汚染に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	11 (204)	16 (144)	2 (202)	14 (207)	8 (159)
	中央区	15 (121)	6 (62)	1 (59)	2 (73)	8 (137)
	港区	22 (435)	13 (470)	12 (270)	35 (323)	18 (280)
	新宿区	10 (137)	7 (109)	12 (189)	15 (201)	11 (158)
	文京区	16 (107)	12 (120)	9 (118)	3 (91)	3 (99)
	台東区	32 (247)	17 (222)	18 (226)	27 (218)	23 (186)
	墨田区	29 (292)	10 (283)	24 (252)	26 (286)	17 (291)
	江東区	40 (247)	36 (240)	29 (224)	44 (223)	37 (240)
	品川区	26 (162)	22 (157)	15 (144)	17 (195)	15 (208)
	目黒区	39 (286)	13 (183)	13 (191)	16 (288)	19 (215)
	大田区	31 (219)	19 (185)	46 (256)	31 (264)	36 (316)
	渋谷区	9 (104)	7 (81)	5 (138)	6 (116)	1 (109)
	江戸川区	67 (314)	57 (255)	37 (241)	41 (288)	58 (359)
8km 圏外	三鷹市	37 (121)	18 (81)	20 (75)	32 (112)	32 (114)
	府中市	48 (111)	34 (88)	27 (69)	30 (63)	45 (97)
	調布市	28 (124)	40 (121)	49 (139)	5 (128)	22 (85)
合 計		460 (3,231)	327 (2,801)	319 (2,793)	344 (3,076)	353 (3,053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

6.2.2 悪 臭

会場エリアが位置する区市における平成 19～23 年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの悪臭に関する件数の推移は、表 6.2-11 に示すとおりである。

平成 23 年度に区市区域に寄せられた全 3,053 件の公害苦情のうち、悪臭に関するものは 451 件であった。

表 6.2-11 悪臭に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	42 (204)	28 (144)	－ (202)	45 (207)	35 (159)
	中央区	13 (121)	14 (62)	19 (59)	12 (73)	28 (137)
	港区	73 (435)	68 (470)	63 (270)	54 (323)	52 (280)
	新宿区	23 (137)	14 (109)	32 (189)	33 (201)	21 (158)
	文京区	10 (107)	8 (120)	12 (118)	8 (91)	10 (99)
	台東区	34 (247)	15 (222)	20 (226)	23 (218)	9 (186)
	墨田区	47 (292)	39 (283)	40 (252)	35 (286)	39 (291)
	江東区	36 (247)	30 (240)	49 (224)	45 (223)	39 (240)
	品川区	19 (162)	16 (157)	26 (144)	24 (195)	23 (208)
	目黒区	34 (286)	17 (183)	28 (191)	43 (288)	27 (215)
	大田区	26 (219)	24 (185)	32 (256)	39 (264)	54 (316)
	渋谷区	13 (104)	17 (81)	29 (138)	10 (116)	9 (109)
	江戸川区	51 (314)	34 (255)	28 (241)	36 (288)	36 (359)
8km 圏外	三鷹市	26 (121)	15 (81)	21 (75)	33 (112)	35 (114)
	府中市	21 (111)	4 (88)	11 (69)	7 (63)	16 (97)
	調布市	22 (124)	15 (121)	27 (139)	13 (128)	18 (85)
合 計		490 (3,231)	358 (2,801)	437 (2,793)	460 (3,076)	451 (3,053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」（東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点）

6.2.3 騒音・振動

(1) 騒音

会場エリア周辺における道路交通騒音の調査結果は、表 6.2-12(1)～(5)に示すとおりである。
また、調査地点は図 6.2-10 に示すとおりである。

会場エリア周辺には、騒音規制法第 18 条(常時監視)に基づく自動車騒音の常時監視地点が 61 地点(No. 1～61)、騒音規制法第 17 条(測定に基づく要請及び意見)及び第 21 条の 2(騒音の測定)に基づく自動車騒音の調査地点が 95 地点(No. 62～156)、設定されている。

道路交通騒音レベル(L_{Aeq})の調査結果は、昼間は 156 地点中 119 地点、夜間は 156 地点中 72 地点において環境基準を達成していた。

表 6.2-12(1) 道路交通騒音調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地 域 類 型	等価騒音レベル (L_{Aeq}) (dB)			
					調査結果		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	首都高速 1 号上野線	千代田区神田松永町 13	4	C	69(○)	68(×)	70	65
2	都道 401 号麴町竹平線	千代田区三番町 6 丁目 1	4	B	68(○)	64(○)	70	65
3	都道 402 号錦町有楽町線	千代田区神田錦町 1 丁目 25	5	C	67(○)	67(×)	70	65
4	区道千第 101 号	千代田区神田小川町 3 丁目 7-16	4	C	65(○)	62(○)	70	65
5	区道千第 303 号	千代田区九段北 1 丁目 8-10	6	C	65(○)	64(○)	70	65
6	国道 1 号(永代通り)	中央区日本橋 1 丁目 3	6	C	70(○)	68(×)	70	65
7	都道 463 号(上野月島線)	中央区新川 2 丁目 22	2	C	65(○)	63(○)	70	65
8	都道 463 号(上野月島線)	中央区佃 2 丁目 12	4	B	65(○)	61(○)	70	65
9	区道中日第 1 号線	中央区日本橋人形町 3 丁目 9	5	C	64(○)	60(○)	70	65
10	区道中日第 1 号線	中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 38	6	C	66(○)	62(○)	70	65
11	区道中日第 2 号線	中央区日本橋横山町 3	5	C	67(○)	65(○)	70	65
12	区道中京第 402 号線	中央区八丁堀 3 丁目 25	4	C	71(×)	70(×)	70	65
13	区道中京第 402 号線	中央区京橋 3 丁目 7	6	C	70(○)	68(×)	70	65
14	区道中月第 801 号線	中央区豊海町 2	4	C	67(○)	67(×)	70	65
15	区道中月第 801 号線	中央区勝どき 5 丁目 4	6	B	67(○)	65(○)	70	65
16	国道 1 号	港区虎ノ門 3 丁目 4	4	C	70(○)	67(×)	70	65
17	国道 246 号	港区元赤坂 2 丁目 1	8	A	64(○)	62(○)	70	65
18	都道環状 3 号線	港区東麻布 2 丁目 31	4	C	72(×)	71(×)	70	65
19	都道外堀環状線	港区西新橋 1 丁目 5	6	C	68(○)	68(×)	70	65
20	都道四谷角筈線	港区北青山 1 丁目 7	4	A	59(○)	57(○)	70	65
21	都道北品川四谷線	港区白金台 5 丁目 1	4	C	75(×)	70(×)	70	65
22	都道新橋日の出埠頭線	港区海岸 1 丁目 10	4	C	64(○)	59(○)	70	65
23	都道千代田練馬田無線	新宿区西五軒町 13	4	C	71(×)	69(×)	70	65
24	都道北品川四谷線	新宿区内藤町 1-7	4	C	69(○)	69(×)	70	65
25	都道新宿停車場前線	新宿区新宿 1 丁目 8	4	C	67(○)	66(×)	70	65
26	国道 17 号	文京区本郷 5 丁目 29	4	C	68(○)	66(×)	70	65
27	都道白山祝田田町線	文京区小石川 1 丁目 21	6	C	64(○)	62(○)	70	65

表 6.2-12(2) 道路交通騒音調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地 域 類 型	等価騒音レベル (L _{Aeq}) (dB)			
					調査結果		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
28	都道外濠環状線	文京区本郷1丁目1	6	C	71(×)	68(×)	70	65
29	都道神田白山線	文京区湯島3丁目13	4	C	68(○)	66(×)	70	65
30	国道6号	台東区浅草橋3丁目20	4	C	70(○)	69(×)	70	65
31	都道463号上野月島線	台東区西浅草1丁目2	4	C	69(○)	65(○)	70	65
32	区道60号線	台東区花川戸2丁目6	4	C	68(○)	62(○)	70	65
33	都道本郷亀戸線	墨田区吾妻橋2丁目3	6	C	66(○)	63(○)	70	65
34	都道本郷亀戸線	墨田区業平5丁目9	4	C	70(○)	65(○)	70	65
35	都道本郷亀戸線	墨田区文花1丁目29	4	B	59(○)	55(○)	70	65
36	首都高速7号小松川線	墨田区緑1丁目1	4	C	63(○)	62(○)	70	65
37	都道深川吾嬬線	墨田区業平3丁目4	4	C	69(○)	66(×)	70	65
38	都道東京市川線	墨田区菊川1丁目9	4	C	67(○)	65(○)	70	65
39	都道東京市川線	墨田区菊川3丁目9	4	C	67(○)	64(○)	70	65
40	都道東京市川線	江東区大島2丁目1番地	4	C	68(○)	65(○)	70	65
41	都道上野月島線	江東区古石場1丁目2番地	6	B	68(○)	64(○)	70	65
42	都道上野月島線	江東区平野1丁目2番地	4	B	70(○)	66(×)	70	65
43	都道王子千住南砂線	江東区大島3丁目4番地	4	B	68(○)	65(○)	70	65
44	国道15号	品川区東大井3丁目18	4	C	73(×)	70(×)	70	65
45	国道15号	品川区南大井2丁目12	8	C	73(×)	68(×)	70	65
46	都道鮫洲大山線	品川区戸越4丁目11	2	C	57(○)	46(○)	70	65
47	国道246号	目黒区東山3丁目1-19	6	C	74(×)	75(×)	70	65
48	都道白金台町等々力線	目黒区目黒2丁目8-10	4	C	73(×)	73(×)	70	65
49	都道環状6号線	目黒区下目黒3丁目4-5	4	C	73(×)	72(×)	70	65
50	都道環状6号線	目黒区青葉台1丁目1-1	4	A	68(○)	69(×)	70	65
51	都道北品川四谷線	渋谷区神宮前2丁目3	4	B	69(○)	66(×)	70	65
52	都道芝新宿王子線	渋谷区千駄ヶ谷5丁目32	4	C	71(×)	71(×)	70	65
53	国道246号	渋谷区円山町19	8	C	74(×)	73(×)	70	65
54	都道赤坂杉並線	渋谷区神宮前5丁目2	4	C	65(○)	64(○)	70	65
55	都道武蔵野調布線	三鷹市上連雀6-5	2	B	67(○)	63(○)	70	65
56	国道20号	府中市若松町2-2	4	C	69(○)	66(×)	70	65
57	都道府中小平線	府中市若松町5-3	2	B	66(○)	62(○)	70	65
58	高速国道中央自動車道富士吉田線	調布市深大寺元町2-8	4	A	59(○)	56(○)	70	65
59	都道町田調布線	調布市小島町2-7	4	A	69(○)	67(×)	70	65
60	都道府中調布線	調布市飛田給1-39	2	B	64(○)	59(○)	70	65
61	国道20号	調布市調布ヶ丘1-23	4	C	70(○)	67(×)	70	65

表 6.2-12(3) 道路交通騒音調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地 域 類 型	等価騒音レベル (L _{Aeq}) (dB)			
					調査結果		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
62	都道 301 号線	千代田区神田神保町 2-15	6	C	70(○)	67(×)	70	65
63	国道 20 号	千代田区麹町 6-2	6	C	67(○)	64(○)	70	65
64	都道 401 号線	千代田区九段南 1-1	4	B	66(○)	62(○)	70	65
65	都道 8 号線	千代田区飯田橋 4-5-14	5	C	71(×)	69(×)	70	65
66	区道 220 号	千代田区平河町 2-5-1	2	B	64(○)	59(○)	65	60
67	都道 302 号線	千代田区九段南 3-8-14	5	C	68(○)	65(○)	70	65
68	都道 302 号線	千代田区神田須田町 1-3	6	C	69(○)	65(○)	70	65
69	都道 302 号線	千代田区東神田 2-10-18	6	C	72(×)	70(×)	70	65
70	都道 301 号線	千代田区神田神保町 1-42	5	C	70(○)	67(×)	70	65
71	都道 301 号線	千代田区一ツ橋 2-3	5	C	69(○)	66(×)	70	65
72	都道 301 号線	千代田区神田神保町 2-15	6	C	71(×)	68(×)	70	65
73	国道 4 号	千代田区神田岩本町 15	7	C	70(○)	68(×)	70	65
74	首都高速 1 号線	千代田区和泉橋出張所 4 階	4	C	71(×)	69(×)	70	65
75	区道 101 号	千代田区神田錦町 3-18	4	C	69(○)	63(○)	70	65
76	都道 402 号線	千代田区内神田 1-1	6	C	66(○)	64(○)	70	65
77	国道 17 号	千代田区神田鍛冶町 3-6	5	C	67(○)	64(○)	70	65
78	都道上野月島線(清澄通り)	中央区月島 4-1	6	C	66(○)	64(○)	70	65
79	国道 6 号(江戸通り)	中央区日本橋小伝馬町 20	6	C	68(○)	65(○)	70	65
80	都道日本橋芝浦大森線(昭和通り)	中央区日本橋本町 2-2	7	C	74(×)	73(×)	70	65
81	都道日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り)	中央区築地 6-1	6	C	70(○)	69(×)	70	65
82	都道日本橋芝浦大森線(昭和通り)	中央区京橋 3-11	10	C	71(×)	70(×)	70	65
83	都道東京市川線(新大橋通り)	中央区日本橋人形町 2-36	6	C	70(○)	67(×)	70	65
84	国道 15 号(中央通り)	中央区京橋 2-3	4	C	67(○)	64(○)	70	65
85	都道東京市川線(新大橋通り)	中央区新富 2-15	6	C	68(○)	65(○)	70	65
86	都道日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り)	中央区晴海 3-1	9	C	67(○)	65(○)	70	65
87	都道東京市川線(新大橋通り)	中央区入船 1-1	6	C	67(○)	64(○)	70	65
88	国道 1 号(桜田通り)	港区白金台 1-2	8	C	66(○)	63(○)	70	65
89	都道環状 3 号線(外苑東通り)	港区東麻布 2-31	4	C	72(×)	71(×)	70	65
90	都道北品川四谷線(外苑通り)	港区白金台 5-10	4	C	75(×)	70(×)	70	65
91	都道 418 号線(外苑西通り)	港区南麻布 5-1	6	C	72(×)	70(×)	70	65
92	都道 316 号線(海岸通り)	港区港南 3-9	6	C	72(×)	70(×)	70	65
93	国道 15 号(第一京浜)	港区高輪 2-13	8	C	69(○)	67(×)	70	65
94	国道 246 号(青山通り)	港区北青山 3-5	8	C	65(○)	65(○)	70	65

表 6.2-12(4) 道路交通騒音調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地 域 類 型	等価騒音レベル (L _{Aeq}) (dB)			
					調査結果		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
95	都道 412 号線 (六本木通り)	港区西麻布 3-20	8	C	69(○)	67(×)	70	65
96	都道千代田練馬田無線(目白通り)	新宿区新小川町 6-27	4	C	74(×)	73(×)	70	65
97	都道飯田橋石神井新座線(早稲田通り)	新宿区神楽坂 6-58	1	C	67(○)	64(○)	70	65
98	都道新宿両国線(余丁町通り)	新宿区余丁町 4-15	2	C	66(○)	66(×)	70	65
99	都道新宿両国線(靖国通り)	新宿区富久町 8-25	4	C	70(○)	69(×)	70	65
100	都道新宿両国線(靖国通り)	新宿区新宿 5-16-5	10	C	69(○)	67(×)	70	65
101	区道 41-900(新宿通り)	新宿区新宿 1-7-3	4	C	69(○)	68(×)	70	65
102	都道環状 3 号線(外苑東通り)	新宿区市谷本村町 7-3	4	B	70(○)	67(×)	70	65
103	都道環状 3 号線(外苑東通り)	新宿区左門町 13	4	C	68(○)	65(○)	70	65
104	区道 34-191	新宿区納戸町 36	1	A	63(×)	56(×)	55	45
105	国道 6 号 (江戸通り)	台東区浅草橋 3 丁目 20	4	C	70(○)	69(×)	70	65
106	都道 463 号上野月島線 (浅草通り)	台東区西浅草 1 丁目 2	4	C	69(○)	65(○)	70	65
107	区道 60 号	台東区花川戸 2 丁目 6	4	C	68(○)	62(○)	70	65
108	国道 14 号 (京葉道路)	墨田区江東橋 1-7-14	6	C	69(○)	66(×)	70	65
109	国道 14 号 (京葉道路)	墨田区緑 2-13-7	4	C	73(×)	71(×)	70	65
110	都道御徒町小岩線 (蔵前橋通り)	墨田区横網 2-3 横網町公園	4	B	70(○)	66(×)	70	65
111	都道御徒町小岩線 (蔵前橋通り)	墨田区太平 1-17	4	C	70(○)	66(×)	70	65
112	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	墨田区菊川 3-16-5	4	C	70(○)	67(×)	70	65
113	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	墨田区本所 4-1-4	4	C	68(○)	64(○)	70	65
114	都道放射 14 号線 (蔵前橋通り)	江東区亀戸 4-14	4	B	71(×)	68(×)	70	65
115	国道 14 号 (京葉道路)	江東区亀戸 7-39-9	6	C	72(×)	69(×)	70	65
116	都道放射 31 号線 (新大橋通り)	江東区住吉 2-28-36	4	B	66(○)	63(○)	70	65
117	都道放射 31 号線 (新大橋通り)	江東区大島 3-16-2	4	C	65(○)	60(○)	70	65
118	都道補助 111 号線(清洲橋通り)	江東区北砂 4-13-23	4	C	68(○)	63(○)	70	65
119	都道放射 29 号線 (葛西橋通り)	江東区南砂 4-4-1	4	C	73(×)	73(×)	70	65
120	都道放射 16 号線 (永代通り)	江東区永代 2-31	6	C	68(○)	66(×)	70	65
121	都道放射 16 号線 (永代通り)	江東区東陽 3-27	6	C	69(○)	67(×)	70	65
122	都道放射 34 号線 (晴海通り)	江東区豊洲 4-11-18	7	C	67(○)	64(○)	70	65
123	都道補助 110 号線 (清澄通り)	江東区平野 1-2-3	4	C	69(○)	66(×)	70	65
124	国道 357 号 (湾岸道路)	江東区東雲 2-5	4	C	71(×)	70(×)	70	65
125	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	江東区森下 4-9-22	4	C	70(○)	66(×)	70	65
126	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	江東区枝川 3-3	6	C	73(×)	70(×)	70	65
127	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	江東区枝川 1-8-15	6	C	70(○)	65(○)	70	65
128	都道放射 32 号線 (四ツ目通り)	江東区東陽 4-11-28	4	C	66(○)	64(○)	70	65

表 6.2-12(5) 道路交通騒音調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地 域 類 型	等価騒音レベル (L _{Aeq}) (dB)			
					調査結果		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
129	都道補助 116 号線(明治通り)	江東区大島 3-4-5	4	C	68(○)	66(×)	70	65
130	都道環状 4 号線 (丸八通り)	江東区大島 6-7-8	4	B	65(○)	61(○)	70	65
131	都道補助 144 号線 (番所橋通り)	江東区東砂 2-12-14	4	B	68(○)	63(○)	70	65
132	首都高速 7 号小松川線	江東区大島 7-30	4	C	69(○)	65(○)	70	65
133	首都高速 9 号深川線	江東区枝川 2-1	4	C	73(×)	69(×)	70	65
134	国道 357 号 (湾岸道路)	品川区八潮 5-10	4	B	62(○)	59(○)	70	65
135	都道白金台町等々力線 (目黒通り)	品川区上大崎 2-13-36	5	C	65(○)	62(○)	70	65
136	都道環状 6 号線(八ツ山通り)	品川区北品川 5-1-12	4	C	71(×)	68(×)	70	65
137	都道環状 6 号線 (山手通り)	品川区北品川 3-10-13	4	C	68(○)	64(○)	70	65
138	首都高速 2 号目黒線	品川区上大崎 3-14-23	4	B	69(○)	66(×)	70	65
139	国道 15 号 (第一京浜)	品川区東大井 3-18-34	4	C	73(×)	70(×)	70	65
140	国道 1 号 (第二京浜)	品川区東中延 2-5-10	6	C	73(×)	70(×)	70	65
141	都道日本橋芝浦大森線 (海岸通り)	品川区東品川 3-1-5	6	C	72(×)	68(×)	70	65
142	都道環状六号線(山手通り)	目黒区青葉台 3-21-10	5	C	71(×)	70(×)	70	65
143	都道古川橋二子玉川線(駒沢通り)	目黒区五本木 2-19-6	2	B	69(○)	68(×)	70	65
144	都道鮫洲大山線(補助 26 号線)	目黒区目黒本町 2-1-20	2	C	67(○)	66(×)	70	65
145	都道 123 号境調布線	武蔵野市境南町 5-10	2	A	65(○)	61(○)	70	65
146	都道調布田無線(武蔵境通り)	三鷹市上連雀 9-42-25	2	A	69(○)	66(×)	70	65
147	都道府中三鷹線 (人見街道)	三鷹市上連雀 9-18-16	2	B	69(○)	66(×)	70	65
148	都道 110 号府中三鷹線(人見街道)	府中市若松町 3-39	2	A	65(○)	63(○)	70	65
149	市道白糸台通り	府中市押立町 1-39	2	A	68(×)	64(×)	60	55
150	市道中央道側道	府中市是政 2-20	1	A	58(×)	53(×)	55	45
151	都道町田調布線 (鶴川街道)	調布市多摩川 1-51	4	C	68(○)	64(○)	70	65
152	都道調布田無線(武蔵境通り)	調布市深大寺北町 7-6-10	4	A	61(○)	56(○)	70	65
153	都道調布田無線(武蔵境通り)	調布市富士見町 2-16-33	2	A	66(○)	64(○)	70	65
154	都道 248 号府中小平線 (新小金井街道)	小金井市貫井南町 2-2-25	2	B	66(○)	63(○)	70	65
155	都道 14 号新宿国立線(東八道路)	小金井市前原町 4-11-40	4	B	67(○)	63(○)	70	65
156	都道川崎府中線 (川崎街道)	稲城市東長沼 1362	4	B	64(○)	61(○)	70	65

注 1) 地域類型は、「騒音に係る環境基準」に基づく当該地点の地域の類型であり、以下のとおり分類される。

- A : 専ら住居の用の供される地域 B : 主として住居の用に供される地域
C : 相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される地域

2) 昼夜の区分は、以下のとおり。

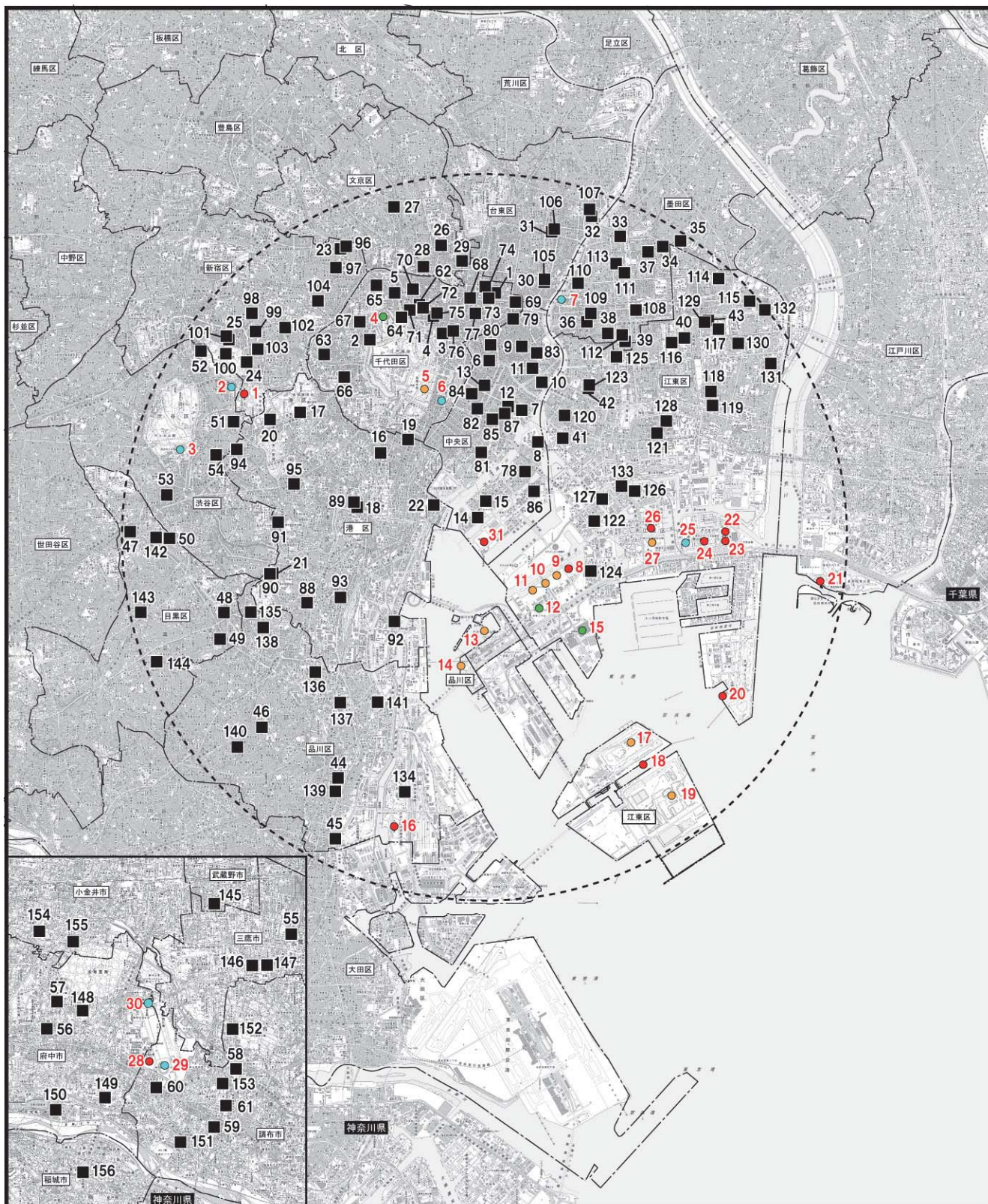
昼間 6:00～22:00 夜間 22:00～6:00

3) ()内は、「騒音に係る環境基準」の達成状況。 ○ : 達成、× : 非達成

4) 環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例値。

5) 地点番号は、図 6.2-10 に対応する。

出典 : 「平成 23 年度 道路交通騒音振動調査報告書」 (平成 24 年 12 月 東京都環境局)



凡 例

- 区・市界
- 選手村から8km圏の範囲
- 測定地点
- 新設
- 既存
- 既存(改修工事有)
- 仮設



Scale 1:125,000



図 6.2-10

道路交通騒音・振動調査地点位置図

出典：「環境数値データベース」(国立環境研究所ホームページ、
<http://tenbou.nies.go.jp/gis/>、
 平成25年12月時点)

(2) 振 動

会場エリア周辺における道路交通振動の調査結果は、表 6.2-13(1)～(4)に示すとおりである。
また、調査地点は図 6.2-10 に示すとおりである。

会場エリア周辺には、振動規制法第 16 条(測定に基づく要請)及び第 19 条(振動の測定)に基づく道路交通振動の調査地点が 84 地点(No. 62～156)、設定されている。

道路交通振動レベル(L_{10})の調査結果は、全地点において、昼夜ともに要請限度を下回っていた。

表 6.2-13(1) 道路交通振動調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地域 類型	振動レベル (L_{10}) (dB)			
					調査結果		要請限度	
					昼間	夜間	昼間	夜間
62	都道 301 号線	千代田区神田神保町 2-15	6	第 2 種	48(○)	45(○)	70	65
63	国道 20 号	千代田区麹町 6-2	6	第 2 種	44(○)	42(○)	70	65
64	都道 401 号線	千代田区九段南 1-1	4	第 1 種	42(○)	40(○)	65	60
65	都道 8 号線	千代田区飯田橋 4-5-14	5	第 2 種	42(○)	38(○)	70	65
66	区道 220 号	千代田区平河町 2-5-1	2	第 1 種	49(○)	43(○)	65	60
67	都道 302 号線	千代田区九段南 3-8-14	5	第 2 種	45(○)	42(○)	70	65
68	都道 302 号線	千代田区神田須田町 1-3	6	第 2 種	42(○)	38(○)	70	65
69	都道 302 号線	千代田区東神田 2-10-18	6	第 2 種	35(○)	33(○)	70	65
70	都道 301 号線	千代田区神田神保町 1-42	5	第 2 種	43(○)	40(○)	70	65
71	都道 301 号線	千代田区一ツ橋 2-3	5	第 2 種	41(○)	38(○)	70	65
72	都道 301 号線	千代田区神田神保町 2-15	6	第 2 種	47(○)	44(○)	70	65
73	国道 4 号	千代田区神田岩本町 15	7	第 2 種	41(○)	41(○)	70	65
75	区道 101 号	千代田区神田錦町 3-18	4	第 2 種	29(○)	26(○)	70	65
76	都道 402 号線	千代田区内神田 1-1	6	第 2 種	29(○)	29(○)	70	65
77	国道 17 号	千代田区神田鍛冶町 3-6	5	第 2 種	30(○)	25(○)	70	65
78	都道上野月島線(清澄通り)	中央区月島 4-1	6	第 2 種	37(○)	31(○)	70	65
79	国道 6 号(江戸通り)	中央区日本橋小伝馬町 20	6	第 2 種	48(○)	43(○)	70	65
80	都道日本橋芝浦大森線(昭和通り)	中央区日本橋本町 2-2	7	第 2 種	39(○)	37(○)	70	65
81	都道日比谷豊洲埠頭東雲町 線(晴海通り)	中央区築地 6-1	6	第 2 種	39(○)	37(○)	70	65
82	都道日本橋芝浦大森線(昭和通り)	中央区京橋 3-11	10	第 2 種	46(○)	44(○)	70	65
83	都道東京市川線(新大橋通 り)	中央区日本橋人形町 2-36	6	第 2 種	39(○)	35(○)	70	65
84	国道 15 号(中央通り)	中央区京橋 2-3	4	第 2 種	33(○)	27(○)	70	65
85	都道東京市川線(新大橋通 り)	中央区新富 2-15	6	第 2 種	35(○)	31(○)	70	65

表 6.2-13(2) 道路交通振動調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地域 類型	振動レベル (L ₁₀) (dB)			
					調査結果		要請限度	
					昼間	夜間	昼間	夜間
86	都道日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り)	中央区晴海 3-1	9	第 2 種	45(○)	43(○)	70	65
87	都道東京市川線(新大橋通り)	中央区入船 1-1	6	第 2 種	40(○)	35(○)	70	65
88	国道 1 号(桜田通り)	港区白金台 1-2	8	第 2 種	43(○)	39(○)	70	65
89	都道環状 3 号線(外苑東通り)	港区東麻布 2-31	4	第 2 種	38(○)	39(○)	70	65
90	都道北品川四谷線(外苑通り)	港区白金台 5-10	4	第 2 種	49(○)	39(○)	70	65
91	都道 418 号線(外苑西通り)	港区南麻布 5-1	6	第 2 種	43(○)	43(○)	70	65
92	都道 316 号線(海岸通り)	港区港南 3-9	6	第 2 種	59(○)	57(○)	70	65
93	国道 15 号(第一京浜)	港区高輪 2-13	8	第 2 種	42(○)	39(○)	70	65
94	国道 246 号(青山通り)	港区北青山 3-5	8	第 2 種	44(○)	41(○)	70	65
95	都道 412 号線(六本木通り)	港区西麻布 3-20	8	第 2 種	46(○)	53(○)	70	65
96	都道千代田練馬田無線(目白通り)	新宿区新小川町 6-27	4	第 2 種	42(○)	41(○)	70	65
97	都道飯田橋石神井新座線(早稲田通り)	新宿区神楽坂 6-58	1	第 2 種	45(○)	43(○)	70	65
98	都道新宿両国線(余丁町通り)	新宿区余丁町 4-15	2	第 2 種	45(○)	42(○)	70	65
99	都道新宿両国線(靖国通り)	新宿区富久町 8-25	4	第 2 種	40(○)	37(○)	70	65
100	都道新宿両国線(靖国通り)	新宿区新宿 5-16-5	10	第 2 種	47(○)	43(○)	70	65
101	区道 41-900(新宿通り)	新宿区新宿 1-7-3	4	第 2 種	38(○)	32(○)	70	65
102	都道環状 3 号線(外苑東通り)	新宿区市谷本村町 7-3	4	第 1 種	47(○)	43(○)	65	60
103	都道環状 3 号線(外苑東通り)	新宿区左門町 13	4	第 2 種	49(○)	45(○)	70	65
104	区道 34-191	新宿区納戸町 36	1	第 1 種	37(○)	32(○)	65	60
105	国道 6 号(江戸通り)	台東区浅草橋 3 丁目 20	4	第 2 種	41(○)	38(○)	70	65
106	都道 463 号上野月島線(浅草通り)	台東区西浅草 1 丁目 2	4	第 2 種	47(○)	38(○)	70	65
107	区道 60 号	台東区花川戸 2 丁目 6	4	第 2 種	43(○)	37(○)	70	65
108	国道 14 号(京葉道路)	墨田区江東橋 1-7-14	6	第 2 種	46(○)	43(○)	70	65
110	都道御徒町小岩線(蔵前橋通り)	墨田区横網 2-3 横網町公園	4	第 1 種	47(○)	43(○)	65	60
113	都道環状 3 号線(三ツ目通り)	墨田区本所 4-1-4	4	第 2 種	48(○)	45(○)	70	65
114	都道放射 14 号線(蔵前橋通り)	江東区亀戸 4-14	4	第 1 種	51(○)	47(○)	65	60
115	国道 14 号(京葉道路)	江東区亀戸 7-39-9	6	第 2 種	44(○)	39(○)	70	65
116	都道放射 31 号線(新大橋通り)	江東区住吉 2-28-36	4	第 1 種	41(○)	38(○)	65	60
117	都道放射 31 号線(新大橋通り)	江東区大島 3-16-2	4	第 2 種	43(○)	36(○)	70	65
118	都道補助 111 号線(清洲橋通り)	江東区北砂 4-13-23	4	第 2 種	40(○)	34(○)	70	65
119	都道放射 29 号線(葛西橋通り)	江東区南砂 4-4-1	4	第 2 種	41(○)	39(○)	70	65
120	都道放射 16 号線(永代通り)	江東区永代 2-31	6	第 2 種	32(○)	28(○)	70	65
121	都道放射 16 号線(永代通り)	江東区東陽 3-27	6	第 2 種	43(○)	40(○)	70	65
122	都道放射 34 号線(晴海通り)	江東区豊洲 4-11-18	7	第 2 種	44(○)	39(○)	70	65

表 6.2-13(3) 道路交通振動調査結果

地点 番号	路線名	測定地点	車 線 数	地域 類型	振動レベル (L ₁₀) (dB)			
					調査結果		要請限度	
					昼間	夜間	昼間	夜間
123	都道補助 110 号線 (清澄通り)	江東区平野 1-2-3	4	第 2 種	41(○)	35(○)	70	65
124	国道 357 号 (湾岸道路)	江東区東雲 2-5	4	第 2 種	44(○)	42(○)	70	65
125	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	江東区森下 4-9-22	4	第 2 種	51(○)	49(○)	70	65
126	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	江東区枝川 3-3	6	第 2 種	44(○)	43(○)	70	65
127	都道環状 3 号線 (三ツ目通り)	江東区枝川 1-8-15	6	第 2 種	44(○)	40(○)	70	65
128	都道放射 32 号線 (四ツ目通り)	江東区東陽 4-11-28	4	第 2 種	41(○)	36(○)	70	65
129	都道補助 116 号線 (明治通り)	江東区大島 3-4-5	4	第 2 種	45(○)	43(○)	70	65
130	都道環状 4 号線 (丸八通り)	江東区大島 6-7-8	4	第 1 種	35(○)	31(○)	65	60
131	都道補助 144 号線 (番所橋通り)	江東区東砂 2-12-14	4	第 1 種	45(○)	36(○)	65	60
134	国道 357 号 (湾岸道路)	品川区八潮 5-10	4	第 1 種	49(○)	45(○)	65	60
135	都道白金台町等々力線 (目黒通り)	品川区上大崎 2-13-36	5	第 2 種	40(○)	35(○)	70	65
136	都道環状 6 号線 (八ツ山通り)	品川区北品川 5-1-12	4	第 2 種	55(○)	49(○)	70	65
137	都道環状 6 号線 (山手通り)	品川区北品川 3-10-13	4	第 2 種	44(○)	41(○)	70	65
139	国道 15 号 (第一京浜)	品川区東大井 3-18-34	4	第 2 種	36(○)	32(○)	70	65
140	国道 1 号 (第二京浜)	品川区東中延 2-5-10	6	第 2 種	47(○)	46(○)	70	65
141	都道日本橋芝浦大森線 (海岸通り)	品川区東品川 3-1-5	6	第 2 種	48(○)	44(○)	70	65
142	都道環状六号線 (山手通り)	目黒区青葉台 3-21-10	5	第 2 種	50(○)	48(○)	70	65
143	都道古川橋二子玉川線 (駒沢通り)	目黒区五本木 2-19-6	2	第 1 種	48(○)	48(○)	65	60
144	都道鮫洲大山線 (補助 26 号線)	目黒区目黒本町 2-1-20	2	第 2 種	40(○)	38(○)	70	65
145	都道 123 号境調布線	武蔵野市境南町 5-10	2	第 1 種	49(○)	44(○)	65	60
146	都道調布田無線 (武蔵境通り)	三鷹市上連雀 9-42-25	2	第 1 種	50(○)	45(○)	65	60
147	都道府中三鷹線 (人見街道)	三鷹市上連雀 9-18-16	2	第 1 種	55(○)	50(○)	65	60
152	都道調布田無線 (武蔵境通り)	調布市深大寺北町 7-6-10	4	第 1 種	36(○)	30(○)	65	60
153	都道調布田無線 (武蔵境通り)	調布市富士見町 2-16-33	2	第 1 種	54(○)	49(○)	65	60
154	都道 248 号府中小平線 (新小金井街道)	小金井市貫井南町 2-2-25	2	第 1 種	44(○)	42(○)	65	60
155	都道 14 号新宿国立線 (東八道路)	小金井市前原町 4-11-40	4	第 1 種	46(○)	40(○)	65	60
156	都道川崎府中線 (川崎街道)	稲城市東長沼 1362	4	第 1 種	40(○)	36(○)	65	60

注 1) 区域区分は、「振動規制法」に基づく当該地点の区域の区分であり、以下のとおり分類される。

第 1 種区域：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、用途の定めのない区域

第 2 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

2) 昼夜の区分は、以下のとおり。

第 1 種区域：昼間 8:00～19:00 夜間 19:00～8:00

第 2 種区域：昼間 8:00～20:00 夜間 20:00～8:00

3) ()内は、振動規制法に基づく道路交通振動に係る要請限度との比較。 ○：限度以下

4) 地点番号は、図 6.2-10 に対応する。

出典：「平成 23 年度 道路交通騒音振動調査報告書」(平成 24 年 12 月 東京都環境局)

(3) 騒音・振動に係る公害苦情の状況

会場エリアが位置する区市における平成 19～23 年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの騒音・振動に関する件数の推移は、表 6.2-14(1)、(2)に示すとおりである。

平成 23 年度に区市区域に寄せられた全 3,053 件の公害苦情のうち、騒音に関するものは 1,614 件、振動に関するものは 261 件であった。

表 6.2-14(1) 騒音に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	73 (204)	49 (144)	68 (202)	74 (207)	71 (159)
	中央区	81 (121)	36 (62)	35 (59)	49 (73)	90 (137)
	港区	217 (435)	243 (470)	138 (270)	201 (323)	175 (280)
	新宿区	80 (137)	65 (109)	121 (189)	133 (201)	105 (158)
	文京区	56 (107)	66 (120)	64 (118)	54 (91)	61 (99)
	台東区	68 (247)	71 (222)	75 (226)	83 (218)	72 (186)
	墨田区	101 (292)	93 (283)	101 (252)	117 (286)	139 (291)
	江東区	137 (247)	148 (240)	125 (224)	114 (223)	113 (240)
	品川区	81 (162)	79 (157)	72 (144)	97 (195)	129 (208)
	目黒区	121 (286)	81 (183)	93 (191)	138 (288)	97 (215)
	大田区	109 (219)	97 (185)	123 (256)	119 (264)	146 (316)
	渋谷区	66 (104)	49 (81)	86 (138)	79 (116)	85 (109)
	江戸川区	171 (314)	133 (255)	144 (241)	178 (288)	221 (359)
	三鷹市	48 (121)	41 (81)	27 (75)	39 (112)	39 (114)
8km 圏外	府中市	32 (111)	43 (88)	31 (69)	23 (63)	33 (97)
	調布市	63 (124)	53 (121)	62 (139)	80 (128)	38 (85)
合 計		1,504 (3,231)	1,347 (2,801)	1,365 (2,793)	1,578 (3,076)	1,614 (3,053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

表 6.2-14(2) 振動に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	24 (204)	10 (144)	1 (202)	8 (207)	11 (159)
	中央区	9 (121)	6 (62)	3 (59)	10 (73)	9 (137)
	港区	24 (435)	36 (470)	20 (270)	21 (323)	23 (280)
	新宿区	13 (137)	15 (109)	11 (189)	10 (201)	13 (158)
	文京区	17 (107)	18 (120)	15 (118)	13 (91)	11 (99)
	台東区	13 (247)	6 (222)	5 (226)	9 (218)	7 (186)
	墨田区	23 (292)	24 (283)	15 (252)	22 (286)	27 (291)
	江東区	7 (247)	11 (240)	10 (224)	13 (223)	17 (240)
	品川区	21 (162)	18 (157)	14 (144)	19 (195)	20 (208)
	目黒区	31 (286)	14 (183)	20 (191)	27 (288)	27 (215)
	大田区	19 (219)	11 (185)	20 (256)	36 (264)	39 (316)
	渋谷区	10 (104)	6 (81)	12 (138)	18 (116)	13 (109)
	江戸川区	23 (314)	30 (255)	26 (241)	28 (288)	34 (359)
8km 圏外	三鷹市	10 (121)	5 (81)	5 (75)	7 (112)	8 (114)
	府中市	3 (111)	2 (88)	－ (69)	2 (63)	1 (97)
	調布市	4 (124)	4 (121)	－ (139)	－ (128)	1 (85)
合 計		251 (3,231)	216 (2,801)	177 (2,793)	243 (3,076)	261 (3,053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

6.2.4 水質汚濁

(1) 海域の水質の状況

会場エリア周辺において、東京都が行っている公共用水域調査地点は、表 6.2-15(1)～(7)及び図 6.2-12 に示すとおりである。

平成23年度の測定結果によると、8km圏内の水素イオン濃度(pH)は27地点のうち12地点において環境基準を達成しており、溶存酸素濃度(DO)については27地点のうち7地点において環境基準を達成しているが、達成状況は低くなっている。

化学的酸素要求量(COD)は、27地点のうち17地点で環境基準を達成していた。環境基準を達成していた17地点はすべてC類型に指定されている地点であり、B類型に指定されている2地点はいずれも環境基準を達成していなかった。

また、COD(75%値)の過去5年間の推移は、図6.2-11(1)～(3)のとおりであり、全体的に横ばいもしくは増加傾向である。

全窒素(T-N)及び全磷(T-P)は、全地点において、環境基準を達成していなかった。

表 6.2-15(1) 海域の水質汚濁調査結果 水素イオン濃度(pH) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類 型	水素イオン濃度(pH)			
				最小値	最大値	m/n	環境基準
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	C	8.0	8.2	0 / 2	B 類型： 7.8 以上 8.3 以下 C 類型： 7.0 以上 8.3 以下
2	砂町運河	夢の島大橋	C	7.1	8.1	0 / 12	
3	曙運河	曙水門	C	7.1	8.4	1 / 12	
4	東雲北運河	八枝橋	C	8.1	8.7	1 / 2	
5	汐見運河	汐枝橋	C	7.2	8.8	2 / 12	
6	汐浜運河	汐浜橋	C	7.5	7.9	0 / 2	
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	C	8.0	8.6	1 / 2	
8	東雲運河	東雲橋	C	7.1	8.5	1 / 12	
9	有明南運河	有明ふ頭橋	C	7.3	8.6	3 / 12	
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	C	8.0	8.6	1 / 2	
11	晴海運河	春海橋	C	8.0	8.7	1 / 2	
12	朝潮運河	黎明橋	C	7.2	8.7	2 / 12	
13	新芝南運河	八千代橋	C	7.0	7.7	0 / 15	
14	高浜運河	御楯橋	C	7.0	7.9	0 / 15	
15	京浜運河	港南大橋	C	7.1	8.2	0 / 12	
16	勝島運河	新浜川橋北	C	7.8	8.4	1 / 2	
17	京浜運河	勝島橋 (大井競馬場前)	C	7.4	8.4	1 / 15	
18	－	St. 1	C	7.4	7.9	0 / 4	
19	－	St. 4	C	7.6	8.3	0 / 4	
20	－	St. 8	B	7.6	8.4	2 / 23	
21	－	St. 7	C	8.1	8.4	1 / 4	
22	－	St. 3	C	8.1	8.2	0 / 4	
23	－	St. 6	C	7.8	8.7	3 / 23	
24	－	St. 12	B	8.1	8.3	0 / 4	
25	－	St. 11	C	7.8	8.6	1 / 23	
26	－	St. 5	C	7.7	8.3	0 / 23	
27	－	St. 2	C	7.8	8.2	0 / 4	

注 1) 地点番号は、図 6.2-12 に対応する。

2) n: 総検体数、m: 水質環境基準を超える検体数を表す。なお、m/n の欄の「－」は環境基準の設定なしを示す。

出典: 「公共用水域水質測定結果・データ集」(東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、

平成 25 年 12 月時点)

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(東京都環境局、平成 25 年 3 月)

表 6.2-15(2) 海域の水質汚濁調査結果 溶存酸素量(DO) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類型	溶存酸素量(DO) (mg/L)				環境基準
				最小値	最大値	平均値	m/n	
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	C	<0.5	12.6	7.9	1 / 4	B 類型： 5mg/L 以上 C 類型： 2mg/L 以上
2	砂町運河	夢の島大橋	C	<0.5	10.7	5.1	6 / 24	
3	曙運河	曙水門	C	<0.5	13.4	6.0	4 / 24	
4	東雲北運河	八枝橋	C	5.1	18.8	11.0	0 / 4	
5	汐見運河	汐枝橋	C	1.7	19.1	6.8	1 / 24	
6	汐浜運河	汐浜橋	C	1.5	8.8	6.1	1 / 4	
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	C	1.4	15.9	8.8	1 / 4	
8	東雲運河	東雲橋	C	0.5	14.5	6.2	1 / 24	
9	有明南運河	有明ふ頭橋	C	2.0	13.1	6.8	0 / 24	
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	C	3.0	13.1	9.0	0 / 4	
11	晴海運河	春海橋	C	1.4	16.9	9.1	1 / 4	
12	朝潮運河	黎明橋	C	1.0	15.7	6.0	3 / 24	
13	新芝南運河	八千代橋	C	<0.5	7.9	4.0	4 / 24	
14	高浜運河	御楯橋	C	<0.5	6.5	3.4	8 / 24	
15	京浜運河	港南大橋	C	<0.5	12.3	5.2	3 / 24	
16	勝島運河	新浜川橋北	C	<0.5	15.4	7.5	1 / 4	
17	京浜運河	勝島橋（大井競馬場前）	C	<0.5	11.6	5.4	3 / 24	
18	－	St. 1	C	2.5	8.1	6.0	0 / 4	
19	－	St. 4	C	5.5	8.4	7.5	0 / 4	
20	－	St. 8	B	0.5	11.1	6.9	3 / 23	
21	－	St. 7	C	0.5	9.8	7.2	1 / 4	
22	－	St. 3	C	4.4	9.7	7.6	0 / 4	
23	－	St. 6	C	<0.5	14.5	7.2	5 / 23	
24	－	St. 12	B	4.7	9.5	7.8	1 / 4	
25	－	St. 11	C	<0.5	11.3	6.2	4 / 23	
26	－	St. 5	C	<0.5	11.8	6.1	3 / 23	
27	－	St. 2	C	2.3	10.7	7.4	0 / 4	

注 1) 地点番号は、図 6.2-12 に対応する。

2) n：総検体数、m：水質環境基準を超える検体数を表す。なお、m/n の欄の「－」は環境基準の設定なしを示す。

3) 最小値、最大値、平均値の欄の「－」は欠測（未測定）を表し、「<」は未満を表す。

出典：「公共用水域水質測定結果・データ集」（東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、平成 25 年 12 月時点）

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（東京都環境局、平成 25 年 3 月）

表 6. 2-15(3) 海域の水質汚濁調査結果 化学的酸素要求量(COD) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類 型	化学的酸素要求量(COD) (mg/L)				
				最小値	最大値	日間平均値の 平均値(75%)	適 否	環境基準
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	C	4.8	9.6	7.2 (9.6)	×	B 類型： 3mg/L 以下 C 類型： 8mg/L 以下
2	砂町運河	夢の島大橋	C	4.3	9.0	6.7 (7.2)	○	
3	曙運河	曙水門	C	3.7	8.4	6.1 (6.7)	○	
4	東雲北運河	八枝橋	C	3.5	10.0	6.8 (10.0)	×	
5	汐見運河	汐枝橋	C	2.8	10.0	5.1 (6.8)	○	
6	汐浜運河	汐浜橋	C	3.4	5.2	4.3 (5.2)	○	
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	C	3.1	9.5	6.3 (9.5)	×	
8	東雲運河	東雲橋	C	2.3	9.4	5.0 (6.2)	○	
9	有明南運河	有明ふ頭橋	C	1.8	7.9	4.3 (5.1)	○	
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	C	4.2	8.5	6.4 (8.5)	×	
11	晴海運河	春海橋	C	3.5	8.9	6.2 (8.9)	×	
12	朝潮運河	黎明橋	C	2.2	9.6	4.3 (4.6)	○	
13	新芝南運河	八千代橋	C	6.0	8.8	7.5 (8.3)	×	
14	高浜運河	御楯橋	C	6.8	10.0	8.9 (9.7)	×	
15	京浜運河	港南大橋	C	3.9	9.1	5.5 (6.1)	○	
16	勝島運河	新浜川橋北	C	3.1	8.2	5.7 (8.2)	×	
17	京浜運河	勝島橋 (大井競馬場前)	C	2.7	7.3	4.3 (4.6)	○	
18	－	St.1	C	3.8	5.7	4.8 (5.5)	○	
19	－	St.4	C	2.5	5.5	3.9 (4.9)	○	
20	－	St.8	B	1.3	5.6	3.2 (4.2)	×	
21	－	St.7	C	1.8	5.2	3.3 (4.2)	○	
22	－	St.3	C	1.6	5.3	3.4 (4.6)	○	
23	－	St.6	C	0.8	7.4	2.9 (4.4)	○	
24	－	St.12	B	1.8	4.8	3.2 (4.1)	×	
25	－	St.11	C	0.7	8.2	2.8 (4.0)	○	
26	－	St.5	C	1.2	6.6	2.8 (3.6)	○	
27	－	St.2	C	1.8	7.0	4.0 (4.3)	○	

注 1) 地点番号は、図 6. 2-12 に対応する。

2) 適否の欄の「○」は環境基準の達成、「×」は環境基準の未達成を表す。

出典：「公共用水域水質測定結果・データ集」(東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、平成 25 年 12 月時点)

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(東京都環境局、平成 25 年 3 月)

表 6. 2-15(4) 海域の水質汚濁調査結果 n-ヘキサン抽出物質(油分等) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類 型	n-ヘキサン抽出物質(油分等) (mg/L)				
				最小値	最大値	平均値	m/n	環境基準
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	C	－	－	－	－	B 類型： 検出されな いこと C 類型： 環境基準の 設定なし
2	砂町運河	夢の島大橋	C	－	－	－	－	
3	曙運河	曙水門	C	－	－	－	－	
4	東雲北運河	八枝橋	C	－	－	－	－	
5	汐見運河	汐枝橋	C	－	－	－	－	
6	汐浜運河	汐浜橋	C	－	－	－	－	
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	C	－	－	－	－	
8	東雲運河	東雲橋	C	－	－	－	－	
9	有明南運河	有明ふ頭橋	C	－	－	－	－	
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	C	－	－	－	－	
11	晴海運河	春海橋	C	－	－	－	－	
12	朝潮運河	黎明橋	C	－	－	－	－	
13	新芝南運河	八千代橋	C	－	－	－	－	
14	高浜運河	御楯橋	C	－	－	－	－	
15	京浜運河	港南大橋	C	－	－	－	－	
16	勝島運河	新浜川橋北	C	－	－	－	－	
17	京浜運河	勝島橋 (大井競馬場前)	C	－	－	－	－	
18	－	St. 1	C	－	－	－	－	
19	－	St. 4	C	－	－	－	－	
20	－	St. 8	B	<0.5	<0.5	<0.5	6 / 6	
21	－	St. 7	C	－	－	－	－	
22	－	St. 3	C	－	－	－	－	
23	－	St. 6	C	<0.5	<0.5	<0.5	－	
24	－	St. 12	B	－	－	－	－	
25	－	St. 11	C	<0.5	<0.5	<0.5	－	
26	－	St. 5	C	<0.5	<0.5	<0.5	－	
27	－	St. 2	C	－	－	－	－	

注 1) 地点番号は、図 6. 2-12 に対応する。

2) n：総検体数、m：水質環境基準を超える検体数を表す。なお、m/n の欄の「－」は環境基準の設定なしを示す。

3) 最小値、最大値、平均値の欄の「－」は欠測（未測定）を表し、「<」は未満を表す。

出典：「公共用水域水質測定結果・データ集」（東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、平成 25 年 12 月時点）

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（東京都環境局、平成 25 年 3 月）

表 6.2-15(5) 海域の水質汚濁調査結果 大腸菌群数(MPN) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類 型	大腸菌群数(MPN) (MPN/100mL)				
				最小値	最大値	平均値	m/n	環境基準
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	C	－	－	－	－	B 類型： 環境基準の 設定なし C 類型： 環境基準の 設定なし
2	砂町運河	夢の島大橋	C	－	－	－	－	
3	曙運河	曙水門	C	－	－	－	－	
4	東雲北運河	八枝橋	C	－	－	－	－	
5	汐見運河	汐枝橋	C	－	－	－	－	
6	汐浜運河	汐浜橋	C	－	－	－	－	
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	C	－	－	－	－	
8	東雲運河	東雲橋	C	－	－	－	－	
9	有明南運河	有明ふ頭橋	C	－	－	－	－	
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	C	－	－	－	－	
11	晴海運河	春海橋	C	－	－	－	－	
12	朝潮運河	黎明橋	C	－	－	－	－	
13	新芝南運河	八千代橋	C	－	－	－	－	
14	高浜運河	御楯橋	C	－	－	－	－	
15	京浜運河	港南大橋	C	－	－	－	－	
16	勝島運河	新浜川橋北	C	－	－	－	－	
17	京浜運河	勝島橋 (大井競馬場前)	C	－	－	－	－	
18	－	St. 1	C	－	－	－	－	
19	－	St. 4	C	－	－	－	－	
20	－	St. 8	B	49	4900	1800	－	
21	－	St. 7	C	－	－	－	－	
22	－	St. 3	C	－	－	－	－	
23	－	St. 6	C	4	790	300	－	
24	－	St. 12	B	－	－	－	－	
25	－	St. 11	C	210	22000	4300	－	
26	－	St. 5	C	140	49000	9400	－	
27	－	St. 2	C	－	－	－	－	

注 1) 地点番号は、図 6.2-12 に対応する。

2) n：総検体数、m：水質環境基準を超える検体数を表す。なお、m/n の欄の「－」は環境基準の設定なしを示す。

3) 最小値、最大値、平均値の欄の「－」は欠測（未測定）を表し、「＜」は未満を表す。

出典：「公共用水域水質測定結果・データ集」（東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、平成 25 年 12 月時点）

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（東京都環境局、平成 25 年 3 月）

表 6.2-15(6) 海域の水質汚濁調査結果 全窒素(T-N) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類型	全窒素(T-N) (mg/L)				環境基準
				最小値	最大値	平均値	m/n	
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	Ⅳ	4.36	6.04	5.20	2 / 2	Ⅳ類型： 1mg/L 以下
2	砂町運河	夢の島大橋	Ⅳ	3.82	8.55	6.24	12 / 12	
3	曙運河	曙水門	Ⅳ	2.98	6.59	5.07	12 / 12	
4	東雲北運河	八枝橋	Ⅳ	2.85	4.94	3.90	2 / 2	
5	汐見運河	汐枝橋	Ⅳ	2.32	5.14	3.83	12 / 12	
6	汐浜運河	汐浜橋	Ⅳ	3.56	4.43	4.00	2 / 2	
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	Ⅳ	2.93	4.16	3.55	2 / 2	
8	東雲運河	東雲橋	Ⅳ	1.63	5.70	3.69	12 / 12	
9	有明南運河	有明ふ頭橋	Ⅳ	1.59	4.06	2.72	12 / 12	
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	Ⅳ	3.90	4.08	3.99	2 / 2	
11	晴海運河	春海橋	Ⅳ	3.21	4.47	3.84	2 / 2	
12	朝潮運河	黎明橋	Ⅳ	2.18	4.64	3.41	12 / 12	
13	新芝南運河	八千代橋	Ⅳ	6.59	14.90	11.01	12 / 12	
14	高浜運河	御楯橋	Ⅳ	13.80	18.60	15.79	12 / 12	
15	京浜運河	港南大橋	Ⅳ	4.18	8.12	6.16	12 / 12	
16	勝島運河	新浜川橋北	Ⅳ	2.23	4.09	3.16	2 / 2	
17	京浜運河	勝島橋（大井競馬場前）	Ⅳ	2.66	5.62	3.57	12 / 12	
18	－	St. 1	Ⅳ	2.47	3.46	2.97	2 / 2	
19	－	St. 4	Ⅳ	1.53	3.58	2.56	2 / 2	
20	－	St. 8	Ⅳ	1.29	3.11	1.99	12 / 12	
21	－	St. 7	Ⅳ	1.35	1.37	1.36	2 / 2	
22	－	St. 3	Ⅳ	1.21	2.22	1.72	2 / 2	
23	－	St. 6	Ⅳ	0.77	2.43	1.71	11 / 12	
24	－	St. 12	Ⅳ	1.28	1.34	1.31	2 / 2	
25	－	St. 11	Ⅳ	0.59	2.78	2.04	11 / 12	
26	－	St. 5	Ⅳ	0.76	3.09	2.18	11 / 12	
27	－	St. 2	Ⅳ	3.60	5.73	4.67	2 / 2	

注 1) 地点番号は、図 6.2-12 に対応する。

2) n：総検体数、m：水質環境基準を超える検体数を表す。なお、m/n の欄の「-」は環境基準の設定なしを示す。

出典：「公共用水域水質測定結果・データ集」(東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、平成 25 年 12 月時点)

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(東京都環境局、平成 25 年 3 月)

表 6.2-15(7) 海域の水質汚濁調査結果 全磷(T-P) (平成 23 年度)

地点 番号	水 系	測定地点	類 型	全磷(T-P) (mg/L)					環境基準
				最小値	最大値	平均値	m/n		
1	砂町北運河	江東区新砂二丁目地先	IV	0.293	0.771	0.532	2 / 2		IV類型： 0.09mg/L 以下
2	砂町運河	夢の島大橋	IV	0.301	0.747	0.569	12 / 12		
3	曙運河	曙水門	IV	0.263	0.743	0.468	12 / 12		
4	東雲北運河	八枝橋	IV	0.136	0.656	0.396	2 / 2		
5	汐見運河	汐枝橋	IV	0.141	0.640	0.308	12 / 12		
6	汐浜運河	汐浜橋	IV	0.147	0.403	0.275	2 / 2		
7	豊洲運河	貨物線鉄橋跡	IV	0.132	0.494	0.313	2 / 2		
8	東雲運河	東雲橋	IV	0.107	0.673	0.318	12 / 12		
9	有明南運河	有明ふ頭橋	IV	0.093	0.360	0.194	12 / 12		
10	東雲運河	豊洲ふ頭南西部	IV	0.222	0.453	0.338	2 / 2		
11	晴海運河	春海橋	IV	0.151	0.361	0.256	2 / 2		
12	朝潮運河	黎明橋	IV	0.133	0.328	0.209	12 / 12		
13	新芝南運河	八千代橋	IV	0.255	0.593	0.355	12 / 12		
14	高浜運河	御楯橋	IV	0.268	0.793	0.465	12 / 12		
15	京浜運河	港南大橋	IV	0.162	0.357	0.262	12 / 12		
16	勝島運河	新浜川橋北	IV	0.198	0.213	0.206	2 / 2		
17	京浜運河	勝島橋 (大井競馬場前)	IV	0.212	0.476	0.345	12 / 12		
18	－	St. 1	IV	0.172	0.297	0.235	2 / 2		
19	－	St. 4	IV	0.123	0.290	0.208	2 / 2		
20	－	St. 8	IV	0.083	0.202	0.134	10 / 12		
21	－	St. 7	IV	0.076	0.141	0.109	1 / 2		
22	－	St. 3	IV	0.088	0.208	0.148	1 / 2		
23	－	St. 6	IV	0.065	0.200	0.125	9 / 12		
24	－	St. 12	IV	0.079	0.149	0.114	1 / 2		
25	－	St. 11	IV	0.068	0.216	0.138	10 / 12		
26	－	St. 5	IV	0.072	0.232	0.150	11 / 12		
27	－	St. 2	IV	0.236	0.240	0.238	2 / 2		

注 1) 地点番号は、図 6.2-12 に対応する。

2) n：総検体数、m：水質環境基準を超える検体数を表す。なお、m/n の欄の「－」は環境基準の設定なしを示す。

3) 最小値、最大値、平均値の欄の「－」は欠測（未測定）を表し、「<」は未満を表す。

出典：「公共用水域水質測定結果・データ集」（東京都ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/water/tokyo_bay/measurements/data/index.html、
平成 25 年 12 月時点)

「平成 23 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」（東京都環境局、平成 25 年 3 月）

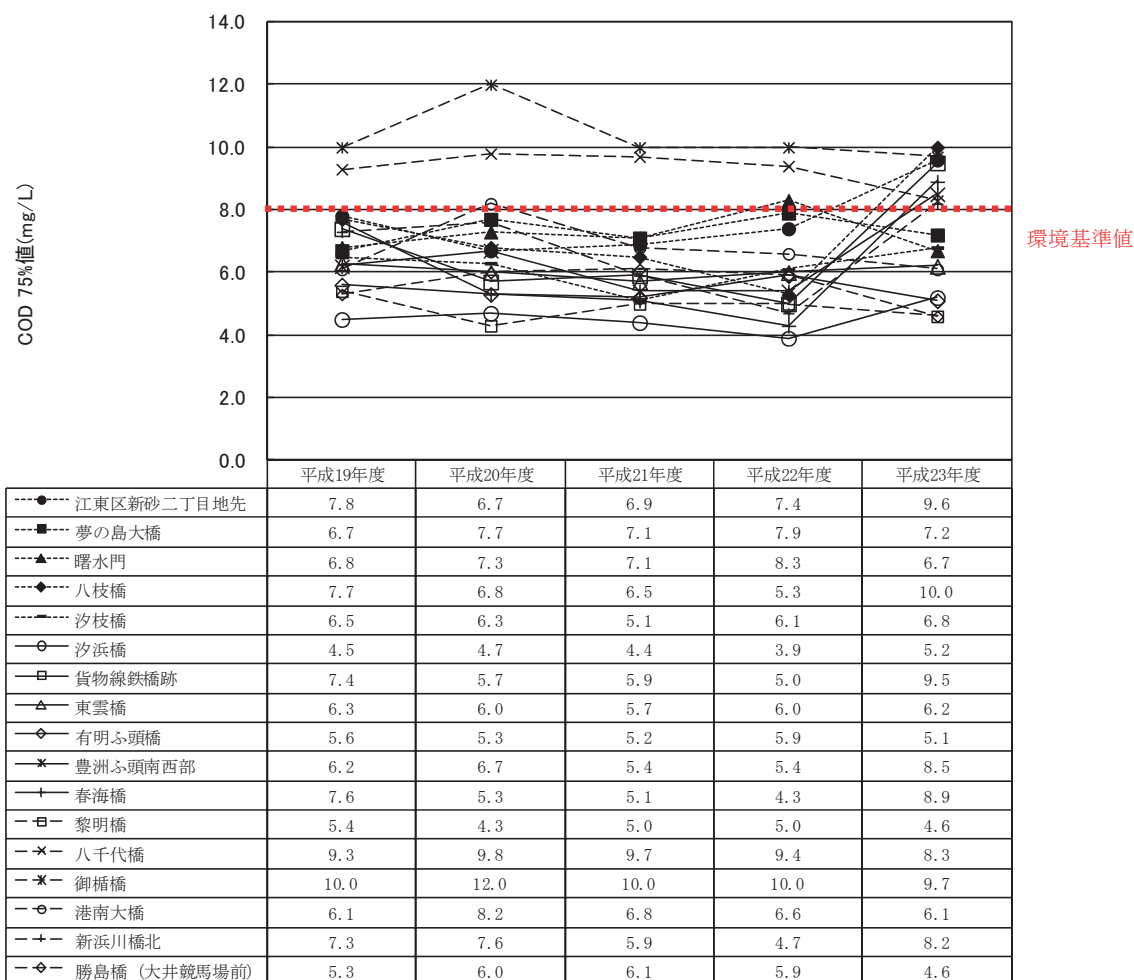


図 6.2-11(1) 化学的酸素要求量(COD)75%値の経年変化 (運河 C 類型)

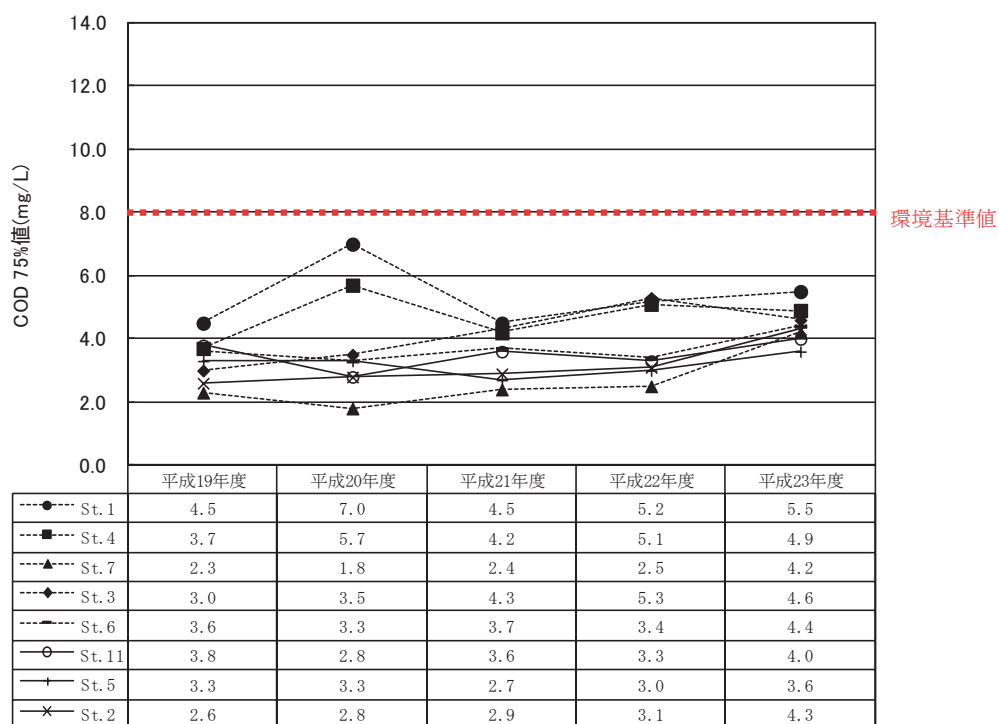


図 6.2-11(2) 化学的酸素要求量(COD)75%値の経年変化 (内湾 C 類型)

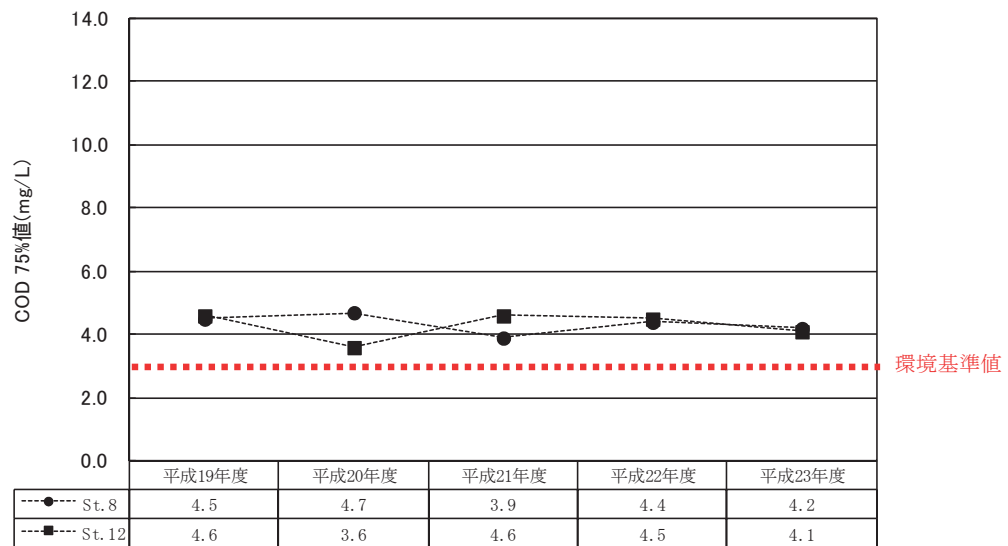
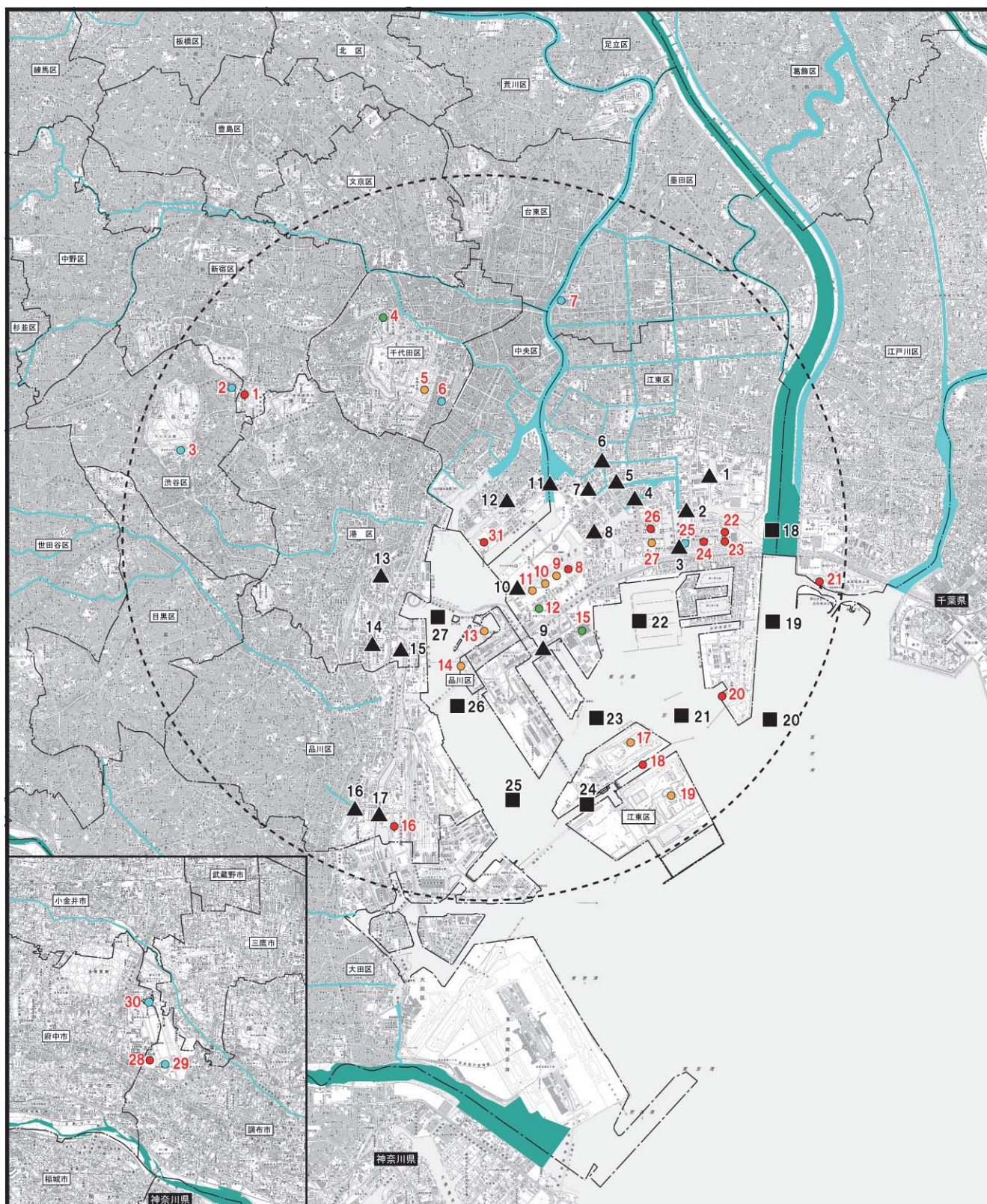


図 6.2-11 (3) 化学的酸素要求量 (COD) 75% 値の経年変化 (内湾 B 類型)



凡 例

- | | | |
|----------------|------|-------------|
| —— 区・市界 | 測定地点 | ● 新設 |
| ○ 選手村から8km圏の範囲 | ▲ 運河 | ● 既存 |
| —— 一級河川 | ■ 内湾 | ● 既存（改修工事有） |
| —— 二級河川 | | ● 仮設 |



Scale 1:125,000

0 1.25 2.5 5km

図 6.2-12

水質調査地点位置図

出典：「環境数値データベース」（国立環境研究所ホームページ、
<http://www.nies.go.jp/igreen/>、
 平成25年12月時点）

(2) 水質汚濁に係る公害苦情・陳情の状況

会場エリアが位置する区市における平成 19～23 年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの水質汚濁に関する件数の推移は、表 6.2-16 に示すとおりである。

平成23年度に区市区域に寄せられた全3,053件の公害苦情のうち、水質汚濁に関するものは9件であった。

表6.2-16 水質汚濁に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	1 (204)	－ (144)	－ (202)	－ (207)	1 (159)
	中央区	－ (121)	－ (62)	－ (59)	－ (73)	－ (137)
	港区	－ (435)	2 (470)	－ (270)	－ (323)	－ (280)
	新宿区	2 (137)	－ (109)	－ (189)	2 (201)	－ (158)
	文京区	－ (107)	－ (120)	－ (118)	－ (91)	－ (99)
	台東区	－ (247)	1 (222)	1 (226)	－ (218)	1 (186)
	墨田区	1 (292)	2 (283)	－ (252)	－ (286)	－ (291)
	江東区	2 (247)	6 (240)	7 (224)	4 (223)	4 (240)
	品川区	1 (162)	1 (157)	－ (144)	－ (195)	－ (208)
	目黒区	2 (286)	1 (183)	－ (191)	－ (288)	－ (215)
	大田区	1 (219)	1 (185)	1 (256)	1 (264)	2 (316)
	渋谷区	－ (104)	－ (81)	－ (138)	－ (116)	－ (109)
	江戸川区	1 (314)	1 (255)	－ (241)	－ (288)	1 (359)
8km 圏外	三鷹市	－ (121)	－ (81)	2 (75)	－ (112)	－ (114)
	府中市	－ (111)	－ (88)	－ (69)	1 (63)	－ (97)
	調布市	－ (124)	－ (121)	1 (139)	1 (128)	－ (85)
合 計		11 (3,231)	15 (2,801)	12 (2,793)	9 (3,076)	9 (3,053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」（東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

6.2.5 土壌汚染

会場エリアには、土壌汚染対策法に基づく要措置区域または形質変更時要届出区域に指定された区域は存在しない（平成 25 年 12 月時点）。

会場エリアが位置する区市における平成 19～23 年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの土壌汚染に関する件数の推移は、表 6.2-17 に示すとおりである。

平成23年度に区市区域に寄せられた全3,053件の公害苦情のうち、土壌汚染に関するものは3件であった。

表6. 2-17 土壌汚染に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	- (204)	- (144)	- (202)	- (207)	- (159)
	中央区	- (121)	- (62)	- (59)	- (73)	- (137)
	港区	1 (435)	- (470)	- (270)	2 (323)	- (280)
	新宿区	- (137)	- (109)	1 (189)	- (201)	- (158)
	文京区	- (107)	- (120)	- (118)	- (91)	- (99)
	台東区	- (247)	- (222)	- (226)	- (218)	- (186)
	墨田区	2 (292)	1 (283)	2 (252)	1 (286)	- (291)
	江東区	7 (247)	5 (240)	3 (224)	- (223)	- (240)
	品川区	- (162)	- (157)	- (144)	- (195)	- (208)
	目黒区	- (286)	- (183)	- (191)	- (288)	- (215)
	大田区	1 (219)	- (185)	- (256)	- (264)	1 (316)
	渋谷区	1 (104)	- (81)	- (138)	- (116)	- (109)
	江戸川区	- (314)	- (255)	- (241)	1 (288)	1 (359)
8km 圏外	三鷹市	- (121)	- (81)	- (75)	- (112)	- (114)
	府中市	- (111)	- (88)	- (69)	- (63)	- (97)
	調布市	- (124)	- (121)	- (139)	- (128)	1 (85)
合 計		12 (3, 231)	6 (2, 801)	6 (2, 793)	4 (3, 076)	3 (3, 053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

6.2.6 地 盤

東京都における最近5年間の地盤変動量の状況は、図6.2-13に示すとおりである。

会場の位置する区市では、最近5年間に2cm以上の地盤の変動はみられない。

会場エリアが位置する区市における平成19～23年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの地盤沈下に関する件数の推移は、表6.2-18に示すとおりである。

平成23年度に区市区域に寄せられた全3,053件の公害苦情のうち、地盤沈下に関するものは1件であった。



出典:「平成22年 地盤沈下調査報告書」(平成23年7月 東京都土木技術支援・人材育成センター)

図6.2-13 最近5年間の地盤変動量図(平成18～22年)

表6. 2-18 地盤沈下に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8km 圏内	千代田区	- (204)	- (144)	- (202)	- (207)	- (159)
	中央区	- (121)	- (62)	- (59)	- (73)	- (137)
	港区	- (435)	2 (470)	- (270)	- (323)	- (280)
	新宿区	- (137)	- (109)	- (189)	- (201)	- (158)
	文京区	- (107)	- (120)	- (118)	- (91)	- (99)
	台東区	- (247)	- (222)	- (226)	- (218)	- (186)
	墨田区	- (292)	- (283)	- (252)	- (286)	- (291)
	江東区	- (247)	- (240)	- (224)	1 (223)	- (240)
	品川区	- (162)	- (157)	- (144)	- (195)	- (208)
	目黒区	1 (286)	- (183)	- (191)	- (288)	1 (215)
	大田区	- (219)	- (185)	- (256)	- (264)	- (316)
	渋谷区	- (104)	- (81)	- (138)	- (116)	- (109)
	江戸川区	- (314)	- (255)	- (241)	- (288)	- (359)
8km 圏外	三鷹市	- (121)	- (81)	- (75)	- (112)	- (114)
	府中市	- (111)	- (88)	- (69)	- (63)	- (97)
	調布市	- (124)	- (121)	- (139)	- (128)	- (85)
合 計		1 (3, 231)	2 (2, 801)	0 (2, 793)	1 (3, 076)	1 (3, 053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

6.2.7 地形・地質

(1) 地形の状況

会場エリア周辺の地形分類図は、図 6.2-14 に示すとおりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館、国立代々木競技場、日本武道館、国技館及び武蔵野の森公園等の周辺の地形は変形地・段丘であり、その他の会場エリア周辺（東京湾周辺の会場エリア）は頻水地形となっている。

(2) 地質の状況

会場エリア周辺の地質断面図は、図 6.2-15 に示すとおりである。

会場エリア周辺では、上総層群、江戸川層、東京礫層、七号地層、有楽町層、本郷層、東京層、武蔵野礫層、関東ローム層、ローム質粘土層、立川礫層が堆積している。

6.2.8 水循環

(1) 河川の状況

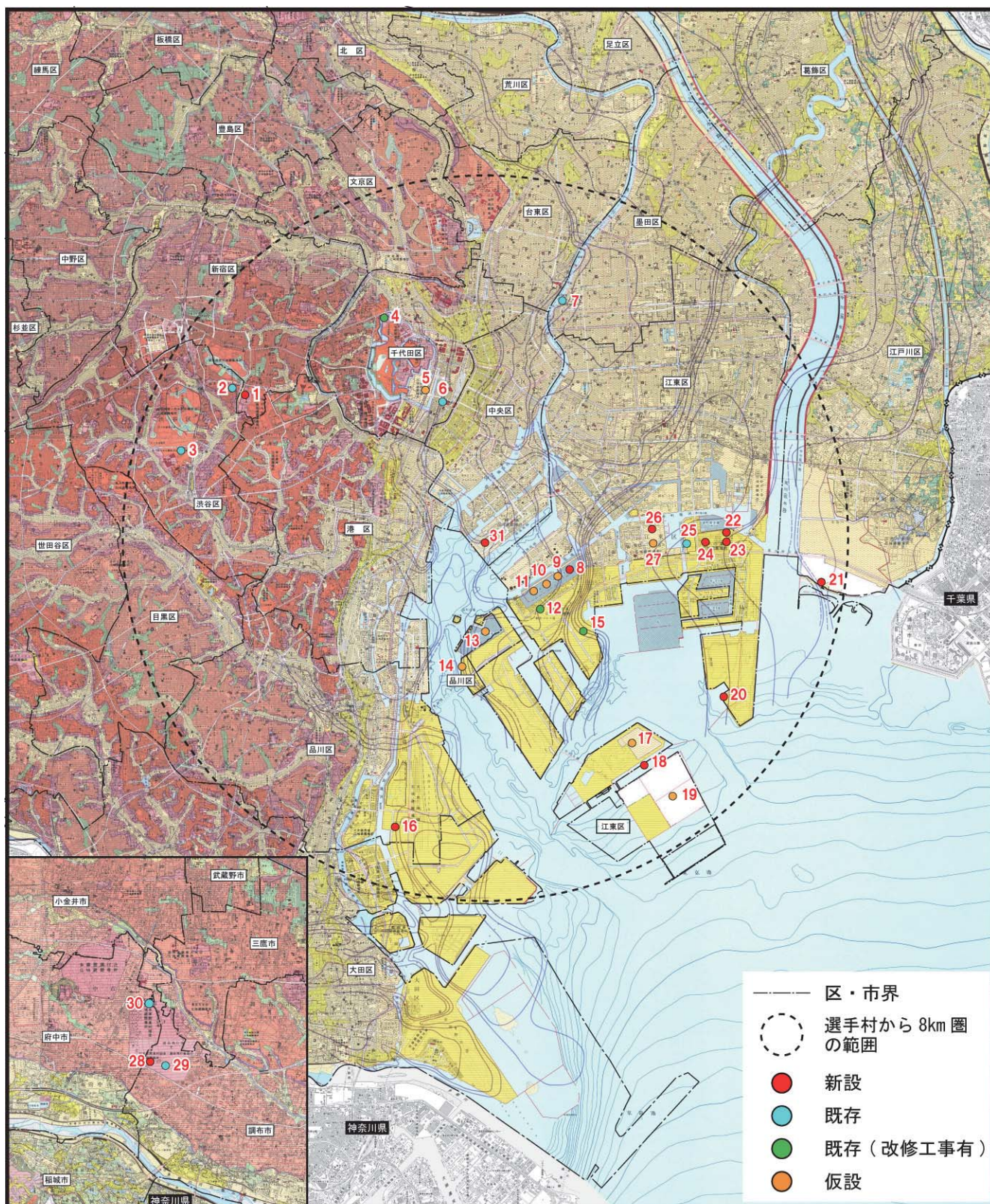
会場エリアの周辺における河川の位置は、図 6.1-8 に示すとおりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館及び国立代々木競技場の周辺では、北側に神田川、南側に渋谷川が位置している。日本武道館の周辺では、北側に日本橋川、東側に亀島川、南側に築地川及び汐留川が位置している。国技館の周辺では、西側に隅田川等が位置している。武蔵野の森公園等の周辺では、北側に野川、南側に多摩川が位置している。また、有明テニスの森、有明アリーナ、東京ビックサイト、お台場海浜公園、潮風公園、大井ホッケー競技場、葛西臨海公園、夢の島ユース・プラザ・アリーナ及び選手村等は東京湾の沿岸に位置している。

(2) 地下水の状況

会場エリア周辺の地下水位は、図 6.2-16 に示すとおりである。

武蔵野の森公園等周辺の地下水位は T.P. +約 20m 程度であり、その他の会場エリア周辺では、T.P. +約 20~-10m 程度となっている。



凡例

斜面	尾根型	谷型	直線型 その他
緩斜			
急斜			
極急斜			
主要分水界			
崖根			
崖			

変形地
壁状地
扇状地
剥離地・露岩
地すべり
古い地すべり
変形地・段丘
高位面
上位面
中位面
下位面
低位面
山麓堆積地形
扇状面
崖線
土石流堆

低地の微高地
扇状地
緩扇状地
自然堤防
砂丘
砂（礫）堆積
砂（礫）堆積
天井川沿いの
微高地
凹地・浅い谷
低位の一般面
谷底平野・汎型平野
海岸平野・三角州
後背低地
旧河床
天井川の部分

頻水地形
高水敷
停水敷・浜
湿地
港根
潮汐平地
水部
河川・水運線
及び水面
人工地形
平坦地
農業用平坦地
切土斜面
盛土斜面
高い盛土
盛土地

埋立地
干拓地
凹陥地
界線
改変工事の
区域
不明確な地形界
地形界

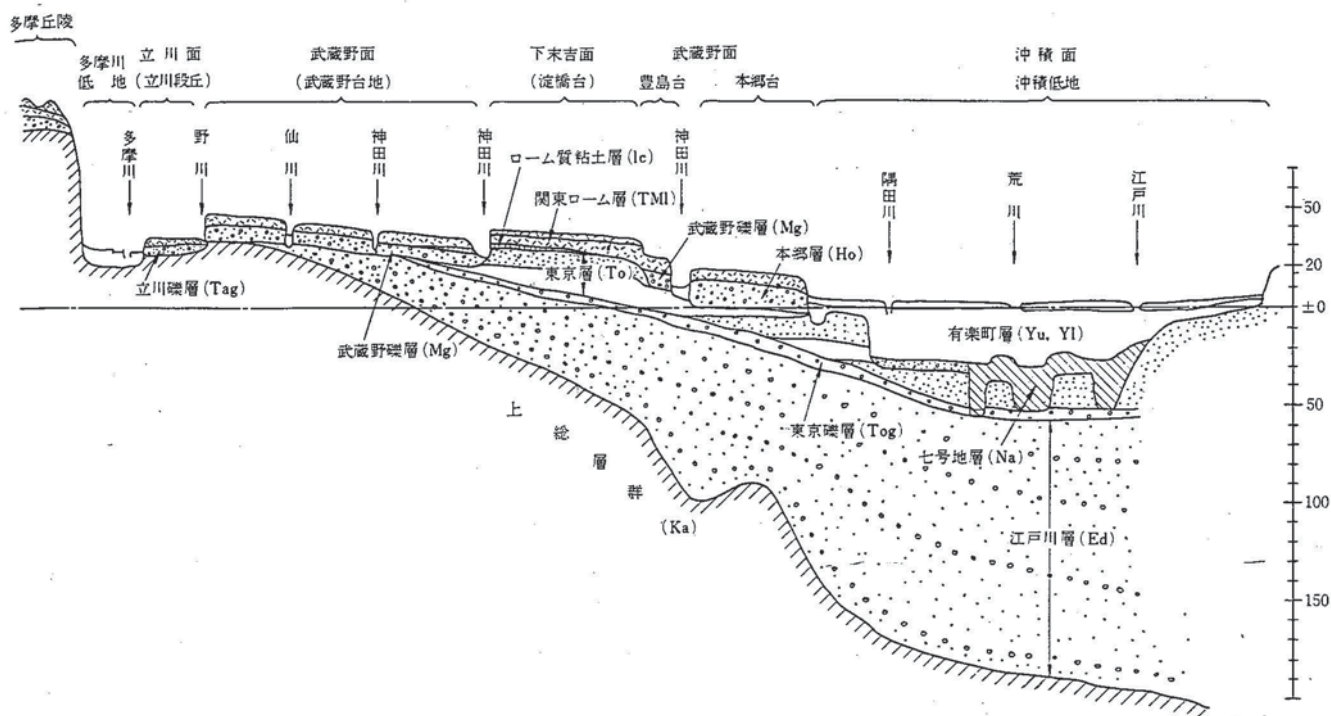


Scale 1:125,000

0 1.25 2.5 5km

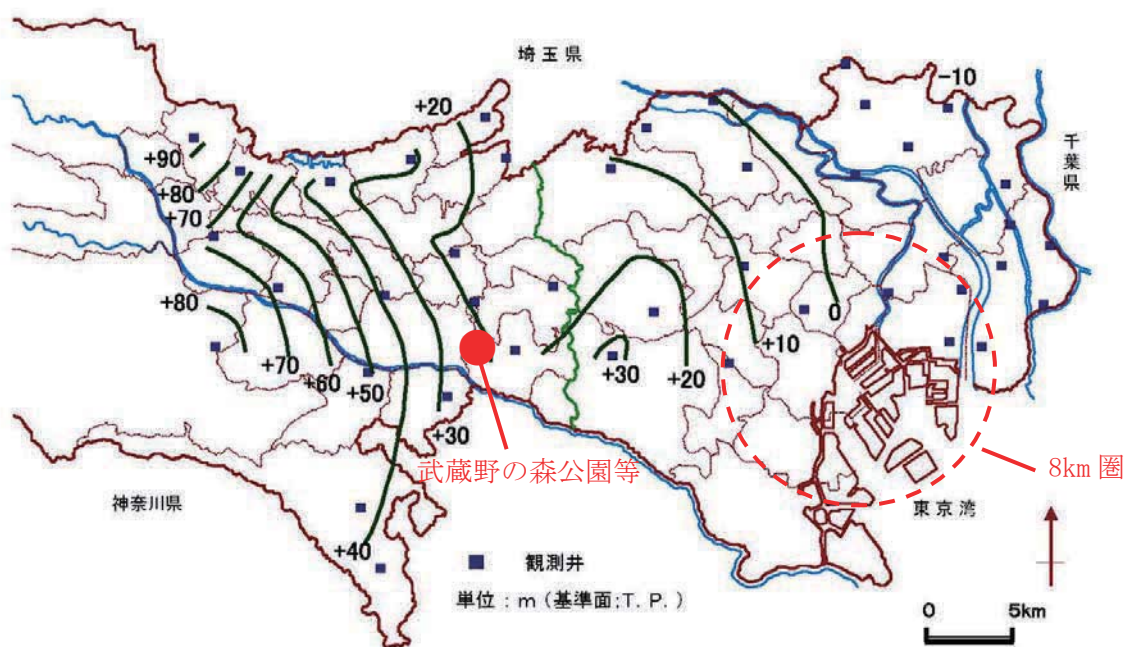
図 6.2-14

地形分類図



出典：「東京都総合地盤図Ⅰ 東京都地質図集3 東京都の地盤（1）」（1977年 東京都土木技術研究所）

図 6.2-15 模式地質断面図



出典：「平成22年 地盤沈下調査報告書」（平成23年7月 東京都土木技術支援・人材育成センター）

図6.2-16 地下水位等高線図（平成24年末）

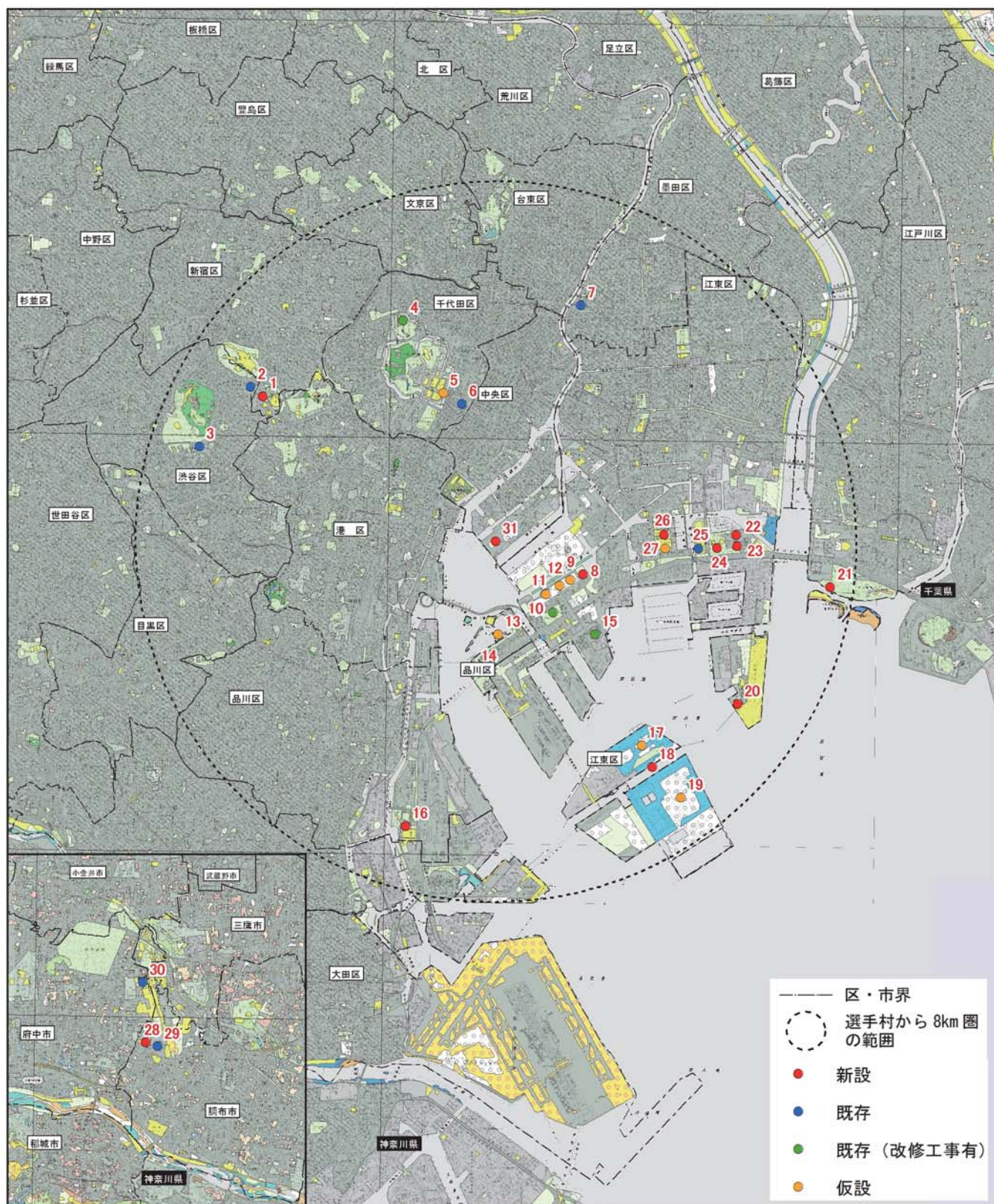
6.2.9 生物・生態系

(1) 陸上植物

会場エリア及び周辺の植生状況は図 6.2-17 に、動植物の注目される地域は、図 6.2-18 に示すとおりである。

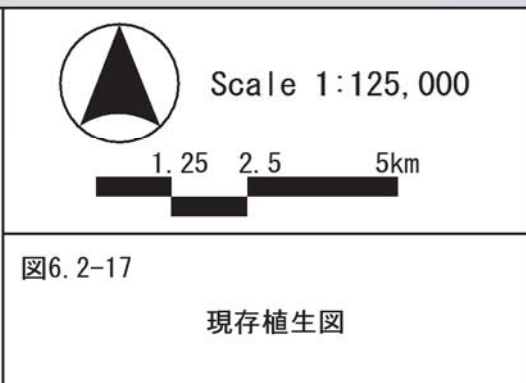
会場の大部分は植栽樹や芝地などが広がる公園・緑地となっており、その周辺には、市街地や造成地が広がっている。

日本武道館の会場エリアの一部にはヤブコウジースダジイ群集が、国立代々木競技場の会場エリアの一部にはシラカシ群集などの自然植生がみられ、海の森の会場エリアでは、植樹による植生もみられる。会場エリアには、重要な植物群落などはみられない。

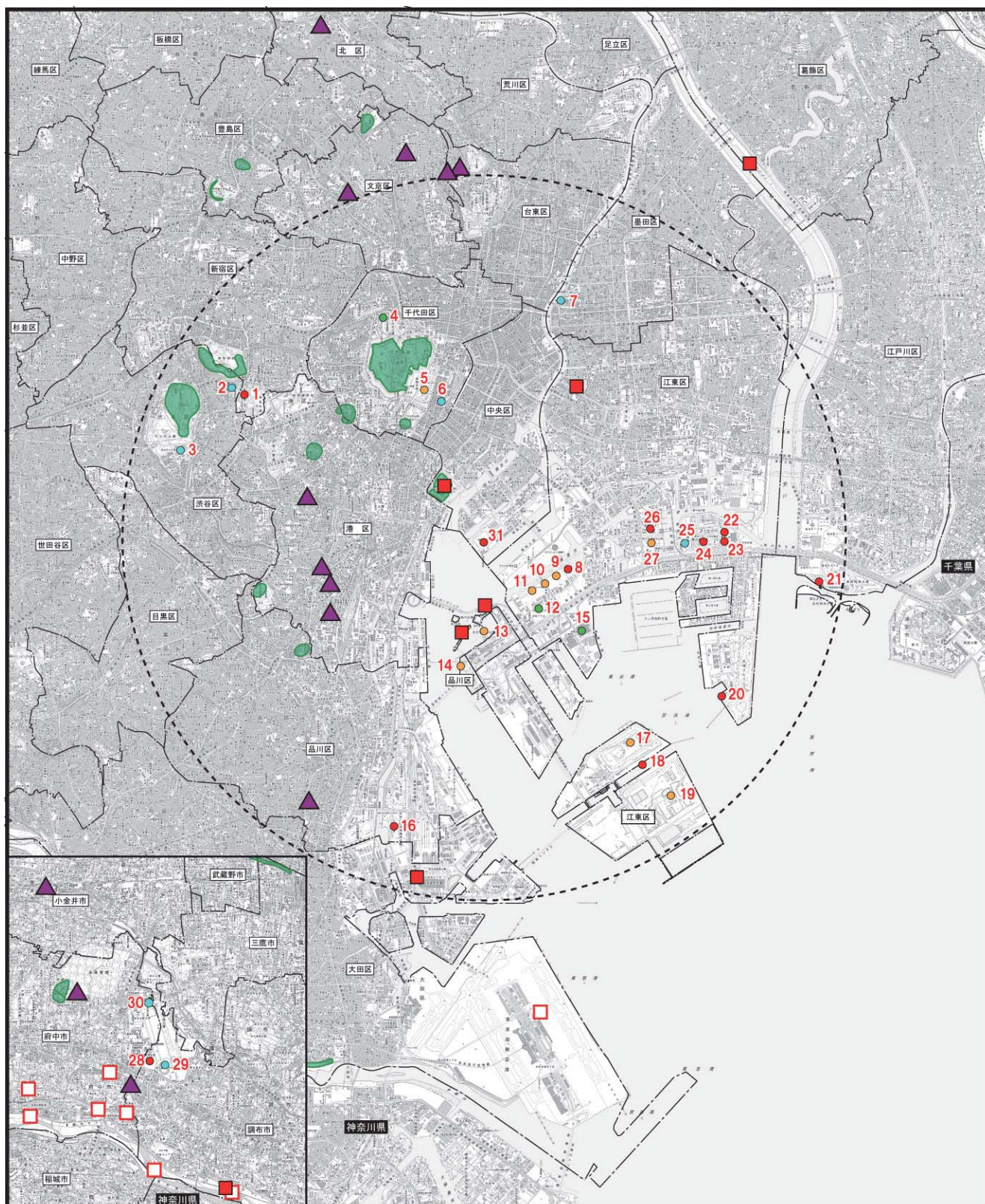


凡 例

シラカシ群集	カマツ群落 (VII)	その他植林
ヤブコウジ・スタジイ群集	クズ群落	竹林
イノダナ・タブノキ群集	アズマネザサ・ススキ群集	ゴルフ場・芝地
ムクノキ・エノキ群落	チガヤ・ススキ群落	牧草地
ハンノキ群落 (VI)	伐採跡地群落 (VII)	路傍・空地雑草群落
ヤナギ高木群落 (VI)	ツルヨシ群落	放棄畑雑草群落
ヤナギ低木群落 (VI)	オギ群落	果樹園
シラカシ屋敷林	ヨシクラス	畑雑草群落
クヌギ・コナラ群落	オギ群落	市街地
ミズキ群落	河辺一年生草本群落 (タウコギクラス)	緑の多い住宅地
クヌギ・コナラ群落	塩沼地植生	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
オニシバ・コナラ群落	スギ・ヒノキ・サウラ植林	工場地帯
アカメガシワ	アカマツ植林	造成地
ーカサザンショウ群落	ニセアカシア群落	自然裸地



出典：「植生図」（生物多様性センターホームページ、<http://www.biodic.go.jp/trialSystem/shpddl.html>、平成25年12月時点）



凡 例

- | | | |
|---------------------|-----------------|------|
| —— 区・市界 | ■ 鳥類の集団ねぐら | ● 新設 |
| ○ 選手村から
8km 圏の範囲 | □ 鳥類の集団繁殖地 | ● 既存 |
| ▲ 天然記念物、巨木・
巨木 | ● 既存
(改修工事有) | ● 仮設 |
| ● 特定植物群落 | | |



Scale 1:125,000

0 1.25 2.5 5km

図 6.2-18

動植物の注目される地域

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 東京都自然環境情報図」（平成元年 東京都）
「第4回自然環境保全基礎調査 東京都自然環境情報図」（平成7年 東京都）
「第5回自然環境保全基礎調査 東京都自然環境情報図」（平成12年 東京都）

(2) 陸上動物

会場の大部分は植栽樹や芝地などが広がる公園・緑地となっており、その周辺には、市街地や造成地が広がっている。

会場エリア及び周辺の動物の注目される地域は、図 6.2-18 に示すとおり、お台場海浜公園では、「鳥類（サギ類）の集団ねぐら」がみられる。

また、東京都では、東京都内湾の水生生物の生息状況を把握する一環として、鳥類の調査を行っており、8km 圏内の図 6.2-19 に示す地点では、表 6.2-19 に示す重要種 24 種が確認されている。

表 6.2-19 水生生物調査において確認された重要種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認地点		選定基準			
				葛西人工渚	お台場海浜公園	1	2	3	4
1	カイツブリ	カイツブリ	カンムリカイツブリ						*
2	コウノトリ	サギ	ダイサギ	●	●				VU
3			コサギ	●	●				VU
4	カモ	カモ	スズガモ	●	●				*
5	タカ	タカ	ミサゴ	●	●			NT	EN
6	ツル	クイナ	オオバン		●				VU
7	チドリ	ミヤコドリ	ミヤコドリ	●					EN
8		チドリ	コチドリ	●					VU
9			シロチドリ	●					VU
10			メダイチドリ	●					NT
11			ムナグロ	●					VU
12			ダイゼン	●					VU
13		シギ	キョウジョシギ	●	●				VU
14			トウネン	●					NT
15			ハマシギ	●					NT
16			アオアシシギ	●					NT
17			キアシシギ	●	●				VU
18			イソシギ	●	●				VU
19			ソリハシシギ	●					VU
20			オオソリハシシギ	●					EN
21			ダイシャクシギ	●					CR
22			ホウロクシギ	●				VU	CR
23			チュウシャクシギ	●					VU
24		カモメ	コアジサシ	●	●		国際	VU	EN
	6目	9科	24種	21種	9種	0種	1種	3種	24種

注) 選定基準は以下のとおり。

1: 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

2: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国際: 国際希少野生動植物

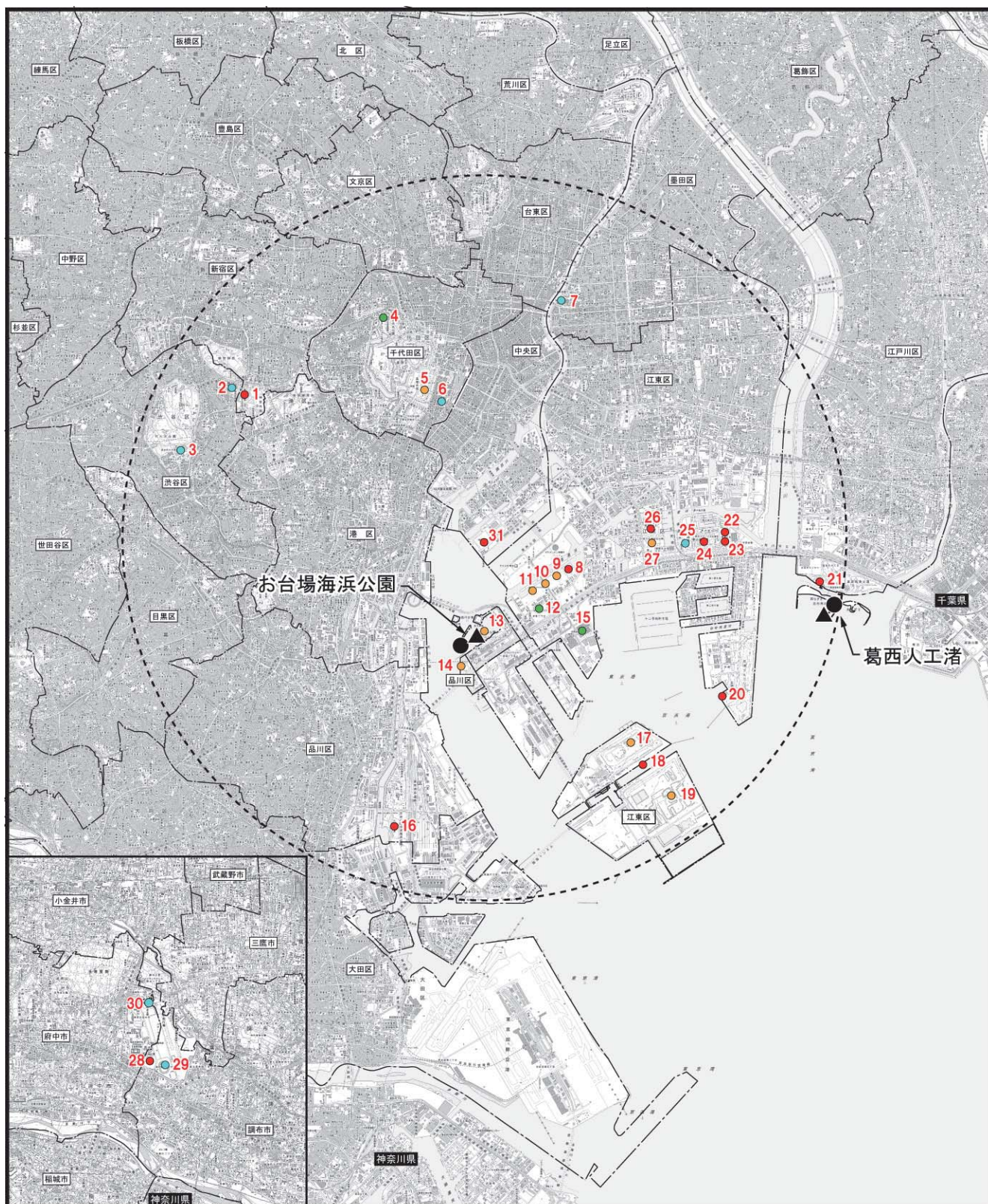
3: 「第 4 次レッドリストの公表について (お知らせ)」(平成 24 年 8 月 28 日発表 環境省)

VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧

4: 「東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) ～東京都レッドリスト～2010 年版」

CR: 絶滅危惧ⅠA 類、EN: 絶滅危惧ⅠB 類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧、*: 留意種

出典: 「平成 23 年度 水生生物調査結果報告書 (東京都内湾)」(平成 25 年 3 月 東京都環境局自然環境部水環境課)



凡 例

—— 区・市界

● 鳥類調査地点

▲ 稚魚調査地点

○ 選手村から8km圏の範囲

● 新設

● 既存

● 既存(改修工事有)

● 仮設



Scale 1:125,000

0 1.25 2.5 5km

図 6.2-19

重要種確認調査地点

(3) 水生生物

東京都では、東京都内湾の水生生物の生息状況を把握するため、水生生物の調査を行っており、8km 圏内の図 6.2-19 に示す地点では、表 6.2-20 に示す重要種 9 種が確認されている。

表 6.2-20 水生生物調査において確認された重要種（魚類）

No.	目名	科名	種名	確認地点		選定基準			
				葛西人工渚	お台場海浜公園	1	2	3	4
1	コイ	コイ	マルタ		●				*
2			ウグイ属	●					(*) ^{注2}
3	スズキ	ボラ	メナダ属	●					NT
		ハゼ	アシシロハゼ	●	●				*
4			スジハゼ						NT
5			ビリンゴ	●	●				NT
6			エドハゼ	●	●			VU	VU
7			ヒメハゼ	●	●				NT
8			チチブ属		●				(*) ^{注2}
	2目	3科	9種	6種	6種	0種	0種	2種	9種

注 1) 選定基準は以下のとおりです。

1：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）

2：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）
国際：国際希少野生動植物

3：「第 4 次レッドリストの公表について（お知らせ）」（平成 24 年 8 月 28 日発表 環境省）

VU：絶滅危惧Ⅱ類

4：「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～2010 年版」

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、*：留意種

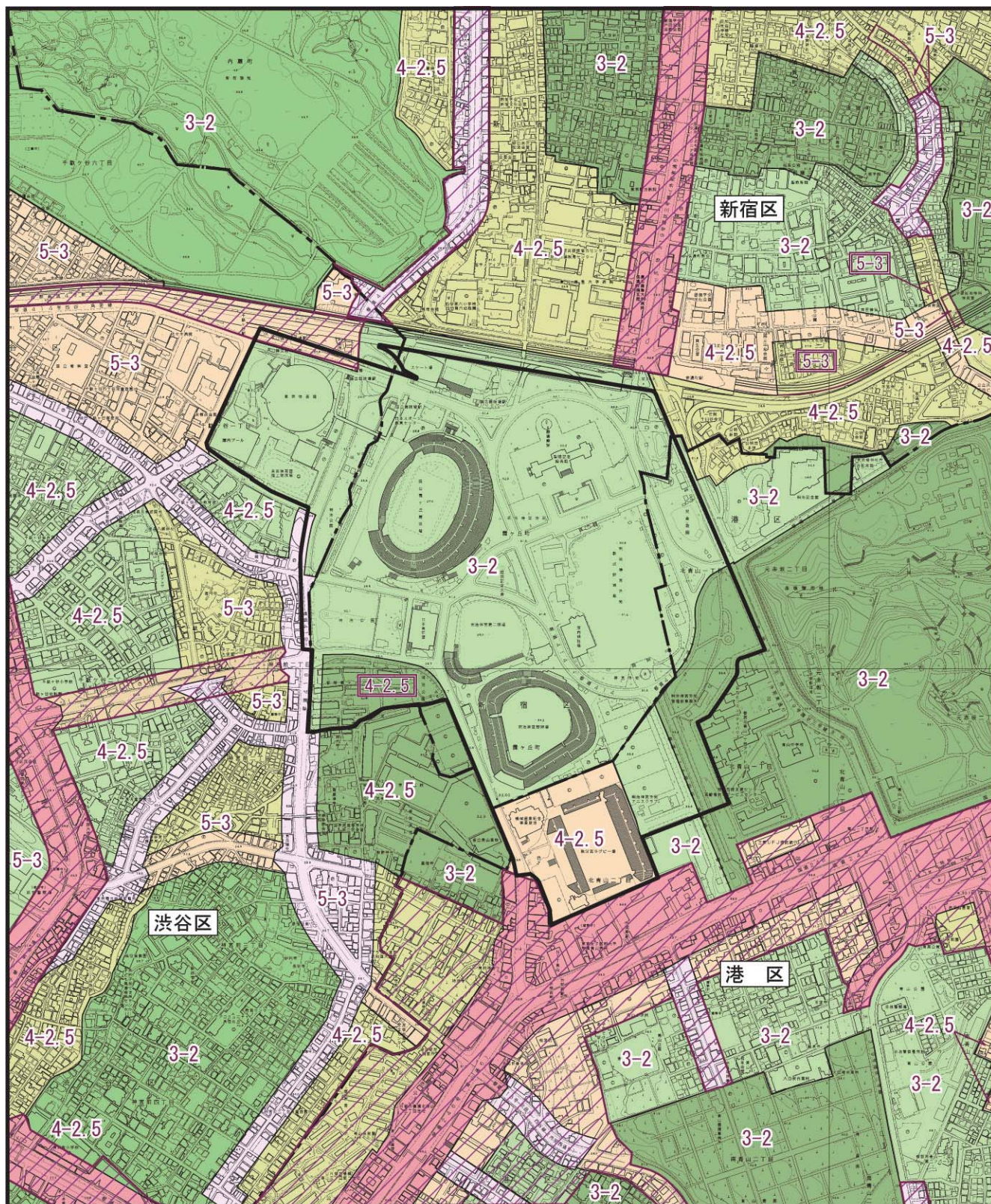
2) ウグイ属は、マルタが留意種、チチブ属はチチブとヌマチチブが留意種にあたるため、掲載している。

出典：「平成 23 年度 水生生物調査結果報告書（東京都内湾）」（平成 25 年 3 月 東京都環境局自然環境部水環境課）

6.2.10 日 影

会場エリア周辺の日影規制の状況は、図 6.2-20(1)～(13)に示すとおりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館、国立代々木競技場、日本武道館、皇居外苑、有明テニスの森、潮風公園、大井ホッケー競技場、葛西臨海公園、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティックス、ウォーターポロアリーナ、武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム及び武蔵野の森公園周辺に日影規制が設定されており、それ以外の会場周辺では日影規制は設定されていない。



凡 例

 会場エリア

--- 区界

- 第1種中高層住宅専用地域
- 第2種中高層住宅専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 商業地域
- 近隣商業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

3-2

日影規制対象外地域

測定面6.5m

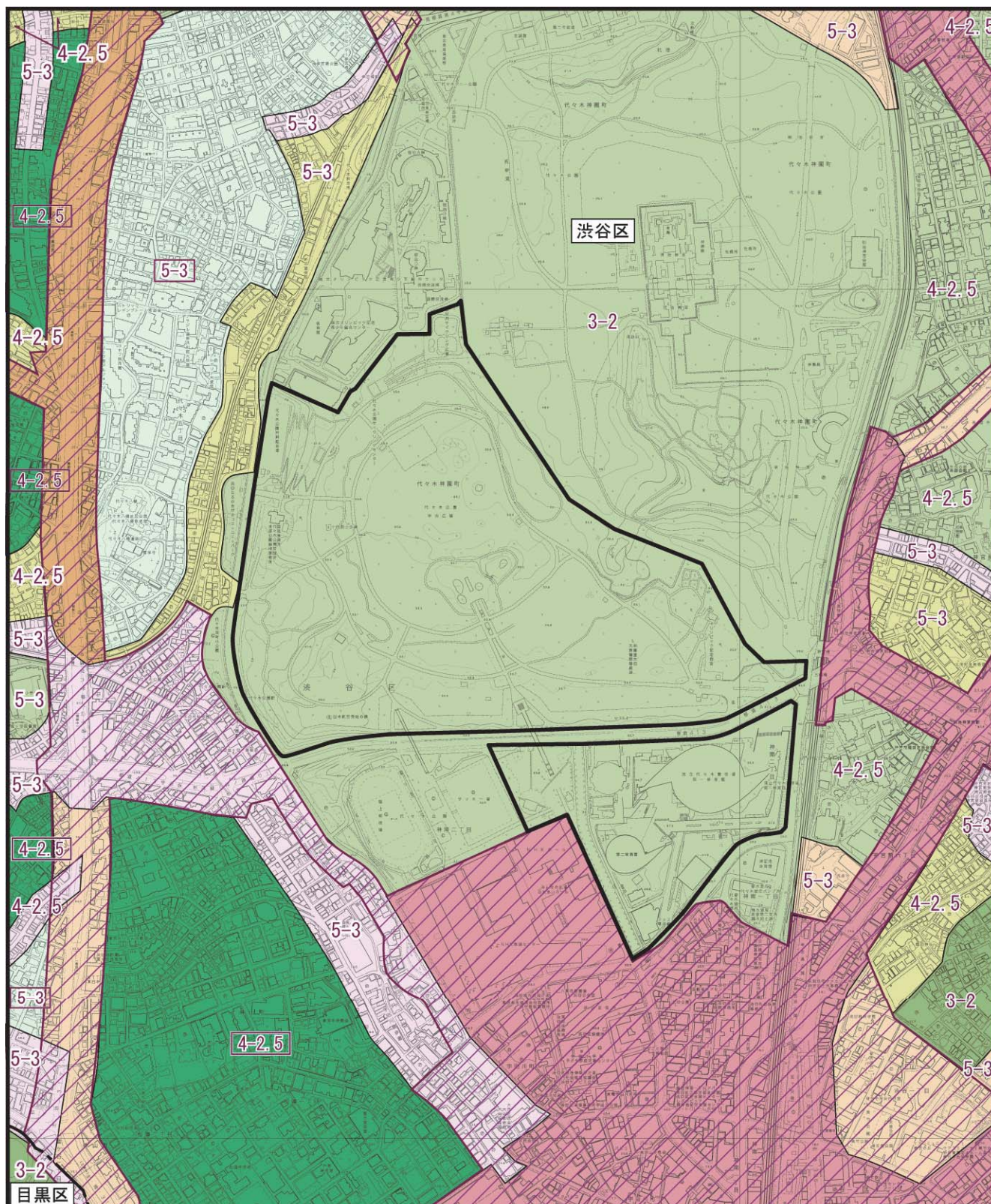


Scale 1:10,000



出典:「港区用途地域地区等図」(平成25年3月15日 港区)
「新宿区用途地域等都市計画図」(平成25年11月30日 新宿区)
「渋谷区都市計画図・日影規制図」(平成24年8月 渋谷区)

図 6.2-20(1) 日影規制の指定状況
(オリンピックスタジアム、東京体育館)



凡 例

会場エリア

区界

第1種低層用
住居専用地域

第2種低層用
住居専用地域

第1種中高層
住居専用地域

第2種中高層
住居専用地域

第1種住居地域

第2種住居地域

準住居地域

商業地域

近隣商業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界
線から5mを超え10m
以内の範囲、右辺の数
値は敷地境界線から10
mを超える範囲で規制
される日影規制時間
(測定面4m)

日影規制対象外地域

測定面1.5m



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

出典：「渋谷区都市計画図・日影規制図」（平成24年8月 渋谷区）
「目黒区地域地区図」（平成22年11月1日 目黒区）

図 6.2-20(2) 日影規制の指定状況
(国立代々木競技場)



凡 例

- | | | | | |
|--|-------|--|---------|--|
| | 会場エリア | | 第1種住居地域 | 日影規制地域及び規制時間
左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)
日影規制対象外地域 |
| | 区界 | | 第2種住居地域 | |
| | | | 商業地域 | |
| | | | 近隣商業地域 | |

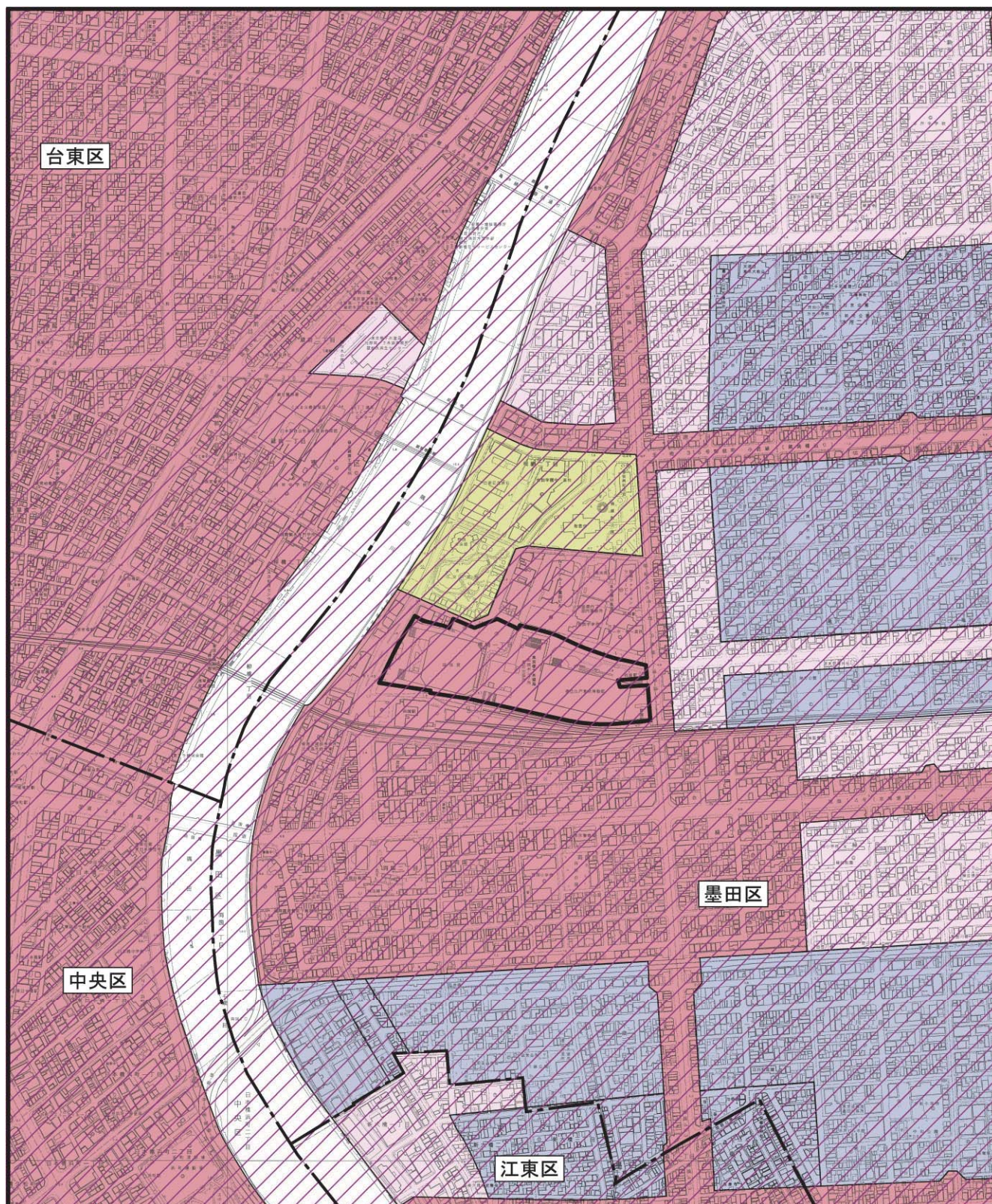
出典：「千代田区都市計画図（用途地域等）」（平成25年3月 千代田区）
 「中央区都市計画図」（平成24年3月31日 中央区）



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-20(3) 日影規制の指定状況
 （日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム）



凡 例

会場エリア
 区界

第1種住居地域
 商業地域
 近隣商業地域
 準工業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)
 3-2

日影規制対象外地域



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

出典：「墨田区都市計画図（用途地域・地区計画等）」（平成25年3月 墨田区）
 「台東区都市計画図」（平成24年3月 台東区）
 「中央区都市計画図」（平成24年3月31日 中央区）
 「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）

図 6.2-20(4) 日影規制の指定状況（国技館）



凡 例

会場エリア
 区界

第1種中高層住居専用地域
 第1種住居地域
 第2種住居地域
 商業地域
 近隣商業地域
 準工業地域
 工業地域
 工業専用地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)
 3-2

日影規制対象外地域

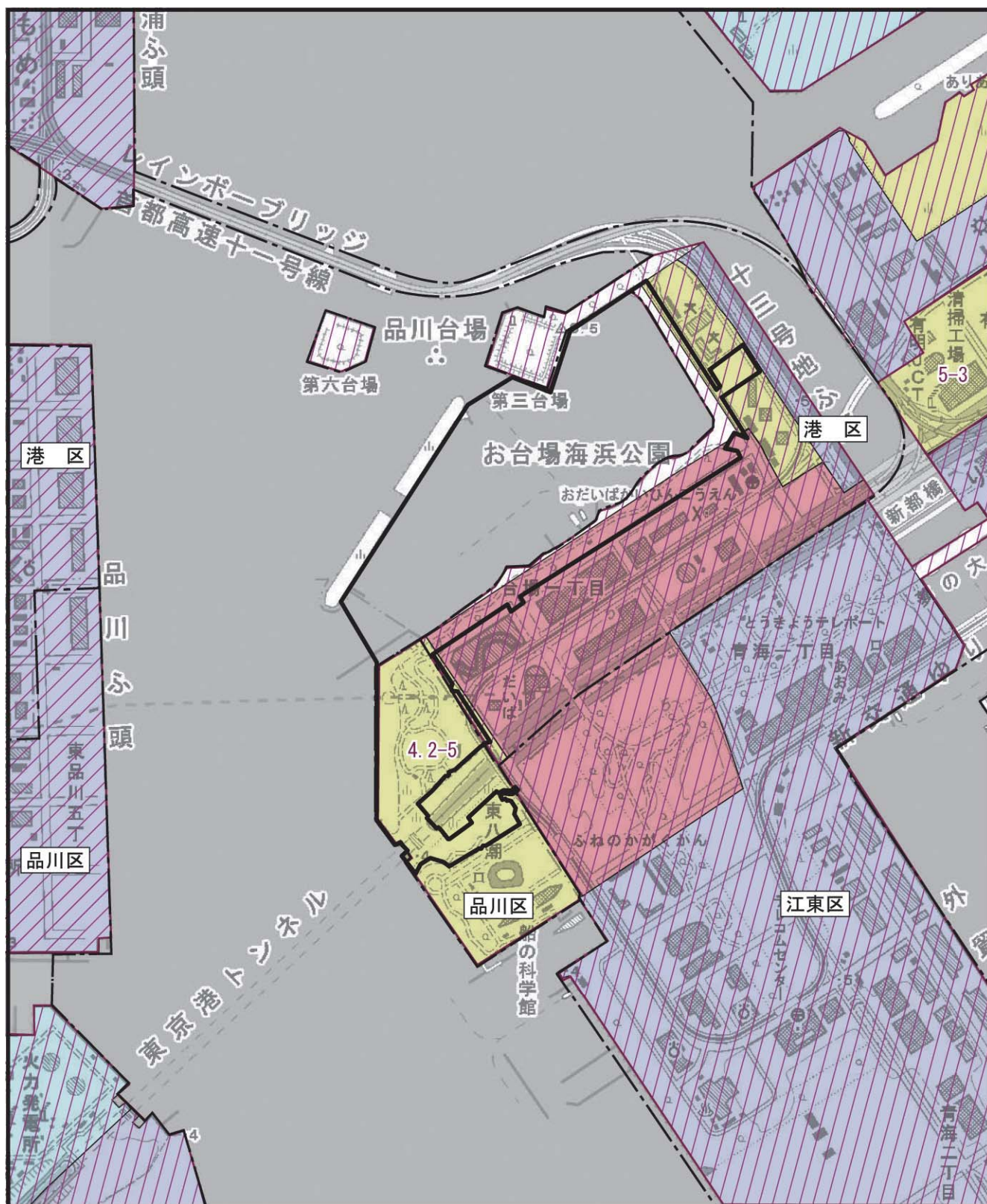


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）
 「港区用途地域地区等図」（平成25年3月15日 港区）
 「中央区都市計画図」（平成24年3月31日 中央区）

図 6.2-20(5) 日影規制の指定状況
 （有明アリーナ、有明 BMX コース、有明ベロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、東京ビッグサイト）



凡 例

- | | | | |
|--|-------|--|---------|
| | 会場エリア | | 第1種住居地域 |
| | 区界 | | 商業地域 |
| | | | 準工業地域 |
| | | | 工業地域 |

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

3-2

日影規制対象外地域

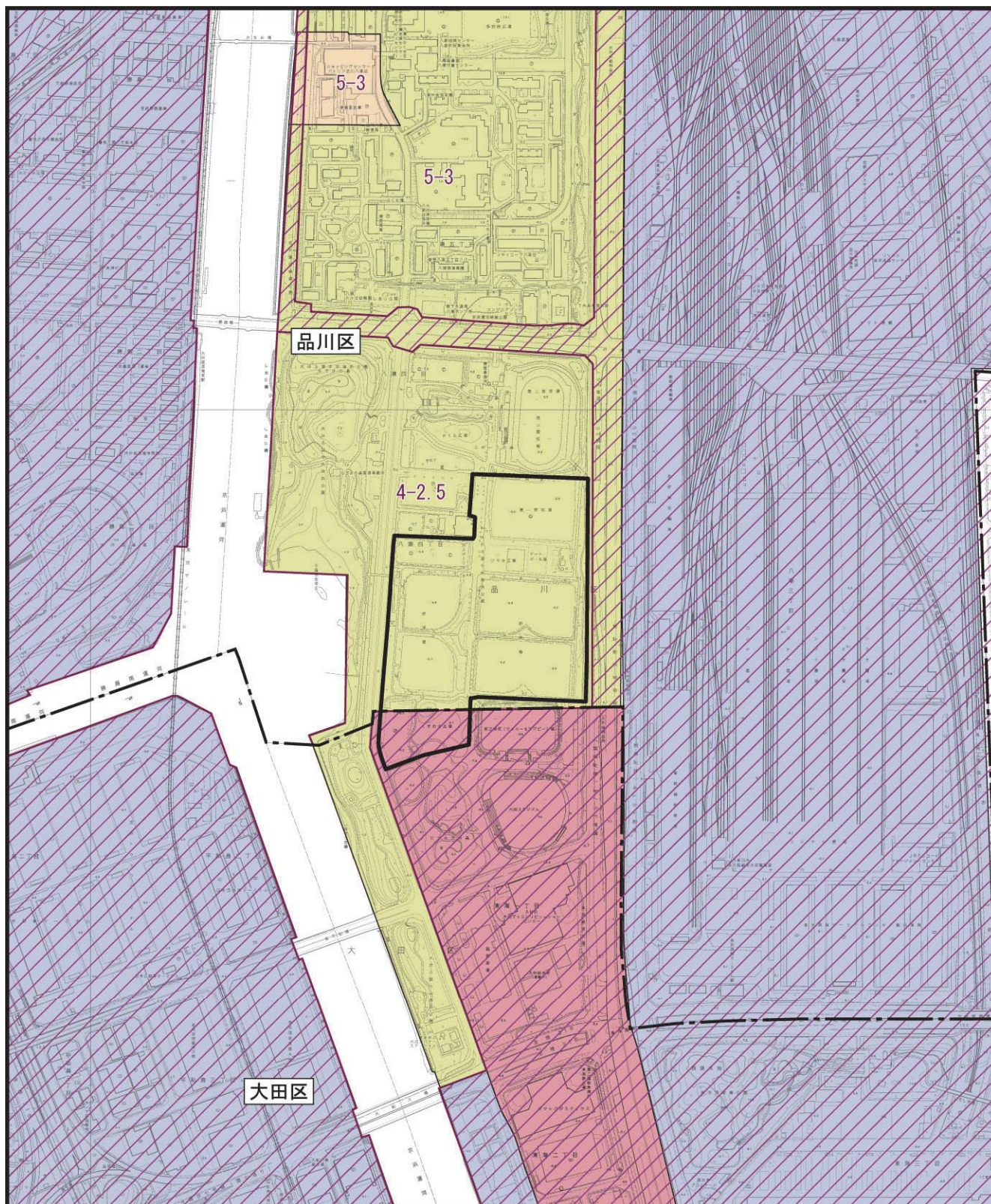


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

出典：「江東区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成24年6月 江東区)
「港区用途地域地区等図」(平成25年3月15日 港区)
「品川区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成25年1月 品川区)

図 6.2-20(6) 日影規制の指定状況
(お台場海浜公園、潮風公園)



凡 例



会場エリア



区界

- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 商業地域
- 準工業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5
3-2
左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

日影規制対象外地域



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.2-20(7) 日影規制の指定状況
(大井ホッケー競技場)

出典：「品川区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成25年1月 品川区)
「大田区地域地区図」(平成25年3月作成 大田区)



凡 例



会場エリア



準工業地域



工業専用地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5

3-2

左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)



日影規制対象外地域



Scale 1:25,000

0 250 500 1,000m

図 6.2-20(8) 日影規制の指定状況
(海の森水上競技場、海の森クロス
カントリー、海の森マウンテンバイク)

出典：「江東区都市計画図（用途地域等指定図）」（平成24年6月 江東区）



凡 例

会場エリア
 区界

第1種中高層住居専用地域
 第1種住居地域
 商業地域
 準工業地域
 工業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)
 3-2

日影規制対象外地域

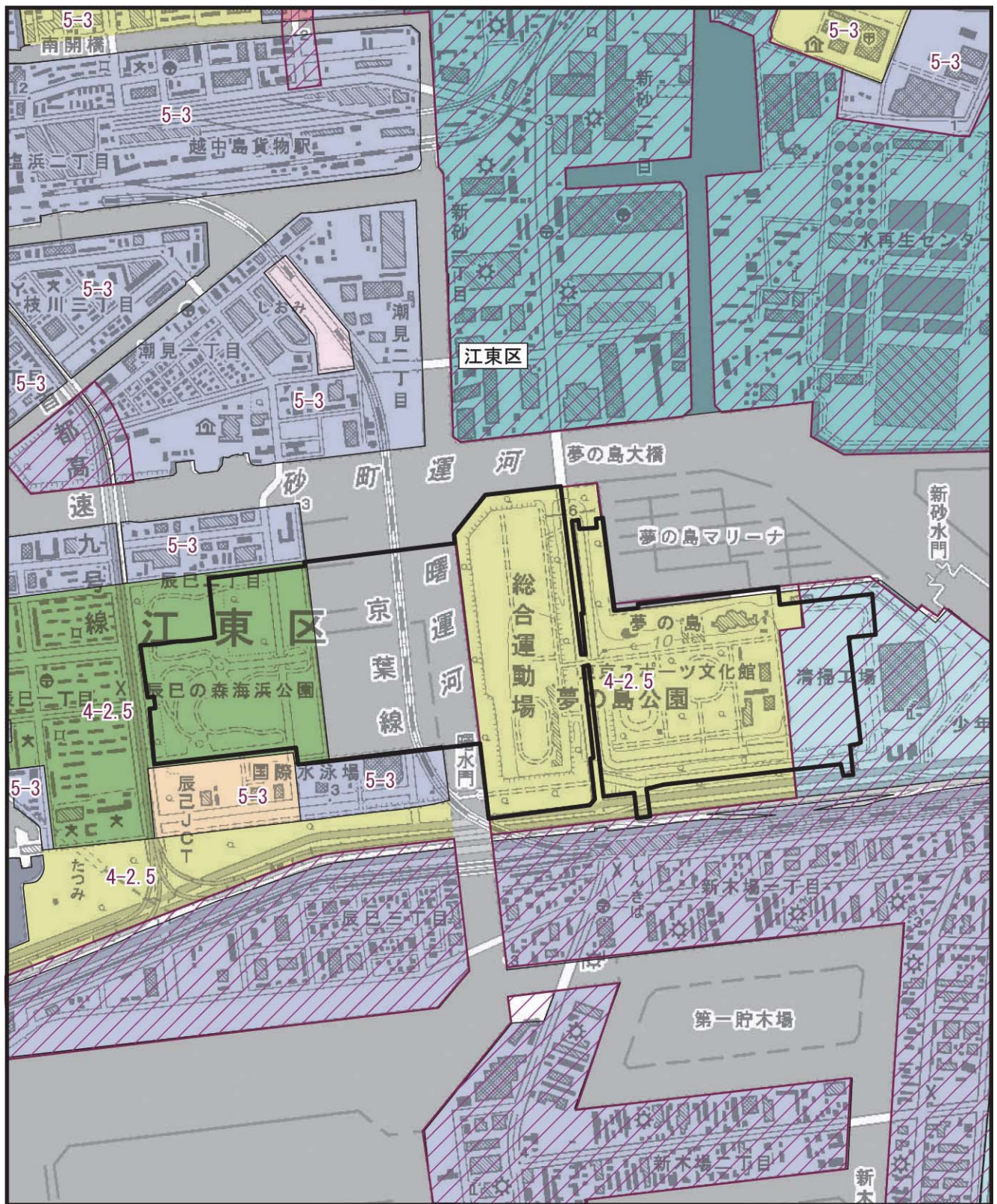


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-20(9) 日影規制の指定状況
(葛西臨海公園)

出典：「江東区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成24年6月 江東区)



凡 例



会場エリア

- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 商業地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

3-2

日影規制対象外地域



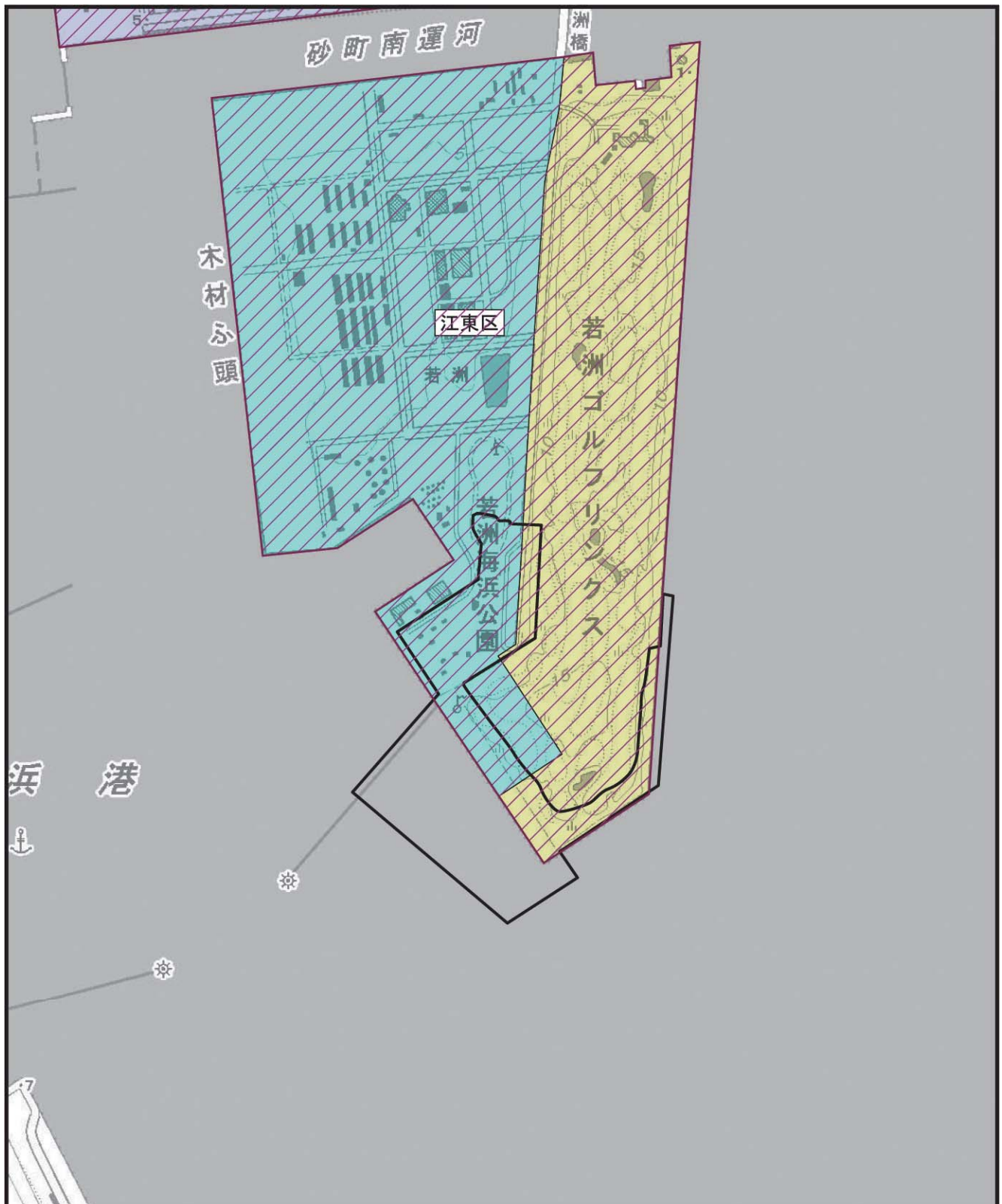
Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-20(10) 日影規制の指定状況

(夢の島ユース・プラザ・アリーナA・B、夢の島公園、夢の島競技場、オリンピックアクアティクスセンター、ウオーターポロアリーナ)

出典：「江東区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成24年6月 江東区)



凡 例

会場エリア

第1種住居地域

準工業地域

工業専用地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

3-2 日影規制対象外地域

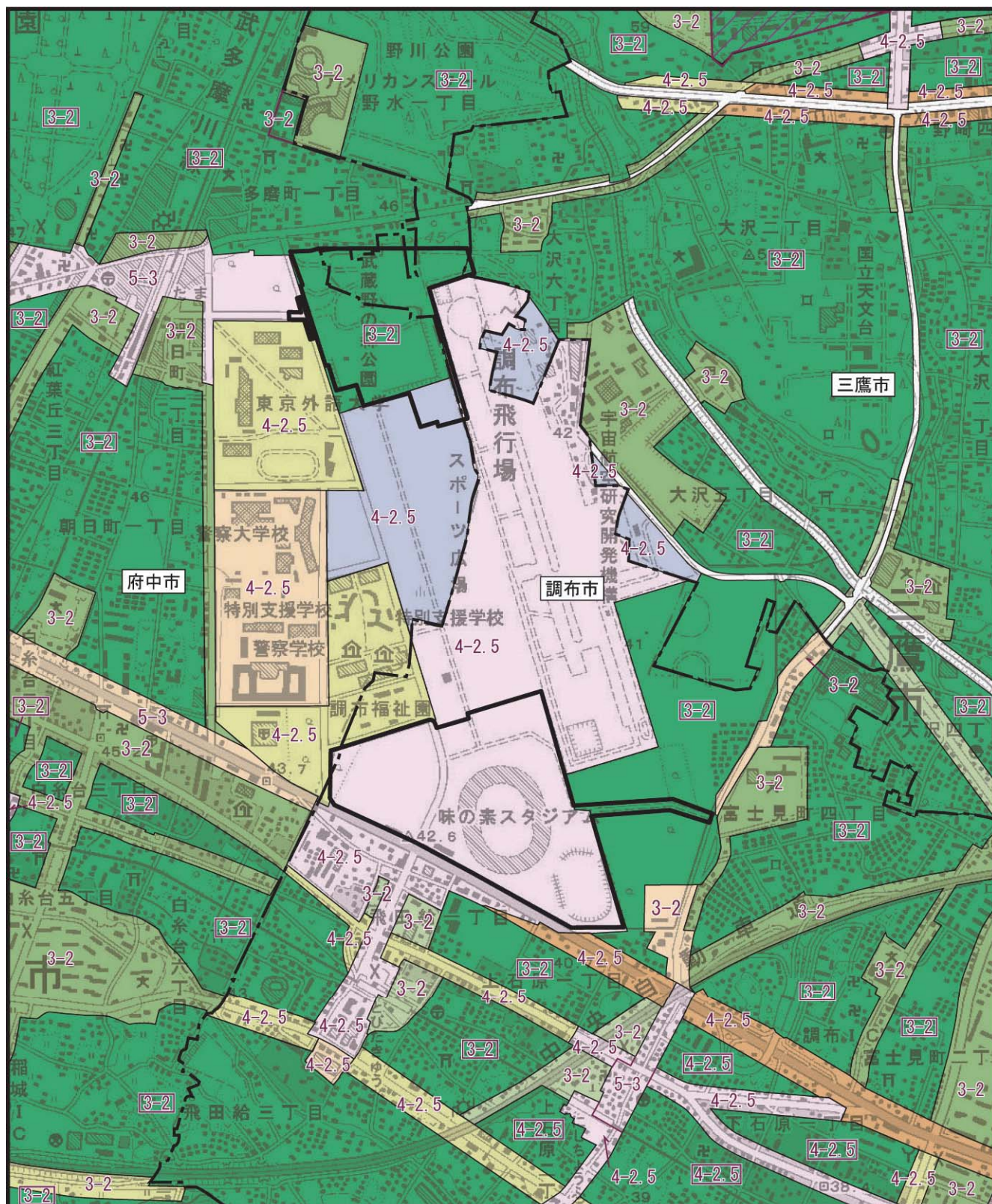


Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-20(11) 日影規制の指定状況
(若洲オリンピックマリーナ)

出典：「江東区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成24年6月 江東区)



凡 例

- 会場エリア
- 市界
- 第1種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

3-2

- 日影規制対象外地域
- 測定面1.5m

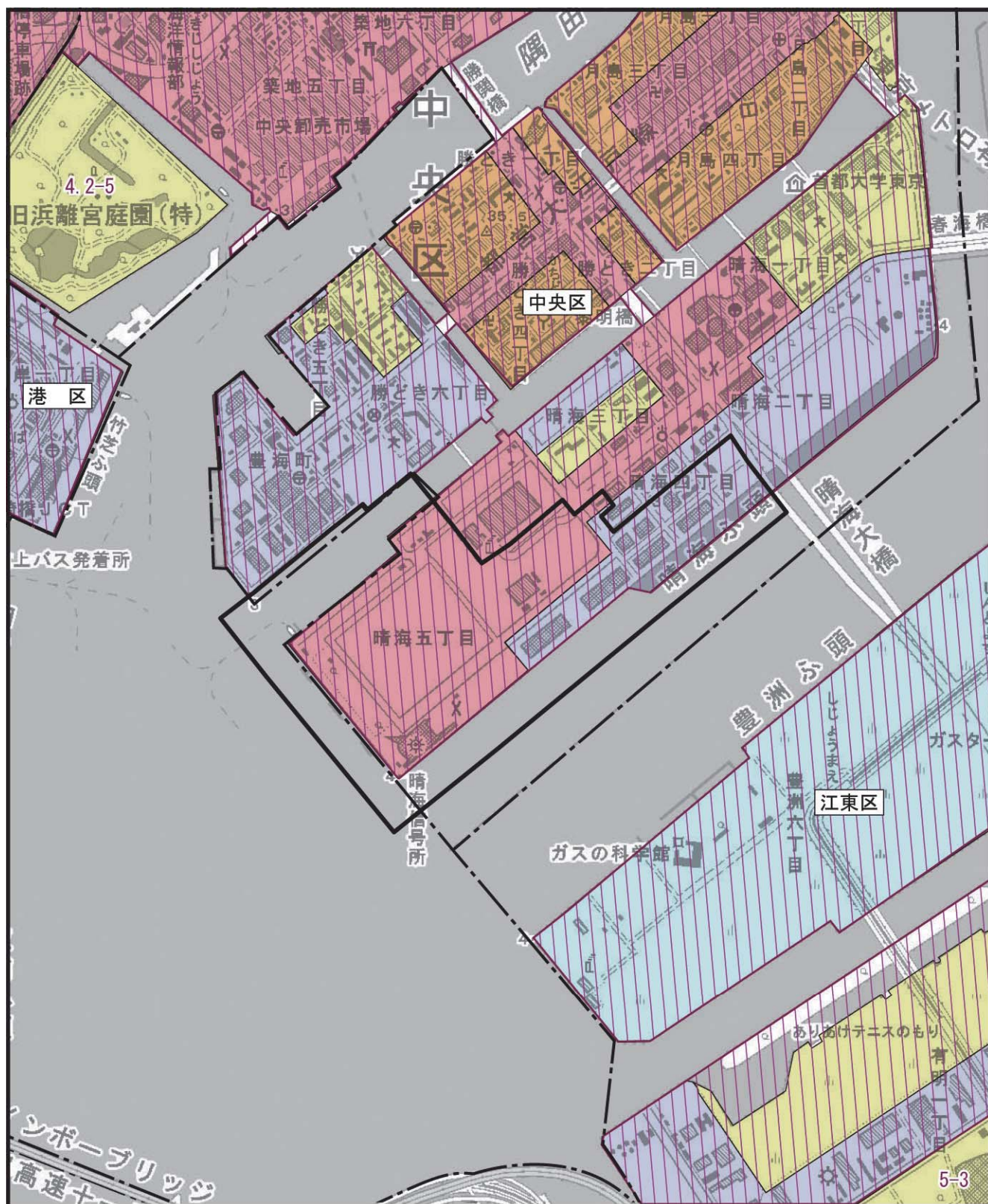


Scale 1:15,000



出典：「調布市都市計画図」（平成25年3月 調布市）
「三鷹市都市計画図」（平成24年3月 三鷹市）
「府中市都市計画図」（平成25年3月 府中市）

図 6.2-20(12) 日影規制の指定状況
（武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園）



凡 例



会場エリア



区界

第1種住居地域

準住居地域

商業地域

準工業地域

工業地域

日影規制地域及び規制時間

4-2.5 左辺の数値は敷地境界線から5mを超え10m以内の範囲、右辺の数値は敷地境界線から10mを超える範囲で規制される日影規制時間(測定面4m)

3-2

日影規制対象外地域



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-20(13) 日影規制の指定状況 (選手村)

出典:「中央区都市計画図」(平成24年3月31日 中央区)
「江東区都市計画図(用途地域等指定図)」(平成24年6月 江東区)
「港区用途地域地区等図」(平成25年3月15日 港区)

6.2.11 景 観

(1) 景観基本軸

会場エリアの大部分が集中する選手村から半径 8km 圏の臨海部は、「東京都景観計画」（東京都、平成 23 年）において、「臨海景観基本軸」の区域に含まれている。

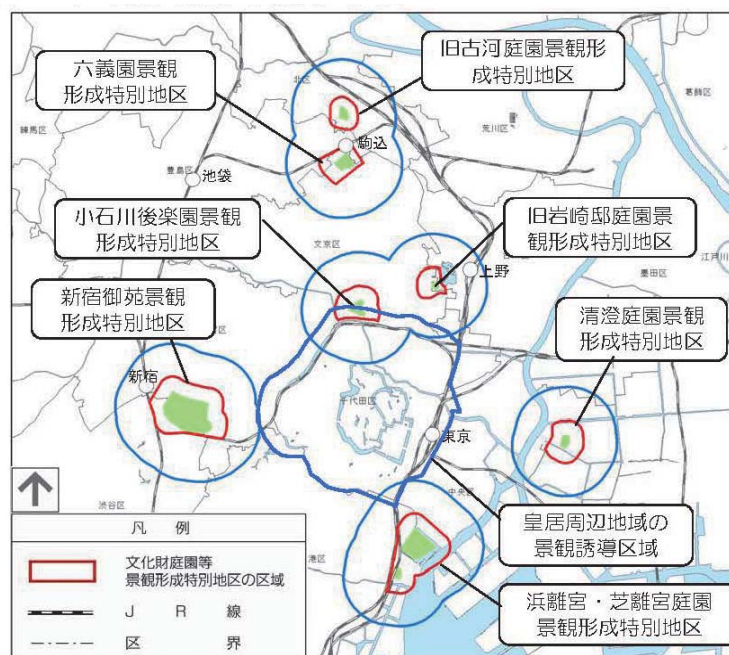
この区域は、臨海部は東京湾の海の上に歴史や空間を積み重ねてきた地域であることを踏まえ、海辺の自然と共生しながら、各地域の特性を生かした新しい時代にふさわしい景観形成を図ることを目標とし、以下の方針を掲げている。

- 陸・海・空の玄関口として新しい時代にふさわしい景観の形成
- 地域の特性を生かし、海辺の環境と共生した景観の形成
- 都民にとって貴重な海辺景観の保全と活用
- 歴史的景観資源等を生かした景観の形成
- 地域のまちづくりや景観づくりとの連携

(2) 景観形成特別地区

選手村から半径 8km 圏の範囲には、東京都の景観構造の主要な骨格となる景観基本軸に加え、文化財庭園等歴史的価値の高い施設の周辺に「文化財庭園等景観形成特別地区」や水辺周辺等観光振興を図る上で特に重要な地域として「水辺景観形成特別地区」が指定されている。

「文化財庭園等景観形成特別地区」の周辺には、図 6.1-21 に示す眺望保全のため区域が設定されており、新宿御苑周辺ではオリンピックスタジアムや東京体育館、皇居周辺では武道館、皇居外苑及び東京国際フォーラム、浜離宮・芝離宮庭園周辺では選手村が区域内又は隣接する。また、水辺景観形成特別地区には、有明アリーナ、有明 MBX コース、有明ペロドローム、有明体操競技場、有明テニスの森、お台場海浜公園、潮風公園、東京ビックサイト及び選手村が位置する。



注) 赤線の内側は景観形成特別地区、青線の内側については、文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導に関する区域及び皇居周辺の風格ある景観誘導に関するおおむねの区域である。

出典：「東京都景観計画 -美しく風格のある東京の再生-」（2011 年 4 月 東京都）

図 6.2-21 文化財庭園等景観形成特別地区等の位置

6.2.12 史跡・文化財

(1) 指定文化財

会場周辺の指定(登録)文化財等は表 6.2-21(1)～(14)に、その位置は図 6.2-22(1)～(7)に示すとおりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館の会場エリア内には、国指定文化財が 1 件及び新宿区指定文化財が 2 件の計 3 件が存在する。会場エリア周辺には都指定文化財が 2 件、新宿区指定文化財が 9 件、新宿区登録文化財が 7 件、港区指定文化財が 1 件、渋谷区指定文化財が 1 件の計 20 件が存在する。

表 6. 2-21 (1) 会場周辺の指定(登録)文化財等(オリンピックスタジアム、東京体育館)

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	重要文化財 建造物	聖徳記念絵画館	新宿区霞ヶ丘町 1-1	国指定
2	史跡	滝沢馬琴終焉の地	新宿区霞ヶ丘町 14-1 明治神宮	新宿区指定
3	天然記念物	シイ	新宿区霞ヶ丘町 都立明治公園	新宿区指定
4	有形文化財 歴史資料	駿馬塚の碑	新宿区内藤町 1 多武峰内藤神社	新宿区登録
5	旧跡	田宮稲荷神社跡	新宿区左門町 17	都指定
6	有形文化財 絵画	須賀神社の三十六歌仙絵	新宿区須賀町 5-6 須賀神社	新宿区指定
7	史跡	高松喜六の墓	新宿区若葉 2-8 愛染院	新宿区指定
	史跡	塙保己一の墓		新宿区指定
8	史跡	服部半蔵の墓	新宿区若葉 2-9 西念寺	新宿区指定
	史跡	岡崎三郎信康供養塔		新宿区指定
	有形文化財 歴史資料	服部半蔵の槍		新宿区登録
9	史跡	源清麿の墓	新宿区須賀町 10 宗福寺	新宿区指定
10	史跡	榊原鍵吉の墓	新宿区須賀町 11-4 西応寺	新宿区指定
11	史跡	萩原宗固の墓	新宿区須賀町 13 本性寺	新宿区指定
12	有形文化財 古記録	林光寺の歴代宗主銘	新宿区南元町 15-3 林光寺	新宿区指定
	有形文化財 絵画	林光寺の高僧先達連座画像		新宿区登録
	有形文化財 絵画	林光寺の太子・高僧画像		新宿区登録
	有形文化財 古文書・古記録	林光寺文書		新宿区登録
13	有形民俗文化財	一行院の板碑	新宿区南元町 19-2 一行院	新宿区登録
	有形文化財 考古資料	一行院墓地出土品		新宿区登録
14	有形文化財 歴史資料	庚申塔	北青山 2-12-29 海蔵寺	港区指定
15	有形文化財	銅板日遙墓誌	渋谷区千駄ヶ谷 2-24-1 仙寿院	渋谷区指定
16	有形民俗文化財	千駄ヶ谷の富士塚	渋谷区千駄ヶ谷 1-1-24 八幡神社	都指定

注) 地点番号は、図 6. 2-22 (1) に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、

http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp、平成 25 年 12 月時点)

：「東京都指定文化財情報データベース」(東京都生涯学習情報ホームページ、

<http://www.taims.metro.tokyo.jp/kyoiku/bunkazai.nsf>、平成 25 年 12 月時点)

：「区指定文化財」(渋谷区ホームページ、

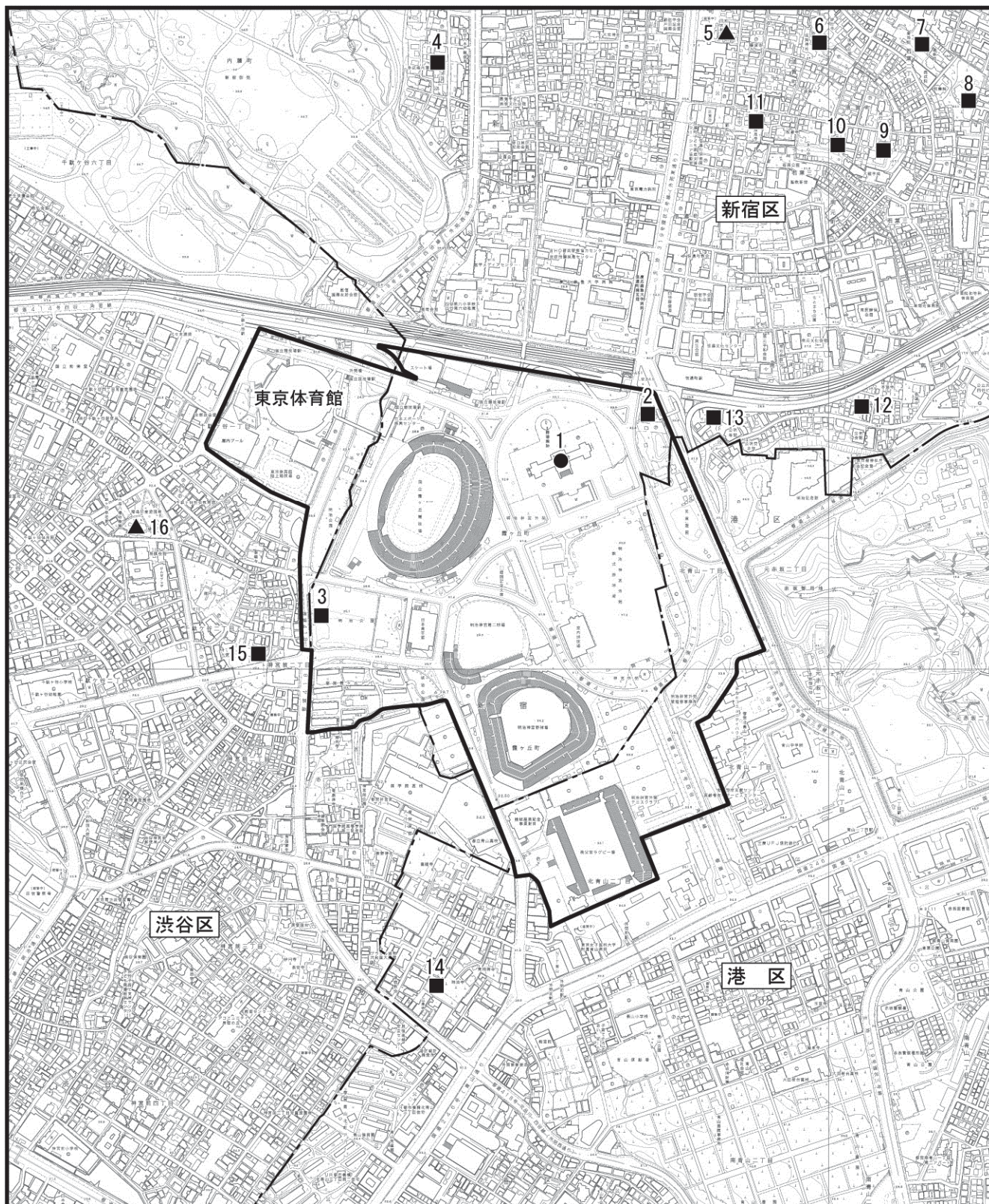
<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/shibuya/town/kubunka.html>、平成 25 年 12 月時点)

：「新宿区の指定・登録文化財と地域文化財」(新宿区ホームページ、

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kanko/bunka02_000004.html、平成 25 年 12 月時点)

：「港区の文化財総合目録」(港区ホームページ、

<http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse/j/bunkazai/mokuroku.cgi>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|----------|
|  | 会場エリア |  | 国指定登録文化財 |
|  | 区界 |  | 都指定文化財 |
| | |  | 区指定登録文化財 |



Scale 1:10,000



図 6.2-22(1)
指定文化財等の分布状況
(オリンピックスタジアム、東京体育館)

国立代々木競技場の会場エリア内には、指定文化財等は存在しない。会場エリア周辺には国指定文化財が 16 件、都指定文化財が 1 件、渋谷区指定文化財が 5 件の計 22 件が存在する。

表 6.2-21 (2) 会場周辺の指定(登録)文化財等(国立代々木競技場)

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 正門	渋谷区代々木神園町 1-1 明治神宮	国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西廊(西廊)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西渡廊(西渡廊)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西廊(東廊)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西橋廊(西橋廊)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 中倉		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西倉(西倉)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西橋廊(東橋廊)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西渡廊(東渡廊)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 北廊		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 東西倉(東倉)		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 車寄		国指定
	重要文化財 建造物	明治神宮宝物殿 事務所		国指定
2	有形文化財	木造聖観音菩薩立像(人肌観音)	渋谷区神宮前 6-25-12 長泉寺	渋谷区指定
	有形文化財	銅造千手観音菩薩立像		渋谷区指定
3	重要文化財 美術品	能面翁(白色尉)(伝弥勒作)	渋谷区神宮前 6-24-4 観世文庫	国指定
	重要文化財 美術品	能面皴尉(伝福来作)		国指定
	重要文化財 美術品	能面小癪見(伝赤鶴作)		国指定
4	史跡	代々木八幡遺跡	渋谷区代々木 5-1-1 代々木八幡宮	渋谷区指定
	有形民俗文化財	代々木八幡縁起絵		渋谷区指定
	有形民俗文化財	伝 神功皇后之図		渋谷区指定
5	有形文化財 建造物	旧三宅雪嶺邸三宅文庫	渋谷区初台 2-27-14	都指定

注) 地点番号は、図 6.2-22(2)に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、
http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp、平成 25 年 12 月時点)
 :「東京都指定文化財情報データベース」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.taims.metro.tokyo.jp/kyoiku/bunkazai.nsf>、平成 25 年 12 月時点)
 :「区指定文化財」(渋谷区ホームページ、
<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/shibuya/town/kubunka.html>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|----------|
|  | 会場エリア |  | 国指定登録文化財 |
|  | 区界 |  | 都指定文化財 |
| | |  | 区指定登録文化財 |



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.2-22(2)
指定文化財の状況（国立代々木競技場）

日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラムの会場エリア内には、国指定文化財が 5 件及び都指定文化財が 1 件の計 6 件が存在する。会場エリア周辺には国指定文化財が 161 件、国登録文化財が 12 件、都指定文化財が 15 件、千代田区指定文化財が 17 件、中央区指定文化財が 1 件、中央区登録文化財が 3 件の計 209 件が存在する。

表 6.2-21(3) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)①

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	重要文化財 建造物	旧江戸城田安門 田安門	千代田区北の丸公園	国指定
	重要文化財 建造物	旧江戸城田安門 櫓門		国指定
2	重要文化財 建造物	旧江戸城清水門 清水門		国指定
	重要文化財 建造物	旧江戸城清水門 櫓門		国指定
3	重要文化財 建造物	旧近衛師団司令部庁舎		国指定
4	天然記念物	江戸城跡のヒカリゴケ生育地		国指定
5	重要文化財 絵画	エロシエンコ像(中村彝筆 1920 年/油絵 麻布)	千代田区北の丸公園 3-1 東京国立近代美術館	国指定
	重要文化財 彫刻	ゆあみ(新海竹太郎作 1907 年/石膏原型)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色賢首菩薩図(菱田春草筆/)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色湯女図(土田麦僊筆/二曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色日高河清姫図(村上華岳筆/)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本墨画生々流転図(横山大観筆/)		国指定
	重要文化財 絵画	三遊亭円朝像(鏑木清方筆/絹本著色)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色行く春図(川合玉堂筆/六曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	切通しの写生(岸田劉生筆 1915 年/油絵 麻布)		国指定
	重要文化財 絵画	裸体美人(萬鐵五郎筆/油絵 麻布)		国指定
	重要文化財 絵画	騎竜観音(原田直次郎筆 1890 年/油絵 麻布)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色黄瀬川陣(安田靱彦筆/六曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	母子(上村松園筆/絹本著色)		国指定
	登録美術品 工芸品	花鳥文様象耳付大花瓶		国登録
	登録美術品 工芸品	黄銅製竹林観音彫花瓶		国登録
	登録美術品 工芸品	菊花文飾壺		国登録
	登録美術品 工芸品	金銀象嵌環付花瓶		国登録
	登録美術品 工芸品	鉄地金銀象嵌人物図大飾皿		国登録

表 6.2-21(4) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)②

地点 番号	種別	名称	住所	区分
6	重要文化財 歴史資料	阿蘭陀本草和解(野呂玄丈抄訳／)	千代田区北の丸公園 3-2 国立公文書館	国指定
	重要文化財 書跡・典籍	管見抄((第三冊欠)／)		国指定
	重要文化財 歴史資料	間宮林蔵北蝦夷等見分関係記録		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	元版全相平話		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	吾妻鏡(北条本)		国指定
	重要文化財 歴史資料	公文録(図表共)並索引		国指定
	重要文化財 歴史資料	国絵図並郷帳		国指定
	重要文化財 歴史資料	庶物類纂		国指定
	重要文化財 歴史資料	庶物類纂図翼		国指定
	重要文化財 歴史資料	諸宗末寺帳		国指定
	重要文化財 古文書	尋憲記		国指定
	重要文化財 歴史資料	正保城絵図		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版穎浜先生大全文集		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版史略		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版子略		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版周易新講義		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版淮海集		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版東坡集		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版梅亭先生四六標準		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版平齊文集		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版予章先生集		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版廬山記		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版鉅宋広韻		国指定
	重要文化財 歴史資料	貞享暦(渋川春海筆／(巻四補写本))		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	法曹類林(巻第 192 断簡／第 197 断簡、第 200 (金沢文庫本))		国指定
	重要文化財 歴史資料	北槎聞略(寛政 6 年 8 月／)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	本朝続文粹(金沢文庫本)		国指定
7	特別史跡	江戸城跡	千代田区	国指定
8	重要文化財 建造物	旧江戸城外桜田門 外桜田門	千代田区皇居外苑	国指定
		旧江戸城外桜田門 櫓門		国指定
9	重要文化財 書跡・典籍	古今和歌集〈上下／〉	東京都千代田区神田神保町 3-8 専修大学	国指定
		長秋詠藻〈上中下／〉		国指定
10	登録有形文化財 建造物	カトリック神田教会聖堂	千代田区西神田 1-1-12	国登録
11	重要文化財 考古資料	下野出流原遺跡出土品	千代田区神田駿河台 1-1 明治大学考古学博物館	国指定
	重要文化財 考古資料	埼玉県砂川遺跡出土品		国指定
	重要文化財 考古資料	神奈川県夏島貝塚出土品		国指定
	重要文化財 考古資料	岩宿遺跡出土品		国指定
	有形文化財 考古資料	茂呂遺跡出土石器 22 点		都指定
	有形文化財 考古資料	前野町遺跡出土弥生土器 59 点のうち 6 点		都指定

表 6.2-21(5) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)③

地点 番号	種別	名称	住所	区分
12	重要文化財 書跡・典籍	医心方(巻第 22/)	千代田区神田駿河台 1-6 お茶の水図書館	国指定
	重要文化財 書跡・典籍	古葉略類聚鈔		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	古律書残篇		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	秘府略(巻第 864/)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	不空三蔵表制集(巻第 6/ (紙背))		国指定
13	重要文化財 建造物	日本ハリストス正教会教団復活大聖堂(ニコライ堂)	千代田区神田駿河台 4-1-3	国指定
14	有形文化財 歴史資料	震災記念の碑	千代田区神田駿河台 3-2	千代田区指定
15	登録有形文化財 建造物	第 1K S ビル	千代田区神田淡路町 2-3	国登録
16	登録有形文化財 建造物	山本歯科医院	千代田区神田須田町 1-3-3	国登録
17	史跡	神田下水	千代田区神田多町 2-8 先から同区鍛冶町 1-3 先に至る区道の路面下	都指定
18	登録有形文化財 建造物	松本家住宅主屋	千代田区神田多町 2-9	国登録
19	登録有形文化財 建造物	学士会館	千代田区神田錦町 3-28	国登録
20	旧跡	将門塚	千代田区大手町 1-2	都指定
21	重要文化財 歴史資料	エレキテル(平賀家伝来/)	千代田区大手町 2-3-1 通信総合博物館	国指定
	重要文化財 歴史資料	エンボッシング・モールス電信機(ペリー将来/米国製)		国指定
	重要文化財 歴史資料	ブレゲ指字電信機		国指定
22	史跡	常盤橋門跡	千代田区大手町 2 丁目、中央区日本橋本石町 2 丁目	国指定
23	旧跡	評定所及び伝奏屋敷跡	千代田区丸の内 1-4 東銀ビル・UFJ 信託銀行本店・住友信託銀行東京ビル・三菱信託銀行本店ビル・日本工業倶楽部会館の 一帯	都指定
24	登録有形文化財 建造物	日本工業倶楽部会館	千代田区丸の内 1-4-6	国登録
25	旧跡	北町奉行所跡	千代田区丸の内 1-8 及び丸の内 1-9 (丸の内トラストタワー本館及び東京駅)	都指定
26	重要文化財 建造物	東京駅丸ノ内本屋	千代田区丸の内 1-1-3	国指定
27	旧跡	林大学頭邸跡	千代田区丸の内 2-1 及び丸の内 2-2 明治安田千代田ビルおよび岸本ビルディング・三菱電機ビルディングの一帯	都指定
28	重要文化財 建造物	明治生命保険相互会社本社本館	千代田区丸の内 2-1-1	国指定
29	有形文化財 建造物	明治屋京橋ビル	中央区京橋 2-2-8	中央区指定
30	旧跡	東京府庁舎跡	千代田区丸の内 3-8 東京国際フォーラム	都指定

表 6. 2-21 (6) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)④

地点 番号	種別	名称	住所	区分
31	重要文化財 工芸品	絵唐津芦文壺	千代田区丸の内 3-1-1 出光美術館	国指定
	重要文化財 工芸品	絵唐津柿文三耳壺		国指定
	重要文化財 工芸品	金銀藍絵松樹文蓋物(尾形乾山作／)		国指定
	重要文化財 工芸品	金銅蓮唐草文透彫経箱		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	継色紙 (むめのかの)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色漁釣図(徐祚筆／)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色更衣美人図(喜多川歌麿筆／)		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色十王図		国指定
	重要文化財 絵画	絹本著色真言八祖行状図		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	古今和歌集 卷第一 断簡 ((高野切)／(寛平の))		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	古文孝経(金沢文庫本)		国指定
	重要文化財 古文書	虎関師錬筆消息(6月18日／檀溪心涼宛)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本金地著色祇園祭礼図 (／六曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本淡彩戸山山荘図(谷文晁筆／)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本淡彩山水図(与謝蕪村筆／宝暦13年4月の年記がある／六曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本淡彩十二月離合山水図(池大雅筆／六曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色絵因果経(巻第3上／)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色柿本人麿像(／ (佐竹本三十六歌仙切))		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色三十六歌仙切 ((遍昭)／佐竹家伝来)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色四季花木図(／六曲屏風)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色四季日待図(英一蝶筆)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色西行法師行状絵詞(巻第1、第2、第4)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色直幹申文絵詞		国指定
	重要文化財 絵画	紙本著色梅花書屋図(田能村竹田筆／天保3年の年記がある)		国指定
	国宝 絵画	紙本著色伴大納言絵詞		国指定
	重要文化財 絵画	紙本墨画花鳥図(能阿弥筆／)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本墨画山市晴嵐図(玉潤筆／自賛がある)		国指定

表 6.2-21(7) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)⑤

地点 番号	種別	名称	住所	区分
(31)	重要文化財 絵画	紙本墨画青山園荘図	(千代田区丸の内 3-1-1 出光美術館)	国指定
	重要文化財 絵画	紙本墨画双峰挿雲図(浦上玉堂筆／)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本墨画平沙落雁図(伝牧谿筆／「道有」ノ印アリ)		国指定
	重要文化財 絵画	紙本墨画籠煙惹惹図(浦上玉堂筆／)		国指定
	重要文化財 古文書	紙本墨書後光厳院宸翰御消息(7月29日)		国指定
	重要文化財 古文書	紙本墨書後小松天皇宸翰御消息(7月25日)		国指定
	重要文化財 古文書	紙本墨書光厳院宸翰御消息(11月5日)		国指定
	重要文化財 古文書	紙本墨書陽光院御筆御消息(73通)		国指定
	国宝 書跡・典籍	手鑑「見ぬ世の友」(229葉)		国指定
	重要文化財 工芸品	色絵花鳥文八角大壺(伊万里／)		国指定
	重要文化財 工芸品	色絵鳳凰文壺(仁清作／)		国指定
	重要文化財 工芸品	色絵罌粟文茶壺(仁清作／)		国指定
	重要文化財 工芸品	青磁下蕪花生		国指定
	重要文化財 工芸品	青磁袴腰大香炉		国指定
	重要文化財 工芸品	赤楽兔文香合(光悦作／)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	禅院額字(選仏場／)		国指定
	重要文化財 工芸品	太刀(銘国村／)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	大燈国師墨蹟(偈語(興作)／)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	大燈国師墨蹟(偈頌／(夏日))		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	中務集		国指定
	重要文化財 絵画	著色絵料紙墨書法華経殘闕(／(扇面写経))		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	定頼集(藤原定家筆／)		国指定
	重要文化財 古文書	藤原定家筆消息(9月10日／)		国指定
	重要文化財 工芸品	柏木菟蒔絵料紙箱及春日野蒔絵硯箱(小川破笠作／)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	伏見天皇宸翰御歌集(56首)		国指定
	重要文化財 古文書	明恵上人筆消息		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	理趣経種子曼荼羅		国指定
	重要文化財 工芸品	楼閣人物螺鈿食籠		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	和漢朗詠抄(巻下／)		国指定
	重要文化財 考古資料	壺形土器		国指定

表 6. 2-21 (8) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)⑥

地点 番号	種別	名称	住所	区分
32	有形文化財 建造物	京橋の親柱	中央区京橋 3-5 先、銀座 1-2 先、銀座 1-11 先	中央区登録
33	重要文化財 歴史資料	スタンホープ印刷機	中央区京橋 3-7-6 東京国立近代美術館フィルムセンター	国指定
	重要文化財 歴史資料	映画フィルム「紅葉狩」		国指定
	重要文化財 歴史資料	映画フィルム「小林富次郎葬儀」		国指定
34	有形文化財 歴史資料	引幕図案見本帳	中央区銀座 1-8-17	中央区登録
35	旧跡	南町奉行所跡	千代田区有楽町 2-7・有楽町 2-8 及び有楽町 2-9 有楽町マリオン北側及び JR 有楽町駅の一部	都指定
36	有形文化財 彫刻	燈臺 北村西望作 銅造彫刻 附 橋梁竣工図面	中央区銀座 4-1-2 数寄屋橋公園	中央区登録
37	重要文化財 建造物	法務省旧本館	千代田区霞が関 1-1-1	国指定
38	有形文化財 建造物	旧日比谷公園事務所(東京都公園資料館)	千代田区日比谷公園 1 千代田区日比谷公園内	都指定
	有形文化財 考古資料	東京駅八重洲北口遺跡出土キリシタン関係資料 55 点	千代田区日比谷公園 1 区立日比谷図書文化館	千代田区指定
	有形文化財 考古資料	平河町遺跡出土資料(陶器壺、陶器皿) 2 点		千代田区指定
	有形文化財 考古資料	栖岸院跡出土資料 140 点		千代田区指定
	有形文化財 歴史資料	三谷家文書 842 点		千代田区指定
	有形文化財 古文書	神田亀住町文書 265 点		千代田区指定
	有形文化財 古文書	原胤昭旧蔵資料 1116 点		千代田区指定
	有形文化財 古文書	万控帳 39 冊		千代田区指定
	有形文化財 工芸品	銅製梵鐘(大手町二丁目 5 番地先出土) 1 口		千代田区指定
	有形文化財 絵画	三谷家美術資料 514 点		千代田区指定
	有形民俗文化財	富士講祭祀具 27 点 附 登拝装束一式		千代田区指定
	有形民俗文化財	神田の商家生活用具 525 点		千代田区指定
	有形民俗文化財	山車人形(太鼓打人形・通称「てけてん小僧」) 1 式		千代田区指定
	有形民俗文化財	山車人形(飛騨匠) 頭 1 式		千代田区指定
39	有形文化財 建造物	旧文部省庁舎	千代田区霞が関 3-2-2	国登録
40	有形文化財 建造物	日本水準原点標庫	千代田区永田町 1-1	都指定
	旧跡	加藤清正邸跡		都指定
41	旧跡	柳の井・桜の井	千代田及び永田町 1-1	都指定
42	重要文化財 古文書	師守記(自筆本ノ)	千代田区永田町 1-10-1 国立国会図書館	国指定
	重要文化財 書跡・典籍	宋版姓解		国指定
	重要文化財 歴史資料	対馬宗家倭館関係資料		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	天台山記		国指定
	重要文化財 古文書	満濟准后日記(自筆本ノ)		国指定
	重要文化財 工芸品	銘尽((観智院本)ノ)		国指定
	重要文化財 書跡・典籍	釈氏往来		国指定

表 6. 2-21 (9) 会場周辺の指定(登録)文化財等(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)⑦

地点 番号	種別	名称	住所	区分
43	旧跡	滝廉太郎宅跡	千代田区一番町 6-4 ライオンズマンション一 番町第二	都指定
44	史跡	江戸城外堀跡	千代田区・港区・新宿区	国指定
45	有形文化財 歴史資料	「阿波守内」銘の石垣石 1 点	千代田区富士見 2-9 先 牛込橋橋詰所	千代田区指定
46	有形民俗文化財	力石 2 個	千代田区九段北 1-14-21 築土神社	千代田区指定
	有形民俗文化財	狛犬 1 対		千代田区指定
47	旧跡	滝沢馬琴宅跡の井戸	千代田区九段北 1-5-7	都指定
48	旧跡	蕃書調所跡	千代田区九段南 1-6 昭和館、九段会館・昭和館 駐車場及び九段会館本館 の一部	都指定

注) 地点番号は、図 6. 2-22 (3) に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、
http://kunishitei.bunka.go.jp/bssystem/index_pc.asp、平成 25 年 12 月時点)
 : 「東京都指定文化財情報データベース」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.taims.metro.tokyo.jp/kyoiku/bunkazai.nsf>、平成 25 年 12 月時点)
 : 「千代田区の文化財」(千代田区ホームページ、
<http://hibiyal.jp/bunkazai/index.html>、平成 25 年 12 月時点)
 : 「2011 わたしの便利帳」(中央区 平成 23 年 2 月)



凡 例

- 会場エリア
- 国指定登録文化財
- 区界
- 都指定文化財
- 区指定登録文化財



Scale 1:15,000



図 6.2-22 (3)

指定文化財の状況（日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム）

国技館の会場エリア内には、国指定文化財が4件及び都指定文化財が1件の計5件が存在する。
会場エリア周辺には国登録文化財が4件、都指定文化財が11件、墨田区登録文化財が9件、江東区指定文化財が1件、江東区登録文化財が10件、中央区登録文化財が1件、台東区指定文化財が8件の計44件が存在する。

表 6. 2-21 (10) 会場周辺の指定(登録)文化財等(国技館)①

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	重要文化財 工芸品	萌葱地葵紋付小紋染胴服	墨田区横網 1-4-1 江戸東京博物館	国指定
	重要文化財 歴史資料	阿蘭陀風説書		国指定
	重要文化財 歴史資料	旧江戸城写真ガラス原板		国指定
	重要文化財 歴史資料	壬申検査関係ステレオ写真 ガラス原板		国指定
	有形民俗文化財	瓦製造用具 附 製造瓦 6 点		都指定
2	名勝	旧安田庭園	墨田区横網 1-12-1	都指定
3	有形文化財 歴史資料	絹本墨書扁額「明明徳」	墨田区東駒形 3-1-10 本所中学校明德資料室	墨田区登録
4	有形文化財 建造物	照田家住宅主屋	墨田区緑 2-8-4	国登録
5	旧跡	赤穂義士元禄義挙の跡	墨田区両国 3-6-11 付近	都指定
6	有形文化財 彫刻	銅造阿弥陀如来坐像	墨田区両国 2-8-10 回向院	都指定
	有形文化財 歴史資料	石造明暦大火横死者等供養 塔		都指定
	旧跡	加藤千蔭墓		都指定
	旧跡	磐瀬京伝墓		都指定
	旧跡	磐瀬京山墓		都指定
	有形文化財 歴史資料	石造海難供養碑		墨田区登録
	有形文化財 歴史資料	無縁法界塔		墨田区登録
	有形民俗文化財	回向院の石造阿弥陀三尊立 像		墨田区登録
	有形民俗文化財	回向院の六面六地藏石幢		墨田区登録
	有形民俗文化財	鼠小僧供養碑（鼠小僧の墓）		墨田区登録
	史跡・名勝	回向院相撲関係石碑群（力 塚）		墨田区登録
7	有形文化財 歴史資料	要津寺雪中庵関係石碑群	墨田区千歳 2-1-16 要津寺	墨田区登録
	史跡・名勝	常陸笠間藩牧野家墓所		墨田区登録
8	有形文化財 絵画	絹本着色釈迦十六善神像	江東区森下 2-22-9 長慶寺	江東区指定
	有形文化財 絵画	絹本墨画淡彩虎十二態図 岸駒筆 四曲一隻・六曲一 隻・軸二幅 附木箱一合		江東区登録
	有形文化財 歴史資料	芭蕉翁句塚碑拓本		江東区登録
	史跡	芭蕉翁句塚跡		江東区登録
	史跡	日本駄右衛門墓跡		江東区登録
	史跡	東京府小学第六校跡		江東区登録
9	史跡	五間堀跡	江東区森下 1-17～3-13	江東区登録
10	史跡	六間堀跡	江東区新大橋 3-18 ～常盤 1-19	江東区登録
11	史跡	安宅丸繫留地跡	江東区新大橋 1、2	江東区登録
12	史跡	御船蔵跡	江東区新大橋 1 付近	江東区登録

表 6. 2-21 (11) 会場周辺の指定(登録)文化財等(国技館)②

地点 番号	種別	名称	住所	区分
13	史跡	安宅の渡し跡	江東区新大橋 1-5、8 ～中央区	江東区登録
14	有形文化財 建造物	玉置文治郎ビル	中央区東日本橋 2-16-8	国登録
15	有形文化財 建造物	柳橋	中央区東日本橋 2 丁目 ～台東区柳橋 1 丁目 (神田川)	中央区登録
16	有形文化財 絵画	絹本着色仏涅槃図	台東区鳥越 2-13-18 長寿院	台東区指定
	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来立像		台東区指定
17	旧跡	勝川春章墓	台東区蔵前 4-16-16 西福寺	都指定
	有形文化財 歴史資料	一石五輪塔		台東区指定
18	有形文化財 建造物	日本聖公会浅草聖ヨハネ教会	台東区蔵前 2-22-2 他	国登録
19	有形文化財 建造物	石造宝篋印塔	台東区蔵前 4-17-14 長応院	台東区指定
20	旧跡	三島政行墓	台東区蔵前 4-18-11 浄念寺	都指定
	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来立像		台東区指定
21	旧跡	初代柄井川柳墓	台東区蔵前 4-36-7 竜宝寺	都指定
	有形文化財 歴史資料	正応六年銘不動板碑		台東区指定
22	有形文化財 建造物	タイガービルディング	台東区蔵前 4-13	国登録
23	旧跡	石川雅望墓	台東区蔵前 3-22-9 榎寺	都指定
	有形文化財 彫刻	銅造観音菩薩坐像		台東区指定
	有形文化財 歴史資料	榎寺縁起		台東区指定

注) 地点番号は、図 6. 2-22 (4) に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、

http://kunishitei.bunka.go.jp/bssystem/index_pc.asp、平成 25 年 12 月時点)

：「東京都指定文化財情報データベース」(東京都生涯学習情報ホームページ、

<http://www.taims.metro.tokyo.jp/kyoiku/bunkazai.nsf>、平成 25 年 12 月時点)

：「文化財一覧」(墨田区ホームページ、

http://www.city.sumida.lg.jp/kyoiku/syougai_gakusyuu/gakusyuu_sien/bunkazai_hogo/bunkazai_itiran/、平成 25 年 12 月時点)

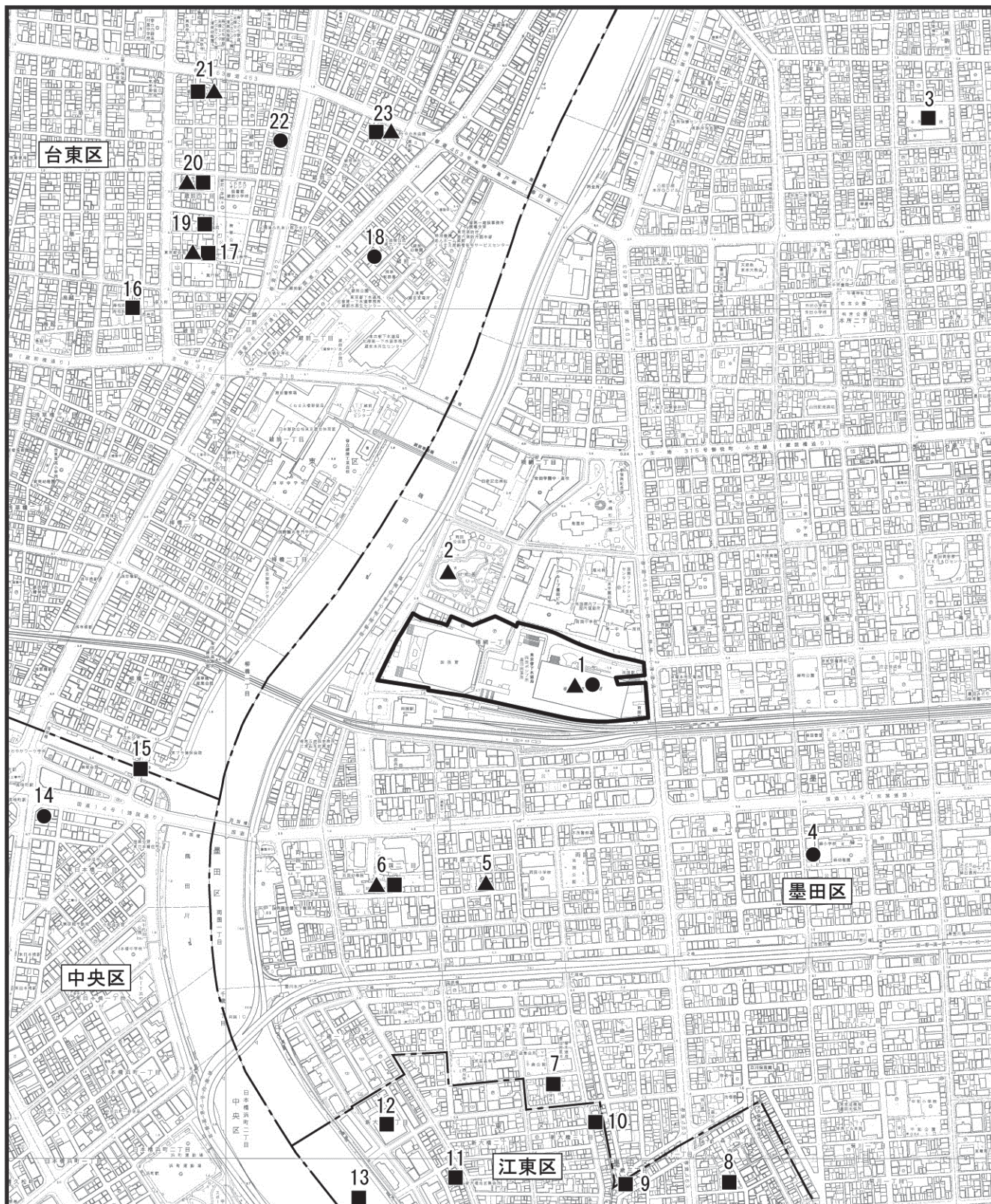
：「文化財地図」(平成 23 年 4 月 台東区教育委員会)

：「台東区の文化財」(台東区ホームページ、

<http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/gakushu/bunkazai/>、平成 25 年 12 月時点)

：「台東区の文化財 1 深川北部」(平成 24 年 3 月 江東区地域振興部)

：「2011 中央区 わたしの便利帳」(平成 23 年 2 月 中央区)



凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|----------|
|  | 会場エリア |  | 国指定登録文化財 |
|  | 区界 |  | 都指定文化財 |
| | |  | 区指定登録文化財 |



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 6.2-22 (4)
指定文化財の状況（国技館）

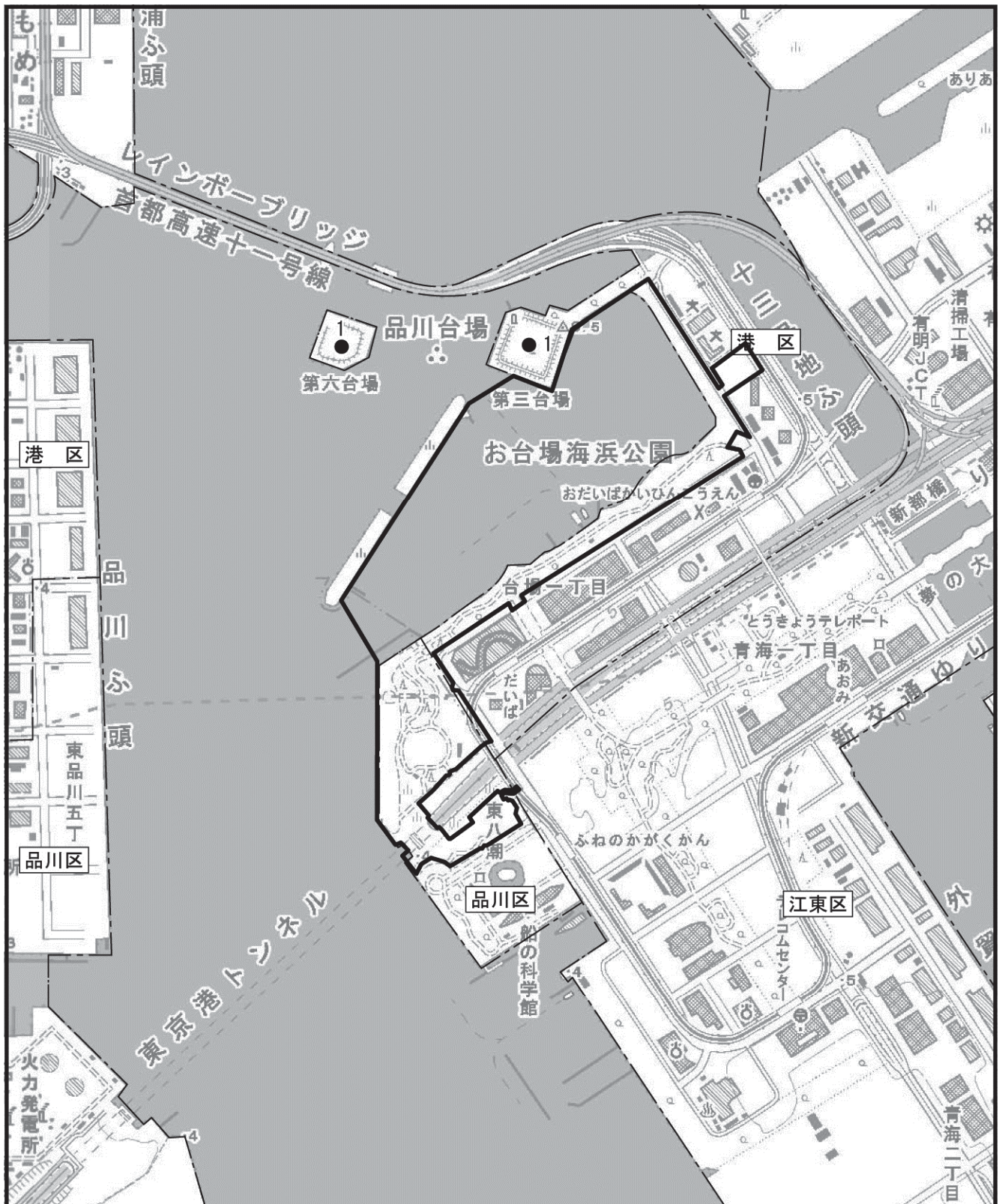
お台場海浜公園、潮風公園の会場エリア内には、指定文化財等は存在しない。会場エリア周辺には国指定文化財が1件存在する。

表 6.2-21(12) 会場周辺の指定(登録)文化財等(お台場海浜公園)

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	史跡	品川台場	港区台場1丁目	国指定

注) 地点番号は、図 6.2-22(5)に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、
http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp、平成25年12月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 国指定登録文化財
- 区界



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-22 (5)
指定文化財の状況
(お台場海浜公園、潮風公園)

武蔵野の森の会場エリア内には、指定文化財等は存在しない。会場エリア周辺には国指定文化財が 1 件、国登録文化財が 3 件、都指定文化財が 4 件、三鷹市指定文化財が 3 件、三鷹市登録文化財が 2 件、調布市指定文化財が 10 件、府中市指定文化財が 1 件の計 24 件存在する。

表 6.2-21(13) 会場周辺の指定(登録)文化財等(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園)

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	重要文化財 歴史資料	子午儀(13.5センチ) 1880年、ドイツ製	三鷹市大沢 2-21-1 国立天文台内	国指定
2	有形文化財 建造物	国立天文台大赤道儀室		国登録
3	有形文化財 建造物	国立天文台第一赤道儀室		国登録
4	有形文化財 建造物	国立天文台太陽分光写真儀室		国登録
5	有形文化財	国立天文台旧 1 号官舎(三鷹市星と森と絵本の家)付東京帝国大学理科大学天文台高等官々舎新築之面		三鷹市登録
6	有形文化財 民俗	下石原八幡神社の獅子頭	調布市富士見町 2-1-11 八幡神社	調布市指定
7	有形文化財 建造物	西光寺仁王門	調布市上石原 1-28-3 西光寺	調布市指定
	有形文化財 彫刻	木造観音三十三身立像		調布市指定
	有形文化財 絵画	紙本着色仏涅槃図		調布市指定
	有形文化財 工芸品	梵鐘		調布市指定
	有形文化財 歴史資料	木造大日如来坐像		調布市指定
8	有形文化財 民俗	飛田給石造瑠璃光薬師如来立像	調布市飛田給 1-25 薬師堂	調布市指定
	史跡	飛田給薬師堂境内行人塚		調布市指定
9	有形文化財 歴史資料	野口平一家資料	調布市飛田給 3-5-1 野口家	調布市指定
10	旧跡	浅野長政隠棲の跡	府中市白糸台 5 丁目	都指定
11	史跡	旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕	府中市白糸台 2-17	府中市指定
12	史跡	近藤勇生家跡	調布市野水 1-6-8	調布市指定
13	旧跡	近藤勇墓	三鷹市大沢 6 丁目 龍源寺	都指定
14	有形民俗文化財	武蔵野(野川流域)の水車経営農家 付:水車関係記録 10 点	三鷹市大沢 6 丁目	都指定
	有形文化財	古民家・峯岸清氏旧宅		三鷹市指定
15	有形文化財	旧箕輪家住宅主屋	三鷹市大沢 2-17-8	三鷹市指定
16	史跡	出山横穴墓群 8 号墓	三鷹市大沢 2-1097-1	都指定
17	有形文化財	旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓(付 半鐘)	三鷹市大沢 3-6	三鷹市登録
18	史跡	鷹場標石	三鷹市大沢 2 丁目 長久寺	三鷹市指定

注) 地点番号は、図 6.2-22(7)に対応する。

出典:「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、

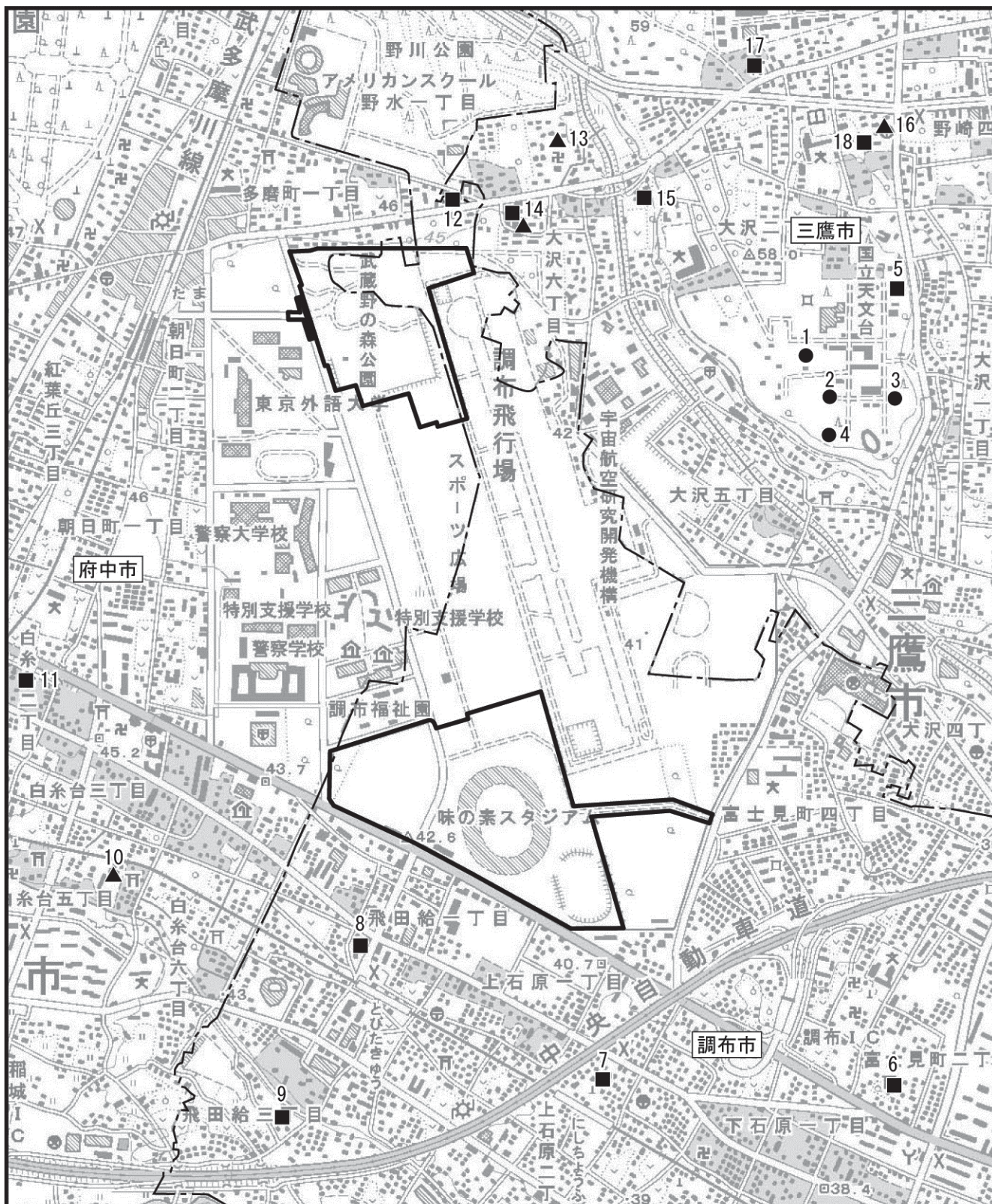
http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp、平成 25 年 12 月時点)

:「東京都指定文化財情報データベース」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.taims.metro.tokyo.jp/kyoiku/bunkazai.nsf>、平成 25 年 12 月時点)

:「指定文化財一覧(平成 23 年 2 月 7 日現在)」(府中市ホームページ、
<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/shisei/fuchusinogaiyo/bunka/siteibunkazai/>、平成 25 年 12 月時点)

:「三鷹市内における指定・登録等文化財一覧」(三鷹市ホームページ、
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/031/031091.html、平成 25 年 12 月時点)

:「調布市内の指定・登録文化財一覧(平成 25 年 10 月 1 日)」(調布市教育委員会提供資料 平成 25 年 10 月)



凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|----------|
|  | 会場エリア |  | 国指定登録文化財 |
|  | 市界 |  | 都指定文化財 |
| | |  | 市指定登録文化財 |



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-22(6)

指定文化財の状況

(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園)

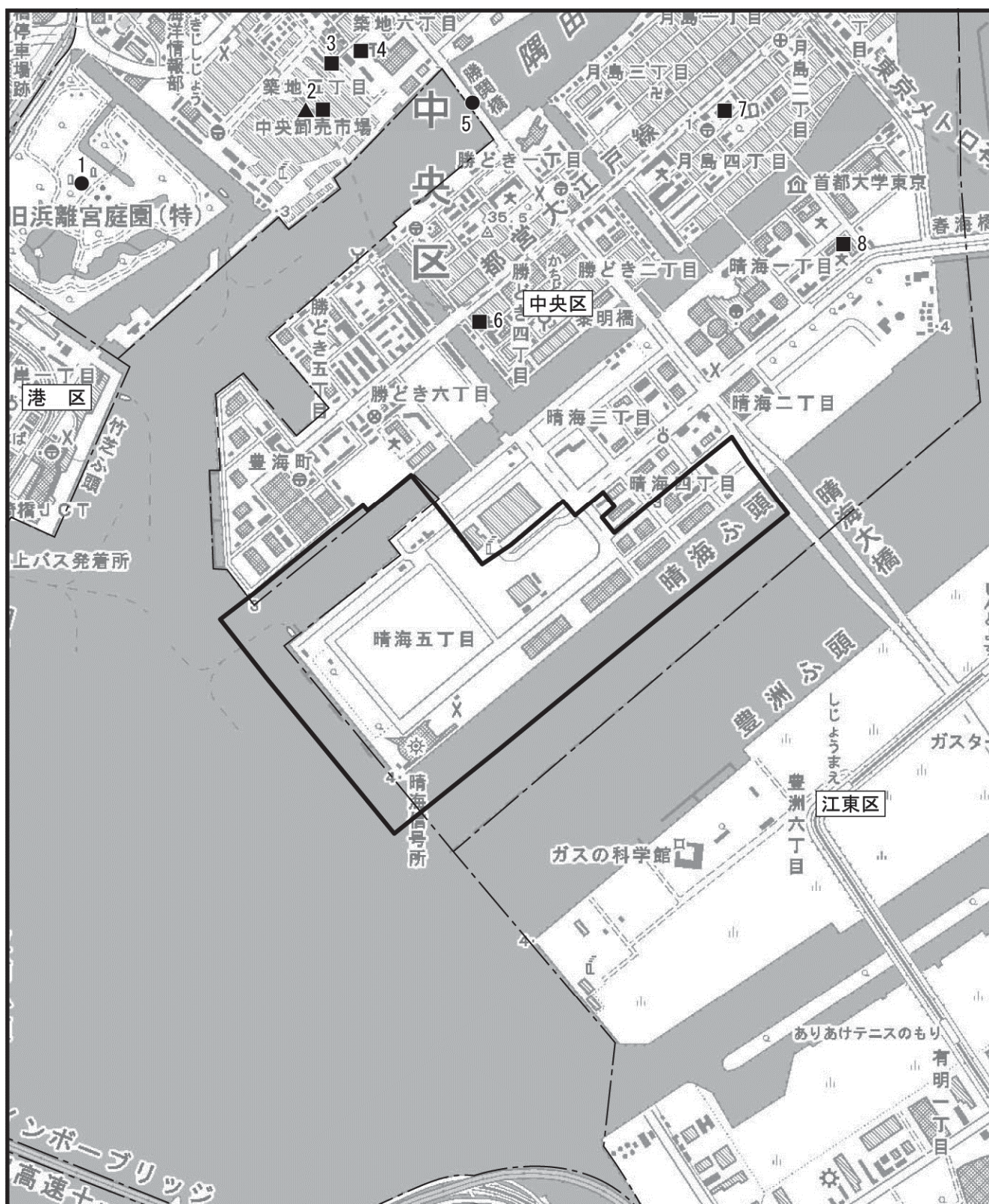
選手村の会場エリア内には、指定文化財等は存在しない。会場エリア周辺には国指定文化財が2件、都指定文化財が1件、中央区登録文化財が10件の計13件存在する。

表 6.2-21(14) 会場周辺の指定(登録)文化財等(選手村)

地点 番号	種別	名称	住所	区分
1	特別名勝	旧浜離宮庭園	中央区浜離宮庭園	国指定
2	旧跡	浴恩園跡	中央区築地 5-2-1	都指定
	有形民俗文化財	魚河岸水神社加茂能人形山車	東京中央卸売市場	中央区登録
3	有形文化財 建造物	海幸橋の親柱 附 橋梁竣工 図面	中央区築地 5-2 先、中 央区築地 6-20 先、中央 区築地 6-27 先	中央区登録
4	有形民俗文化財	波除稲荷神社の天水鉢	中央築地 6-20-37	中央区登録
	有形民俗文化財	波除稲荷神社の獅子頭	波除稲荷神社	中央区登録
5	重要文化財 建造物	勝鬨橋	中央区築地、中央区勝 どき	国指定
6	史跡	十返舎一九墓	中央区勝どき 4-12-9 東陽院	中央区登録
7	有形文化財 歴史資料	紀元二千六百年記念 日本万国博覧会開催準備関係 資料	中央区月島 4-1-1 月島図書館 中央区明石町 12-1 郷土天文館	中央区登録
8	有形文化財 考古資料	江戸三座入場券	中央区晴海 1-4-1	中央区登録
	有形文化財 考古資料	明石町遺跡内築地外国人居留 地 445 号遺構 出土遺物 附 556 号遺構出土クレイパイプ	文化財倉庫	中央区登録
	有形文化財 考古資料	八丁堀三丁目(第二次)遺跡 内朗惺寺跡出土 こけら経		中央区登録
	有形文化財 考古資料お よび古文書	豊後岡藩中川家上屋敷跡(明 石町遺跡)出土文書 附 12 号遺構穴蔵部材	中央区晴海 1-4-1 文化財倉庫 中央区明石町 12-1 郷土天文館	中央区登録

注) 地点番号は、図 6.2-22(6)に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ、
http://kunishitei.bunka.go.jp/bssystem/index_pc.asp、平成 25 年 12 月時点)
 : 「東京都指定文化財情報データベース」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.taims.metro.tokyo.jp/kyoiku/bunkazai.nsf>、平成 25 年 12 月時点)
 : 「中央区 わたしの便利帳」(中央区 平成 23 年 2 月)



凡 例

- | | | | |
|---|-------|---|----------|
|  | 会場エリア |  | 国指定登録文化財 |
|  | 区界 |  | 都指定文化財 |
| | |  | 区指定登録文化財 |



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 6.2-22(7)
指定文化財の状況（選手村）

(2) 埋蔵文化財包蔵地

会場周辺の埋蔵文化財包蔵地は表 6. 2-22(1)～(10)に、その位置は図 6. 2-23(1)～(5)に示しておりである。

オリンピックスタジアム、東京体育館の会場エリア内には、縄文時代早期及び近世の計 2 件の遺跡が存在する。会場エリア周辺には新宿区が 14 件、渋谷区が 2 件、港区が 1 件の計 17 件が存在する。

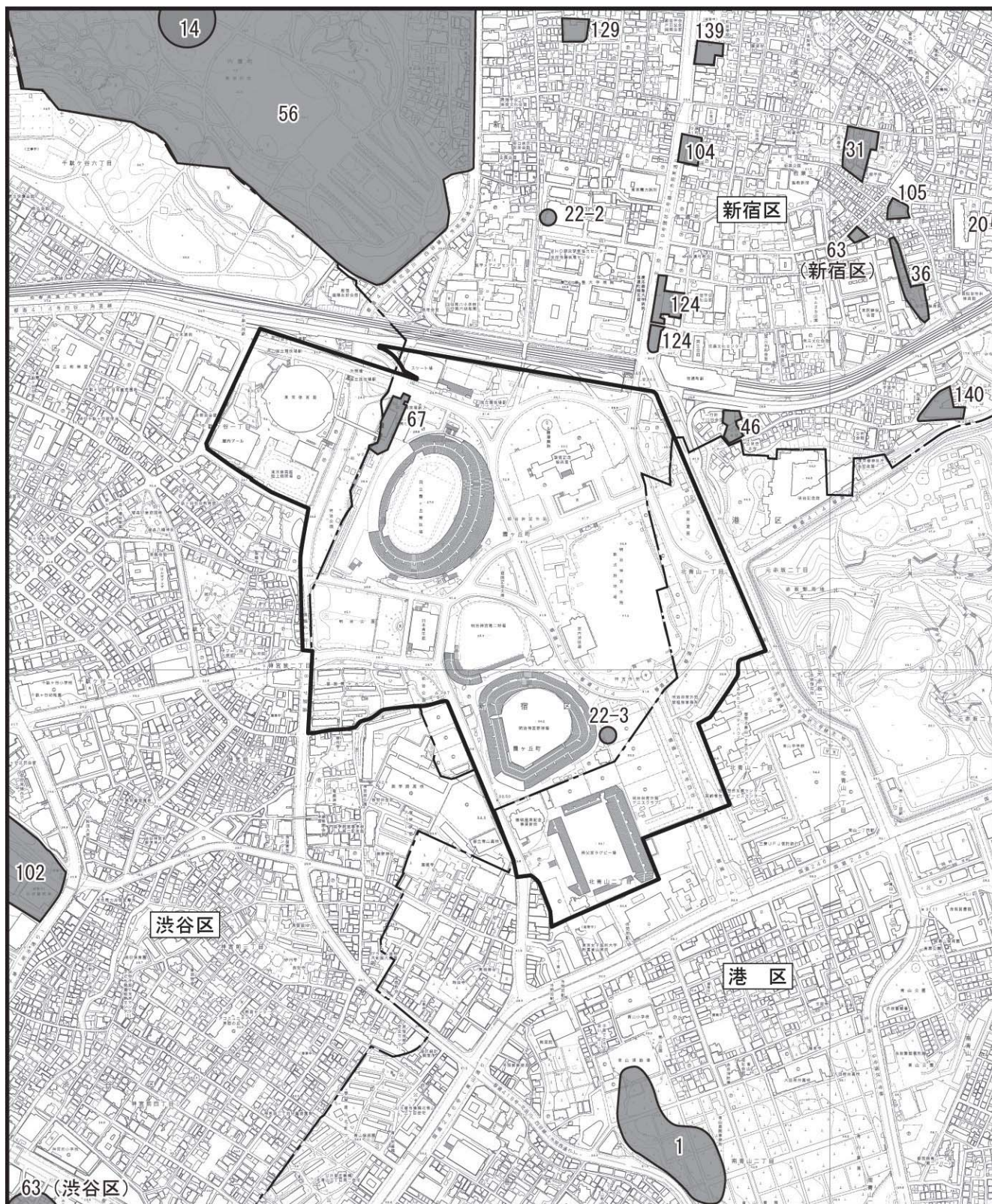
表 6. 2-22(1) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(オリンピックスタジアム、東京体育館)

地点番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
1	青山墓地内貝塚	港区南青山二丁目	台地縁辺・斜面 包蔵地・貝塚 2,000 m ²	[縄早] [縄中] [縄後]
14	No. 14 遺跡	新宿区内藤町 新宿御苑	台地 包蔵地 7,850 m ² 新宿 56 参照	[縄中]
20	若葉一丁目	新宿区若葉一丁目	台地 貝塚・屋敷 16,582 m ² [近] 地下室 大型土坑 土坑 小穴	[縄][近]
22-2	No. 22-2	新宿区信濃町	台地 上水道 706 m ² [近]木樋	[近]
22-3	No. 22-3	新宿区霞ヶ丘町 (明治神宮外苑内)	台地 上水道 706 m ² [近]木樋	[近]
31	竜泉寺跡	新宿区須賀町	台地 社寺・墓 4,066 m ² [近]礎石 地下室 土坑 ゴミ穴	[近]
36	龍谷寺跡	新宿区南元町	低地 社寺・墓 2,548 m ²	[近]
46	發昌寺跡	新宿区南元町	低地 社寺・墓 1,536 m ² [近]埋葬 施設 井戸状遺構 木道 柵状遺構	[近]
56	内藤町	新宿区内藤町 新宿区新宿一丁目	台地・谷 包蔵地・屋敷 477,466 m ² [縄]集石土坑 陥し穴 埋甕 小穴 [近]溝 地下室 半地下室 井戸 ゴミ穴 掘立柱建物跡 柱列 杭列 土坑 小穴 地割溝 畝跡 杭穴列 柱穴 地下水路 溝状遺構 植栽痕 土取穴 硬化面 胞衣埋納 遺構 [近][近代]土坑 井戸 ピット ピット列 溝 上水状遺構 性 格不明遺構 池跡 水田跡 畝跡 新宿 14 参照	[縄前] [縄中] [縄後] [近]
63 (新宿区)	圓應寺跡	新宿区若葉三丁目	谷 社寺・墓 611 m ² [近]埋葬施設 柵状遺構 生垣状遺構 柱列 木塔 遺構	[近]
63 (渋谷区)	—	渋谷区神宮前五丁目	台地 包蔵地	[縄中]
67	霞ヶ丘町	新宿区霞ヶ丘町	台地 包蔵地 2,306 m ²	[縄早]
102	—	渋谷区神宮前一丁目	台地 集落 [縄]住居	[縄][近]
104	信濃町	新宿区信濃町	台地 包蔵地・屋敷 1,728 m ² [近] 地下室 半地下室 井戸 井戸状遺 構 溝状遺構 地鎮跡 土坑 植栽 痕 柱穴 柱穴列 杭穴 小穴	[縄前] [縄中] [縄後] [近]
105	若葉三丁目	新宿区若葉三丁目	低地 屋敷 954 m ²	[近]
124	信濃町南	新宿区信濃町	台地 包蔵地・屋敷 2,978 m ² [近] 地下室 半地下室 井戸 植栽痕 溝状遺構 建物跡 土坑 不明 ご み穴 小穴 土採穴 焼土跡 溝持 ちピット列 ピット	[縄中] [縄後] [中] [近]
129	大京町	新宿区大京町 新宿区四谷四丁目	台地 屋敷 4,083 m ²	[近]
139	左門町	新宿区左門町	台地 屋敷 2,075 m ²	[近]
140	崇源寺・正見寺跡	新宿区南元町	低地 社寺・墓 2,772 m ²	[近]

※時代 [旧]: 旧石器時代 [縄中]: 縄文時代・中期 [奈]: 奈良時代
 [縄]: 縄文時代 [縄後]: 縄文時代・後期 [平]: 平安時代
 [縄草]: 縄文時代・草創期 [縄晩]: 縄文時代・晩期 [中]: 中世
 [縄早]: 縄文時代・早期 [弥]: 弥生時代 [近]: 近世(江戸時代)
 [縄前]: 縄文時代・前期 [古]: 古墳時代 [不]: 不明

注) 地点番号は、出典の文献による。

出典: 「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/iseki0/iseki/index.htm>、平成 25 年 12 月時点)



凡 例



会場エリア



区界



遺跡（埋蔵文化財包蔵地）



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図6.2-23(1)
埋蔵文化財包蔵地の分布状況
(オリンピックスタジアム、東京体育館)

日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラムの会場エリア内には、江戸城跡及び近世の2件の遺跡の計3件が存在する。会場エリア周辺には千代田区が47件、中央区が5件、新宿区が1件、文京区が2件の計55件が存在する。

表 6.2-22(2) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)①

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
1	江戸城跡	千代田	台地・低地 城館 3,000,000 m ² [近]建物礎石 敷石遺構 囲状遺構 土留遺構 石組溝 暗渠 城門 城 橋 天守台 櫓堀 石塁 石垣 地 下室 井戸 上下水道 国特史－江 戸城跡 (昭38.5.30)	[近]
2	旧本丸西貝塚	千代田皇居	台地縁辺 貝塚	[縄前] [縄中] [縄後] [縄晩]
3	－	千代田皇居	台地 包蔵地	[弥]
4	紅葉山	千代田皇居	台地 包蔵地	[縄前]
5	－	千代田皇居	台地 包蔵地	[奈][平]
6	－	千代田皇居	台地縁辺 貝塚?	[奈][平]
7	－	千代田区三番町	台地 貝塚?	[縄]
8 (千代 田区)	牛ヶ淵貝塚	千代田区九段南一丁目	低地微高地 貝塚	[縄中] [弥][古] [奈][平]
8 (中央 区)	－	中央区八重洲二丁目	低地 屋敷 [近]建物	[近]
9	九段坂上貝塚	千代田区九段北一丁目	台地縁辺 貝塚 [弥]V字溝 住居	[縄中] [弥][平]
10 (千代 田区)	－	千代田区永田町二丁目	台地 包蔵地 集落 貝塚 屋敷 [弥]住居跡 土杭 環壕 溝 [近] 土杭 井戸 溝 建物址	[縄後] [弥中][近]
10 (中央 区)	－	中央区銀座三丁目	低地微高地 上水道 [近]木樋 埋 櫓 (玉川上水)	[近]
12	－	千代田区神田神保町一 丁目	谷 貝塚	[縄]
13	明治大学大学院西 側	千代田区神田駿河台一 丁目	台地斜面 包蔵地	[縄前]
14	－	千代田区大手町二丁目	低地 単独出土地	[中]
16	－	千代田区神田駿河台四 丁目	台地 包蔵地	[近]
21	外務省構内	千代田区霞ヶ関二丁目	低地 包蔵地・上水道・大名屋敷 [近]井戸 石組溝 上水榭 石垣 溝状遺構	[縄][近]
22	東京国立近代美術 館	北の丸公園	台地縁辺 集落・城館 [旧]礫群 [縄][弥][古]住居 [中]井戸 土坑 群 地下式土坑 溝状遺構 堀 [近]井戸 石組遺構	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [弥][古] [中][近]
24	国会図書館	千代田区永田町一丁目	台地 上水道 [近]井戸 上水木樋	[近]
25	－	千代田区神田須田町一 丁目	低地 上水道 [近]上水木樋	[近]

表 6.2-22(3) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)②

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
26	—	千代田区神田淡路町一丁目	低地 包蔵地	[近]
28	江戸城外堀跡	千代田区紀尾井町～千代田区富士見町 千代田区霞ヶ関三丁目	谷 城館 [近]谷 城館跡 壕 石垣 港4・新宿40に接続	[近]
29	—	千代田区大手町一丁目	谷 城館・屋敷 [近]石垣遺構	[近]
30	—	千代田区大手町二丁目	低地 城館 国史一常盤橋門跡(昭3.3.24)	[近]
31	—	北の丸公園	台地 城館 [近]石積暗渠	[近]
32	—	千代田区大手町一丁目	台地 城館(一ツ橋門) [近]石垣遺構	[近]
33	雉子橋関連	千代田区九段南一丁目	低地 城館(江戸城外堀 雉子橋) [近]石垣 橋脚基礎遺構	[近]
34	—	千代田区丸の内三丁目	低地 城館(江戸城外堀) [近]石垣	[近]
35	—	千代田区隼町	台地 上水道 [近]上水木樋	[近]
37	永田町一丁目	千代田区永田町一丁目	台地 上水道 屋敷 90×807,200㎡ [近]上水木樋 継手 石組溝 上水跡 土坑 上水道関連施設	[近]
38	—	北の丸公園	台地縁辺 上水道 [近]上水木樋	[近]
40	—	千代田区大手町一丁目	低地微高地 上水道 [近]井戸 上水木樋	[近]
40-1	江戸城外堀跡	新宿区四谷一丁目 新宿区市谷本村町 新宿区本塩町 新宿区市谷八幡町 新宿区神楽坂一丁目	谷 城館 [近]建物 石垣 杭列土手 地下室 上下水 井戸 国史一江戸城外堀跡(昭31.3.26)	[縄後][近]
47	和泉伯太藩・武蔵岡部藩上屋敷跡	千代田区永田町二丁目	台地・谷 大名屋敷 13,600㎡ [近]土坑 地下室 井戸	[近]
51	—	千代田区丸の内一丁目	低地 墓地	[中]
52	丸の内三丁目	千代田区丸の内三丁目	低地 大名屋敷(土佐高知藩・阿波徳島藩上屋敷) 8,850㎡ [近]建物礎石 地下室 木樋 上水井戸 下水溝 区画石積溝	[近]
53	—	千代田区有楽町一丁目	低地 社寺・上水道 [中]墓 [近]上水道	[中][近]
55	隼町	千代田区隼町	台地 包蔵地・武家屋敷 3,200㎡ [不]土坑 ピット	[縄][近]
56	三番町	千代田区三番町	台地縁辺 集落・武家屋敷 1,700㎡ [縄]住居 [弥]住居 [近]土坑	[縄][弥][近]
58	溜池	千代田区永田町二丁目	谷 包蔵地・社寺・大名屋敷・溜池 1,800㎡ [近]建物 土留遺構 石組 井戸 港108に接続	[縄前][縄後][近]
60	飯田町	千代田区飯田町二・三丁目	低地 包蔵地・大名屋敷 [近]屋敷境 地下室 土坑 上水道 石組溝 井戸 庭園	[縄][古][奈][平][近]
61	明治大学記念館前	千代田区神田駿河台一丁目	台地 武家屋敷 9,000㎡ [近]門基礎 地下室 便所 井戸 排水遺構	[近]
62	一ツ橋二丁目	千代田区一ツ橋二丁目	低地 幕府御用地 6,000㎡	[近]
63	丸の内一丁目	千代田区丸の内一丁目	低地 城館 [近]石垣 建物跡 3,200㎡	[近]

表 6.2-22(4) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(日本武道館、皇居外苑、東京国際フォーラム)③

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
65	法政大学構内	千代田区富士見二丁目	台地斜面 包蔵地・武家地 [縄]溝 小穴 [近]溝	[縄前][近]
66	東京駅八重洲北口	千代田区丸の内一丁目	低地 包蔵地・大名屋敷 12,000 m ² [近]建物 石組溝 上水木桶	[古][近]
70 (千代 田区)	—	千代田区九段北一丁目	低地 屋敷 [近]	[近]
70 (文京 区)	湯島聖堂	文京区湯島	台地 学問所 [近]土坑 水路	[近]
71	—	千代田区千代田	台地 包蔵地	[縄前] [縄中] [縄後] [弥後][平]
74	日比谷門跡	日比谷公園地先	低地 城館	[近]
75	八重洲二丁目	中央区八重洲二丁目6番	低地 町屋屋敷 637 m ² 建物址 路地跡 下水施設 埋桶 埋甕 土 坑他	[近]
76	—	千代田区有楽町二丁目	低地 屋敷 5,000 m ² [近]礎石	[近]
77	九段南一丁目	千代田区九段南一丁目	低地 屋敷 4,000 m ² [近]建物址	[近]
79	国土交通省構内	千代田区霞ヶ関二丁目	台地 屋敷 石積	[近]
81	神田淡路町二丁目	千代田区淡路町二丁目 2-11	低地 屋敷 128×99m 13,390 m ² 上 水道跡 建物址 下水道跡 土坑 杭跡	[近]
82	—	中央区京橋三丁目2番	低地 屋敷 8,130 m ² [近]焼土整 理坑	[近]
83	京橋二丁目(第2次)	中央区京橋二丁目1番	低地 屋敷 4,620 m ² [近]礎石 小穴 埋甕(便槽) 水琴窟 かまど 跡 土坑 胞衣埋納遺構 杭 タタ キ状遺構 下水木桶 石組護岸	[近]
111	江戸城外堀跡	文京区後楽・本郷・湯島	低地・谷 堀	[近]

※時代 [旧]:旧石器時代 [縄中]:縄文時代・中期 [奈]:奈良時代
 [縄]:縄文時代 [縄後]:縄文時代・後期 [平]:平安時代
 [縄草]:縄文時代・草創期 [縄晩]:縄文時代・晩期 [中]:中世
 [縄早]:縄文時代・早期 [弥]:弥生時代 [近]:近世(江戸時代)
 [縄前]:縄文時代・前期 [古]:古墳時代 [不]:不明

注) 地点番号は、出典の文献による。

出典:「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/iseki0/iseki/index.htm>、平成25年12月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- 遺跡 (埋蔵文化財包蔵地)



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6.2-23(2)

埋蔵文化財包蔵地の分布状況
(日本武道館、皇居外苑、東京国際
フォーラム)

お台場海浜公園、潮風公園の会場エリア内には、品川台場（第三）の一部を含む 1 件の遺跡が存在する。会場エリア周辺には品川台場の第六及び第一の計 2 件が存在する。

表 6.2-22(5) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地（お台場海浜公園、潮風公園）

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
62-1	品川台場(第三)	港区港南五丁目	海上 [近]陣屋 土塁 砲台 国史 一品川台場（大 15.10.20）	[近]
62-2	品川台場(第六)	港区港南五丁目	海上 [近]陣屋 土塁 砲台 国史 一品川台場（大 15.10.20）	[近]
62-3	品川台場(第一)	港区港南五丁目	埋立地 345×160m [近]石垣 波 除杭 品川 23 に接続	[近]

※時代 [旧]：旧石器時代 [縄中]：縄文時代・中期 [奈]：奈良時代
 [縄]：縄文時代 [縄後]：縄文時代・後期 [平]：平安時代
 [縄草]：縄文時代・草創期 [縄晩]：縄文時代・晩期 [中]：中世
 [縄早]：縄文時代・早期 [弥]：弥生時代 [近]：近世（江戸時代）
 [縄前]：縄文時代・前期 [古]：古墳時代 [不]：不明

注）地点番号は、出典の文献による。

出典：「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」（東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/iseki0/iseki/index.htm>、平成 25 年 12 月時点）

武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園の会場エリア内には、府中市の旧石器時代の遺跡が1件及び調布市の旧石器時代から近世にかけての遺跡が1件の計2件が存在する。会場エリア周辺には府中市が10件、三鷹市が21件、調布市が21件の計52件が存在する。

表 6.2-22(6) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、武蔵野の森公園)①

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
1	ICU 構内遺跡群	三鷹市大沢三丁目	台地縁辺・斜面 集落 251,400 m ² [旧]ユニット 礫群 [縄]住居 敷 石住居 小堅穴 集石 集石土坑 炉穴 土坑 配石 小金井7・21に接 続	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [縄後] [奈][平] [近]
2 (三鷹 市)	野川公園	三鷹市大沢三丁目	台地縁辺・微高地 包蔵地 35,500 m ² 調布27に接続	[旧][縄中] [近]
2 (府中 市)	武蔵国府関連	府中市片町、寿町、 小柳町、清水ヶ丘、 白糸台、八幡町、府 中町、分梅町、本宿 町、緑町、宮西町、 宮町、美好町、若松 町、日吉町	台地 官衙・集落 [縄]土坑 [古] 住居 [奈][平]住居 掘立柱建物 ピット ピット列 土坑 集石 集 石土坑 柵 道路 溝 井戸 土壙 墓 地下式横穴墓 火葬墓 火葬遺 構 [中]掘立柱建物 方形堅穴 地 下式土坑 土壙墓 方形周溝状遺構 [近]掘立柱建物 寺院建物 堅穴状 遺構 方形堅穴 土蔵 土坑 地下 室 地下式土坑 井戸 溝 土壙墓 府中7・22・27・28参照 調布38に 接続	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [縄後][弥] [古][奈] [平][中] [近]
3	坂上(さかうえ)	三鷹市大沢二丁目	台地縁辺 集落 52,500 m ² [旧]ユ ニット 礫群 [縄]住居 敷石住居 集石 集石土坑 溝状遺構	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [縄後]
4	坂上横穴墓群	三鷹市大沢二丁目	台地斜面 横穴墓群 2,000 m ²	[古][奈]
5	坂下	三鷹市大沢六丁目	台地 包蔵地 40,000 m ²	[縄中][近]
7	出山横穴墓群	三鷹市大沢二丁目	台地斜面 横穴墓群 6,000 m ² 都 史一出山横穴墓群八号墓(平6.3.22)	[古][奈]
8	相曽浦(あいそううら)	三鷹市大沢二丁目	低地 包蔵地 28,000 m ² 集石 配 石 溝状遺構	[縄前] [縄中][近]
9	飛橋(とびばし)	三鷹市大沢六丁目	微高地 包蔵地 6,300 m ²	[縄中]
10	野水橋	三鷹市大沢二丁目	台地縁辺・斜面 包蔵地 14,700 m ²	[旧][縄早] [縄中][中]
11	野水橋横穴墓群	三鷹市大沢二丁目	台地縁辺 横穴墓群 3,400 m ²	[古][奈]
12	天文台構内	三鷹市大沢二丁目	台地縁辺・斜面 集落 274,800 m ² [旧]ユニット 礫群 性格不明遺構 [縄]住居 集石 集石土坑 土坑 [不]ピット	[旧][縄早] [縄前] [縄中][奈] [平][近]
13	天文台構内古墳	三鷹市大沢二丁目	台地縁辺 古墳 500 m ²	[古][奈]

表 6.2-22(7) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)②

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
14	古八幡 (ふるはちま ん)	三鷹市大沢二・五丁目	台地・低地・微高地 包蔵地 86,300 ㎡ [縄]集石	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [縄後] [縄晩][古] [奈][平] [中][近]
15	下原	三鷹市大沢四・五丁目	台地 包蔵地 870×300 105,400 ㎡ [不]皿鉢状遺構 溝状遺構 し み状遺構等 [旧]石器集中部 礫群 炭化物集中 [縄]住居跡 土坑 陥 し穴 ピット [中][近]溝 戦争遺 構	[旧][縄早] [縄前] [縄中][奈] [平][近]
16	清水橋	三鷹市大沢四丁目	微高地 包蔵地 11,900 ㎡	[縄中][奈] [平][近]
17	下畠	三鷹市大沢四丁目	微高地 包蔵地 2,500 ㎡	[縄中]
18	原	三鷹市大沢一丁目	台地縁辺・斜面 集落 180,000 ㎡ [旧]ユニット 礫群 [縄]住居 集 石 集石土坑 溝状遺構 [不]ピッ ト 調布 16 に接続	[旧][縄草] [縄早] [縄前] [縄中][近]
19	原横穴墓群	三鷹市大沢一丁目	台地縁辺 横穴墓群 4,500 ㎡	[古][奈]
20	羽根沢台	三鷹市大沢一・四丁目	台地縁辺 集落 71,300 ㎡ [旧]ユ ニット 礫群 [縄]集石 集石土坑 炉穴 [不]土坑 ピット 溝状遺構 調布 16 に接続	[旧][縄早] [縄前] [縄中][近]
21 (三鷹 市)	羽根沢台横穴墓群	三鷹市大沢四丁目	台地縁辺 横穴墓群 6,000 ㎡	[古][奈]
21 (府中 市)	飛田給北	府中市朝日町三丁目 調布基地跡地	台地 集落 [旧]礫群 [縄]土坑 [古]住居 竪穴遺構 溝 [奈][平] 土坑 [近]ピット列 土坑 調布 50 に接続	[旧][縄中] [古][奈] [平][近]
23-1	1号墳	府中市白糸台五丁目	台地 古墳(円墳) [古]周溝	[古]
23-2	2号墳	府中市白糸台五丁目	台地 古墳(円墳) [古]周溝	[古]
23-6	瘡(おこり)塚6号墳	府中市白糸台六丁目	台地 古墳(円墳) [古]周溝	[古]
23-A	—	府中市白糸台三丁目	台地 塚?	[不]
23-B	—	府中市白糸台五丁目	台地 塚?	[不]
23-C	襲(かさね)山(塚)	府中市白糸台五丁目	台地 塚?	[不]
27	野川	調布市野水一・二丁目	台地 集落 103,600 ㎡ [旧]礫群 配石 [縄]住居 三鷹 2 に接続	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [縄後][弥]
28	下原 B	三鷹市大沢五・六丁目	台地 集落・墓 250×290m 40,000 ㎡ 形態(L字型) [旧]礫群 焼土 遺構 [縄]住居跡 集石土坑 焼土 跡 陥し穴 [中]地下式坑 土坑 [不]溝状遺構 ピット 皿鉢状遺構 性格不明落ち込み	[旧][縄前] [縄中] [縄後][中] [近]
29	—	府中市朝日町三丁目	台地 集落 [旧]礫群	[旧]
34	朝日町	府中市朝日町二丁目	台地 集落 [旧]礫群	[旧]
35	朝日町神明台	府中市朝日町三丁目	台地 包蔵地 土坑 溝	[奈][平] [近]

表 6.2-22(8) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)③

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
38	飛田給	調布市飛田給一・二丁目	台地縁辺 集落 273,700 m ² [縄] 住居 敷石住居 集石 陥し穴 土坑 土器 棺墓 配石墓 埋甕 [古][奈][平]住居 掘立柱建物 土坑 溝 祭祀遺構 [中][近]住居 掘立柱建物 地下式土壇 土坑 溝 府中2に接続	[旧][縄前] [縄中] [縄後] [縄晩][古] [奈][平] [中][近]
39	上石原	調布市上石原二丁目	台地縁辺 集落 119,700 m ² [縄] 住居集石 陥し穴 [古]住居 掘立柱建物 ピット 溝 [奈]住居 [平]住居 掘立柱建物 ピット 土坑 集石土坑 溝 [中]カワラケ工房	[旧][縄早] [縄前] [縄中] [縄後] [縄晩][古] [奈][平] [中]
40	下石原	調布市下石原三丁目	台地縁辺 集落・城館 183,700 m ² [縄]住居 敷石住居 集石 炉穴 陥し穴 土壇墓 配石 [古]方形周溝墓 溝 [奈][平]住居 掘立柱建物 ピット 溝 井戸 火葬墓 [中][近]掘立柱建物 井戸 地下式土坑 溝 [近]土坑	[縄早] [縄中] [縄後][古] [奈][平] [中][近]
50	飛田給北	調布市西町 調布基地跡地内	台地 集落 29,500 m ² [旧]礫群 [縄]土坑 [古]住居 堅穴状遺構 竈 土坑 [近]ピット列 土坑 溝 府中21に接続	[旧][縄中] [奈][平] [近]
51	飛田給古墳群	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳群 14	[古]
51-1	飛田給1号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 径21m [古]周溝	[古]
51-2	飛田給2号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 径18m [古]周溝	[古]
51-3	飛田給3号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 径19m [古]周溝	[古]
51-4	飛田給4号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 径19m [古]周溝	[古]
51-5	飛田給5号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 [古]周溝	[古]
51-6	桜塚1号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 径13m 高2m	[古]
51-7	桜塚2号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 径8m [古]横穴式石室	[古]
51-8	桜塚3号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳 [古]横穴式石室	[古]
51-9	桜塚4号墳	調布市飛田給二丁目	台地縁辺 古墳	[古]
51-10	桜塚5号墳	調布市飛田給二丁目	台地 古墳 [古]横穴式石室	[古]
51-11	桜塚6号墳	調布市飛田給二丁目	台地 古墳 [古]横穴式石室	[古]
51-12	桜塚7号墳	調布市飛田給二丁目	台地 古墳	[古]
51-13	桜塚8号墳	調布市飛田給二丁目	台地 古墳	[古]
51-14	桜塚9号墳	調布市飛田給二丁目	台地 古墳	[古]
63	—	調布市西町 調布飛行場内	台地 集落 [旧]礫群	[旧]

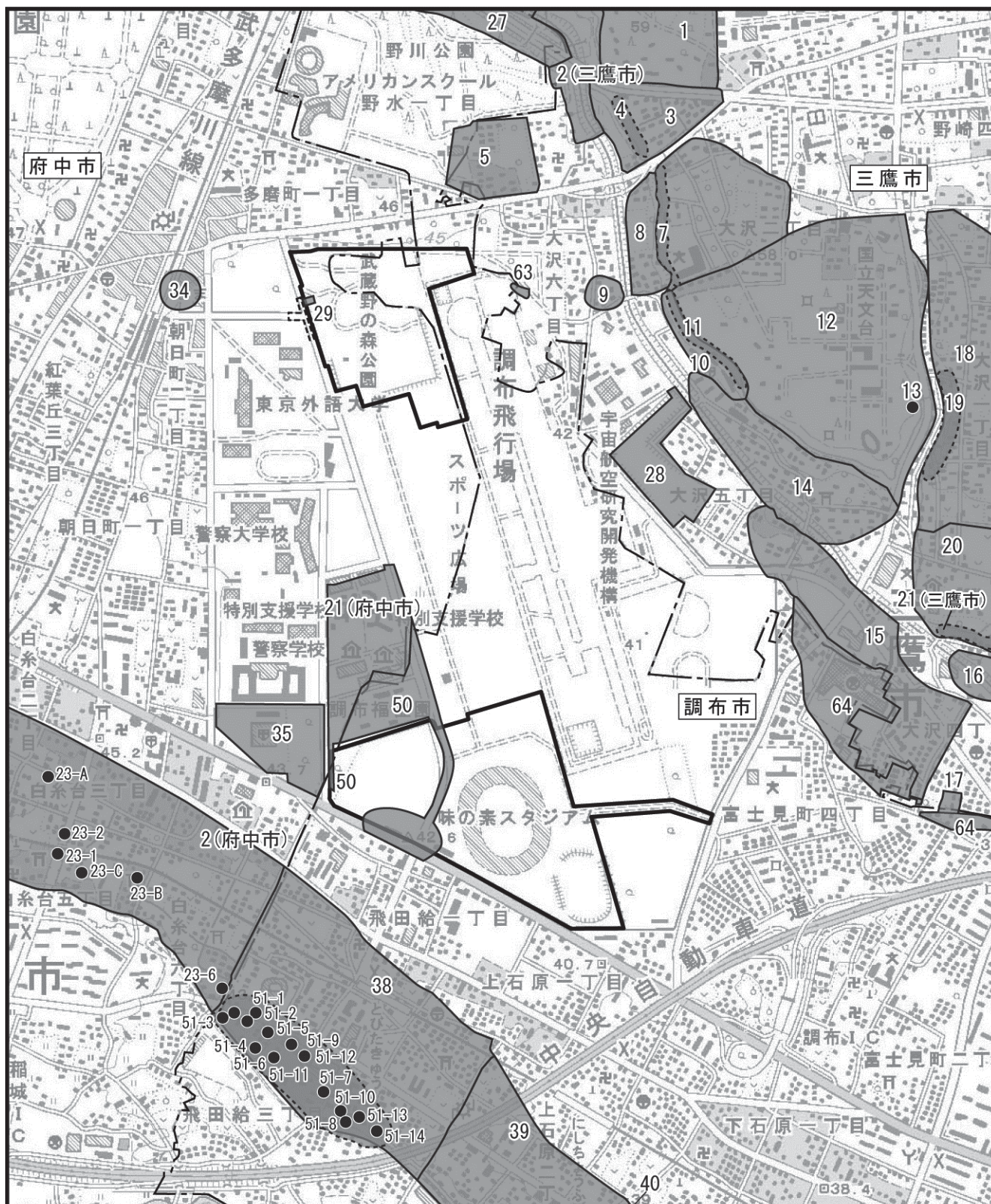
表 6.2-22(9) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(武蔵野の森総合スポーツ施設、東京スタジアム、
武蔵野の森公園)④

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
64	富士見町	調布市富士見町三丁目 24、25、26、27 府中市富士見町四丁目 20、21、23、28、29、 30	集落 69,734 m ² 柱穴 旧石器 炭 化物集中 石器集中部 17 礫群 7 炭化物集中 3	[旧][縄早] [縄中]

※時代 [旧]:旧石器時代 [縄中]:縄文時代・中期 [奈]:奈良時代
 [縄]:縄文時代 [縄後]:縄文時代・後期 [平]:平安時代
 [縄草]:縄文時代・草創期 [縄晩]:縄文時代・晩期 [中]:中世
 [縄早]:縄文時代・早期 [弥]:弥生時代 [近]:近世(江戸時代)
 [縄前]:縄文時代・前期 [古]:古墳時代 [不]:不明

注) 地点番号は、出典の文献による。

出典:「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/iseki0/iseki/index.htm>、平成25年12月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 市界
- 遺跡 (埋蔵文化財包蔵地)



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6. 2-23 (4)
埋蔵文化財包蔵地の分布状況
(武蔵野の森総合スポーツ施設、
東京スタジアム、武蔵野の森公園)

選手村の会場エリア内には周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。会場エリア周辺には港区が2件、中央区が1件の計3件が存在する。

表 6.2-22(10) 会場周辺の埋蔵文化財包蔵地(選手村)

地点 番号	遺跡名	所在地	遺跡の概要	時代
9	浜御殿	中央区浜離宮庭園	低地 庭園 [近]建物 土坑 道路 国特名・特史－[旧]浜離宮庭園 (昭 27.11.22)	[近]
98	－	港区東新橋一丁目	埋立地 大名屋敷 [近]建物基礎 土坑 木樋 国史－[旧]新橋停車場 跡(平 8.12.10)	[近]
118	－	港区東新橋一丁目	低地 包蔵地	[縄早]

※時代 [旧]:旧石器時代 [縄中]:縄文時代・中期 [奈]:奈良時代
 [縄]:縄文時代 [縄後]:縄文時代・後期 [平]:平安時代
 [縄草]:縄文時代・草創期 [縄晩]:縄文時代・晩期 [中]:中世
 [縄早]:縄文時代・早期 [弥]:弥生時代 [近]:近世(江戸時代)
 [縄前]:縄文時代・前期 [古]:古墳時代 [不]:不明

注) 地点番号は、出典の文献による。

出典:「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」(東京都生涯学習情報ホームページ、
<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/iseki0/iseki/index.htm>、平成25年12月時点)



凡 例

- 会場エリア
- 区界
- 遺跡（埋蔵文化財包蔵地）



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図6. 2-23 (5)
埋蔵文化財包蔵地の分布状況
(選手村)

6.2.13 自然との触れ合い活動の場

会場エリア内又は隣接する自然との触れ合い活動の場は、表 6.2-23 に示す明治公園（オリンピックスタジアム、東京体育館）、代々木公園（国立代々木競技場）、皇居外苑（北の丸公園、皇居外苑）、（日本武道館）、有明テニスの森公園（有明テニスの森）、お台場海浜公園（お台場海浜公園）、潮風公園（潮風公園）、大井ふ頭中央海浜公園（大井ホッケー競技場）、若洲海浜公園（若洲オリンピックマリーナ）、葛西臨海公園（葛西臨海公園）、夢の島公園（夢の島ユース・プラザ・アリーナA・B、夢の島公園、夢の島競技場）、辰巳の森海浜公園（オリンピックアクアティクスセンター、ウォーターポロアリーナ）、晴海ふ頭公園（選手村）及び武蔵野の森公園の 13 公園 (19 会場) であり、公園の環境に応じた自然との触れ合い活動が行われている。

表 6.2-23 会場周辺の主な自然との触れ合い活動の場と活動内容

公園名	公園内・近傍の会場名	公園区分	公園内における 主な自然との触れ合い活動内容						
			釣り	潮干狩り	磯遊び	キャンプ	野鳥観察	植物観察	水辺散策
明治公園	・オリンピックスタジアム ・東京体育館	都立公園						●	
代々木公園	・国立代々木競技場	都立公園					●	●	
皇居外苑 (北の丸公園、皇居外苑)	・日本武道館 ・皇居外苑	国民公園					●	●	
有明テニスの森公園	・有明テニスの森	海上公園						●	
お台場海浜公園	・お台場海浜公園	海上公園	●	●	●		●	●	●
潮風公園	・潮風公園	都立公園						●	
大井ふ頭中央海浜公園	・大井ホッケー競技場	海上公園	●		●		●	●	●
若洲海浜公園	・若洲オリンピックマリーナ	海上公園	●		●	●		●	●
葛西臨海公園	・葛西臨海公園	都立公園					●	●	●
夢の島公園	・夢の島ユース・プラザ・アリーナA、B ・夢の島公園 ・夢の島競技場	都立公園						●	
辰巳の森海浜公園	・オリンピックアクアティクスセンター ・ウォーターポロアリーナ	海上公園						●	
晴海ふ頭公園	・選手村	海上公園	●					●	●
武蔵野の森公園	・武蔵の森公園	都立公園						●	

注) 表中の●は、各公園において行われている自然との触れ合い活動内容

出典：「海上公園ガイド」（東京都港湾局ホームページ、<http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/kanko/park/download.html>）
平成 25 年 12 月時点

：「公園にいこう」（公益財団法人 東京都公園協会ホームページ、<http://www.tokyo-park.or.jp/profile/index.html>、平成 25 年 12 月時点

：「国民公園情報」（一般財団法人 国民公園協会ホームページ、<http://www.fng.or.jp/>、平成 25 年 12 月時点）

6.2.14 廃棄物

会場エリアが位置する区市におけるごみ・資源収集量の経年変化は、表 6.2-24(1)～(3)に示すとおりであり、収集量の総計は全体的に減少傾向である。

会場エリアが位置する区市における平成 19～23 年度の全公害苦情受付件数と、そのうちの廃棄物投棄に関する件数の推移は、表 6.2-25 に示すとおりである。

平成 23 年度に区市区域に寄せられた全 3,053 件の公害苦情のうち、廃棄物投棄に関するものは 3 件であった。

表 6.2-24(1) 会場エリアが位置する区市のごみ・資源収集量の経年変化（8km 圏内）

（単位：t/年）

区 分			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8 km 圏 内	千代田区	可燃ごみ	17,415	17,070	17,373	16,780	16,180
		不燃ごみ	3,983	2,024	844	766	727
		粗大ごみ	276	299	342	365	412
		資源ごみ	4,323	3,984	3,699	3,514	3,413
		有害ごみ	－	－	－	－	－
		総 計	25,997	23,378	22,258	21,425	20,733
	中央区	可燃ごみ	32,250	36,168	34,907	33,839	33,556
		不燃ごみ	7,498	2,009	1,730	1,787	1,746
		粗大ごみ	815	870	1,012	1,016	1,207
		資源ごみ	6,043	5,772	6,305	5,958	6,234
		有害ごみ	－	－	－	－	－
		総 計	46,607	44,818	43,953	42,600	42,742
	港区	可燃ごみ	48,596	50,757	51,847	50,381	50,115
		不燃ごみ	14,240	7,121	2,530	2,625	2,599
		粗大ごみ	1,582	1,393	1,494	1,668	2,021
		資源ごみ	15,631	16,480	17,388	16,556	15,877
		有害ごみ	－	－	－	－	－
		総 計	80,049	75,751	73,259	71,230	70,612
	新宿区	可燃ごみ	67,567	74,242	73,072	71,496	70,521
		不燃ごみ	19,984	6,854	5,160	3,855	3,620
		粗大ごみ	2,210	2,127	2,336	2,333	2,549
		資源ごみ	13,279	15,416	14,742	14,289	14,001
		有害ごみ	－	－	－	－	－
		総 計	103,040	98,639	95,310	91,973	90,690
	文京区	可燃ごみ	36,226	39,421	42,283	41,922	41,983
		不燃ごみ	10,322	5,850	2,436	2,081	2,000
		粗大ごみ	1,285	1,304	1,360	1,410	1,237
		資源ごみ	7,358	7,031	7,803	7,094	7,455
		有害ごみ	－	－	－	－	－
		総 計	55,190	53,606	53,882	52,506	52,675
	台東区	可燃ごみ	40,345	43,123	44,033	42,907	42,149
		不燃ごみ	14,316	8,397	3,660	3,316	3,323
		粗大ごみ	1,056	1,033	1,074	1,185	1,431
		資源ごみ	6,502	5,846	5,854	5,617	5,726
		有害ごみ	－	－	－	－	－
		総 計	62,220	58,398	54,621	53,026	52,629

表 6.2-24(2) 会場エリアが位置する区市のごみ・資源収集量の経年変化 (8km 圏内)

(単位: t/年)

区 分			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8 km 圏 内	墨田区	可燃ごみ	45,647	50,519	54,469	53,543	53,137
		不燃ごみ	14,377	7,713	2,410	2,500	2,327
		粗大ごみ	1,244	1,223	1,279	1,350	1,457
		資源ごみ	7,114	6,620	6,647	6,941	7,017
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	68,382	66,075	64,806	64,334	63,938
	江東区	可燃ごみ	80,691	80,767	91,427	92,106	92,238
		不燃ごみ	22,811	20,667	4,367	4,543	4,649
		粗大ごみ	2,611	2,629	2,852	3,022	3,514
		資源ごみ	14,278	12,929	16,885	16,071	15,991
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	120,392	116,992	115,531	115,742	116,392
	品川区	可燃ごみ	62,271	66,701	71,822	70,415	69,615
		不燃ごみ	18,040	10,582	3,994	4,005	3,364
		粗大ごみ	2,344	2,377	2,279	1,866	2,089
		資源ごみ	15,094	15,701	16,274	16,026	16,190
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	97,749	95,361	94,368	92,312	91,259
	目黒区	可燃ごみ	46,206	47,974	50,217	49,577	49,769
		不燃ごみ	13,457	7,389	2,849	2,816	2,747
		粗大ごみ	1,979	1,998	2,011	2,087	2,263
		資源ごみ	8,455	10,280	11,365	9,893	8,730
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	70,097	67,641	66,442	64,373	63,508
	大田区	可燃ごみ	130,820	138,347	136,103	132,500	131,459
		不燃ごみ	18,955	6,131	5,928	6,031	5,913
		粗大ごみ	4,225	3,970	3,878	3,985	4,242
		資源ごみ	20,469	20,229	21,636	20,615	20,978
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	174,469	168,676	167,545	163,130	162,593
	渋谷区	可燃ごみ	48,632	51,776	53,988	52,801	52,121
		不燃ごみ	14,536	8,341	2,981	3,039	2,989
		粗大ごみ	1,269	1,133	1,111	1,106	1,334
		資源ごみ	11,395	11,443	11,227	11,018	11,036
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	75,833	72,693	69,308	67,964	67,480
	江戸川区	可燃ごみ	117,912	132,575	131,839	129,455	128,656
		不燃ごみ	27,305	5,183	5,177	5,828	5,584
		粗大ごみ	4,117	3,954	4,049	4,201	4,635
		資源ごみ	20,336	21,305	20,304	20,074	20,546
		有害ごみ	-	-	-	-	-
		総 計	169,670	163,017	161,369	159,556	159,421

表 6.2-24(3) 会場エリアが位置する区市のごみ・資源収集量の経年変化(8km圏外)

(単位:t/年)

区 分			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
8 km 圏 外	三鷹市	可燃ごみ	26,503	26,450	24,362	22,531	22,534
		不燃ごみ	2,219	2,196	2,254	1,991	2,202
		粗大ごみ	1,533	1,522	1,671	1,772	1,869
		資源ごみ	13,764	12,905	13,037	13,465	13,345
		有害ごみ	69	68	64	59	60
		総 計	44,088	43,141	41,388	39,818	40,010
	府中市	可燃ごみ	39,615	38,849	37,369	28,821	29,410
		不燃ごみ	8,446	8,271	9,205	2,787	3,356
		粗大ごみ	1,748	1,749	1,554	1,476	1,590
		資源ごみ	9,870	9,017	9,721	15,658	15,725
		有害ごみ	93	94	108	112	107
		総 計	59,772	57,980	57,957	48,854	50,188
	調布市	可燃ごみ	27,299	27,347	27,050	26,511	26,419
		不燃ごみ	3,929	3,840	3,829	4,011	4,194
		粗大ごみ	1,158	1,201	1,240	1,236	1,324
		資源ごみ	21,902	20,614	20,165	19,534	19,252
		有害ごみ	89	92	86	84	83
		総 計	54,377	53,094	52,370	51,376	51,272
合 計		可燃ごみ	867,995	922,086	942,161	915,585	909,862
		不燃ごみ	214,418	112,568	59,354	51,981	51,340
		粗大ごみ	29,452	28,782	29,542	30,078	33,174
		資源ごみ	195,813	195,572	203,052	202,323	201,516
		有害ごみ	251	254	258	255	250
		総 計	1,307,932	1,259,260	1,234,367	1,200,219	1,196,142

出典:「東京都区市町村清掃事業年報(平成 18~23 年度実績)」(平成 21 年 3 月~25 年 3 月 東京都環境局)

表 6.2-25 廃棄物投棄に関する苦情受付件数

(単位：件)

区 市		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
8km 圏内	千代田区	-	(204)	-	(144)	-	(202)	-	(207)	-	(159)
	中央区	1	(121)	-	(62)	-	(59)	-	(73)	-	(137)
	港区	3	(435)	10	(470)	5	(270)	1	(323)	-	(280)
	新宿区	-	(137)	-	(109)	-	(189)	-	(201)	-	(158)
	文京区	-	(107)	-	(120)	-	(118)	-	(91)	-	(99)
	台東区	-	(247)	-	(222)	-	(226)	1	(218)	1	(186)
	墨田区	-	(292)	1	(283)	-	(252)	-	(286)	-	(291)
	江東区	-	(247)	-	(240)	-	(224)	-	(223)	-	(240)
	品川区	-	(162)	-	(157)	-	(144)	-	(195)	-	(208)
	目黒区	-	(286)	-	(183)	1	(191)	1	(288)	-	(215)
	大田区	-	(219)	2	(185)	-	(256)	-	(264)	-	(316)
	渋谷区	-	(104)	-	(81)	1	(138)	-	(116)	-	(109)
	江戸川区	-	(314)	-	(255)	-	(241)	-	(288)	-	(359)
8km 圏外	三鷹市	-	(121)	-	(81)	-	(75)	-	(112)	-	(114)
	府中市	-	(111)	-	(88)	-	(69)	-	(63)	-	(97)
	調布市	-	(124)	-	(121)	-	(139)	1	(128)	2	(85)
合 計		4	(3, 231)	13	(2, 801)	7	(2, 793)	4	(3, 076)	3	(3, 053)

注) ()内は、全公害苦情件数である。

出典：「公害苦情統計調査」(東京都環境局ホームページ、

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/policy_others/pollution/statistics.html、平成 25 年 12 月時点)

6.2.15 温室効果ガス

東京都の温室効果ガス排出量の推移は、表 6.2-25 及び図 6.2-24 に示すとおりである。

温室効果ガスの総量をみると、平成 10 年度以降は基準年(平成 2 年度)の総量を上回っていたが、平成 20 年度以降は基準年の総量をやや下回っている。

温室効果ガスの中で最も多い二酸化炭素排出量の排出部門別の内訳は、図 6.2-25 に示すとおりである。基準年度(平成 2 年度)では業務部門が 28.9%と最も高い割合を示していた。平成 21 年度でも業務部門の占める割合が最も高く、36.7%を占めている。また、基準年度(平成 2 年度)と平成 21 年度を比較すると、平成 21 年度の産業部門の割合は 9.5%減少し、運輸部門の割合は 2.6%減少しているのに対し、業務部門は 7.8%、家庭部門は 3.5%増加している。

表 6.2-26 東京都における温室効果ガス総排出量の推移

(単位：万 t-CO₂eq)

年度 種類	基準年 H2	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
二酸化炭素	5,440	5,675	5,768	5,888	5,667	5,768	5,601	5,651	5,740	5,584	5,580	5,456	5,363
メタン	185	152	134	117	102	89	77	67	60	56	53	52	51
一酸化二窒素	86	100	104	102	98	98	95	91	92	83	76	73	69
HFCs	29	61	62	68	70	77	86	94	103	116	138	162	180
PFCs	25	27	7	4	3	3	3	0	0	0	0	0	0
SF ₆	17	16	7	4	7	3	3	2	2	3	2	3	2
合計	5,781	6,031	6,080	6,183	5,946	6,038	5,864	5,905	5,998	5,841	5,850	5,744	5,665

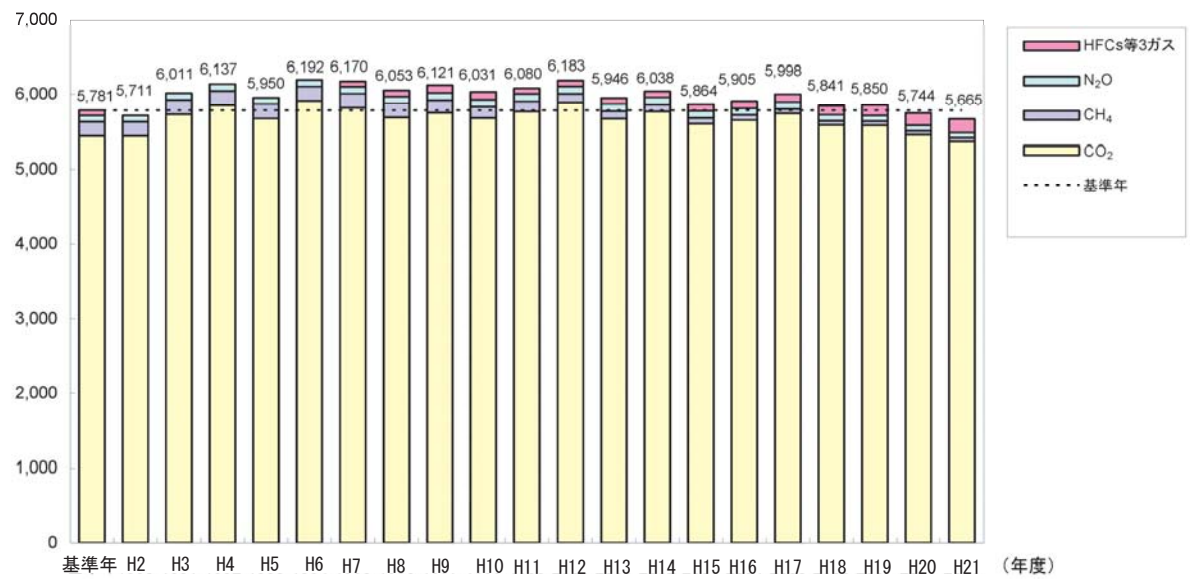
注 1) HFCs はハイドロフルオロカーボン、PFCs はパーフルオロカーボン、SF₆は六フッ化硫黄を示す。

2) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の基準年度は平成 2 年度、その他の温室効果ガスの基準年度は平成 7 年度としている。

3) 表記上“0”となっている数値についても、僅かながら排出量が存在する。

出典：「都における温室効果ガス排出量総合調査(2009(平成 21)年度実績)」(平成 24 年 3 月 東京都環境局)

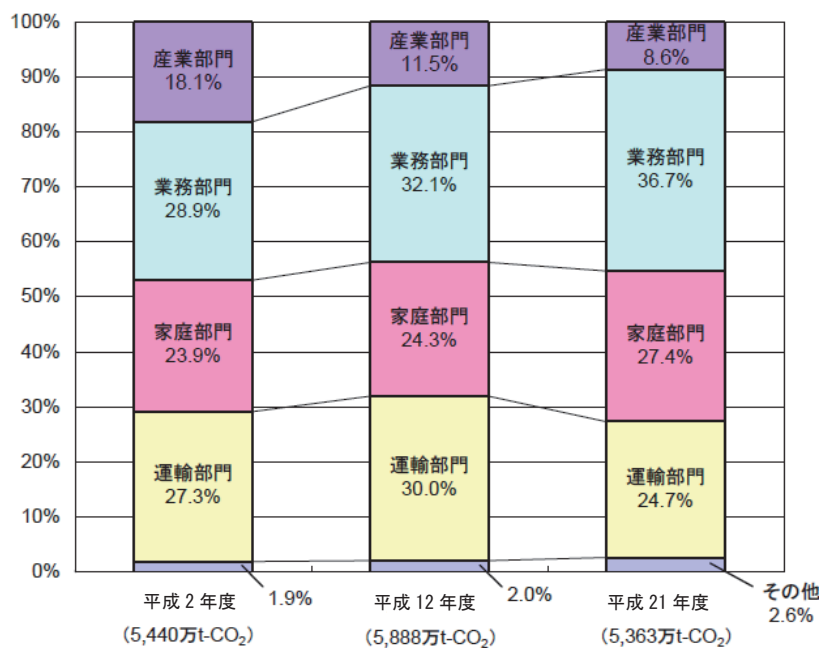
(万t-CO₂eq)



注) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の基準年は平成2年度、HFC等3ガス(HFC_s、PFC_s、SF₆)については平成7年度としている。

出典：「都における温室効果ガス排出量総合調査(2009(平成21)年度実績)」(平成24年3月 東京都環境局)

図 6.2-24 東京都における温室効果ガス総排出量の推移



出典：「都における温室効果ガス排出量総合調査(2009(平成21)年度実績)」(平成24年3月 東京都環境局)

図 6.2-25 東京都の二酸化炭素排出量の排出部門別内訳

6.3 社会経済項目

6.3.1 スポーツ活動

(1) 都内のスポーツ施設状況

8 km圏内の区部別のスポーツ施設数は、表6.3-1に示すとおりである。

スポーツ施設数は、江東区及び河川敷に運動場がある大田区や江戸川区において施設数が多く、各区部では多様なスポーツ施設が確保されている。

表 6.3-1 スポーツ施設の状況

区部	陸上競技場	硬式野球場	軟式野球場	少年野球場	球技場	庭球場	体育館・体育室	卓球場	多目的運動広場	トレーニング場	屋外プール	屋内プール	柔道場・剣道場	弓道場	アーチェリー場	アイススケート場	サイクリングコース	ランニングコース	ゴルフ場	ヨット場	総計
千代田区			1			2	1	1		1		1	1	1					1		10
中央区			1			1	2	2	2	2		2	2	1	1			1	1		18
港区			3	1	1	5	1	1	4	1	1	1	2	3				2			26
新宿区	1		2	1		4	5			2		3	2	1	1						22
文京区				1		2	2	2	2	2		2	2	2							17
台東区	1		2	1		2	2	1		2	1	2	1	1							16
墨田区			2	4	1	7	3		2	3		3	1	1	1			1			29
江東区	2	1	4	3	3	12	7		2	8	1	7	3	2	1		2		2	1	61
品川区	1		7		1	5	7	2	3	3	1	1	2	1							34
目黒区			1			4	5	1		4	1	2	1	1	1			1			22
大田区		2	9	5	3	6	2		3	1	3	4		2	1			1			42
渋谷区	2			1	2	2	11	1	1	4	1	5	1	1			1				33
江戸川区	1	1	9	10	7	7	2	2	4	4	3	4	2	1	2	1		2			62
総計	8	4	41	27	18	59	50	13	23	37	12	37	20	18	8	1	3	8	4	1	392

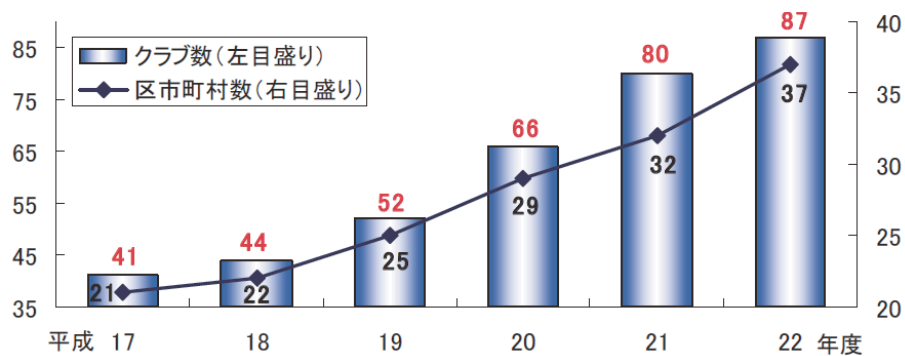
出典：「スポーツ施設検索」（スポーツ TOKYO インフォメーションホームページ）より作成

(<http://www.sports-tokyo.info/sti/search/ja/SportsFacilitiesInformationSearch.jsp>)

(2) 東京都における地域スポーツクラブの設立状況

東京都には、平成24年5月現在、都内42区市町村に108の地域スポーツクラブが設立している。

地域スポーツクラブの設立状況の推移は、図6.3-1に示すとおりであり、平成19年頃からは毎年10件前後のクラブが設立している。

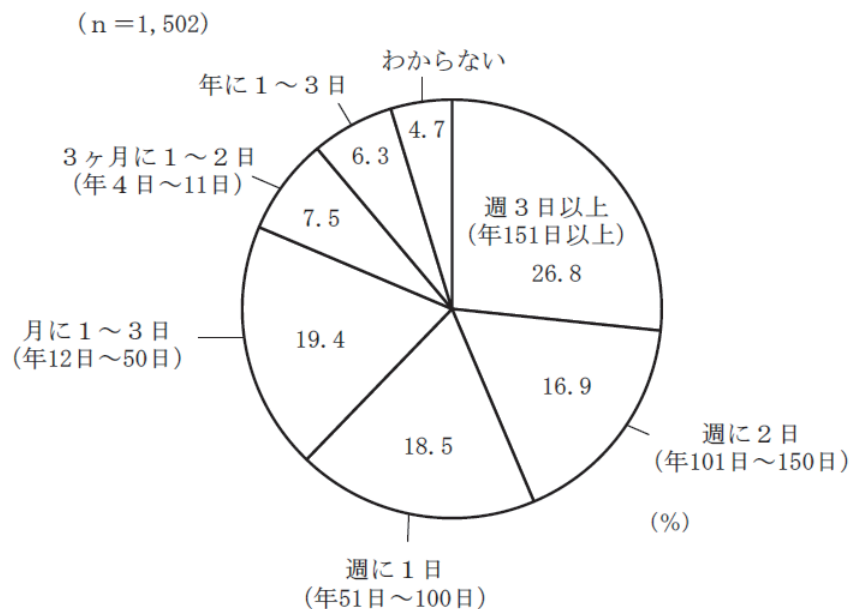


出典：「2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する～」(平成 23 年 12 月 東京都)

図 6.3-1 東京都における地域スポーツクラブの設立状況の推移

(3) 東京都民のスポーツ実施状況

都民が過去 1 年間にスポーツ・運動を行った日数は、図 6.3-2 に示すとおりであり、「週 3 日以上(年 151 日以上)」が 27% で最も多く、週に 1 日以上と答えた人の割合は合計で 62.2% であった。



出典：「スポーツ・運動と保健医療に関する世論調査(平成 23 年 10 月調査)」(平成 24 年 2 月 東京都生活文化局)

図 6.3-2 都民の過去 1 年間にを行ったスポーツ・運動の日数

6.3.2 文化活動

(1) 都内の文化活動拠点状況

東京都の文化活動拠点数は、表6.3-2に示すとおりである。

施設数は、国立・都立の文化施設のみならず、民間の文化施設が多く、芸術に関する教育機関、文化を創造する人々等、文化を支える多くの資源が集積している。

表 6.3-2 文化活動拠点の状況

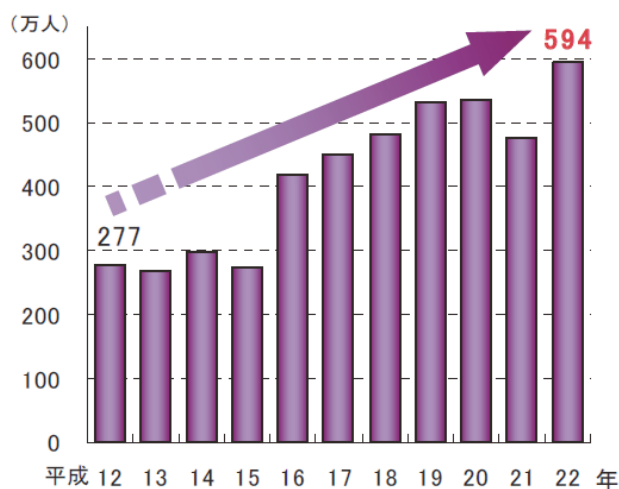
年度末及び 種類	総数	博物館法による博物館			博物館相当施設				その他			
		国立	公立	私立	国立	公立	私立	大学 附属	国立	公立	私立	大学 附属
平成 20 年度	265	1	19	51	9	7	2	24	6	78	60	8
21	269	－	18	53	9	7	3	24	6	79	61	9
22	272	－	19	53	6	7	4	24	9	79	63	8
総合博物館	39	－	10	4	－	1	1	1	－	21	－	1
歴史博物館	107	－	4	14	1	1	2	16	5	31	29	4
美術博物館	85	－	5	31	3	1	1	5	2	12	23	2
科学博物館	22	－	－	4	2	－	－	2	－	5	9	－
動物園	4	－	－	－	－	2	－	－	－	2	－	－
植物園	7	－	－	－	－	－	－	－	2	4	－	1
動・水・植	4	－	－	－	－	1	－	－	－	2	1	－
水族館	4	－	－	－	－	1	－	－	－	2	1	－

出典：「東京都統計年鑑」（平成 24 年 1 月 東京都）

(2) 外国人の訪都状況

訪都外国人旅行者数は、図6.3-3に示すとおりである。

東京都は、積極的な観光プロモーションや国際コンベンション誘致活動等の外国人旅行者誘致の取組を展開し、訪都外国人旅行者数をこの10年間で2倍以上に増加させている。



出典：「2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する～」(平成 23 年 12 月、東京都)

図 6.3-3 訪都外国人旅行者数の推移

(3) 情報提供のバリアフリー化

伝統芸能や食、アニメなどの文化、最先端の技術、近代的な都市の街並みや豊かな自然など、東京には多くの魅力的な観光資源が存在しており、東京都では、これらの資源を活用した観光振興を進めてきている。

このため、旅行者にとって分かりやすい案内標識の整備を促進するため、表記方法や景観への配慮等に関する「国内外旅行者のためのわかりやすい歩行者用案内サイン標準化指針」、「国内外旅行者のためのわかりやすい鉄道用案内サイン標準化指針」を平成21年に策定し、これまでに800基以上の多言語案内標識を設置するなど、受入体制の整備を着実に推進している。

6.3.3 ボランティア

(1) ボランティア活動の状況

東京都におけるボランティア活動の状況は、表6.3-3に示すとおりである。

過去1年間に何らかのボランティア活動を行った人(行動者数)は295万人であり、行動の種類別にみると、「子供を対象とした活動」、「まちづくりのための活動」、「災害に関係した活動」の行動者が多くみられる。

表 6.3-3 ボランティア活動の種類別行動者数

(単位：千人)

年 齢	10歳以上 推定人口	行 動 者 数											
		総 数	健康や医療サービスに 関係した活動	高齢者を対象とした活動	障害者を対象とした活動	子供を対象とした活動	スポーツ・文化・芸術・ 学術に関係した活動	まちづくりのための活動	安全な生活のための活動	活動 自然や環境を守るための	災害に関係した活動	国際協力に関係した活動	その他
総 数	11,998	2,949	362	418	166	1,009	453	688	569	481	632	183	248
10～14 歳	497	116	6	29	14	27	14	56	19	36	16	6	7
15～24 歳	1,325	338	111	24	20	81	73	71	19	47	59	21	14
25～34 歳	1,977	338	71	27	14	83	60	40	43	51	131	35	21
35～44 歳	2,279	669	64	35	9	404	83	114	131	91	173	35	36
45～54 歳	1,686	459	46	54	31	220	58	85	82	62	107	28	33
55～64 歳	1,671	437	26	87	33	88	58	123	128	83	83	22	78
65～74 歳	1,387	339	25	91	24	68	70	101	65	63	50	26	37
75 歳以上	1,176	253	13	70	21	38	37	99	82	49	12	9	23

注) 行動者数とは、過去1年間に該当する種類の活動を行った人(10歳以上)の数。なお、数値は母集団における行動者数の推定値である。

出典：「平成23年社会生活基本調査 生活行動に関する結果」(総務省統計局ホームページ)より作成

6.3.4 安全

(1) 危険物施設の状況

東京消防庁管内における危険物施設数の推移は表6.3-4に、区市町村別の施設数は、図6.3-4に示すとおりである。

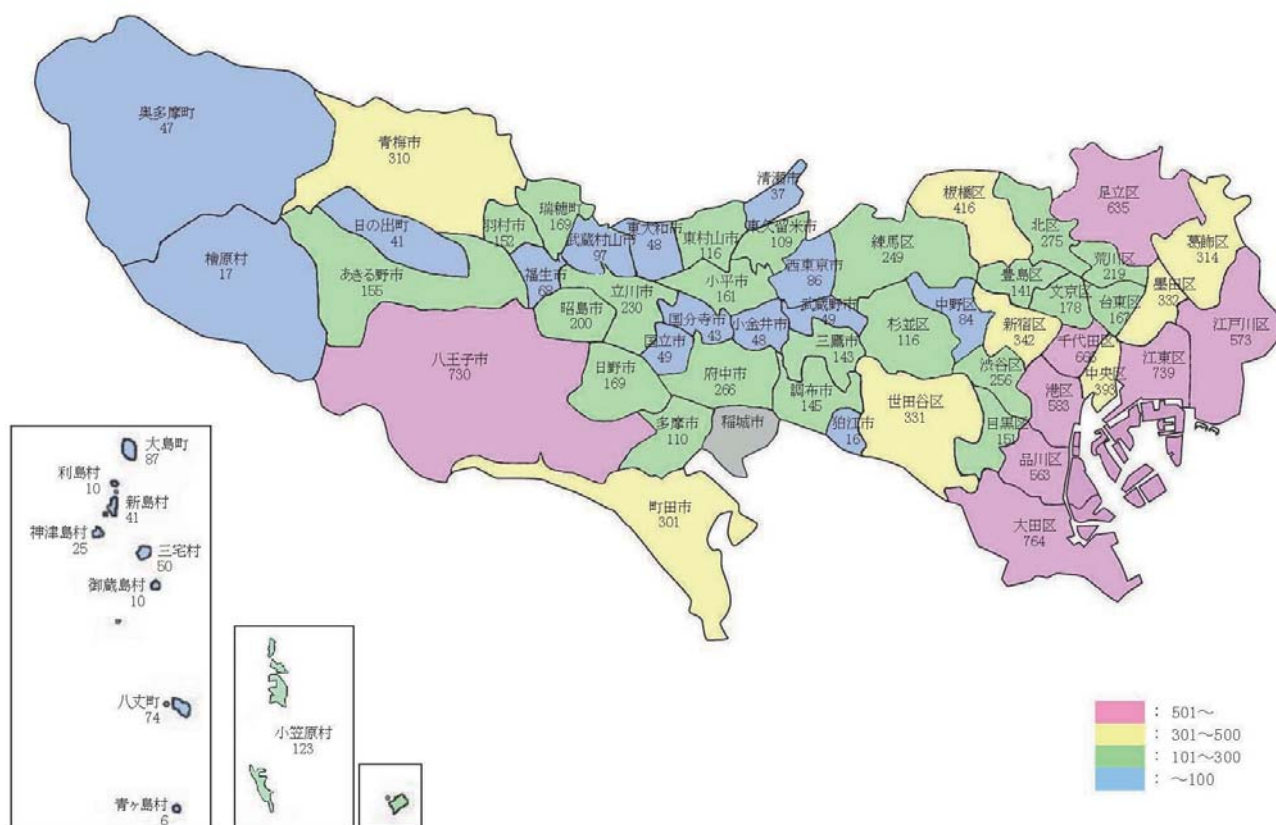
危険物施設は、地域的には、臨海港湾地区の工業、準工業地域に集中しているが、全体として、工場・事業所の地方移転等に伴い減少傾向にある。

表 6.3-4 危険物施設数の推移

年度	危険物施設数				
	合計	東京消防庁管内			島しょ地域
		小計	特別区	受託地区※	
20	14,461	14,017	9,439	4,578	444
21	14,337	13,890	9,303	4,587	447
22	13,741	13,312	8,908	4,404	429
23	13,541	13,115	8,756	4,359	426
24	13,025	12,599	8,487	4,112	426

※受託地区とは、東京消防庁が受託している多摩地域の一部の市町村。

出典：「危険物行政の現況（要約）」（平成25年10月 東京消防庁）



出典：「危険物行政の現況（要約）」（平成25年10月 東京消防庁）

図 6.3-4 区市町村別の危険物施設数

(2) バリアフリー化の状況（移動の安全性）

平成18年3月末時点における歩行者空間のバリアフリー化の状況は、表6.3-5に示すとおりであり、東京都は直轄国道が24.0%、補助国道・都道府県道が66.3%及び市町村道が35.1%となっている。東京都の道路合計では44.2%であり全国（38.7%）よりも高くなっている。

また、乗り合いバス事業者のノンステップバスの導入状況は、表6.3-6に示すとおりであり、東京都は43.3%となっており、全国（15.0%）よりも高くなっている。福祉サービスを行うタクシー事業者数・車両数は、表6.3-7に示すとおりである。

鉄軌道駅のバリアフリー化整備状況は、表6.3-8に示すとおりであり、東京都は段差の解消施設の割合が51.7%、移動円滑化基準適合施設の割合が10.2%であり、いずれも全国よりも低くなっている。一方、視覚障害者誘導ブロックの敷設施設の割合は96.1%、身体障害者用トイレの設置施設数の割合は53.5%であり、いずれも全国の割合よりも高くなっている。

表 6.3-5 東京都及び全国の歩行者空間のバリアフリー化状況（2006 年度）

区分	直轄国道 (%)	補助国道・都道府県道 (%)	市町村道 (%)	合計 (%)
東京都	24.0	66.3	35.1	44.2
全国	45.9	45.7	34.9	38.7

注) 歩行者空間のバリアフリー化状況は、幅の広い歩道の整備や歩道の段差・勾配等の改善など、「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」に基づき整備された道路であり、平成18年3月末日現在における、1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設の周辺等の主な道路のバリアフリー化された道路の割合を示す。

出典：「都道府県別バリアフリー情報」（国土交通省ホームページ）をもとに作成

表 6.3-6 東京都及び全国の乗り合いバス事業者のノンステップバス導入状況（2006 年度）

区分	総車両数(台)	導入車両数(台)	割合 (%)
東京都	6,354	2,753	43.3
全国	57,739	8,639	15.0

注) 交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績等報告書（平成18年3月末日現在）によるノンステップバスの導入状況。（車両数は本社の所在地単位で集計）

出典：「都道府県別バリアフリー情報」（国土交通省ホームページ）をもとに作成

表 6.3-7 東京都及び全国の福祉輸送サービスを行うタクシー事業者数・車両数

区分	許可区分別	事業者数	一般車両数					計
			寝台専用	車いす専用	兼用	回転シート等	セダン型	
東京都	一般	38	34 (0)	219 (1)	102 (0)	0 (0)	0 (0)	355 (1)
	限定	341	41 (0)	484 (217)	76 (0)	2 (0)	41 (0)	644 (225)
	計	379	75 (0)	703 (218)	178 (0)	2 (0)	41 (0)	999 (226)
全国	一般	1,099	174 (4)	1,150 (414)	945 (18)	371 (1)	1 (0)	2,641 (437)
	限定	4,511	245 (6)	4,585 (2,863)	817 (56)	237 (110)	632 (302)	6,496 (3,337)
	計	5,610	419 (10)	5,715 (3,277)	1,762 (74)	608 (111)	633 (302)	9,137 (3,774)

注) 交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績等報告書（平成18年3月末日現在）によるノンステップバスの導入状況。（車両数は本社の所在地単位で集計）

()内は軽自動車数

出典：「都道府県別バリアフリー情報」（国土交通省ホームページ）をもとに作成

表 6.3-8 東京都及び全国の鉄軌道駅のバリアフリー化施設整備状況（2006 年度）

区分	平均的利用者 数 5,000 人/日 以上の施設数	段差の解消施 設数	視覚障害者誘 導用ブロック の敷設施設数	トイレを設置 している施設 数	身体障害者用 トイレの設置 施設数	移動円滑化基 準適合施設数
東京都	660	341 (51.7)	634 (96.1)	630	337 (53.5)	67 (10.2)
全国	2,771	1,560 (56.3)	2,309 (83.3)	2,651	1,137 (42.9)	358 (12.9)

注) 交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績等報告書（平成 18 年 3 月末日現在）による 1 日当たりの平均利用者が 5,000 人以上の鉄軌道駅のバリアフリー化の状況。

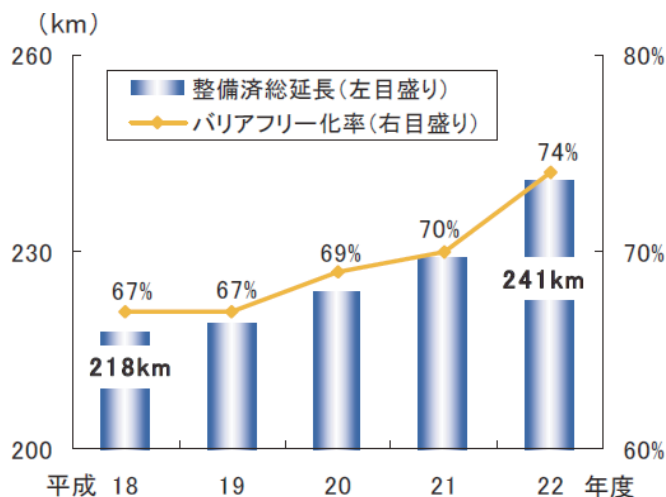
・「段差の解消」については、移動円滑化基準第 4 条（移動経路の幅・傾斜路・エレベータ・エスカレータ等が対象）への適合をもって算定

・「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、移動円滑化基準第 8 条への適合をもって算定

・「身体障害者用トイレの設置」については、移動円滑化基準第 12～14 条への適合をもって算定

出典：「都道府県別バリアフリー情報」（国土交通省ホームページ）をもとに作成

東京都について、平成18年以降の都道のバリアフリー化率の推移（図6.3-5）をみると、駅、公共施設、病院等を結ぶ都道のバリアフリー化は着実に実施され、平成22年度は74%（整備済総延長241km）となっている。また、鉄軌道駅へのエレベーター設置やノンステップバスの導入、駅や公共施設、病院等を結ぶ道路のバリアフリー化を図り、平成22年度末の鉄道駅のエレベーター等の設置率が91%、同じくノンステップバスの導入率が83%と向上している。



出典：「2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する～」(平成 23 年 12 月 東京都)

図 6.3-5 都道のバリアフリー化率の推移

6.3.5 衛生

(1) 飲料水の状況

東京都の水道事業では、平成24年度において、区部と多摩地区26市町（三鷹市、府中市及び調布市を含む）の存する区域を合わせた約1,235km²の区域、1,288万人の都民に給水しているほか、給水区域に含まれていない武蔵野市、昭島市及び羽村市の多摩地区未統合市に対して暫定分水を行っている。

東京都の保有する水源量は日量630万m³、浄水場の処理能力は日量686万m³、配水管の延長は26,490km、未統合市への分水量を含む総配水量は15億2,319万m³、一日最大配水量は458万m³となっている。（表6.3-9参照）

現在、東京都が保有する水源量は日量630万m³であるが、この中には神奈川県や川崎市から分水を受けている日量82万m³が含まれている。また、水源の約8割を占める利根川水系では、計画中のダムが完成していないことに加え、近年の降雨の状況から、安定的に供給できる水量が低下している。このような状況を踏まえ、東京都ではダム等の水源開発による安定した水源の確保に努めていくとともに、水の有効利用や漏水防止対策を推進するなど、安定給水の確保に向けた総合的な取組を推進している。

表6.3-9 東京の水道事業

区分	単位	区部	都営水道26市町	合計	未統合市への分水量を含む合計
給水区域面積	(km ²)	623.0	612.0	1,235.0	
給水区域内人口	(万人)	899.6	388.3	1,287.9	
給水人口	(万人)	899.6	388.3	1,287.9	
普及率	(%)	100.0	100.0	100.0	
給水件数	(万件)	519	187	706	
配水管延長	(km)	16,347	10,143	26,490	
施設能力	(万m ³ /日)			686	
年間総配水量	(万m ³)			151,963	152,319
一日平均配水量	(万m ³)			416	417
一日最大配水量	(万m ³)			458	45

注)給水区域面積、給水区域内人口、給水人口、普及率及び給水件数は、平成24年10月1日現在の値である。

出典：「事業概要 平成25年度版」東京都水道局ホームページ

http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/water/jigyo/syokai/01_gaiyou25_1.html、平成26年1月時点

水道水の水質は、水道法に基づく水質基準等に適合することが求められており、水道基準項目(50項目)、水道管理目標設定項目(27項目)及び要検討項目(48項目)が設定されている。

東京都の水道水源は、利根川、荒川、江戸川、多摩川、相模川等の関東地方のほぼ全域に及んでおり、これらの水源の水質の動向を把握し、水質異常の早期発見等のために以下の施策を実施している。

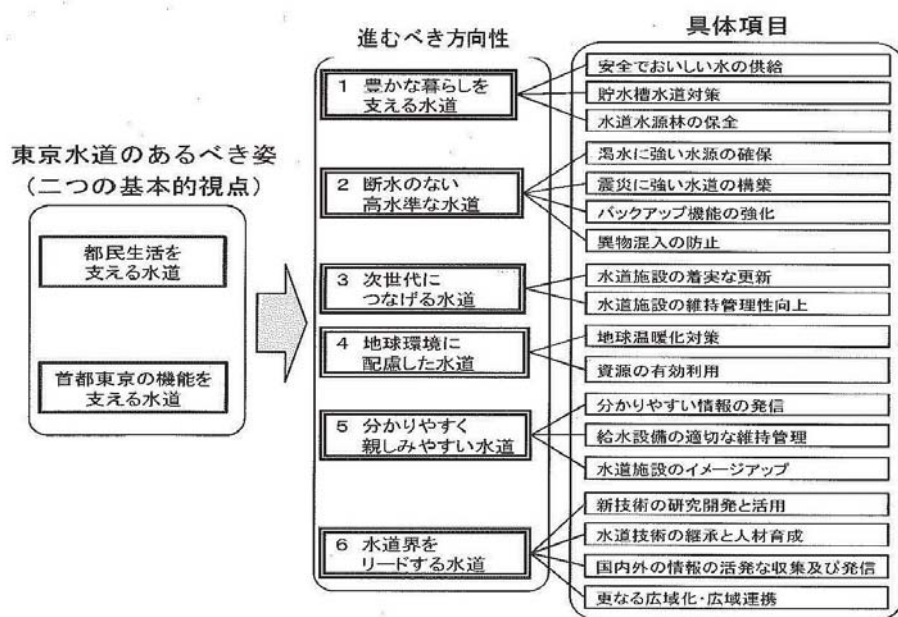
- 水源河川等の約60箇所の調査地点におけるおおむね月1回の定期的な水質調査
- 水源地域における工場・事業場の配水等に関する情報の収集と汚濁防止への協力要請
- 水質試験車等による水源水質の巡回監視
- 関係機関との情報連絡網による水質汚染事故時の緊急連絡と連携調査活動の実施
- 良好な水槽水源の保持を目的とした、水道水源林の適正な管理と小河内貯水池上流及び周辺町村との協定の締結

また、浄水場における水質管理の内容は以下のとおりである。

- 水質計器による浄水処理の常時監視及び水質試験による処理状況のきめ細かなチェック
- 毎日の水質試験、原水及び浄水のより詳細な月ごとの試験及び精密試験
- 浄水処理で使用する薬品の品質検査
- 魚を用いた検知用水槽による原水及び浄水の常時監視
- その他水質管理に関する調査検討

さらに、給水栓（蛇口）における水道水の安全性を確認するために、配水系統ごとに定めた都内131箇所定期的に水質検査を実施している。

「東京水道長期構想－STEP II－」ではこれからおおむね四半世紀の間に行っていく、東京水道の進むべき方向と施策を、図6.3-6に示す6つの方向性の展開により示している。



出典：「事業概要 平成25年度版」東京都水道局ホームページ

http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/water/jigyo/syokai/01_gaiyou25_1.html、平成26年1月時点

図6.3-6 東京水道長期構想の体系

(2) 食品品質の状況

「平成25年度東京都食中毒発生状況（速報値）」（平成26年東京都福祉保健局食品監視食中毒調査係）によると、月別の食中毒発生状況と食中毒発生患者数の状況は、図6.3-7に示すとおりである。食中毒発生患者数は、1月と12月に増加する傾向がみられる。

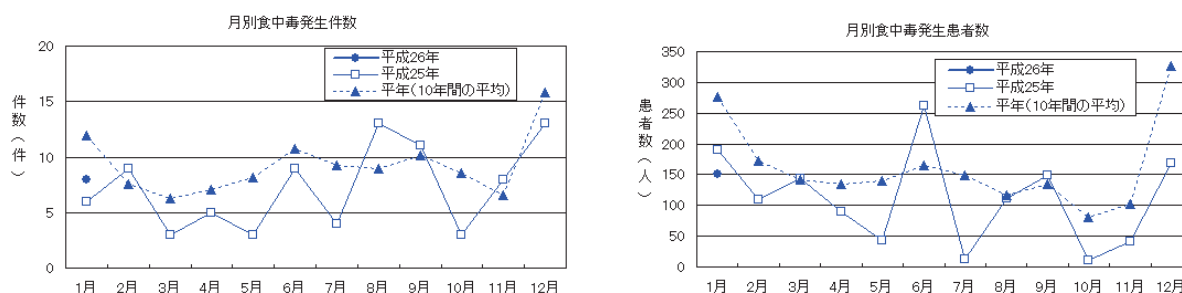


図6.3-7 月別食中毒発生件数及び食中毒発生患者数

6.3.6 消防・防災

(1) 消防

東京消防庁管内における過去10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死者の推移は、図6.3-8に示すとおりである。いずれの項目もこの10年間では減少傾向にある。

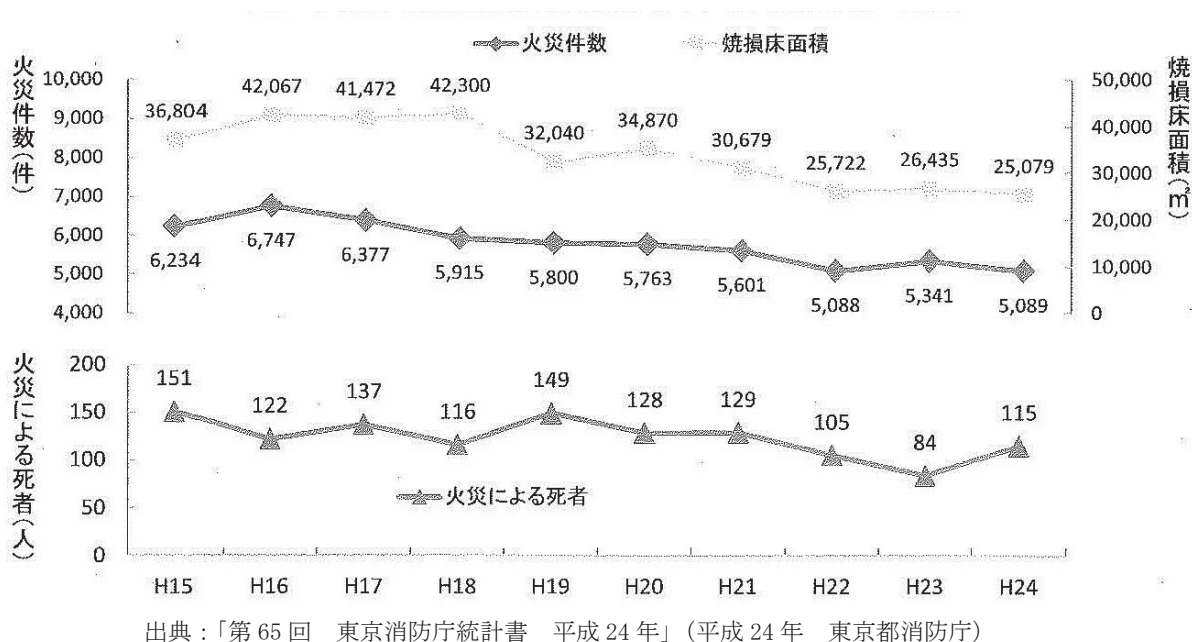


図6.3-8 過去10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死者の推移

(2) 防災

東京都では、災害対策基本法（昭和63年法律第223号）の規定に基づき、東京都防災会議により地域防災計画が策定されている。

東京都地域防災計画は、震災編、風水害編、火山編、大規模事故編及び原子力災害編の全5編で構成されている。なお、東京都地域防災計画は東日本大震災の教訓を踏まえて、平成24年11月に修正されている。

6.3.7 交通渋滞

東京都青少年・治安対策本部では、警視庁、東京国道事務所との協力のもと、交通渋滞対策として、「ハイパースムーズ作戦」を実施している。この中で、渋滞をなくす3つの施策として以下の施策を行っている。

➤ 未来を切り開く、ITS技術の活用

ITS（高度道路交通システム）技術を駆使し、最適な信号制御を実施する「需要予測信号制御」や交通需要の分散を狙った「交通情報板設置」等を行う。

➤ 道路施設の改善

渋滞緩和を目指して、交差点の改良や区画栓の変更、右左折レーンの設置・延伸等、既存の道路改善を行う。

➤ 荷さばき対策

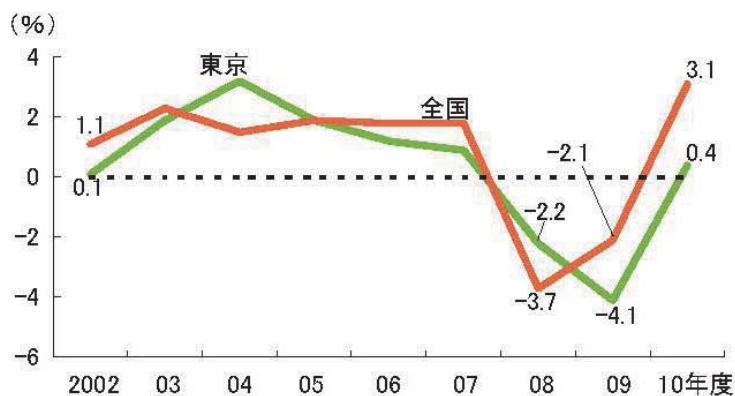
道路上での荷さばき作業をなくすために、コインパーキングを有効活用した荷さばき可能駐車場を積極的に増やす。

6.3.8 経済成長

(1) 東京都内経済成長率

東京都内の経済成長率は、図6.3-9に示すとおりである。

都内経済成長率は、2007年度まではプラスであったものの、2008年、2009年はリーマンショックの影響などにより、マイナスとなった。2010年度には回復に転じたものの、その動きは全国に比べて弱いものとなっている。



出典：「東京の産業と雇用就業 2011」（平成 23 年 8 月 東京都）

図 6.3-9 東京・全国の経済成長率(実質：連鎖方式)の推移

6.3.9 雇用

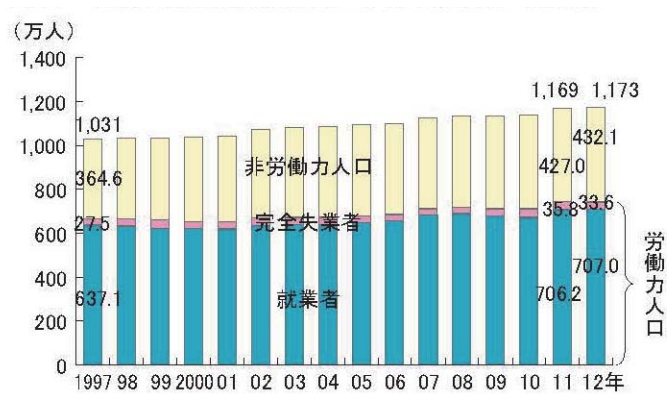
(1) 労働力の状況

東京都の15歳以上の就業状態別人口の推移は、図6.3-10に示すとおりである。

非労働力人口は、1997年では364.6万人であったが、2011年では427.0万人、2012年では432.1万人と増加傾向にある。2012年の労働力人口は前年とほぼ横ばいとなっているが、就業者が約1万人増加する一方で2倍程度の完全失業者数が増加しており、近年の雇用環境の低迷が原因と考えられる。

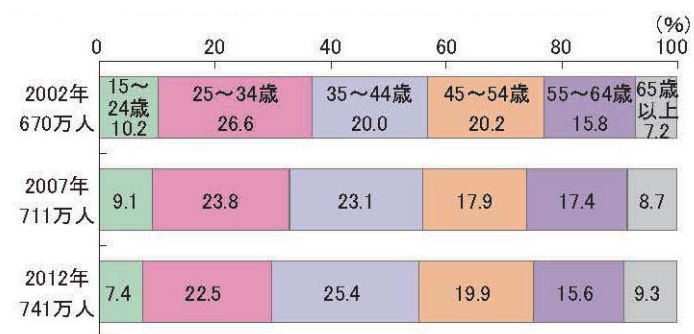
東京の労働力の年齢別構成比は、図6.3-11に示すとおりである。

15歳以上人口を年齢別にみると、15～34歳の若い世代の割合が減少傾向となっており、2002年の36.8%から2012年では29.9%にまで減少している。また、55才以上が労働力人口に占める割合は2002年では23.0%であったが、2012年では24.9%となっており、東京の労働力の人口構成比が少子高齢化の影響を受けている結果となっている。



出典：「東京の産業と雇用就業 2011」（平成 23 年 8 月 東京都）

図 6.3-10 就業状態別 15 歳以上人口の推移(東京 2012 年)



出典：「東京の産業と雇用就業 2013」（平成 25 年 8 月 東京都）

図 6.3-11 年齢別・労働力人口構成比の推移(東京 2012 年)